

CSRレポートトップページ

トップコミットメント

特集

エネルギーと未来のために
～電力・ガス自由化を踏まえた私たちの取り組み～

東京ガスグループのCSR

CSR経営の全体像
天然ガスと都市ガスシステムの特長
東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響
東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ
CSR推進体制と実践に向けて

重点活動とマテリアリティの目標と実績

エネルギーセキュリティの向上
安定的な供給
安全の追求
より良い商品やサービスの提供
環境への貢献
温暖化対策
資源循環の推進
生物多様性保全の推進
環境関連技術開発の推進
地域社会への貢献
安心・安全な暮らし・まちづくり
豊かな社会の実現
人権の尊重
人権デューデリジェンス
コンプライアンスの推進
コンプライアンスの浸透・徹底
贈収賄の防止
個人情報保護
人を基軸とした経営基盤の強化
ダイバーシティの推進
人材育成
労働安全衛生

環境報告

基本的な考え方
東京ガスグループの環境への取り組みの考え方
環境活動のあゆみ
目標と実績
環境保全ガイドライン目標と実績
2015年度の取り組み結果
環境マネジメント
環境マネジメントシステムの継続的改善
環境リスクへの対応
土壌汚染への対応一覧
従業員への啓発
低炭素社会の実現に向けて ～地球温暖化への対応～
地球温暖化防止に向けて
お客さま先でのCO2排出抑制
(1) エネルギー利用効率の高い機器・システムの開発・普及
家庭用高効率ガス機器の普及
空調システムの開発・普及
高性能工業炉・蒸気システムの開発・普及
ガスコージェネレーションシステムの開発・普及
エネルギーサービスによる省エネ・省CO2の推進
(2) 再生可能エネルギー利用の推進
(3) スマート化の推進
磯子スマートハウス実証事業成果
(4) 輸送部門における低炭素化の推進
(5) お客さまとともに進める省エネライフ提案
事業活動における省エネ・CO2排出削減
都市ガスの製造・供給における取り組み
電力事業における取り組み
地域冷暖房における取り組み
事業所の取り組み
森林保全・緑化活動
循環型社会の形成に向けて ～廃棄物等の発生抑制、再利用、再資源化の推進～
循環型社会の形成に向けて
製造工場・建設工事における取り組み
ガス供給分野における取り組み
事業所における廃棄物対策
お客さま先における廃棄物対策
自然共生社会の構築に向けて ～バリューチェーンごとに状況を把握し生態系への影響を低減～
生物多様性の保全活動
バリューチェーンにおける取り組み
長野・東京ガスの森 その他の取り組み
環境データ
東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス
環境パフォーマンスデータ(1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
環境パフォーマンスデータ(2) 廃棄物
環境会計
地球温暖化対策計画書制度への取り組み
都市ガスのCO2排出係数
購入電力削減によるCO2排出削減量の評価
第三者による独立保証報告書

社会報告

エネルギーセキュリティの向上
原料の調達
海外事業
都市ガスの製造
電力事業の推進
都市ガスの供給
地震防災対策
24時間365日の取り組み
お客さまの安全のために
地域社会とともに
安心・安全な暮らし・まちづくり
国際社会とともに
CS向上への取り組み
お客さま本位の体制と活動
お客さまへの積極的な情報提供
本業を通じた社会貢献活動
社会貢献活動
従業員のボランティア活動支援
人権の尊重
人権の尊重に関する基本的な考え方
人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～
従業員とともに
人事方針と雇用の現況
人事制度と評価のしくみ
人材育成とキャリア開発
ダイバーシティへの取り組み
労働安全衛生の取り組み
株主／投資家とともに
IRの基本方針
お取引先とともに
資材調達マネジメント
社会データ
第三者による独立保証報告書

ガバナンス報告

コーポレート・ガバナンス
経営体制
監査体制
内部統制
リスク管理
コンプライアンスの徹底
情報セキュリティ管理
知的財産活動
ガバナンスデータ

ステークホルダーコミュニケーション

ステークホルダーダイアログ
主なステークホルダーとのコミュニケーション
主な外部表彰
SRI／CSR格付け
重要なお知らせ
アンケート結果／主なご意見

「準拠」に関するGRI内容索引／ISO26000対照表／ 国連グローバル・コンパクト対照表

用語集

編集方針

ツールダウンロード (PDF)

2016年版 CSRレポート(ダイジェスト版)／CSRレポートPDF版
／データ集
2015年版 CSRレポート(ダイジェスト版)／CSRレポートPDF版
2014年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版
2013年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版
2012年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版
2011年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版
2010年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版
2009年版 CSR報告書PDF版
2008年版 CSR報告書PDF版
2007年版 CSR報告書PDF版
2006年版 CSR報告書PDF版
2005年版 CSR報告書PDF版
2004年～1999年 環境活動PDF版

東京ガスグループCSRレポート 2016

▼ 当社のCSRの取り組みや情報公開の改善のため、以下のアンケートにご協力ください。

閉じる X

当サイトを訪れた目的は何ですか？

選択してください

どのような立場でご覧になりますか？

選択してください



送信



▶ ステークホルダーダイアログ

▶ トップコミットメント

「総合エネルギー事業の進化」
「グローバル展開の加速」に
新たなグループフォーメーションで取り組み、
CSR経営を通じて
社会の持続的発展に貢献していきます。



▶ 特集

エネルギーと未来のために

～ 電力・ガス自由化を踏まえた私たちの取り組み ～

東京ガスグループは、これまで長年にわたってガス事業で培ってきた強みを活かし、2016年4月に電力小売事業に参入しました。今後も総合エネルギー企業グループとして、ガス事業および電力事業でお客さまのニーズにお応えし、安定的かつ低廉なエネルギーをお届けします。

▶ 東京ガスグループのCSR

東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティの特定プロセスについて報告します。

- ▶ 東京ガスグループのCSRの考え方
- ▶ 天然ガスと都市ガスシステムの特長
- ▶ 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響
- ▶ 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ
- ▶ CSR推進体制と実践に向けて



▶ サイトマップ

▶ GRI等対照表

▶ 用語集

▶ 編集方針

▶ SRI/CSR格付け

▶ ツールダウンロード
(PDF)



▶ 冊子のご請求

▶ 英文版CSRレポート

▶ ご意見・ご感想

関連サイト

▶ 安全と防災

▶ 株主・投資家向け情報

▶ 社会貢献活動

▶ ピピッと！ガス百科

▶ ソーシャルメディア
公式アカウント一覧

▶ 重点活動とマテリアリティの目標と実績

▶ エネルギー
セキュリティの
向上



▶ 環境への貢献



▶ 地域社会への
貢献



▶ 人権の尊重



▶ コンプライアンス
の推進



▶ 人を基軸とした
経営基盤の強化



▶ 環境報告

- ▶ 基本的な考え方
- ▶ 目標と実績
- ▶ 環境マネジメント
- ▶ 低炭素社会の実現に向けて
- ▶ 循環型社会の形成に向けて
- ▶ 自然共生社会の構築に向けて
- ▶ 環境データ
- ▶ 第三者による独立保証報告書

▶ 社会報告

- ▶ エネルギーセキュリティの向上
- ▶ 地域社会とともに
- ▶ CS向上への取り組み
- ▶ 本業を通じた社会貢献活動
- ▶ 人権の尊重
- ▶ 従業員とともに
- ▶ 株主/投資家とともに
- ▶ お取引先とともに
- ▶ 社会データ
- ▶ 第三者による独立保証報告書

▶ ガバナンス報告

- ▶ コーポレート・ガバナンス
- ▶ 経営体制
- ▶ 監査体制
- ▶ 内部統制
- ▶ リスク管理
- ▶ コンプライアンスの徹底
- ▶ 情報セキュリティ管理
- ▶ 知的財産活動
- ▶ ガバナンスデータ

▶ ステークホルダー コミュニケーション

- ▶ ステークホルダーダイアログ
- ▶ 主なステークホルダーとのコミュニケーション
- ▶ 主な外部表彰
- ▶ SRI/CSR格付け
- ▶ 重要なお知らせ
- ▶ アンケート結果/主なご意見

CSR ニュースヘッドライン

- 2016/08/31 「東京ガスグループCSRレポート2016」の発行について [\[New\]](#)
- 2016/08/25 清原工業団地エネルギーセンター（仮称）の建設および電力と熱（蒸気や温水）の供給について ～内陸型工業団地における国内初の工場間一体省エネルギー事業～ [\[New\]](#)
- 2016/08/24 防災イベント「東京ガス イザ！カエルキャラバン！」の開催 [\[New\]](#)
- 2016/08/03 LNGベトナム株式会社の設立について [\[New\]](#)
- 2016/07/29 「託送供給約款」の認可申請について [\[New\]](#)

[次へ▶](#)

[▲ このページの先頭へ](#)

編集方針

本レポートは、東京ガスグループが取り組むCSR活動を、ステークホルダーの皆さまにわかりやすく伝えるために、当社グループの事業の根幹であるLNGバリューチェーンを通じて、社会からの期待や課題をどのように捉え取り組んでいるか報告するものです。2016年版は、以下の特色をもたせました。

- (1) 当社グループでは、CSRの重点活動を定めグループ一体となって取り組みを推進していますが、「『チャレンジ2020ビジョン』の実現に向けた2015～2017年度の主要施策」を策定したことから、2014年度にCSR重点活動を見直すとともに、ステークホルダーおよび自社の視点で重要性が最も高いと判断した側面を具体的課題（マテリアリティ）として特定しました。「東京ガスグループのCSR」では、東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響、マテリアリティの特定プロセス、CSR推進体制について報告しています。
- (2) 「重点活動とマテリアリティの目標と実績」では、CSR活動のPDCA推進のために設定したマテリアリティごとのCSR指標について、2015年度の管理状況、取り組み成果等を報告しています。
- (3) 「ステークホルダーダイアログ」では、総合エネルギー企業として事業を拡大し、グローバルに展開を進めるうえで、より重要性が高まる「サプライチェーンマネジメント」について、有識者からのご意見を中心に報告しています。
- (4) 「環境報告・社会報告・ガバナンス報告」では、投資家やCSRの研究者・評価者などの皆さまが当社グループの分析に参照いただけるよう、情報の充実を図りました。

なお、制作にあたっては、当社の各本部・各部から選出した「編集ワーキンググループメンバー」が中心となって、レポートへの掲載項目の精査、各取り組みのPDCA進捗確認など、関係各所との調整を行いました。

編集ワーキンググループメンバー

リビング本部	: 土井 佑一
エネルギーソリューション本部	: 加藤 将、坂戸 美穂
地域本部	: 倉本 珠代
導管ネットワーク本部	: 半田 さつき
エネルギー生産本部	: 佐竹 まりな
資源・海外本部	: 大園 真由美
IT本部	: 横尾 弘美
総合企画部	: 小林 史明
財務部	: 古山 宇央
人事部	: 林 駿也、猪鼻 洋子
資材部	: 中山 信子
総務部	: 蓮見 ひろみ
環境部	: 荒井 麻紀子、横山 典子
基盤技術部	: 波多江 徹
電力事業計画部	: 荒川 徹之助
コンプライアンス部	: 田中 紀彦
監査部	: 小沢 秀成
広報部	: 中瀬 真広

レポート概要

■ CSR情報開示の全体像



■ 対象期間	2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。
■ 対象範囲	東京ガス単体および関係会社。一部東京ガスライフバル・協力企業を含む。 なお、環境パフォーマンスデータの2015年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社47社です。
■ 掲載時期	2016年9月（前回：2015年9月、次回：2017年8月予定）
■ 参考にしたガイドライン	GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版（G4）」 （財）日本規格協会「ISO26000：2010」 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

本レポートに記載の環境パフォーマンス指標・環境会計指標および社会性指標は信頼性を付与するため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

参考

■ 所属するおもな提言機関

当社取締役会長の岡本毅は、一般社団法人日本経済団体連合会 副議長、一般社団法人日本ガス協会 会長を務めています。

■ 発行履歴

1994年度～	「環境報告書」発行
2005年度～	掲載分野を社会的責任（CSR）に拡充し、「東京ガスCSR報告書」発行（ウェブサイトおよび冊子）
2009年度～	対象範囲を関係会社まで広げる（ウェブサイトのみで掲載）
2010年度～	「東京ガスCSR・会社案内」発行（冊子）
2015年度～	「東京ガスグループCSRレポート」ウェブサイトを詳細版、冊子をダイジェスト版として発行

トップコミットメント

「総合エネルギー事業の進化」
「グローバル展開の加速」に
新たなグループフォーメーションで
取り組み、CSR経営を通じて
社会の持続的発展に貢献していきます。

東京ガス株式会社
代表取締役社長

広瀬 道明



本年4月の電力小売全面自由化に続き、来年4月にはガス小売全面自由化もスタートします。このような時代の変革期にあたり、昨年10月、創立130周年を機に新たなコーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」を発表しました。このコーポレートメッセージには、お客さまに対する感謝の気持ちと、これからも果敢にチャレンジし、社会的責任を果たしていくという強い決意が込められています。東京ガスグループは、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまからの期待や要請を受けとめ、グループの総力をあげ社会の持続的発展に貢献していきます。

□ 「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けて

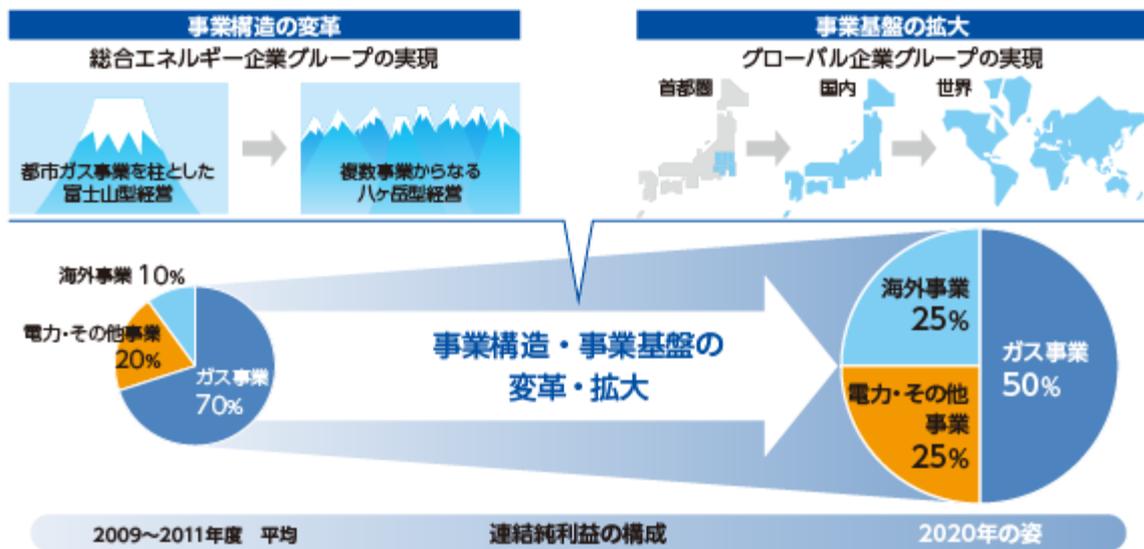
2011年11月、東日本大震災を受け、エネルギー企業としての公益的使命と今後の持続的成長を見すえ「チャレンジ2020ビジョン」（以下、ビジョン）を策定しました。

ビジョンでは、これまで当社が歩んできたイノベーションへの挑戦を一層加速し、ガス事業と首都圏エリアに軸足を置きながらも、事業構造を変革するとともに事業基盤を拡大させ、より一層社会に貢献できる企業になることをめざしています。

事業構造の変革とは、これまで事業の柱であった都市ガス事業を今後も中核事業として進化させるとともに、電力事業やエンジニアリング事業など、第二・第三の柱となる事業を確立し、「総合エネルギー企業グループ」を実現するものです。いわば、都市ガス事業を中心とした「富士山型経営」から、複数の事業の柱を有する「八ヶ岳型経営」への変革といえます。

事業基盤の拡大とは、首都圏を事業の中心としながらも国内展開や海外展開を加速することで、「グローバル企業グループ」を実現するものです。これまで当社グループが培った天然ガスを核とした技術や知見を、将来的にエネルギーの大幅な利用拡大が予想される東南アジアや北米でも活かしていきたいと考えています。

これらを通じて、2020年には当社純利益の構成比において、ガス事業、電力・その他事業、海外事業が2：1：1となることをめざしています。



□ 主要施策の進捗状況

当社グループは、ビジョンの実現に向け、「2015～2017年度の主要施策」（以下、主要施策）である「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」に向けた取り組みを進めています。

2015年度には、日立LNG基地および茨城～栃木幹線を使用開始し、東京湾内の既存3基地・既存高圧パイプライン網と連携することにより、供給インフラ全体の安定性を向上させました。電力事業については、扇島パワーステーション3号機を稼働させるなど、競争力ある電源の拡充を進めるとともに、電力小売全面自由化に向けて、低圧のお客さまへの暮らしやビジネス価値向上をめざす料金プランやサービスを公表しました。海外上流事業では、米国の拠点となっている東京ガスアメリカ社（ヒューストン）の体制強化を図り、新規優良資産の獲得に努めました。海外中下流事業では、東南アジア地域での事業・投資活動の統括拠点としてシンガポールに東京ガスアジア社を設立しました。また、「総合エネルギー企業グループ」の実現に向けた新たなフォーメーションとして、リキッドガス事業を統括する「東京ガスリキッドホールディングス株式会社」を新設しました。

□ 2016年度の取り組み

2016年度は、エネルギー大競争時代の幕開けであり、引き続き、ビジョンの実現に向け、主要施策の取り組みを進めていきます。

「総合エネルギー事業の進化」では、エネルギーの安定供給および保安の確保に向けた取り組みをさらに強化します。また、来春のガス小売全面自由化を前に、新制度に対応した準備を進めるとともに、お客さまニーズを把握し確実に応えていくことで、お客さまとの絆をさらに強固なものとするよう努めます。さらに、電力小売事業の立ち上げに確かな道筋をつけ、新電力No.1であり続けられるように努めます。「グローバル展開の加速」では、海外拠点の基盤が整ったことを踏まえ、海外事業への参画を本格化します。

「新たなグループフォーメーションの構築」では、都市ガス事業、電力事業に加え、今後、成長・育成する事業として、エンジニアリングソリューション事業、リキッドガス事業、暮らしサービス事業、不動産事業等の成長戦略を策定・実行するとともに、その実行を後押しするグループ経営・体制を整備・強化します。

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、社会的責任と公益的使命を果たしていくCSR経営を推進しており、6つのCSR重点活動や具体的課題（マテリアリティ）を定め、PDCAサイクルを推進しています。

東京ガスグループCSR重点活動

■ エネルギーセキュリティの向上

エネルギーを安定的かつ安価でご提供するとともに、お客さまに安全・安心に、かつ快適にエネルギーを利用いただけるよう、より良い商品・サービスをお届けします。

■ 環境への貢献

エネルギー事業者の責務として、より一層、地域と地球の環境保全を積極的に推進します。

■ 地域社会への貢献

地域の皆さまとのつながりを大切にし、安心・安全な暮らし・まちづくりや豊かな社会の実現に貢献します。

■ 人権の尊重

すべての人の尊厳と権利を尊重した事業活動を行うとともに、その重要性を従業員により一層浸透させます。

■ コンプライアンスの推進

従業員がコンプライアンスの遵守を徹底し、公正かつ透明な事業活動を推進します。

■ 人を基軸とした経営基盤の強化

事業推進の原動力である従業員が持つ力を最大限発揮できる環境を整備し、より一層、経営基盤を強化していきます。



代表取締役社長広瀬より、ビジョンの実現や主要施策を進めるにあたって重要となるCSRについて、Q&A形式でお伝えします。

Q 東京ガスグループは地球環境問題にどのように取り組みますか。

昨年にはCOP21が開催され、2030年までの国際的枠組みや国内での約束草案が決定されるなど、以前にも増して地球環境問題の改善に向けた社会の要請が高まっています。

当社グループにおいても、「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」といった事業拡大に伴い、エネルギー事業者としての責務はより重みを増していくと考えています。

都市ガス事業では、CO₂の排出が少ない天然ガスの利用拡大を通じて、効率の良さとエネルギーセキュリティの両面で注目されているコージェネレーションの普及やスマートエネルギーネットワークなどの低炭素システムの開発や普及を図ります。電力事業にあっても、高効率火力発電や再生可能エネルギー発電を積極的に推進します。また、グローバル展開においては、当社グループの持つ優れた省CO₂・省エネ技術の海外展開を加速し、温暖化対策にさらなる貢献を果たしていきたいと考えています。

2016年度より改定した環境方針と環境保全ガイドラインの実現を進め、環境マネジメント体制の強化を図るとともに、グローバルな基準での環境課題にもこれまで以上に真摯に取り組み、企業価値向上に努めていきます。

Q 東京ガスグループは地域社会にどのように貢献していきますか。

地域の環境性・防災性に優れたまちづくりへの貢献としてスマートエネルギーネットワークの推進や、エネルギー・環境に対する意識を高める活動を地域の皆さまとともに推進していきます。

具体的には、次世代を担う子どもたちに向けた学校教育支援活動や企業館運営、火育といった体験学習プログラム等を行っています。グローバル展開にあたっては、異なる法制度や文化・商習慣を持つさまざまな国籍のステークホルダーとの信頼関係が重要だと考えています。

当社グループの取り組みのご説明やステークホルダーの皆さまからの期待の把握など良好なコミュニケーションに努め、地域社会に貢献していきます。

Q 東京ガスグループを支える人材についてどのように考え取り組んでいますか。

事業推進の原動力は従業員であり、当社グループの重要な経営基盤です。従業員一人ひとりが持つ力を最大限発揮し、生き生きと働くことができる環境を整えることが大切です。

育児や介護などによる時間的制約のある人、女性、高齢者、障がい者、中途入社者、外国籍社員等、当社グループにはさまざまな知識、能力、経験を持った人材がいますが、それぞれの個性を尊重し協力し合い、生産性を向上させるダイバーシティはとても重要と認識しています。女性の活躍もダイバーシティ推進の一環と考えており、各種制度の拡充・整備や意識啓発、組織風土の醸成に取り組んでいます。これまで女性の登用も着実に進み、今年度、当社初の社内登用による女性執行役員も誕生しました。

今後、総合エネルギー企業・グローバル企業に向けて、当社グループで働く人材の育成を加速させるとともに、従業員の安全衛生を確保し続け、人を基軸とした経営基盤をさらに強化していきます。



東京ガスが2020年の東京オリンピック・パラリンピックを通じて実現したいことは何ですか。

東京ガスは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のオフィシャルパートナー（注）として、東京都を中心とした自治体・行政等と連携し、大会の成功と魅力ある東京の実現に貢献するとともに、公益企業として障がい者スポーツの振興を通じた社会貢献を果たしていきます。

（注）東京ガスは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）です。



東京ガスグループがめざすCSR経営について教えてください。

CSRとは、変わり続ける社会の期待や要請に応えることで、持続的発展に貢献し、ステークホルダーの皆さまの信頼を得て、企業も発展していくことだと考えています。

当社グループでは、主要施策の策定を受けて、2014年度に6つのCSR重点活動とマテリアリティを定めました。2015年度は、PDCAサイクルを回しながら着実にCSRの取り組みを推進してきましたが、2016年度は、電力小売全面自由化のスタートとともにガス小売全面自由化に向けた準備が最終段階を迎えています。そして、海外事業への参画の本格化、グループ経営体制の整備強化など、主要施策の取り組みを進展させるなかでは、この変化に対応したコンプライアンスの推進がさらに重要となります。公正かつ透明な経営を行いつつ、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをこれまで以上に行い、お客さまや社会のニーズをグループ内で共有し、取り組みに反映していく必要があると考えています。現在のCSRの取り組みを一層充実させグローバルな視点でCSRに取り組むために、2016年3月には、国連の提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。今後も、より高いレベルでのCSR経営を推進し、社会の持続的発展に貢献していきたいと考えています。

特集

エネルギーと未来のために

～ 電力・ガス自由化を踏まえた私たちの取り組み ～

東京ガスグループは、これまで長年にわたってガス事業で培ってきた強みを活かし、2016年4月に電力小売事業に参入しました。今後も総合エネルギー企業グループとして、ガス事業および電力事業でお客様のニーズにお応えし、安定的かつ低廉なエネルギーをお届けします。

2016年4月に電力小売が全面自由化され、2017年4月にはガス小売が全面自由化されることに伴い、これまでの卸・大口のお客さまに加え、自由化の対象となる家庭用・小口業務用のお客さまも、ご利用になるエネルギー会社を自由にお選びいただくことができるようになります。

電力小売事業への参入は、電力システム改革の目的（（1）安定供給に資する需給体制の構築、（2）低廉なエネルギー供給の実現、（3）サービス多様化への貢献）やお客さまのニーズにお応えするものであり、ガス小売自由化においては、長年のガス事業の蓄積を活かし、これまで以上にお客さまのニーズにお応えするとともに、天然ガスの普及拡大やお客さまの保安向上に資する取り組みも継続していきます。当社グループは、ガスと電気、付加価値サービスをワンストップでお届けすることで、お客さまに選択され続ける総合エネルギー企業グループへと進化し、豊かな社会の実現に貢献していきます。

□ 安定供給および天然ガス普及拡大に資する需給体制の構築

ガス事業については、東京ガスとして初めてとなる東京湾外に建設した「日立LNG基地」の営業運転を開始し、既存の3つのLNG基地とガス導管をループ化させて連携することにより、供給インフラ全体の安定性を高めています。また、北関東を中心とする天然ガスの潜在需要の開発に向け、「埼東幹線」「茨城～栃木幹線」の使用を開始しました。今後は、供給安定性の一層の強化に向け、「茨城幹線」の建設工事も予定しており、導管網を多重化していきます。また天然ガスの利用拡大に向け、製造インフラの増強にも取り組んでいきます。

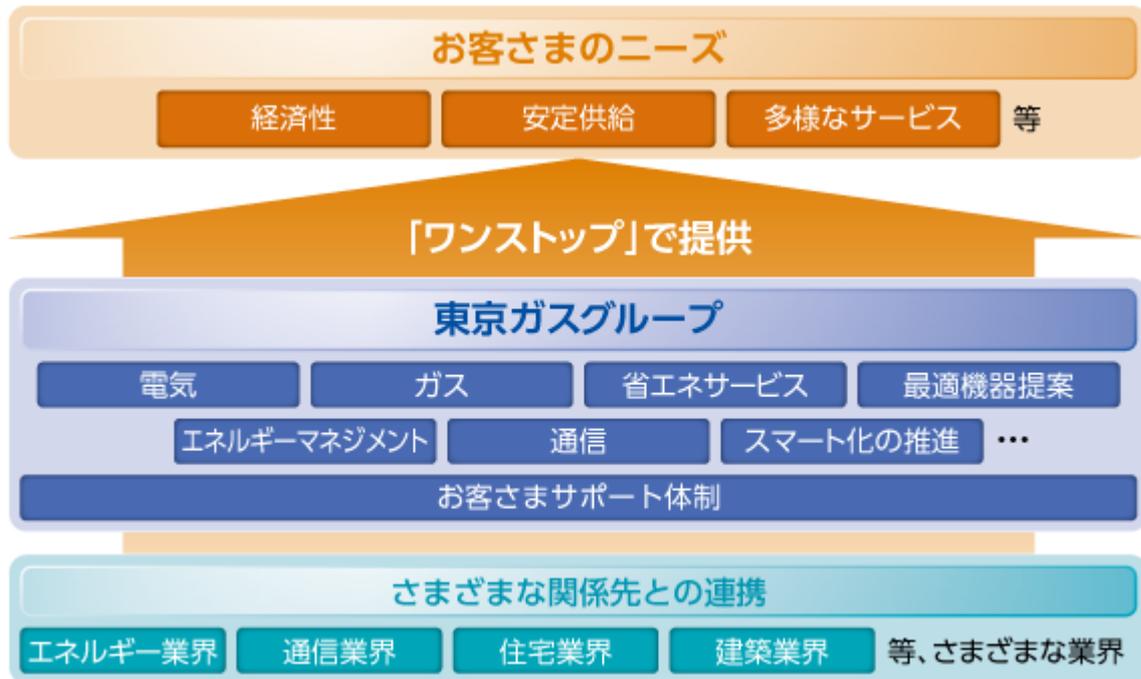
電力事業については、新電力のなかで最大規模の発電所を所有しており、2020年に自社持分としての電源規模を現行の約160万kWから約300万kWに拡充していきます。

今後も競争力のある天然ガス火力発電を中心とした電源拡充に合わせて、地球温暖化防止への対応を踏まえ、再生可能電源の拡充に向けた取り組みを進めていきます。

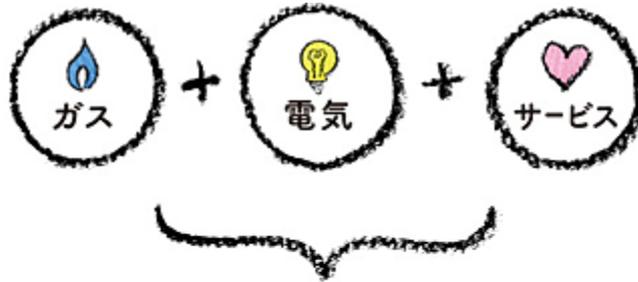
□ 低廉なエネルギー供給の実現

安価なLNG供給に向けて、非在来型ガスを含む原料調達先の多様化・拡大、また海外でのLNGバリューチェーンの拡大を推進しています。近年では、韓国ガス公社および台湾最大手の石油・ガス会社であるCPC社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結し、LNGの調達や相互融通等について協議を行っています。今後も、国内外のエネルギー企業とLNG調達に関するアライアンスを組むことで原料価格の低減を図っていきます。

電力の供給においては、LNG船やLNG基地、パイプライン等の既存の都市ガス供給インフラやLNG調達力・都市ガス事業のノウハウ等の強みを活用していきます。また、保有するLNG基地に隣接する土地に電源設備を建設し効率的な運用を行うことで、電力の安定供給や電気料金の低減等に貢献します。



ずっともプラン



東京ガスの「ガス」+「電気」+「サービス」おまとめプラン



[<関連リンク>
東京ガスの電気](#)



CSR経営の全体像

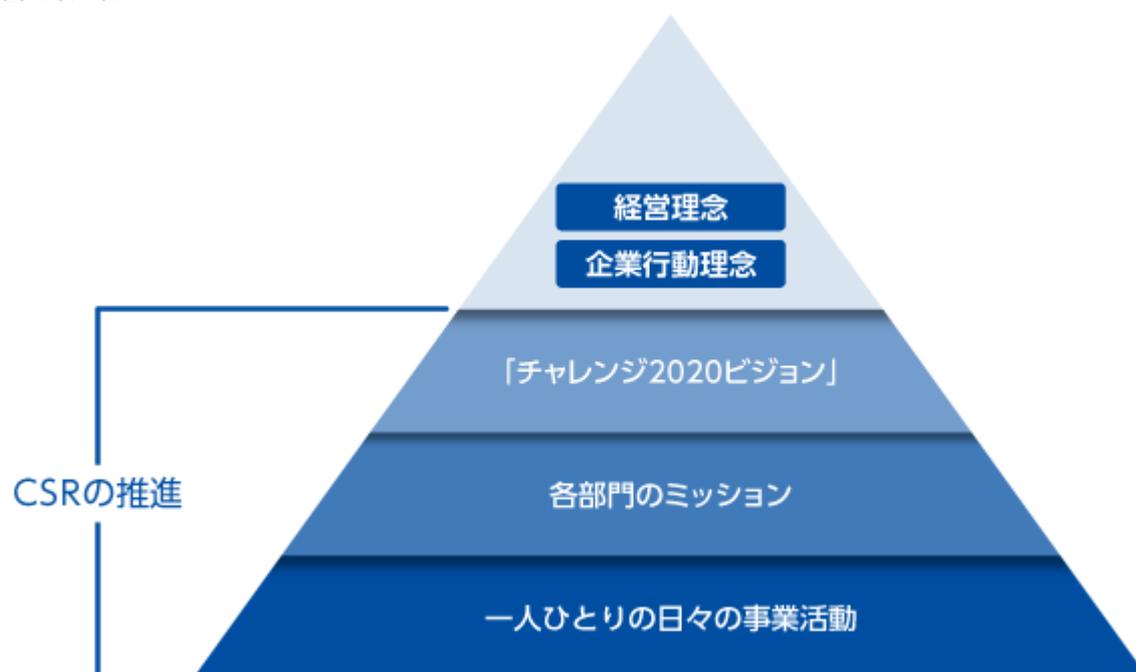
CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。

そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、事業活動を通じて社会課題の解決に着手に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。

CSRの推進と経営理念・企業行動理念の実現

東京ガスグループは、CSRの推進を経営理念・企業行動理念の実現そのものと考え、エネルギー事業者として公益的使命と社会的責任を果たし、日々の事業活動を通じて社会に貢献するという方針を掲げています。「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けて、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSRを推進すべく、2016年3月には国連グローバル・コンパクト(注)に参加し、より高いレベルでのCSR経営に取り組んでいきます。



■ 経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

■ 企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。

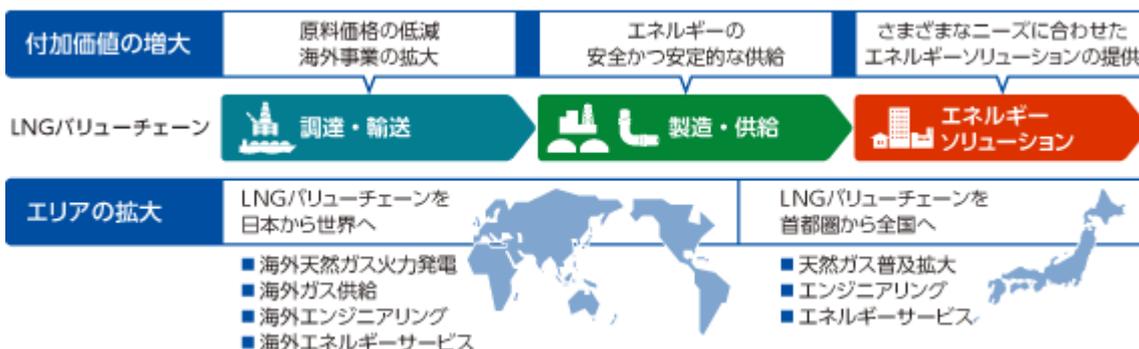
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
 7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

(注) 国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラムでコフィー・アナン国連事務総長（当時）が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。「健全なグローバル化」「持続可能な社会」を実現させようとする国際的な取り組みであり、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を遵守・実践し、企業戦略や活動を展開していくことが求められる。



「チャレンジ2020ビジョン」でめざすLNGバリューチェーンの高度化



エネルギーの未来のために東京ガスグループがめざすこと。チャレンジ2020ビジョン

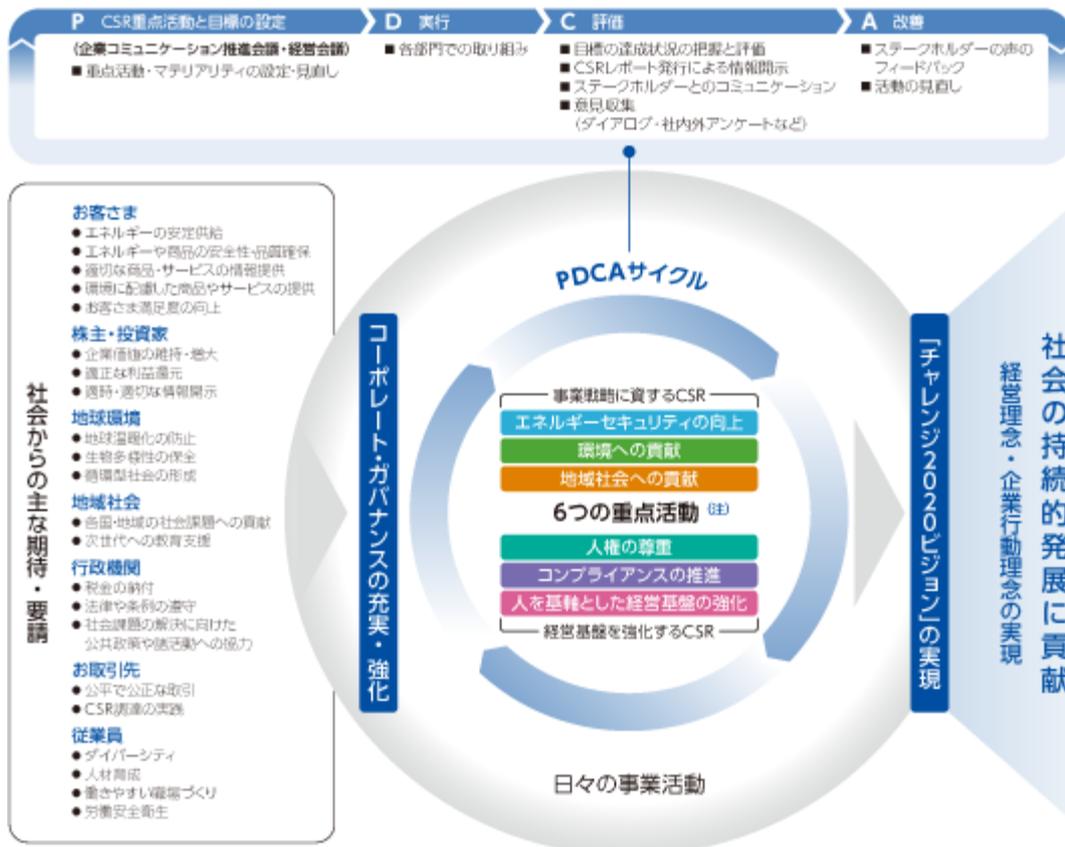
(PDF : 3,156KB)

「チャレンジ2020ビジョン」実現に向けた2015～2017年度の主要施策 (PDF : 688KB)

CSRマネジメントのPDCAサイクル

当社グループでは、変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに事業の方向性と合わせ、CSRの重点活動と具体的課題（以下、マテリアリティ）を特定し、CSR指標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。

目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映されることで、社会の持続的発展に貢献していきます。



⊕ 拡大

(注) 2014年度の企業コミュニケーション推進会議において、ステークホルダーの皆さまのご意見と「2015～2017年度の主要施策」を踏まえ、2015年度からの重点活動を、これまでの3つから「人権の尊重」「コンプライアンスの推進」「人を基軸とした経営基盤の強化」を追加した6つへと見直し、あわせてマテリアリティを特定しました。

<関連リンク>

[東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ](#)

天然ガスと都市ガスシステムの特長



東京ガスグループは、40年以上にわたりLNGバリューチェーンの確立と高度化に取り組み、環境性・供給安定性・用途多様性に優れたエネルギーである天然ガスを中心に事業を展開しています。当社グループの基盤である天然ガスや都市ガスシステムの特長についてご紹介します。

天然ガスの特長

当社の都市ガスの原料である天然ガスは、さまざまな優れた特性をあわせ持っています。

■ 環境優位性

天然ガスの大部分は、無色・無臭・透明のメタンガスです。燃やしたときに出るCO₂の量が、石油や石炭などの化石燃料に比べるととても少ないのが特徴です。また、光化学スモッグの原因となるNO_x（窒素酸化物）の発生も少なく、ぜん息や酸性雨の原因となるSO_x（硫黄酸化物）はまったく出ない環境に優しいクリーンなエネルギーとして期待されています。

石炭を100とした場合の排出量比較（燃焼時）



出典:「エネルギー白書2013」「エネルギー白書2014」資源エネルギー庁

<関連リンク>

[ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性](#)

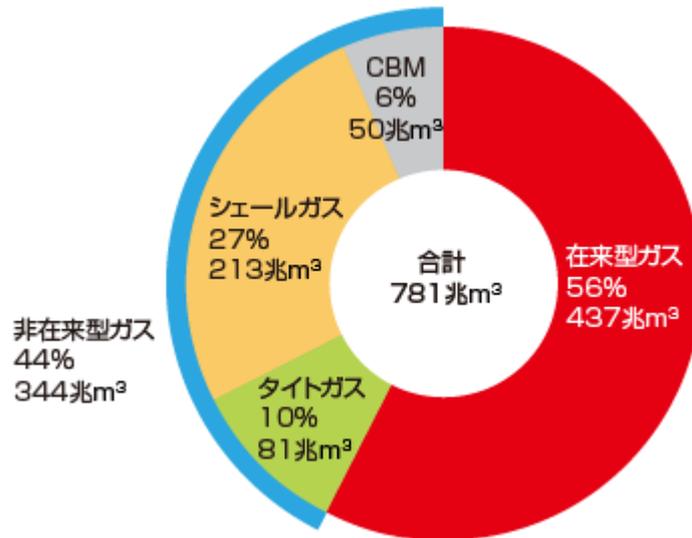
■ 供給安定性

天然ガスは世界各地に豊富に埋蔵されています。近年、北米を中心に、シェールガスを含む「非在来型」の天然ガス開発が進んでいます。これは技術革新によって、これまで採算が合わなかった資源開発の商業化が可能となったため、より安価な天然ガスが、安定的に得られる可能性が広がり、「供給安定性」は大きく向上しています。

当社では、主に東南アジアなどからLNG調達を行い、中東依存度が低いことが特徴です。また、世界的にLNG需要が増加していますが、当社は上流ガス田プロジェクトに参画し、そのプロジェクトからLNGを引き取るなど、安定的かつ価格競争力のあるLNGの調達を行っています。

<関連リンク>

[原料の調達](#)

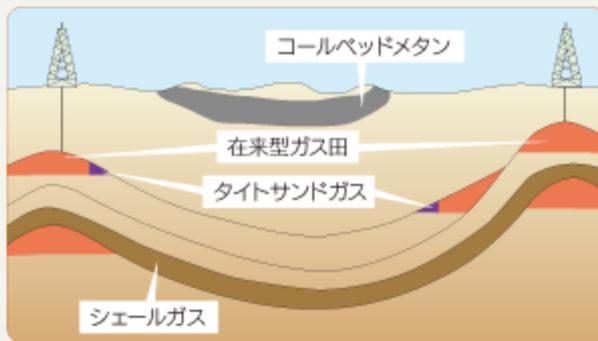


出典：IEA World Energy Outlook 2015

非在来型ガスの可能性

非在来型ガスとは、通常的气体田以外から産出するガスです。このうち、コールベッドメタンとは石炭が生成する際に発生したメタンを主成分とする天然ガスが、石炭に吸着された状態で地層内に保持されているものです。タイトサンドガスとは、堅くて無孔性の砂岩などに貯留されている天然ガスです。北米では、こうした非在来型ガス資源の開発が進んでいることから、米国では2009年にこれら3種類のガスで天然ガス生産量全体の約5割を占めるようになっており、2035年には7割以上を占める見通しが出されています。当社も、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州コルドバ堆積盆地、米国テキサス州バーネット堆積盆地におけるシェールガス開発事業に参画しています。

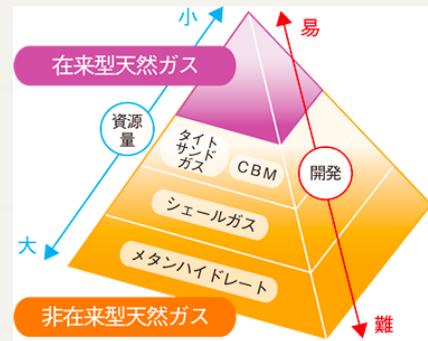
非在来型ガス



出典：JOGMEC

(注) CBM=コールベッドメタン

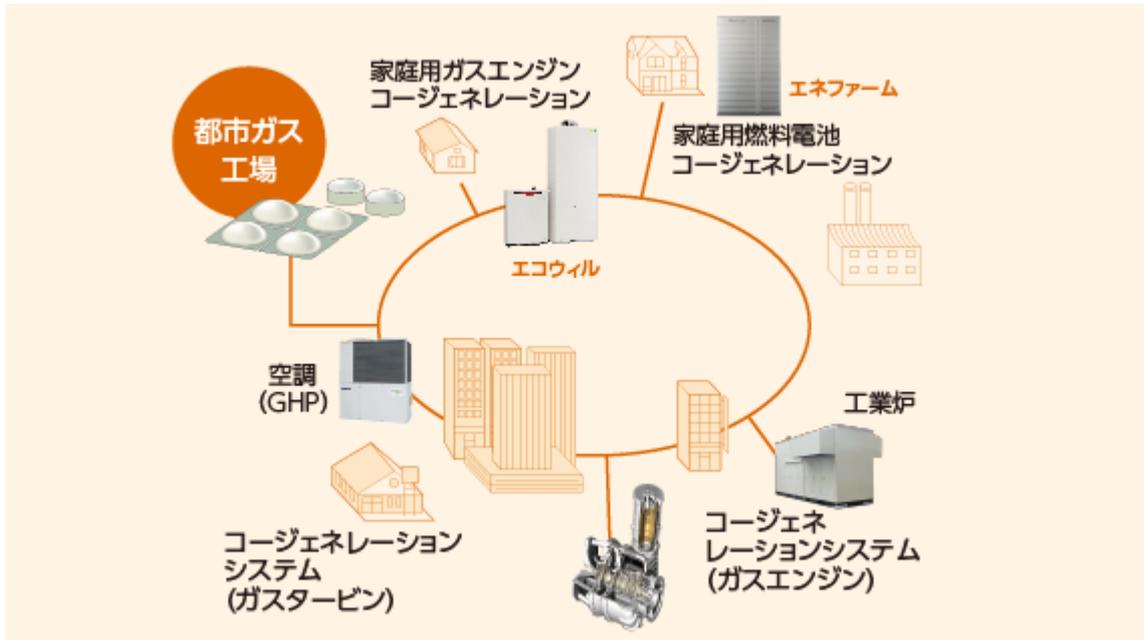
膨大な潜在ガス資源量



出典：JOGMEC NEWS vol.26

■用途多様性

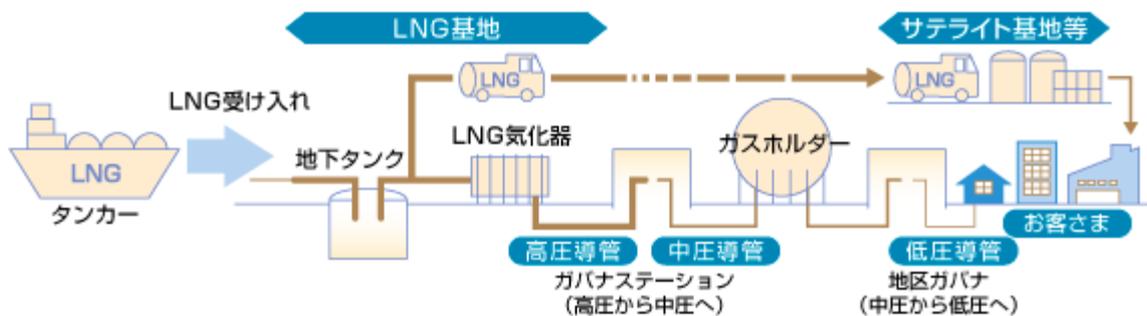
天然ガスは、蒸気・熱・冷熱等のさまざまな利用形態に形を変え、都市・地域のさまざまなエネルギーニーズに効率よく柔軟に対応することができる優れた一次エネルギーです。エネルギーの需要地で熱と電気を同時に効率よく利用できるコージェネレーションシステムと組み合わせることで、地域全体におけるエネルギー供給の安定性、エネルギーシステムの分散化を推進し、低炭素社会の構築にも大きく貢献します。



都市ガス供給の安定性と高効率性

当社は海外からLNGをタンカーで輸入し、LNG基地のタンクに貯蔵します。その後、気化・熱量調整したものを「都市ガス」として、総延長6万km以上におよぶ導管ネットワークを通じてお客さまへ供給しています。最新の知識や技術を結集した工場や導管などの主要設備は、阪神・淡路大震災クラスの大地震（震度7）でも十分耐えられる構造になっています。天然ガスはLNG基地で気化し、都市ガスとしてパイプラインで送り出すため、消費地点までのエネルギー変換や輸送によるロスがありません。また、ガス導管が敷設されていない一部の地域には、LNGをローリー車で輸送し、サテライト基地等でLNGを気化して供給しています。

都市ガスの供給フロー



<関連リンク>

[地震防災対策](#)

東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響

東京ガスグループは、首都圏を中心としたお客さまにエネルギーをお届けするために、天然ガスの調達から輸送、都市ガスの製造・供給、発電、エネルギーソリューションへと続く一連の事業活動を行い、安全で安定的な供給を実現しています。

次世代を見すえた技術開発やIT活用を推進しながら「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて、社会の持続的発展に貢献していきます。

■ 主な活動内容とCSR面での主な配慮事項

原料の調達

長期契約締結

5^{カ国} / 12
プロジェクト

LNG調達量

1,387.5 万トン



ダーウィンLNGプロジェクト

主な活動内容

需要に合わせた柔軟で競争力のある天然ガスの調達を実現するため、調達先・契約条件・LNGネットワークなどの多様化を推進するとともに、国内外のさまざまなプレイヤーとも連携しています。

CSR面での主な配慮事項

- 安定的かつ安価をめざした原料調達
- LNG調達先ガス田・液化基地における温室効果ガス排出
- LNG調達先周辺における生物多様性への影響

原料の輸送

自社保有・管理船

10 隻



エネルギーホライズン号

主な活動内容

自社保有・管理船を活用して機動力のある輸送を行っています。2017年に稼働を開始する米国コーブポイントからのLNG輸送のため、優れた燃費性能と環境負荷の低減を図ったLNG船を新たに4隻建造しています。

CSR面での主な配慮事項

- LNG船運航に伴う温室効果ガス排出
- LNG船のバラスト水による生物多様性への影響

都市ガスの製造

LNG基地の貯蔵能力

384.5万kl



袖ヶ浦LNG基地



扇島LNG基地



根岸LNG基地



日立LNG基地

主な活動内容

LNGを受け入れ、都市ガスを安定的に製造し、首都圏のエネルギーセキュリティに貢献しています。4つのLNG基地（根岸・袖ヶ浦・扇島・日立）では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。

CSR面での主な配慮事項

- 安定供給のためのLNG基地の貯蔵能力増強および整備
- 自然災害等による製造トラブル
- LNG基地における温室効果ガス排出、資源循環、生物多様性への影響

発電

電源規模（自社持分）

約160万kW

主な活動内容

LNG調達力やLNG基地・パイプライン等の設備を利用して、高効率コンバインドサイクルによる天然ガス火力発電所を運営しています。また、風力発電などの再生可能エネルギーによる発電にも取り組んでいます。



(株)扇島パワー



川崎天然ガス
発電(株)



(株)東京ガス
横須賀パワー



(株)東京ガス
ベイパワー



袖ヶ浦LNG基地内
の風力発電設備

CSR面での主な配慮事項

- 電力安定供給のための設備増強および整備
- 自然災害等による製造トラブル

都市ガスの供給

導管総延長

62,505 km



高圧ガス導管



LNGローリー車



外航船

主な活動内容

導管総延長は約62,000kmにもおよび、都市ガスを安全かつ安定的にお届けするために、さらなる導管網の整備を進めています。また、他のガス事業者への卸供給やLNGローリー車、外航船・内航船による供給を広域で展開しています。

CSR面での主な配慮事項

- 安定供給のための導管網の整備と保安の確保
- 自然災害等による供給トラブル
- ガス管理設時の掘削土排出・資源循環

- 発電所における温室効果ガス排出、生物多様性への影響

送電（一般送電事業者）

エネルギーソリューション

ガス販売量

15,436 百万m³



家庭用
3,365百万m³



業務用
2,678百万m³



工業用
7,233百万m³



他事業者向け供給
2,161百万m³

お客さま件数

1,140 万件



電力販売量

109.6 億kWh

主な活動内容

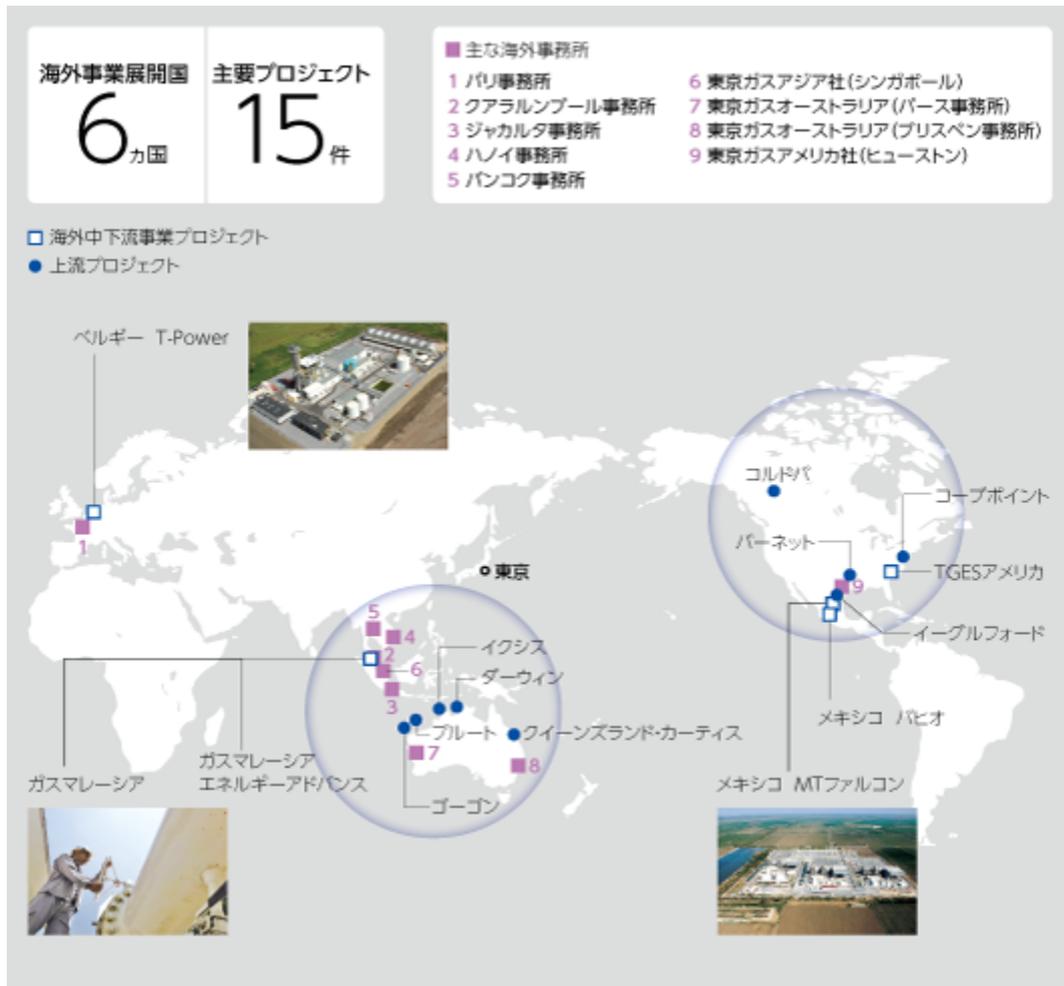
省エネ、省CO₂、電力ピークカットに貢献する燃料電池やガスコージェネレーションシステムなどの分散型エネルギーシステムや、環境に配慮したガス機器の普及・拡大、再生可能エネルギーとの組み合わせの提案を進めています。また、ガスと電気および付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションを提供しています。

CSR面での主な配慮事項

- お客さま先の安全確保
- お客さま先での温室効果ガス排出、資源循環
- 地域社会の課題解決への貢献
- お客さまの個人情報保護
- お客さまに満足いただける対応や品質の確保

(注) データは2016年3月末時点

海外上流事業・中下流事業



(注) データは2016年6月末時点

⊕ 拡大

主な活動内容

大規模LNGプロジェクトからの調達および権益取得に加え、シェールガス等の非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクトへの取り組み等、調達先や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進めています。また、東京ガスグループの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、東南アジア・北米を中心に、海外で事業展開するお客さまへのエネルギーソリューションや、現地のエネルギーインフラ構築に取り組んでいます。海外にもLNGバリューチェーンを構築することで、日本向け原料調達の柔軟性を確保するとともに当該国でのエネルギーの安定供給に貢献していきます。

CSR面での主な配慮事項

- 安定的かつ安価をめざした原料調達
- 事業による温室効果ガス排出、生物多様性への影響
- 地域社会の課題解決への貢献

LNGバリューチェーン共通のCSR面での主な配慮事項

- コーポレート・ガバナンス
- 人権の尊重
- コンプライアンス
- 情報セキュリティ
- 従業員の労働安全衛生
- グローバル人材の育成
- 安全や環境貢献に資する技術開発

東京ガスグループの CSR重点活動とマテリアリティ



東京ガスグループは、事業を通じてCSR活動を推進するにあたり、CSRの重点活動ごとに目標を設定し、活動の改善を図ってきました。

2014年10月に、「『チャレンジ2020ビジョン』実現に向けた2015～2017年度の主要施策」（以下、主要施策）が策定されたことを踏まえ、社会の期待をもとにCSR重点活動の見直しを行い、GRIガイドラインの手順に沿って、活動ごとに優先的に取り組むべき具体的課題（マテリアリティ）を特定しました。

2016年度は、レビューの結果、「サプライヤーの評価」を重要課題側面に追加したうえでマテリアリティを再検証し、継続して取り組みを行っています。

引き続き、各マテリアリティの取り組みの評価・改善を行い、PDCAサイクルを推進していきます。

マテリアリティ特定・再検証のプロセス

STEP 1

社会課題の特定

- GRI 第4版、ISO26000など組織の社会的責任に関する代表的な国際的ガイドラインから、検討すべき課題を包括的に抽出。
- 当社グループのLNGバリューチェーンごとに事業特性や事業戦略、影響範囲をもとに、社会課題（CSR関連課題）に関する影響度を整理し、重要課題側面を絞り込み。

STEP 2

優先順位づけ

- STEP1で絞り込んだ重要課題側面について
 - アンケート調査等をステークホルダーの視点として評価。
 - 関連する部門にて優先順位を仮定。
- ステークホルダー視点と自社視点による重要性の評価結果についてマッピング。
社内協議により、当社グループが優先的に対応すべき重要課題側面を特定。

STEP 3

妥当性確認・確定

- 特定された重要課題側面の妥当性について、各分野の有識者により評価。
- 当社グループのCSR重点活動を見直すとともに、活動ごとに重要課題側面をマテリアリティとして整理。
- 企業コミュニケーション推進会議（CSRの推進会議体）での承認をもって確定。
- 関連する部門と特定したマテリアリティについて目標（以下、CSR指標）を決定。

STEP 4

レビュー

- CSR指標に基づきマテリアリティに対する活動評価を行い、CSRレポートに開示。
- 年度ごとに、社内外のアンケート、SDGsなどの国際的目標・ガイドライン、外部有識者からいただいたご意見等を踏まえて、レビューを実施。
- これらをマテリアリティやCSR指標の見直し、事業への反映、報告内容の改善に活用。

マテリアリティ特定の根拠

ステークホルダー視点	自社視点
<ul style="list-style-type: none">国際的なガイドラインの要請事項ステークホルダーからのご意見 (各種アンケート、有識者意見、社員意識調査など)金融関連調査機関のアンケート・評価項目環境面のインパクト分析	<ul style="list-style-type: none">グループの経営戦略(注)との関連における優先度(影響度の大きさ、緊急性の高さ) <p>(注) 主要施策(総合エネルギー事業の進化・グローバル展開の加速・新たなグループフォーメーションの構築)</p>

■ 有識者からのご意見

水尾 順一氏 (駿河台大学 経済経営学部教授)

- 企業ブランド価値を高めるためには、サステナビリティへの姿勢が大切。サステナビリティにつながる3つのS(Safety:安心・安全、Supply:安定供給、Satisfaction:ステークホルダーの満足)は東京ガスグループと切り離せない。そして他のステークホルダーに働きかけをする従業員は主客一体の立場であり、ES(従業員満足)を大切にしてその意欲を高めることは今後のCSR推進に最も重要。
- 東南アジアで蓄積したノウハウを他の地域にも広げていけると、グローバル企業として大きな貢献ができるようになる。世界中のサステナビリティを支える企業になる可能性を秘めている。
- 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて日本企業に注目が集まることは間違いない。サプライチェーンを含めたこれまで以上の取り組みと情報開示が求められるようになる。

小山 巖也氏 (関東学院大学 副学長 経済学部教授)

- 東京ガスグループは事業活動そのものの公益性が高くCSRが事業に見事に組み込まれている印象を受けた。CSR重点活動も妥当性のある運用プロセスと結果になっている。
- ガスに限らない総合エネルギー企業となっており、社会の期待を先取りしていることをもっと打ち出すと、フロントランナーとしての取り組みが見えてくる。
- サプライチェーンマネジメントは日本企業が弱い部分。海外の原料調達先における社会的配慮は非常に重要である。すでに行っていることは情報開示しつつ、できることから取り組みを向上させてほしい。
- まだ国内中心のイメージがあり、グローバル化に向けて人権や労働、生物多様性などにどう取り組み、海外で活躍できる人材の開発や採用をどう進めているのかなどの説明もあると良い。

足立 直樹氏 (株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役)

- SDGsの採択もあり、今後は持続可能性が注目キーワードになる。日本国内の消費者はエネルギーに対して価格志向が高いが、国際的にはパリ協定の影響で脱炭素が加速する方向にある。東京ガスグループも2030年と2050年の2段階くらいで、将来的にどのようなエネルギーを供給していくのか、長期的目標を示すことができると良い。
- 事業形態の変化に伴って環境や人権などに影響を及ぼす範囲も拡大する。採掘や海運の分野では外国人労働者が多いので、人権配慮に知見を持つ海外企業と連携した取り組みを考えた方が良いのではないかと。
- 海外にどう事業展開するかはとても大きいテーマであり、新しい技術の活用やガスと電気のミックスなどでそれぞれの地域での最も適した貢献を期待している。その際、ガスの安全使用といったこれまで培ってきた技術や手法も寄与できるだろう。

マテリアリティ分析マップと重点活動との整理

6つの重点活動とマテリアリティ	
1 エネルギーセキュリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安定的な供給 ■ 安全の追求 ■ より良い商品やサービスの提供
2 環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温暖化対策 ■ 資源循環の推進 ■ 生物多様性保全の推進 ■ 環境関連技術開発の推進
3 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心・安全な暮らし・まちづくり ■ 豊かな社会の実現
4 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権デューディリジェンス
5 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンプライアンスの浸透・徹底 ■ 個人情報保護 ■ 贈収賄の防止
6 人を基軸とした経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイバーシティの推進 ■ 人材育成 ■ 労働安全衛生





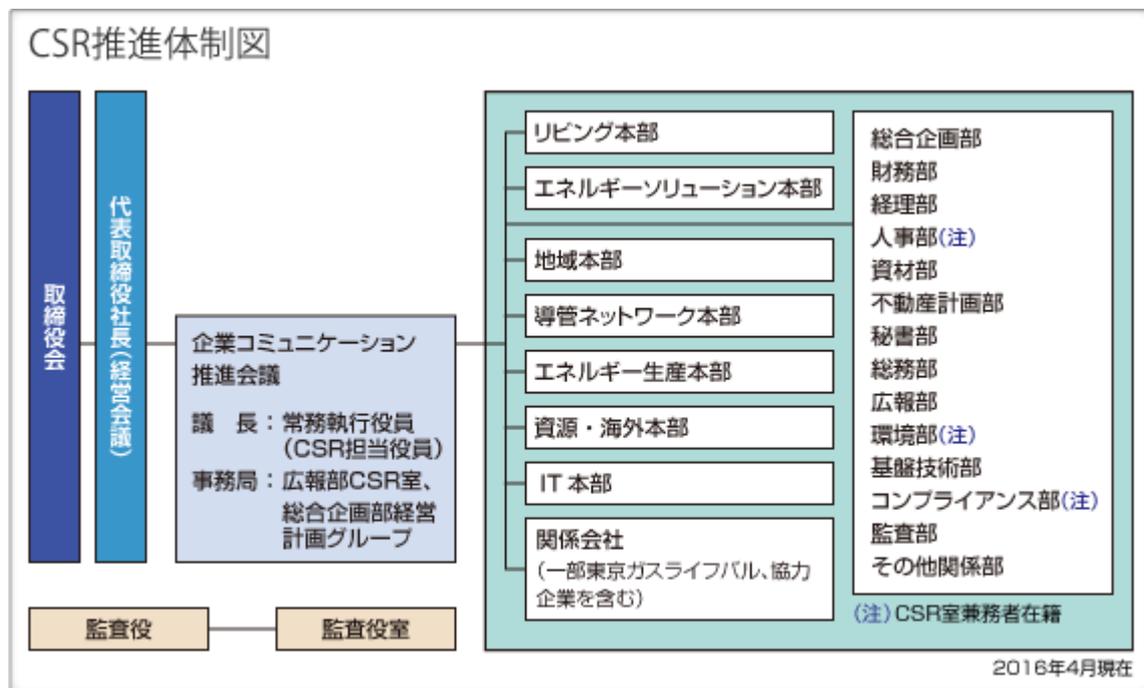
CSR推進体制と実践に向けて

CSR推進体制

東京ガスは、2004年10月にCSR担当役員を議長とした「CSR推進会議」を、同年12月には広報部にCSR室を設置し、CSR推進体制を構築してきました。（「CSR推進会議」は2011年度に「企業コミュニケーション推進会議」に移行）

本会議は、CSR経営を推進するため、各本部企画担当部長および関係各部長15名で構成されており、「チャレンジ2020ビジョン」を踏まえたCSR重点活動の見直しやマテリアリティの特定、その取り組み状況等について共有・議論するなど、当社グループにおけるCSRに関する重要事項について協議しています。本会議での検討事項は経営会議・取締役会に報告され審議・決定されます。

事務局を務めるCSR室は、ステークホルダーダイアログやCSRレポート公開など広報・広聴活動を通じて把握した「社会の期待」について、本会議を通じてグループ内に働きかける役割を担っています。また、研修会を企画・実施し、CSRの意識や行動の啓発を行うとともに、CSR重点活動の事例紹介などを通じて、「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けた取り組みについて理解を促し、当社グループとしての方向性を従業員が共有できるよう努めています。



<関連リンク>

[ガバナンス報告／コーポレート・ガバナンス](#)

CSRの実践に向けて

当社グループでは、研修会をはじめ、当社グループのCSRと重点活動をまとめた小冊子配布やポスター掲示、イントラネットやグループ内広報誌でのCSR情報の発信により、従業員が本業を通じて実現するCSRを理解し、日々の仕事のなかで実践できるよう、意識啓発に努めています。



東京ガスグループのCSRをまとめた小冊子



重点活動を従業員の働く姿(写真)で伝えるポスター

■ CSR研修会

階層別研修、職場別研修などにおいて、CSRの意識啓発研修を実施しています。

2011年3月には、CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」

(注) をNPO法人プラス・アーツと共同開発し、研修会が自分と社会とを結び付け、「CSRを身近に」そして「楽しみながら主体的に参加し考える」機会となるよう努めています。

(注) CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」とは、「日々の事業活動を通じ、どのように社会からの期待に応えているか」を参加者一人ひとりが考え、自分の言葉で語ってもらうゲーム。



CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」

2015年度の研修実績

	対象者など	実施回数、実施場所
階層別研修	入社時、3年目、管理職昇格者など (人事部、コンプライアンス部主催研修)	29回
管理者研修	新任ポスト者 (人事部主催研修)	2回
職場別研修	研修を希望した職場 (CSR室が企画・実施)	9回 (うち関係会社1社)
ワークショップ	参加希望者 (CSR室が外部講師を招き、企画・実施)	1回

CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」を活用した研修会

各職場からは、「楽しみながらCSRの理解を深められた」「会社や自分の仕事が社会と密接につながっていることがよくわかった」等の感想が寄せられています。



カードゲームの様子

重点活動とマテリアリティの目標と実績

東京ガスは、CSR活動のPDCA推進のために、6つの重点活動ごとに具体的課題（特定したマテリアリティ）とCSR指標を設定し運用しています。本ページでは、各マテリアリティの目標と2015年度の実績を掲載しています。

エネルギーセキュリティの向上	環境への貢献
<ul style="list-style-type: none">▶ <u>安定的な供給</u>▶ <u>安全の追求</u>▶ <u>より良い商品やサービスの提供</u>	<ul style="list-style-type: none">▶ <u>温暖化対策</u>▶ <u>資源循環の推進</u>▶ <u>生物多様性保全の推進</u>▶ <u>環境関連技術開発の推進</u>
地域社会への貢献	人権の尊重
<ul style="list-style-type: none">▶ <u>安心・安全な暮らし・まちづくり</u>▶ <u>豊かな社会の実現</u>	<ul style="list-style-type: none">▶ <u>人権デューディリジェンス</u>
コンプライアンスの推進	人を基軸とした経営基盤の強化
<ul style="list-style-type: none">▶ <u>コンプライアンスの浸透・徹底</u>▶ <u>贈収賄の防止</u>▶ <u>個人情報保護</u>	<ul style="list-style-type: none">▶ <u>ダイバーシティの推進</u>▶ <u>人材育成</u>▶ <u>労働安全衛生</u>

安定的な供給

<マテリアリティの特定理由>

- 東日本大震災以降の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガスシステム改革による日本のエネルギー業界の大きな変化のなかで、社会にエネルギーを安定的かつ安価で供給する期待に応えるため。
- 安全かつ安定的な供給を継続できるよう、競争力ある電源の拡充や電力販売の拡大に努め、ガスと電気だけでなく付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションの提供を行うため。
- 東京ガスグループが培った技術を通じて、海外現地におけるエネルギーサービスやエネルギーインフラ構築に貢献するため。

2015年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価																												
安定的かつ 安価をめざした 原料調達	<p>原料調達のさらなる多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 4月：豪州クイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトから、約7万トンのLNGを受け入れ ■ 8月：台湾CPC社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結し、LNGの調達や相互融通、LNG関連のエンジニアリング・技術面における協力などについて協議を開始 ■ 3月：米国キャメロンLNGプロジェクトからの液化天然ガスの売買に関して、三菱商事（株）の子会社であるDiamond Gas International Pte. Ltd.と基本合意書を締結 ■ 長期契約LNG 5か国11プロジェクト 契約量約1,586万トン 世界の天然ガス確認埋蔵量 186.9兆m³ 出典：「BP Statistical Review of World Energy 2016」 <p>LNGプロジェクト契約数量（2016年4月現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>契約数量 (万トン)</th> <th>開始年 (年)</th> <th>期間 (年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルネイ</td> <td>100</td> <td>1973</td> <td>20+20+10（～2023）</td> </tr> <tr> <td>マレーシアⅠ (サツ)</td> <td>260</td> <td>1983</td> <td>20+15（～2018）</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア (西豪州)</td> <td>53</td> <td>1989</td> <td>20+8（～2017）</td> </tr> <tr> <td>マレーシアⅡ (デュア)</td> <td>90</td> <td>1995</td> <td>20（～2015）</td> </tr> <tr> <td>カタール</td> <td>35</td> <td>1998</td> <td>24（～2021）</td> </tr> <tr> <td>マレーシアⅢ (ティガ)</td> <td>34</td> <td>2004</td> <td>20（～2024）</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト名	契約数量 (万トン)	開始年 (年)	期間 (年)	ブルネイ	100	1973	20+20+10（～2023）	マレーシアⅠ (サツ)	260	1983	20+15（～2018）	オーストラリア (西豪州)	53	1989	20+8（～2017）	マレーシアⅡ (デュア)	90	1995	20（～2015）	カタール	35	1998	24（～2021）	マレーシアⅢ (ティガ)	34	2004	20（～2024）	○
プロジェクト名	契約数量 (万トン)	開始年 (年)	期間 (年)																											
ブルネイ	100	1973	20+20+10（～2023）																											
マレーシアⅠ (サツ)	260	1983	20+15（～2018）																											
オーストラリア (西豪州)	53	1989	20+8（～2017）																											
マレーシアⅡ (デュア)	90	1995	20（～2015）																											
カタール	35	1998	24（～2021）																											
マレーシアⅢ (ティガ)	34	2004	20（～2024）																											

	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>西豪州拡張</td> <td>107</td> <td>2004</td> <td>25 (～2029)</td> </tr> <tr> <td>ダーウィン (豪州)</td> <td>100</td> <td>2006</td> <td>17 (～2022)</td> </tr> <tr> <td>サハリンⅡ</td> <td>110</td> <td>2009</td> <td>24 (～2031)</td> </tr> <tr> <td>ブルート (豪州)</td> <td>150</td> <td>2012</td> <td>15 (～2025)</td> </tr> <tr> <td>クイーンズランド・カーティス (豪州)</td> <td>120</td> <td>2015</td> <td>20 (～2035)</td> </tr> <tr> <td>ゴーゴン (豪州)</td> <td>110</td> <td>2016</td> <td>25 (～2039)</td> </tr> <tr> <td>イクシス (豪州)</td> <td>105</td> <td>2017 (目標)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>コーブポイント (米国)</td> <td>140</td> <td>2017 (目標)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>キャメロン (米国)</td> <td>約52 (8カーゴ)</td> <td>2020</td> <td>約20</td> </tr> <tr> <td>キャメロン (米国)</td> <td>約20 (3カーゴ)</td> <td>2020</td> <td>約20</td> </tr> </tbody> </table>	西豪州拡張	107	2004	25 (～2029)	ダーウィン (豪州)	100	2006	17 (～2022)	サハリンⅡ	110	2009	24 (～2031)	ブルート (豪州)	150	2012	15 (～2025)	クイーンズランド・カーティス (豪州)	120	2015	20 (～2035)	ゴーゴン (豪州)	110	2016	25 (～2039)	イクシス (豪州)	105	2017 (目標)	15	コーブポイント (米国)	140	2017 (目標)	20	キャメロン (米国)	約52 (8カーゴ)	2020	約20	キャメロン (米国)	約20 (3カーゴ)	2020	約20	
西豪州拡張	107	2004	25 (～2029)																																							
ダーウィン (豪州)	100	2006	17 (～2022)																																							
サハリンⅡ	110	2009	24 (～2031)																																							
ブルート (豪州)	150	2012	15 (～2025)																																							
クイーンズランド・カーティス (豪州)	120	2015	20 (～2035)																																							
ゴーゴン (豪州)	110	2016	25 (～2039)																																							
イクシス (豪州)	105	2017 (目標)	15																																							
コーブポイント (米国)	140	2017 (目標)	20																																							
キャメロン (米国)	約52 (8カーゴ)	2020	約20																																							
キャメロン (米国)	約20 (3カーゴ)	2020	約20																																							
海外事業の 多様化・拡大	海外事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5月：東南アジア地域での事業・投資活動の統括拠点として、東京ガスアジア社を開所 ■ 9月：東南アジア地域での事業・投資活動の拠点として、東京ガスバンコク事務所を開所 ■ 12月：TGESアメリカが、同社にとってエネルギーサービス事業第一号物件である（株）東レのサウスカロライナ州新設工場へエネルギーサービスを提供することについて、基本合意書を締結 ■ 2月：東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）が、タイのPTT LNG Company LimitedよりマブタブットLNG基地の拡張設備建設工事におけるプロジェクト・マネジメント・コンサルテーション業務を受注。2017年3月終了予定 	○																																								
天然ガスの 普及拡大に合わせた インフラ整備の推進	北関東エリアを中心とした天然ガスインフラ整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 1月：福島県いわき市の工業用需要への供給に向けて建設された、堺化学工業（株）小名浜事業所内の小名浜サテライトの営業運転を開始 ■ 3月：茨城港日立港区内における日立LNG基地の工事を完了し、営業運転を開始 幹線整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 10月：埼玉県草加市から茨城県古河市にわたる幹線パイプライン「埼東幹線」の使用を開始し、首都圏を中心に941kmの高圧導管網を保有 ■ 3月：「茨城～栃木幹線」の使用を開始することにより、日立LNG基地と東京湾内の既存3LNG基地（袖ヶ浦・扇島・根岸）が連携 ■ 3月：東部ガスと共同で建設した「茨城～栃木幹線」から分岐する水戸地区向けパイプラインの使用を開始 	○																																								
競争力ある 電源の拡充・ 電力販売の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ 5月：（株）千葉袖ヶ浦エナジーを設立し、石炭火力発電所開発に向けた検討を推進。1月、「環境影響評価方法書」を送付 ■ 6月：川崎天然ガス発電（株）が、「計画段階環境配慮書」を送付し、増設について本格的に検討を開始。3月、「環境影響評価方法書」を送付 ■ 10月：東北電力（株）と共同出資し、電力小売事業会社である（株）シナジアパワーを設立 	○																																								

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2月：扇島パワーステーション3号機が営業運転を開始。これにより同パワーステーションの発電能力は約122.1万kWに ■ 2月：福島沿岸部風力発電構想への参画を検討、「計画段階環境配慮書」を県とともに送付
--	--

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
安定的かつ 安価をめざした 原料調達	原料調達のさらなる多様化 <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年4月：関西電力（株）とのLNG調達についての戦略的連携の検討を開始し、LNG調達における弾力性向上に資する連携を進めることで合意 ■ 2016年8月：豪州ゴーゴンプロジェクトからLNGの受け入れを開始 ■ 2017年に米国コーブポイントからのLNGを受け入れるための、パナマ運河の通航が可能で経済性に優れた新船型のLNG船4隻を建造
海外事業の 多様化・拡大	海外事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年6月：米国イーグルフォード層におけるシェールガス開発事業へ事業参加 ■ 東京ガス、東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）、ガスマレーシア社が共同で設立した合併会社「GAS MALAYSIA ENERGY ADVANCE Sdn. Bhd.」が、東レグループのマレーシアにおける工場にエネルギーサービスの提供を開始。また、TGESアメリカが東レグループの北米における工場にエネルギーサービスの提供を開始 ■ 東南アジア・北米地域において現地ネットワークを活用し、新規の案件開拓を推進するとともに、積極的に参画
天然ガスの 普及拡大に合わせた インフラ整備の推進	北関東エリアを中心とした天然ガスインフラ整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 小名浜サテライト、袖ヶ浦LNG基地、日立LNG基地の気化器を増設 ■ 日立LNG基地2号タンクの2020年度完成に向けて準備を継続 ■ 袖ヶ浦LNG基地タンクの新規建設を計画 幹線整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 既存ネットワークと接続する「古河～真岡幹線」の2017年度の完成に向けて、建設を開始 ■ 「茨城幹線（日立市～神栖市）」の2020年度の完成に向け、新規建設計画を策定
競争力ある 電源の拡充・ 電力販売の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年4月：関西電力（株）とLNG火力発電所の運転・保守にかかる技術連携の検討を開始し、LNG火力発電所の運転・保守にかかる技術連携を進めることを合意 ■ 2016年5月：供給エリア外における家庭用・業務用のお客さま向け低圧電力販売のため、卸供給先である45社と業務提携

安全の追求

<マテリアリティの特定理由>

- 大規模地震に備えるとともに、お客さまに安心してガスをお使いいただくため。
- 安心・安全な生活を支えるエネルギーセキュリティを強化するため。
- 省エネ・省CO₂を支えるエネルギーシステムの革新に貢献するため。

2015年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
地震・津波等の災害対策の推進	<p>従来以上に災害に強く、安全なガス供給の実現に向けた地震・津波等の災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 6月：本店地区の面積の大きいブロックを細分化し、低圧ブロックを207ブロックから220ブロックに変更 	○
経年管の設備対策等 保安対策の推進	<p>経年管の対策等をはじめとした保安対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経年鋳鉄管などの取り替え ねずみ鋳鉄管要対策導管について、対策を完了（土地所有者からの承諾が得られない等、他律要因により施工が不可能な2件名を除く） ■ 経年内管対策 保安上重要とされる「白ガス経年埋設内管」の対策を完了 	○
防災機能向上 安全機器への取替促進	<p>安全機器への取替促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ Siセンサーコンロ普及促進 当社販売台数約158万台（3月末時点） ■ 警報器普及促進 4月：世界初の電池式家庭用ガス警報器を開発、10月より順次販売開始 <p>定期保安点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2015年度の定期保安点検数は3,822千件。うち不在を除く完了件数3,609千件 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
地震・津波等の災害対策の推進	<p>従来以上に災害に強く、安全なガス供給の実現に向けた地震・津波等の災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年6月：本店地区の面積の大きいブロックを細分化し、低圧ブロックを220ブロックから252ブロックに変更 <p>各地での災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年4月：熊本地震に対し、1,300人の復旧応援隊を派遣
経年管の設備対策等保安対策の推進	<p>経年管の対策等をはじめとした保安対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経年内管対策 <p>2015年度に対策を完了した以外の「白ガス経年埋設内管」についても、保安点検機会などを通じた周知を行い、ご依頼を受けて改善工事を実施</p>
防災機能向上 安全機器への取替促進	<p>安全機器への取替促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜などをお持ちのお客さまへ、ダイレクトメールの発送やガス設備定期保安点検などを通して、可能な限り早期の安全機器への取り替えを推進 <p>定期保安点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ お客さまとのさらなる接点機会づくりに向けた取り組み <p>お客さまと確実にリスクコミュニケーションを図るため、定期保安点検を通じた接点機会づくりを工夫。具体的には、日曜日の定期保安点検の実施や事前告知ツールの見直し・拡充、連続不在のお客さまへの架電等を計画的に実施</p>

より良い商品やサービスの提供

<マテリアリティの特定理由>

電力・ガスシステム改革に対応し、お客さまに安全、安心、快適にエネルギーを利用いただくべく、積極的な情報発信やお客さまの声をもとにしたより良い商品・サービスを提供するため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価										
商品やサービス・関連情報の提供	<p>電力小売り全面自由化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 10月：当社Webサイト上に「東京ガスの電気」専用サイトを新たに開設 ■ 12月：2016年4月の家庭用や業務用のお客さま向け低圧電力の販売開始に向けて、総合エネルギーに関するサービスプラン「ずっともプラン」を決定するとともに、付加価値サービス提供に関する業務提携を締結 ■ 1月：2016年1月4日よりお客さまからの申し込み受付を開始し、3月にお申し込み件数10万件を突破 <p>家庭用燃料電池「エネファーム（以下、EF）」普及拡大への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2月：マンション向け家庭用燃料電池EFの新製品を開発。設置の自由度が向上したものや停電時発電継続機能を内蔵したものをラインナップに加え、幅広いニーズに対応 ■ 3月：2009年から販売してきたEFの累計販売台数6万台を達成。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">エネファームの販売台数（台）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013年度</td> <td>12,200</td> </tr> <tr> <td>2014年度</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>累計販売台数</td> <td>61,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガスコージェネレーション（以下、CGS）、業務用ガス空調等の普及拡大</p> <p><CGS></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 5月：ガスエンジンの廃温水を蒸気として高効率に回収するCGSを共同開発、蒸気回収効率約10%向上、総合効率約71%を達成 ■ 2月：日産自動車（株）横浜工場からJ-オイルミルズ（株）横浜工場へ、CGSの廃熱を利用した蒸気の供給を開始。業種も敷地も異なる工場間において蒸気を融通し、省エネとCO₂削減を実現する取り組みは、東京ガス管内で初 ■ 3月：小型CGS「ジェネライト」の新製品を共同開発、大幅なコンパクト化と総合効率88%を実現 <p><空調機器></p>	エネファームの販売台数（台）		2013年度	12,200	2014年度	14,000	2015年度	18,000	累計販売台数	61,400	○
	エネファームの販売台数（台）											
2013年度	12,200											
2014年度	14,000											
2015年度	18,000											
累計販売台数	61,400											

- 5月：節電と省エネ性を両立するガス冷暖房システムである超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHP XAIR」の運転効率をさらに向上させた「GHP XAIR II」を、アイシン精機（株）、パナソニック（株）、ヤンマーエネルギーシステム（株）と共同で開発。10月から販売開始
- 6月：高性能ガス焚き簡易貫流蒸気ボイラ「エコボーイ」を共同開発、ボイラ運転効率を5.5%向上
- 6月：小型温水ヒーター「NEOSシリーズ、SVシリーズ」を共同開発、運転効率を約7%向上
- 7月：ガス焚き高効率簡易還流ボイラを共同開発、総合運転効率を最大6%向上
- 9月：電気とガスのハイブリッド式加熱水蒸気発生器を共同開発
- 9月：高性能ガス焚き簡易貫流熱媒ボイラ「ねつばいくん」を共同開発、運転効率を22%向上

	CGS開発量（万kW）	業務用ガス空調開発量（万RT）
2013年度	18	18
2014年度	6	15
2015年度	6	15
ストック	196	430

東京ガスライフパルの取り組み

- ガス設備定期保安点検や検針、開閉栓、ガスや電気の契約に関わる手続き全般をはじめ、ガス機器の販売・修理・設置、キッチン、リビング、水まわりリフォームなど、住まいに関わるサービスをワンストップで提供

「お客さまの声」と業務改善課題の取り組み推進

- 「お客さまの声」内訳
 - 「お客さまの声」件数 20,784件
 - 内訳は、感謝1,911件（9.2%）、ご不満2,411件（11.6%）、制度要望16,462件（79.2%）
 - 「お客さまの声」等に基づき、課題の抽出と分析を行い、料金業務、受付体制（電話／WEB）、巡回業務等の改善を実施。改善事例は、当社のWebサイトで公開

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
商品やサービス・関連情報の提供	<p>電力小売り全面自由化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年7月：年度計画のお申し込み件数40万件を達成。契約件数の獲得増に向けて、電力・ガス・付加価値サービスを一体的に提供するとともに、提携先の拡大等の取り組みを推進 <p>家庭用燃料電池「エネファーム」普及拡大への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 戸建分野においては、引き続き主要ハウスメーカーや分譲住宅事業者市場への組み込みを進めるとともに、既存住宅には電力販売機会も活用した提案を実施 ■ 集合分野においては、物流・施工・メンテの仕様や体制を調整しながら、2016年度落成物件への確実な導入を推進。全戸採用に加え、住棟内の一部採用も提案していくことで、導入物件数を拡大 <p>CGS、業務用ガス空調等の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 従来より大幅に高効率なGHPチラーを開発、2017年度内販売開始予定

- 超高効率な業務用燃料電池コージェネレーションを開発、2017年度内に販売開始予定
- 2MW級高効率ガスエンジンコージェネレーションを開発、2017年度内販売開始予定
- スマートマルチのラインナップ拡充開発、2017年4月販売開始予定

東京ガスライフバルの取り組み

- お客さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまなお困りごとを解決していくとともに、ガス機器を実際に見て・触れて・体験いただく各種イベントを開催

「お客さまの声」と業務改善課題の取り組み推進

- 「お客さまの声」等に基づき、課題の抽出と分析を行い、改善策の立案・実行を行うことで、CS向上をめざした取り組みを継続実施

グループフォーメーションの構築

- 2016年4月：東京ガスリキッドホールディングス（株）を設立し、LPG販売、LNG冷熱を活用した産業ガスの製造・販売、および冷凍倉庫事業等を一元化
- 2016年5月：千葉ガス、筑波学園ガス、美浦ガスの3社を東京ガスへ統合し、佐倉支社およびつくば支社を新設

お客さまに向けた有益な情報提供

- 2016年4月：家事や暮らしに役立つ情報を提供する生活情報メディア「ウチコト（UCHICOTO）」を開設

関連リンク「[ウチコト（UCHICOTO）](#)」

温暖化対策

<マテリアリティの特定理由>

エネルギー事業者の責務として、地球温暖化に与える影響を最小限に抑えるため。

2015年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
<p><お客さま先> お客さま先におけるCO₂排出抑制量 340万トン（注） 天然ガスの利用促進や、高効率で環境負荷の小さいガス機器・システムの開発と普及促進など2011年度以降の当社グループの取り組みを通じて、お客さま先でのCO₂排出を2020年度に800万トン抑制することをめざす</p>	<p>お客さま先におけるCO₂排出量を 343万トン抑制 ▶ 第三者保証 天然ガスの利用促進や、エコジョーズ、CGS等の高効率で環境負荷の小さいガス機器・システムの開発と普及促進により、お客さまのガス利用により排出されるCO₂を343万トン抑制。特に、天然ガス発電の普及による発電用ガスの増加が寄与し、目標を達成</p>	○
<p><電力事業> 電力事業におけるCO₂排出係数 0.36kg-CO₂/kWh（注） 高効率火力発電や再生可能エネルギー発電等からの電力調達を推進し、小売段階での排出係数の抑制に努める （2016年度改定）</p>	<p>電力事業におけるCO₂排出係数 0.357kg-CO₂/kWh ▶ 第三者保証 高効率の発電所の発電電力量が昨年度に対して増加したことにより排出係数が低下し、目標を達成</p>	○
<p><事業活動1> ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位 220GJ/百万m³（注） ガス製造工場における製造原単位（ガス製造量当たりの一次エネルギー使用量）を2020年度に250GJ/百万m³とすることをめざす</p>	<p>ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位 201GJ/百万m³ ▶ 第三者保証 ガス需要増に伴うガス送出圧力の上昇によりエネルギー使用原単位は増加の方向にあるなか、省エネ運用の推進等により目標を達成</p>	○
<p><事業活動2> 地域冷暖房における熱販売量原単位 1.33GJ/GJ（注） 地域冷暖房における熱販売量原単位（熱販売量当たりの一次エネルギー使用量）を2020年度に1.19GJ/GJとすることをめざす</p>	<p>地域冷暖房における熱販売量原単位 1.34GJ/GJ ▶ 第三者保証 設備の高効率化改善を進めたものの、大規模地域冷暖房のCGSが改修工事により約6カ月間停止したため、目標には未達</p>	×
<p><事業活動3> 東京ガスの事業所等におけるエネルギー</p>	<p>東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量 887千GJ ▶ 第三者保証</p>	○

<p>一使用量915千GJ (注) 当社の事業所等におけるエネルギー使用量（一次エネルギー使用量）を2020年度に910千GJとすることをめざす</p>	<p>省エネ設備の導入や節電対策を実施。夏期に気温が低下し冬期に上昇したことも影響し、目標を達成</p>
<p><再生可能エネルギーの普及促進> 再生可能エネルギーを最大限導入できるように、再生可能エネルギーを利用した商品・サービスの提供、再生可能エネルギー供給（発電事業含む）、エネルギーの面的・ネットワーク的な利用促進等の取り組みを通じ、低炭素社会実現に貢献する</p>	<p>再生可能エネルギーの積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種スマエネプロジェクトでの再生可能・未利用エネルギーの最大活用を継続実施 ■ 食品残さ由来のバイオガスを都市ガスへ導管へ67.5万m³受け入れ実施 ■ （仮称）福島沿岸部風力発電構想での事業化を検討、計画段階の「環境配慮書」を福島県と共同で提出

(注) は2015年度の数値目標

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
<p><お客さま先> 天然ガスの利用促進や、高効率で環境負荷の小さいガス機器・システムの開発と普及促進など2011年度以降の当社グループの取り組みを通じて、お客さま先でのCO₂排出を2020年度に800万トン抑制することをめざす</p>	<p>天然ガスの普及と高度利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 電力ピークカットや省エネ・省CO₂に貢献する高効率CGSやエネファームなどの分散型発電システムの普及拡大 ■ 天然ガス高度利用技術を活用した燃料転換 ■ 天然ガス高効率火力発電事業の推進 ■ これらの基盤となる天然ガスインフラ整備の広域展開 ■ スマエネや省エネ支援サービス等の推進
<p><電力事業> 高効率火力発電や再生可能エネルギー発電等からの電力調達を推進し、小売段階での排出係数の抑制に努める（2016年度改定）</p>	<p>高効率LNG火力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高効率なLNG火力発電所（川崎天然ガス発電増設）の運転開始および電力の購入（神戸製鋼真岡発電所） ■ 発電時および定期点検における省エネの取り組み
<p><事業活動1> ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位（ガス製造量当たりの一次エネルギー使用量）を2020年度に250GJ/百万m³とすることをめざす</p>	<p>設備・運用面での省エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ガス需要増に対応した送出圧力上昇、設備増強等に伴う「エネルギー使用原単位」の増加を抑制するため、操業・設備管理における省エネを積極的に推進 ■ 具体的には、工場の稼働状況・操業形態に応じた最適な運用の推進や、適切な設備の維持管理および効率の高い設備への計画的な更新等を実施
<p><事業活動2> 地域冷暖房における熱販売量原単位（熱販売量当たりの一次エネルギー使用量）を2020年度に1.19GJ/GJとすることをめざす</p>	<p>設備・運用面での省エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 運用改善等による最適な運転の推進 ■ 設備更新時の高効率機器の導入
<p><事業活動3> 当社の事業所等におけるエネルギー使用量（一次エネルギー使用量）を2020年度に910千GJとすることをめざす</p>	<p>設備・運用面での省エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 節電キャンペーンを中心とした省エネ活動の実施 ■ 浜松町本社ビル、本千葉ビル、平沼ビルで先行実施した「見える化」を他ビルへ展開
<p><再生可能エネルギーの普及促進> 再生可能エネルギーを最大限導入でき</p>	<p>再生可能エネルギー事業の推進</p>

るよう、再生可能エネルギーを利用した商品・サービスの提供、再生可能エネルギー供給（発電事業含む）、エネルギーの面的・ネットワーク的な利用促進等の取り組みを通じ、低炭素社会実現に貢献する

- 太陽熱利用給湯システム、ソーラークーリングシステム、太陽光と燃料電池のダブル発電等の推進
- スマエネ物件における積極的な再生可能エネルギーの導入検討
- 風力発電等のゼロエミッション電源への取り組み推進

資源循環の推進

<マテリアリティの特定理由>

事業活動やお客さま先で発生する廃棄物や掘削土は地域社会への影響が生じることから、3R（発生の抑制、再利用、再資源化）の取り組みにより資源循環を推進し、循環型社会の形成に貢献するため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- （注）評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
<p><産業廃棄物分野1> 製造工場におけるゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）維持（注）</p> <p>東京ガスおよび関係会社の製造工場において発生抑制・再利用・再資源化の推進により、2020年度までゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）を維持する</p>	<p>製造工場における産業廃棄物の最終処分率1.3%</p> <p>▶ 第三者保証</p> <p>再資源化に努めたものの、一部再資源化に余地があるケースがあり、目標未達</p>	×
<p><産業廃棄物分野2></p> <p>（1）建設廃棄物の再資源化率98%以上維持（注）</p> <p>当社および関係会社の事業活動で発生する建設廃棄物の再資源化率を2020年度まで98%以上を維持する</p>	<p>（1）建設廃棄物の再資源化率96%</p> <p>▶ 第三者保証</p> <p>再資源化が困難な廃棄物が発生したことなどにより、目標未達</p>	×
<p>（2）事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率88%以上（注）</p> <p>当社および関係会社の事業所において発生する産業廃棄物の再資源化率を2020年度までに90%以上を達成する</p>	<p>（2）事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率85.3%</p> <p>▶ 第三者保証</p> <p>発生量が前年度より増加するなか、再資源化率はわずかに増加したものの、目標未達</p>	△
<p><掘削土分野></p> <p>ガス導管工事における掘削土16%以下に抑制（注）</p> <p>当社および関係会社が発注する道路上の工事から発生する掘削土量を、減量化・再利用・再資源化の推進により、2020年度まで16%以下の水準に維持する</p>	<p>ガス導管工事における掘削土22.3%に抑制</p> <p>▶ 第三者保証</p> <p>「小幅掘削・浅層埋設」「非開削工法」等の採用による減量化、掘削土の埋め戻しや改良土・再生路盤材の利用により、取り組みを行わない場合の想定量に比較して22.3%に抑制したが、掘削土の埋め戻しが困難なケース、および一般的なガス導管に比較して格段に掘削土量の多い幹線工事の増加により目標未達</p>	×

（注） は2015年度の数値目標

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
<p><産業廃棄物分野1> 当社および関係会社の製造工場において発生抑制・再利用・再資源化の推進により、2020年度までゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）を維持する</p>	<p>再資源化の取り組み推進 処理委託先との連携をさらに強化し、継続して最終処分率低減への取り組みを推進</p>
<p><産業廃棄物分野2> （1）当社および関係会社の事業活動で発生する建設廃棄物の再資源化率を2020年度まで98%以上を維持する （2）当社および関係会社の事業所において発生する産業廃棄物の再資源化率を2020年度までに90%以上を達成する</p>	<p>（1）事業活動における再資源化の取り組み推進 処理委託先との連携をさらに強化し、継続して最終処分率低減への取り組みを推進</p> <p>（2）事業所での再資源化の取り組み推進 処理委託先との連携をさらに強化し、継続して最終処分率低減への取り組みを推進</p>
<p><掘削土分野> 当社および関係会社が発注する道路上の工事から発生する掘削土量を、減量化・再利用・再資源化の推進により、2020年度まで16%以下の水準に維持する</p>	<p>再利用・再資源化への働きかけの推進 「小幅掘削・浅層埋設」「非開削工法」等の採用による掘削土量自体の削減を推進するとともに、掘削土の埋め戻しや改良土・再生路盤材の利用未承認行政への承認獲得や条件緩和の折衝を続けることにより、ガス導管の埋設工事で発生する掘削土の削減を推進</p>

生物多様性保全の推進

<マテリアリティの特定理由>

豊かな生態系の実現は重要な事業基盤のひとつとして捉え、事業活動における生態系への影響の低減や社会貢献活動を通じて生物多様性保全を推進するため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
<p>1. バリューチェーンにおける生態系への影響を把握し、可能な限り低減する。</p> <p>2. 自らの事業活動においては、環境負荷低減や3R活動を行い、生物多様性に配慮した持続可能な利用を推進する。</p> <p>3. ステークホルダーとの連携により生物多様性保全に取り組む。</p> <p>4. 自社所有林である「長野・東京ガスの森」の森林保全活動を行う。</p> <p>5. 生物多様性に関する当社グループの取り組みを発信し、広く社会と共有し、持続可能な社会の発展に寄与する。</p> <p>(2016年度改定)</p>	<p>LNGの調達・輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ LNG調達先ガス田の生物多様性対策動向フォローアップ調査を実施し、建設・開発中含む15プロジェクトについて特に問題がないことを確認 ■ 自社保有・管理船によるLNG輸送時のバラスト水管理を継続実施 <p>LNG基地・ガス導管</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 3LNG基地の緑地生物調査を実施。新たな視点として、各環境要素の平面的なつながりを考慮した調査を実施し、結果を緑地管理の参考に活用 ■ ガス管理設工事中における掘削土の3Rを実施し、山砂サイクルによる生態系への影響を低減 <p>「長野・東京ガスの森」ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「長野・東京ガスの森」で森林保全活動、生息物調査を実施、また企業館で生物多様性保全を訴求するプログラム実施 ■ 東京ガス環境おうえん基金等を通じたNPO団体等への支援を実施 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
<p>1. バリューチェーンにおける生態系への影響を把握し、可能な限り低減する。</p> <p>2. 自らの事業活動においては、環境負荷低減や3R活動を行い、生物多様性に配慮した持続可能な利用を推進する。</p> <p>3. ステークホルダーとの連携により生物多様性保全に取り組む。</p> <p>4. 自社所有林である「長野・東京ガスの森」の森林保全活動を行う。</p> <p>5. 生物多様性に関する当社グループの取り組みを発信し、広く社会と共有し、持続可能な社会の発展に寄与する。</p> <p>(2016年度改定)</p>	<p>生物多様性保全と持続可能な利用の推進</p> <p>2016年度に改定した環境方針・ガイドラインの実現に向けて、取り組みを継続推進</p>

環境関連技術開発の推進

<マテリアリティの特定理由>

総合エネルギー企業として、将来を見据えて地球環境問題の改善に貢献するため。

2015年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
- △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
- × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
<p>燃料電池をはじめとするコージェネレーションシステム、高効率ガス空調、水素利用、再生可能エネルギーの活用などの低炭素技術開発を推進する。 (2016年度改訂)</p>	<p>ガスコージェネレーション（以下、CGS）、空調機器、燃料電池などの高効率化と付加価値向上</p> <p><空調機器の高効率化> 各種CGSや空調機器の共同開発により高効率化等を実現し、商品化 関連リンク「より良い商品やサービスの提供」</p> <p><エネファーム等燃料電池></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 8月：固体酸化物形燃料電池（SOFC）の発電効率を飛躍的に高め、80%を超える革新技術の理論設計に成功 ■ 3月：荒川区公共施設で業務用SOFCの実証試験開始 <p>スマート化に関するエンジニアリング、サービスやシステム開発、基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 9月：日本初、ガスと電気を組合せた業務用空調システム「スマートマルチ」を最適運転制御するサービス「ENESINFO」を販売開始 ■ 12月：電気スマートメーターシステムを活用したガス検針業務の自動化に関する共同実証試験を開始 <p>水素関連およびCO₂マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 1月：「千住水素ステーション」の商用化 ■ 2月：「浦和水素ステーション」の営業開始 ■ 下水バイオガスの有効利用の拡大に向けた横浜市との共同研究を継続実施 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
<p>燃料電池をはじめとするコージェネレーションシステム、高効率ガス空調、水素利用、再生可能エネルギーの活用などの低炭素技術開発を推進する。 （2016年度改訂）</p>	<p>CGS、空調機器、燃料電池などの高効率化と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ CGSに関して、容量別、市場別の戦略機種の開発 ■ 空調に関しては、年間運転効率20%向上を実現する高効率GHP（次世代機）の開発を推進。あわせて省エネ保証サービス等の新たなサービス開発を行い、更なる省エネを実現 ■ 業務用SOFCは2017年度市場投入に向けてフィールド実証をシリーズ物件中心に推進 <p>スマート化に関するエンジニアリング、サービスやシステム開発、基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年度エネファームネットワーク接続のトライアル開始に向けた検討。さらにTESへの展開も検討 ■ 将来の低炭素社会に向けた事業変革を意図し、省エネルギーや再生可能エネルギー利用を促進するエネルギーサービスを視野に入れた研究開発を推進 <p>水素関連およびCO₂マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 練馬、千住、浦和水素ステーションの商用運転を通じた関連技術の開発 ■ バイオガス発生装置の小型化、高効率化に資する技術開発を推進

安心・安全な暮らし・まちづくり

<マテリアリティの特定理由>

エネルギー事業者として、持続可能な社会の実現に向けて、地域の環境性・防災性に優れたまちづくりに貢献するため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 9月：田町駅東口北地区Ⅱ街区にて、スマートエネルギーネットワークを構築。「第二スマートエネルギーセンター」を中心としてオフィス、商業施設、ホテル等の施設を熱・電気・情報のネットワークで連携 ■ 10月：田町駅東口の芝浦エリアにおいて、三井不動産（株）・三菱地所（株）と3社で開発を進める「（仮称）TGMM芝浦プロジェクト」に着工 ■ 3月：横浜市港北区綱島東のパナソニック（株）事業所跡地で進めるスマートタウン開発事業「綱島SST」に参画 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年5月：豊洲埠頭地区におけるスマートエネルギーネットワークの中核となる「東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター」が竣工 ■ 「綱島SST」において、エネルギーセンターの構築をはじめとしたさまざまな事業を推進し、2016年12月より順次エネルギー供給開始予定 ■ 各地域の支社・支店や企業館における、防災イベントを通じた防災対策に関する情報提供の実施

豊かな社会の実現

<マテリアリティの特定理由>

地域に密着した事業を行う東京ガスグループの責任として、地域社会とともに、暮らしに関わる課題の解決に、強みを活かした活動を展開し、持続可能な社会づくりに貢献するため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価																								
エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進	<p>エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進</p> <p>社員が行う小・中学校での出張授業、先生方への研修会、学習サイトや教材の提供、環境やエネルギーについて体験を通じた学びの機会を提供する企業館の運営、自然体験プログラム「どんぐりプロジェクト」等を通じた、次世代へのエネルギー環境教育の実施</p> <p>■ 企業館来館者数</p> <p>企業館来館者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>2015年度来館者数（名）</th> <th>累計（名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガスの科学館</td> <td>274,256</td> <td>4,664,232</td> </tr> <tr> <td>ガスミュージアム</td> <td>20,867</td> <td>611,017</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 学校教育支援活動</p> <p>出張授業数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数（回）</td> <td>1,107</td> <td>34,939</td> </tr> <tr> <td>参加人数（名）</td> <td>32,550</td> <td>1,051,848</td> </tr> </tbody> </table> <p>先生方に対する研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数（回）</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>参加人数（名）</td> <td>1,122</td> </tr> </tbody> </table>	名称	2015年度来館者数（名）	累計（名）	ガスの科学館	274,256	4,664,232	ガスミュージアム	20,867	611,017		2015年度	累計	開催数（回）	1,107	34,939	参加人数（名）	32,550	1,051,848		2015年度	開催数（回）	57	参加人数（名）	1,122	○
	名称	2015年度来館者数（名）	累計（名）																							
ガスの科学館	274,256	4,664,232																								
ガスミュージアム	20,867	611,017																								
	2015年度	累計																								
開催数（回）	1,107	34,939																								
参加人数（名）	32,550	1,051,848																								
	2015年度																									
開催数（回）	57																									
参加人数（名）	1,122																									
地域社会とのコミュニケーションや地域貢献活動の推進	<p>地域社会とのコミュニケーションや地域貢献活動の推進</p> <p>「安心・安全」「環境」「豊かな生活文化」をキーワードとして、快適で豊かに暮らせる社会の実現をめざし、社会課題の解決や地域振興のための支援活動を実施</p> <p>支店・支社での社会貢献活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動</th> <th>2015年度（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災活動への参加・協力</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	活動	2015年度（件）	防災活動への参加・協力	228	○																				
活動	2015年度（件）																									
防災活動への参加・協力	228																									

街の美化活動	13
環境活動への参加・協力	244
地域イベントへの参加・協力	138
被災地の復興支援	2
途上国での医療向上支援	1
福祉活動への参加・協力	3
その他	96
合計	725

■ 料理教室の開催
 炎の調理のおいしさ、楽しさに加え、全コースに環境に優しい「エコ・クッキング」の考え方を取り入れた多彩なコースで開催（2015年度の参加者は約12万名）

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進	エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年4月：公益財団法人日本環境協会と共に、東京ガス環境おうえん基金の助成先を決定（助成先：計21件、助成金：10,000千円） ■ 2016年7月：豊洲市場オープンに先立ち、ガスの科学館で食の恵みをテーマとした夏休みイベントを実施 ■ 2016年9月：ガスの科学館において、ガス発電のしくみやエネルギーの大切さを伝える展示内容を充実 ■ 2016年11月：火を体験し、正しく学ぶことで、「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育むことを目的とした「火育フェス」を実施
地域社会とのコミュニケーションや地域貢献活動の推進	地域社会とのコミュニケーションや地域貢献活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年4月：環境省の推進する省エネ施策「クールシェア」に参加 ■ 2016年10月：「イザ！カエルキャラバン！」の実施 広く一般の方に防災の知恵や技を学んでいただき、地域社会における防災力の向上を目的に実施 ■ 地域の防災意識向上に役立つことを目的とした、新たな防災ツールの開発検討 ■ 海外での地域貢献 海外事業展開をめざす東南アジア地域（インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア）において、日本に関心を持つ次世代人材の育成支援ならびに地域社会への貢献をめざし、外務省所管の独立行政法人国際交流基金が実施する日本語教育事業を通じて、「東京ガス東南アジア日本語教育支援」を実施

人権デューディリジェンス

<マテリアリティの特定理由>

- 従業員が能力を発揮し、ステークホルダーとの関係を円滑にするうえで人権尊重の意識はその基盤であるため。
- 「2015～2017年度の主要施策」を推進するには、より人権課題への対応強化が必要なため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
人権遵守マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京ガスグループ従業員一人ひとりが「人権尊重」「元気の出る職場づくり」を実践できるようにするため、階層別研修をコアとした各種研修会を実施（計7,983名参加） ■ 各職場における人権啓発推進リーダーの新規養成と現リーダーの職場研修や相談への対応力強化のための研修を実施（計280名参加） ■ 職場における人権問題に対応するため、社内外に人権相談窓口を設置し、対応（56件の相談に対応） ■ 3月：新たな人権課題への対応としてLGBTに関する勉強会を実施（計350名参加） ■ 3月：国連グローバル・コンパクトへ加盟し、人権に関わる原則の遵守を表明 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
人権遵守マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 諸ハラスメント問題に対するグループ横断的な取り組みの実施および対応の検討 ■ 社会の動向および当社グループの事業展開を踏まえたLGBTや新たな人権課題への取り組みを検討

コンプライアンスの浸透・徹底

<マテリアリティの特定理由>

東京ガスグループが持続的に事業を行っていくベースとして、コンプライアンスにおけるPDCAサイクルを推進し、公正かつ透明な経営を実践するため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
コンプライアンス推進PDCAの着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社長を委員長とする「経営倫理委員会」において年2回、コンプライアンス相談窓口での対応状況やコンプライアンス意識の定着状況のモニタリング、コンプライアンス監査結果などについて、審議・確認を実施 ■ コンプライアンスマインドの醸成 <ul style="list-style-type: none"> ● 東京ガスおよびグループ各社などで、コンプライアンスのPDCAを推進。具体的には、年度計画をもとに「職場勉強会」を実施し、最新の事例（ケースメソッド）をもとに、コンプライアンス意識の向上を図るほか、行動の礎となる「私たちの行動基準」を確認。また、毎年実施する意識調査の結果や監査結果などをもとに、翌年度の計画に反映。 ● 各職場での職場勉強会の参加人数（計23,745名） ● 階層別研修をはじめ、各部門・各社の実状に合わせた研修メニューによる出張研修を実施（計 73回、2,634名参加） ● 変わり続ける社会の期待を捉えたコンプライアンスに関する情報のタイムリーな提供を目的として、コンプライアンス情報を適宜発信（東京ガスグループに対して、「コンプライアンス情報」を計6回発行） ■ コンプライアンスに関する相談窓口対応の実施（52件の相談に対応） ■ 意識調査によるコンプライアンスの浸透状況の確認、監査部による当社・関係会社を対象としたコンプライアンス監査の実施、および監査指摘事項に対する対応支援 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
コンプライアンス推進PDCAの着実な実施	■ 事業の拡大にあわせた従業員のコンプライアンス意識の向上や、主要施策にあわせてコンプライアンスの取り組みの強化をめざしたPDCAの実施

贈収賄の防止

<マテリアリティの特定理由>

今後、東京ガスグループにおいて海外事業を拡大しようとしている地域には、腐敗の高リスク国が含まれており、外国公務員等の贈収賄リスクの低減を図る必要があるため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
私たちの行動基準に則った誠実・公平な活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」について、グループ社員を対象に運用を開始。また、多言語の対応に向けて英語版ガイドラインも作成し、運用を開始 ■ 「私たちの行動基準」についても英語版を作成し、研修等を通じて運用を徹底 ■ ガイドラインの適切な運用のため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に研修を実施（235名実施） ■ 海外に勤務するグループ社員からの相談・通報体制を整備。また、ガイドラインの適切な運用を図るため、海外贈収賄防止実施責任者を設置 ■ 3月：国連グローバル・コンパクトに加盟し、腐敗防止原則の遵守を表明 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
私たちの行動基準に則った誠実・公平な活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」について、以下を実施し徹底 <ul style="list-style-type: none"> ● 新たに海外でのビジネスに関わるグループ社員への教育の実施 ● 海外で勤務するグループ社員に向けた継続的な教育の実施 ● 遵守状況のモニタリング

個人情報保護

<マテリアリティの特定理由>

東京ガスグループの1,100万件を超えるお客さま情報を適切に保護し、正しく取り扱うことが重要な社会的責務と捉えているため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
個人情報保護方針に則った安全管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報保護方針に基づいた運用の徹底 入社時、3年目、資格昇格時（2階層）の4階層それぞれの階層別研修で、個人情報保護の教育を実施（計1,534名参加） 上記の階層別研修のほかに、各部所からの要請を受けて実施するオーダーメイド研修（計2,634名参加）のなかに個人情報保護のテーマも盛り込むことで、個人情報紛失の防止に対する継続的な意識啓発を実施 ■ 個人情報保護法改正への対応 法改正に向けて、法律の新旧対応の確認、委員会規則の制定状況確認など、情報収集を随時実施 ■ マイナンバー法への対応 マイナンバーを取り扱う人事部・社員持株会が、それぞれ業務を委託する外部企業との間で、マイナンバー法遵守を目的とした委託契約の一部見直し・改訂を実施 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
個人情報保護方針に則った安全管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京ガスグループ各社に対する改正個人情報保護法の影響の把握と、今後行なうべき措置の明確化

ダイバーシティの推進

<マテリアリティの特定理由>

従業員一人ひとりが知識・能力・経験を最大限発揮できる「活力溢れる組織」の実現をめざすため。

2015年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達成だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価												
多様な人材の活躍推進と働き方の整備	<p>多様な人材の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 研修、セミナー等を通じた意識醸成・啓発（計653名参加） <ul style="list-style-type: none"> ● 本人向け：「女性キャリア開発セミナー」「育児休職からの復職者セミナー」等を開催 ● 上長向け：「多様な人材の活躍推進講演会」「育児期の部下を持つ上司セミナー」等の開催、ならびに各種マネジメント研修における意識啓発等 ● 本人/上長両方向け：「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催 ■ 12月：グループ内広報誌にて特集「多様な人材が活躍する企業グループをめざして」を掲載 ■ 女性管理職の割合（2016年4月1日時点） ▶ 第三者保証 6.5%（5年前と比べ2.0%上昇） ■ 男女別平均勤続年数（2016年3月31日時点） ▶ 第三者保証 男性21.1年 女性19.9年 <p>多様な人材確保 ▶ 第三者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新卒採用状況（2016年4月1日時点） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>院・大・高専卒</td> <td>207名（男性156名・女性51名）</td> </tr> <tr> <td>高卒</td> <td>84名（男性74名・女性10名）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>291名（男性230名・女性61名（女性比率：21.0%））</td> </tr> </table> ■ 定年退職後の再雇用状況（2015年度） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>再雇用者数</td> <td>267名（再雇用率：83.7%）</td> </tr> <tr> <td>うち東京ガス</td> <td>241名（再雇用率：75.5%）</td> </tr> <tr> <td>関係会社等</td> <td>26名（再雇用率：8.2%）</td> </tr> </table> ■ 障がい者雇用率（2016年3月1日時点） 2.0%（在籍者数：137名） <p>多様な働き方の環境整備 ▶ 第三者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 7～8月：夏の生活スタイル変革として朝型勤務・ゆう活を実施 ■ 10月：子育てサポート企業として「くるみん認定」取得 ■ 個人の業績目標項目として「生産性向上に資する取り組み」を設定する仕組みを導入 	院・大・高専卒	207名（男性156名・女性51名）	高卒	84名（男性74名・女性10名）	合計	291名（男性230名・女性61名（女性比率：21.0%））	再雇用者数	267名（再雇用率：83.7%）	うち東京ガス	241名（再雇用率：75.5%）	関係会社等	26名（再雇用率：8.2%）	○
院・大・高専卒	207名（男性156名・女性51名）													
高卒	84名（男性74名・女性10名）													
合計	291名（男性230名・女性61名（女性比率：21.0%））													
再雇用者数	267名（再雇用率：83.7%）													
うち東京ガス	241名（再雇用率：75.5%）													
関係会社等	26名（再雇用率：8.2%）													

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2015年度の主な制度利用実績など ● 育児勤務 213名、育児休職 85名（復職率100%） ● 介護勤務 0名、介護休職 3名 	
--	---	--

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
多様な人材の活躍推進と働き方の整備	<p>多様な人材の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年4月：初の女性執行役員誕生 ■ 2016年4月：2020年の女性管理職目標を10.0%に設定 ■ 2016年4月：高年齢層社員の活躍推進を目的とした「グランドキャリア支援制度」の運用開始 ■ 2016年6月：「ダイバーシティトップコミットメント」「ダイバーシティ基本方針」を策定 ■ 2016年6月：「グループダイバーシティ推進チーム」を設置 ■ 障がい者雇用のさらなる促進（新卒採用等） ■ 研修、セミナー等を通じた意識醸成・啓発 「仕事と介護の両立支援セミナー」について上長向け専用の回を開催し、より実践的な内容に進化 ■ グループ内広報誌にて、女性活躍推進法の内容と当社グループの対応方針、障がい者雇用等に関する取り組みの現状の紹介を行い、ダイバーシティ推進に対するグループ全体のさらなる意識啓発を実施 <p>多様な働き方の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2016年7～8月：夏の生活スタイル変革として朝型勤務・ゆう活を実施（2016年7月～8月） ■ 2016年4～12月（予定）：育児、介護事由の休暇取得に関する制度・規則を柔軟化、在宅勤務制度導入を検討

人材育成

<マテリアリティの特定理由>

高い専門性と倫理観を備えた優秀な人材を育成することは、今後の競争力の向上に不可欠であり、企業の持続可能性につながるため。

2015年度の実績と評価

- 指標の評価基準**
- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
育成・研修体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの能力・強みを活かし伸ばすことを目的とした「貢献タイプ別人事制度」を導入。個人の目標と業績や組織への貢献度などをマネジメントする「目標管理制度」、上長・同僚が日々の行動について評価する「360度評価システム」を実施 ■ 「仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「研修・教育（Off-JT）」「自己啓発」「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせた従業員の能力開発を実施 ■ ベース・共通能力の育成と、幅広い専門能力の育成の二本立ての人材開発プログラムを展開。多くの各種研修・セミナーを関係会社も対象とし、グループ全体の人材育成を推進 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
育成・研修体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「貢献タイプ別人事制度」「目標管理制度」「360度評価システム」を継続導入 ■ 「仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「研修・教育（Off-JT）」「自己啓発」「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせた従業員の能力開発を実施 ■ 人材開発プログラムは、ベース・共通能力の育成と幅広い専門能力の育成の二本立てで構成。事業環境の変化を踏まえグローバルリーダー養成研修を強化

労働安全衛生

<マテリアリティの特定理由>

経営基盤のベースとして、従業員の安全衛生を確保し続けることが重要であるため。

2015年度の実績と評価

指標の評価基準

- 目標達成（100%以上）
 - △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが、前年度より改善）
 - × 目標未達成
- (注) 評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

目標（CSR指標）	2015年度実績	評価
労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員の健康の保持・増進に関する取り組み推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業保健活動を一次予防として、産業医を中心に構成されるチームを設置し、職場に直接赴いて健康相談・職制相談・健康教育を実施。また、健康診断の100%受診徹底（2015年度100%達成）、有所見者へのフォロー等を通じて、生活習慣病予防に向けた活動を実施 ● メンタルヘルス疾患による休業日数が全疾病休業日数の60%を占めていることから、全社員を対象としたストレスチェックの実施、管理者への教育、相談体制の整備等を継続実施 ■ 労働災害の防止に向けた取り組み推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生および安全配慮に関する教育や労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の運用により、各職場が職場実態に即した取り組みを展開し、労働災害の撲滅に向けた取り組みを実施 ● 交通事故の防止に向け、社内運転ライセンス制度のなかで各対象者に運転訓練やドライブレコーダーを活用した外部インストラクターによる添乗指導を実施。また、各職場の「安全運転指導員」が添乗訓練・定置訓練などの日常的な交通安全指導を実施 	○

2016年度以降の主な取り組み

目標（CSR指標）	主な取り組み
労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改正労働安全衛生法に伴う「ストレスチェック制度」「受動喫煙防止対策の推進」「化学物質リスクアセスメント」の着実な実施

環境報告

▶ 基本的な考え方

- 東京ガスグループの環境への取り組みの考え方
- 環境活動のあゆみ

▶ 目標と実績

- 環境保全ガイドライン目標と実績
- 2015年度の取り組み結果

▶ 環境マネジメント

- 環境マネジメントシステムの継続的改善
- 環境リスクへの対応
- 従業員への啓発

▶ 低炭素社会の実現に向けて

～地球温暖化への対応～

- 地球温暖化防止に向けて
- お客さま先でのCO₂排出抑制
- 事業活動における省エネ・CO₂排出削減
- 森林保全・緑化活動

▶ 循環型社会の形成に向けて

～廃棄物等の発生抑制、再利用、再資源化の推進～

- 循環型社会の形成に向けて
- 製造工場・建設工事における廃棄物対策
- ガス供給分野における取り組み
- 事業所における廃棄物対策
- お客さま先における廃棄物対策

▶ 自然共生社会の構築に向けて

～バリューチェーンごとに状況を把握し生態系への影響を低減～

- 生物多様性の保全活動
- バリューチェーンにおける取り組み
- 長野・東京ガスの森 その他の取り組み

▶ 環境データ

- 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス
- 環境パフォーマンスデータ (1) エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
- 環境パフォーマンスデータ (2) 廃棄物
- 環境会計
- 地球温暖化対策計画書制度への取り組み
- 都市ガスのCO₂排出係数
- 購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価

▶ 第三者による独立保証報告書

第三者保証について

東京ガスグループの環境への取り組みの考え方

東京ガスグループは、経営理念と企業行動理念をもとに「環境理念」「環境方針」を定め、中長期の環境活動目標「環境保全ガイドライン」により、グループ一体となって、地域と地球の環境保全を積極的に推進しています。「チャレンジ2020ビジョン」のステップ期間となる2015年度は、主要施策の展開に向けて「環境方針」と「環境保全ガイドライン」の見直しを行いました。東京ガスグループではこれまで、生物多様性保全活動や環境法令順守に取り組んできましたが、総合エネルギー事業の進化やグローバル展開を進めるうえでより一層社会からの期待を捉え、改善につなげることが必要となります。そこで、2016年度より「5.生物多様性の保全と持続可能な利用の推進」「6.環境法令などの順守と社会的責任の遂行」の2項目を「環境方針」に追加し、グループでの取り組みを推進していきます。

環境理念

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

環境方針

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減

環境性に優れた天然ガスの利用促進と効率が高く環境負荷の小さな機器・システムの提供により、お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減に積極的かつ継続的に取り組む。

2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減

循環型社会の形成に向けて、効率的・効果的な環境マネジメント活動を展開し、事業活動における資源・エネルギーの使用原単位を継続的に低減するとともに廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化とグリーン購入を積極的に推進し、環境負荷を総合的に低減させる。

3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化

地域の環境活動への参加から温暖化対策をはじめとした国際環境技術協力に至る幅広い活動を通じて、地域や国際社会との環境パートナーシップを強化する。

4. 環境関連技術の研究と開発の推進

地域と地球の環境保全のため、新エネルギーを含む環境関連技術の研究と開発を積極的に推進する。

5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組む。

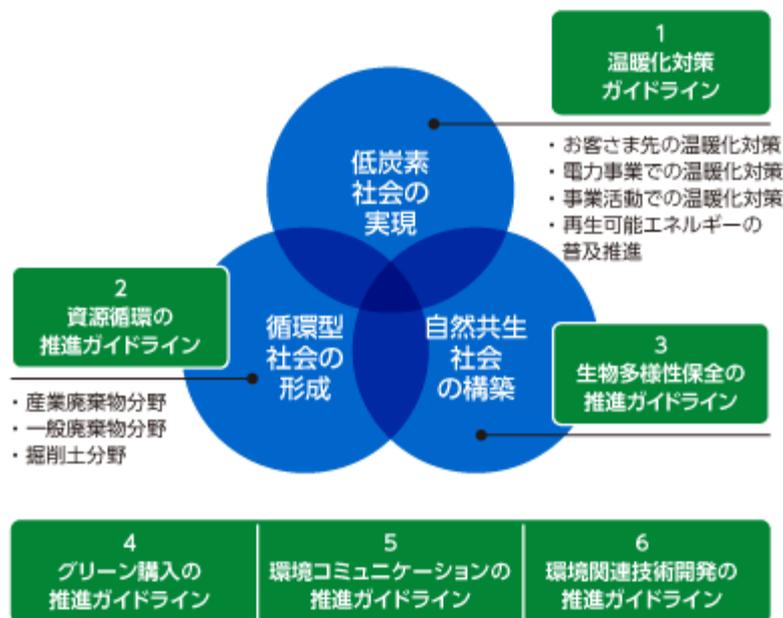
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行

環境関連の法律・条令および協定等を順守するとともに、従業員一人ひとりがグローバル基準に則した社会的責任を遂行する。

環境保全ガイドライン

東京ガスは、「環境理念」と「環境方針」に基づき、中長期の環境活動目標を定めた「環境保全ガイドライン」を2000年度に策定しました。2005年度には、その対象範囲を関係会社に拡大し、「温暖化対策」「資源循環の推進」「グリーン購入の推進」を3つの柱として取り組みを進め、2009年度には、「生物多様性保全の推進」「環境コミュニケーションの推進」「環境関連技術開発の推進」を新たな柱に加えて、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、自然共生社会の構築をめざすこととしました。現在は、「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けた内容の見直しに伴う改定を行い、グループをあげて取り組みを進めています。

環境保全ガイドラインイメージ図



<関連リンク>

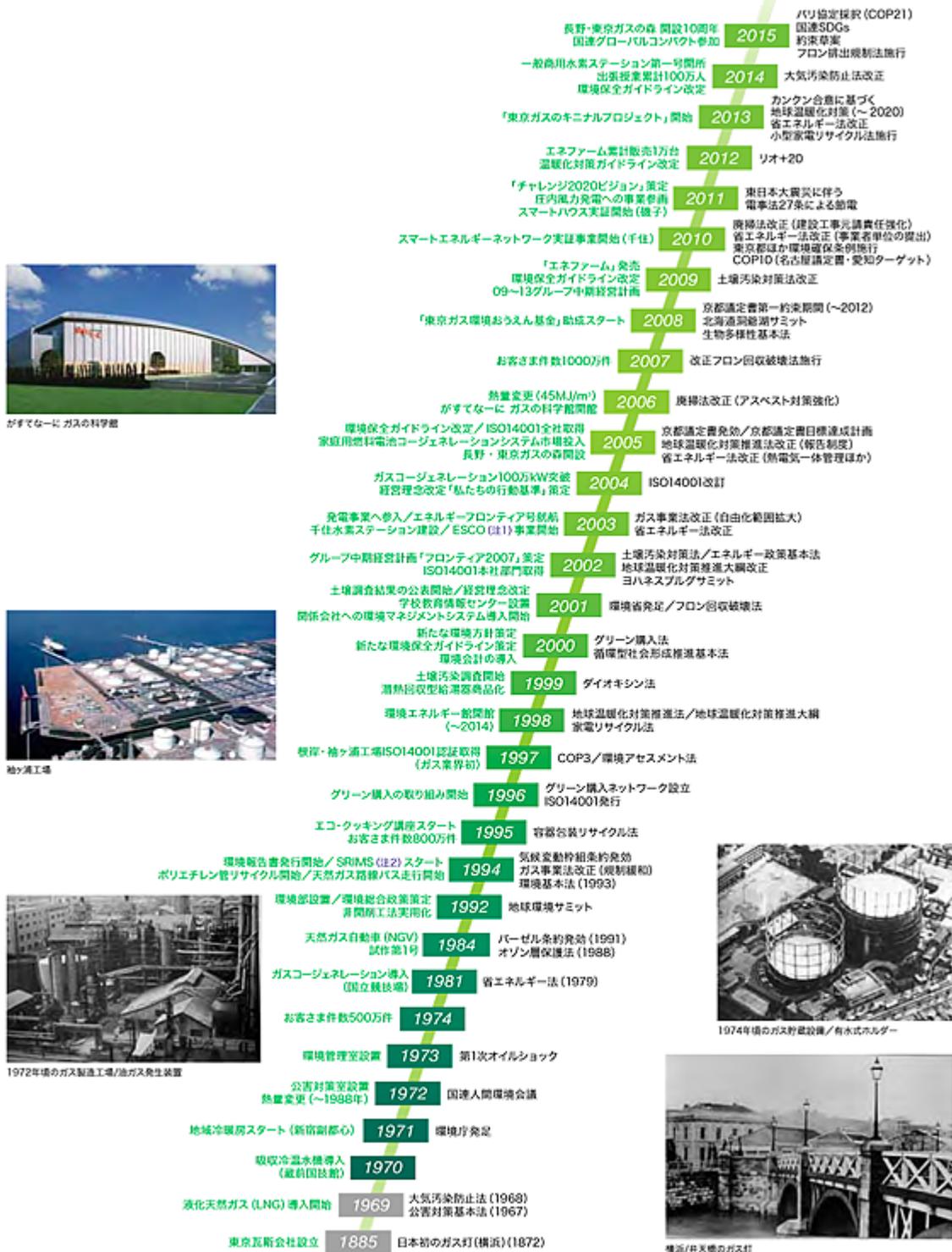
[天然ガスの環境優位性](#)

[ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの優位性](#)

環境活動のあゆみ

1885年の設立以来、東京ガスは約130年の間、お客さまに都市ガスをお届けしています。環境への取り組みについては、1970年代の公害対策に始まり、現在では地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取り組み等を積極的に行っています。2005年には全社でISO14001の認証を取得し、環境担当役員の指揮下、環境保全活動に取り組んでいます。

東京ガス環境活動のあゆみ



がすてなーに ガスの科学館



袖ヶ浦工場



1972年頃のガス製造工場/油ガス発生装置



1974年頃のガス貯蔵設備/有水式ホルダー



横浜/井天橋のガス灯

- (注1) ESCO (Energy Service Company) : 省エネルギー改修に必要な技術、設備、人材、資金などをすべて包括するサービス
- (注2) SRIMS : ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送をしながら廃棄物の回収も行うという当社独自の廃棄物回収・再資源化システム
- (注) 法律は制定年で表示

[環境活動のあゆみ](#) (PDF : 264KB) 

環境保全ガイドライン（2015年度の数値目標と実績）

東京ガスグループは、環境方針に基づき、「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の構築」に向けて、6つの分野でガイドライン目標を設定して取り組みを進めています。2015年度は、2014年度に改定（温暖化対策ガイドラインは2012年）した環境保全ガイドライン（2014-2020）による目標と実績を報告しています。2016年度は、電力小売事業への参入に合わせた温暖化対策ガイドライン（電力事業）の見直しなど、一部のガイドラインを改定しました。改定した環境保全ガイドライン（2016-2020）は、PDFをご参照ください。

環境保全ガイドライン（2015年度数値目標と実績）

区分	環境保全ガイドライン (2014-2020)	2015年度 数値目標	2015年度 実績	2016年度 数値目標	
温暖化対策	お客さま先	天然ガスの利用促進や、高効率で環境負荷の小さいガス機器・システム開発と普及促進など2011年度以降の当社グループの取り組みを通じて、お客さま先でのCO ₂ 排出を2020年度に800万トン抑制することをめざす。(注1)	CO ₂ 排出 340万トン 抑制	CO ₂ 排出 343万トン 抑制	CO ₂ 排出 370万トン 抑制
	電力事業	東京ガスの電力事業におけるCO ₂ 排出係数を2020年度に0.35kg-CO ₂ /kWhとすることをめざす。(注2)	CO ₂ 排出係数 0.36	CO ₂ 排出係数 0.357	- 参照：環境保全ガイドライン(2016-2020)
	事業活動	(1) ガス製造工場における製造原単位（ガス製造量あたりの一次エネルギー使用量）を2020年度に250GJ/百万m ³ とすることをめざす。	製造原単位 220GJ/百万m³	製造原単位 201GJ/百万m³	製造原単位 215GJ/百万m³
		(2) 地域冷暖房における熱販売原単位（熱販売量あたりの一次エネルギー使用量）を2020年度に1.19GJ/GJとすることをめざす。	熱販売量 原単位 1.33GJ/GJ	熱販売量 原単位 1.34GJ/GJ	熱販売量 原単位 1.33GJ/GJ
		(3) 当社の事業所等におけるエネルギー使用量（一次エネルギー使用量）を2020年度に910千GJとすることをめざす。	エネルギー 使用量 915千GJ	エネルギー 使用量 887千GJ	エネルギー 使用量 915千GJ
再生可能エネルギーの普及推進	再生可能エネルギーを最大限導入できるよう、再生可能エネルギーを利用した商品・サービスの提供、再生可能エネルギー供給（発電事業含む）、エネルギーの面的、ネットワーク的な利用推進等の取り組みを通じて、低炭素社会実現に貢献する。	-	-	-	
資源循環の推進	産業廃棄物分野	(1) 当社および関係会社の製造工場において、発生抑制・再利用・再資源化の推進により、2020年度までゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）を維持する。(注3、4)	最終処分率 0.1%未満	最終処分率 1.3%	最終処分率 0.1%未満
		(2) 当社および関係会社の事業活動で発生する建設廃棄物の再資源化率を2020年度まで98%以上を維持する。	再資源化率 98%以上	再資源化率 96%	再資源化率 98%以上

		(3) 当社および関係会社の事業所において発生する産業廃棄物の再資源化率を2020年度までに90%以上を達成する。(注5)	再資源化率 88%以上	再資源化率 85.3%	再資源化率 88%以上
	一般廃棄物分野	(1) 当社および関係会社における一般廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別の徹底、再利用の推進等により、2020年度までに再資源化率75%以上を達成する。 (2) 当社および関係会社のコピー紙使用量について、2020年度に2012年度実績から8%減の132百万枚以下を達成する。(注6)	再資源化率 75%以上	再資源化率 78%	再資源化率 75%以上
	掘削土分野	当社および関係会社が発注する道路上の工事から発生する掘削土量を減量化・再利用・再資源化の推進により、2020年度まで16%以下の水準に維持する。(注7)	掘削土 16%以下に抑制	掘削土 22.3%に抑制	掘削土 16%以下に抑制
生物多様性保全の推進		当社および関係会社は生物多様性が生み出す恩恵（生態系サービス）の重要性を認識し、持続可能な社会の実現のため、事業活動における生物多様性への影響の把握・分析、および事業の進め方の改善に努め、生物多様性保全に資する活動を推進する。また、自らの事業活動に関わらない生物多様性問題に対しても社会貢献活動として取り組みを推進する。	-	-	- 参照：環境保全ガイドライン（2016-2020）
グリーン購入の推進		(1) 当社および関係会社は、お取引先との協働により、購買活動を通じて省エネルギー・省CO ₂ に取り組み、低炭素社会の実現に貢献する。	-	-	-
		(2) 当社および関係会社は、お取引先との協働により、ガスメーター、ガス管、紙資源等の3R（廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用）の取り組みを推進し、購買活動を通じて循環型社会形成に貢献する。	-	-	-
		(3) 当社は電子カタログ購買におけるグリーン購入率を2020年度まで75%以上の水準に維持する。(注8)	グリーン購入率 75%	グリーン購入率 80%	グリーン購入率 75%
環境コミュニケーションの推進		当社グループは、さまざまな機会を通じてこれからの世の中にもとめられるエコでハッピーな暮らしのある社会を、お客さまとともに創造していく。 (1) 環境貢献活動をはじめとする地域との協働や身近な省エネ情報の提供などによって、環境に配慮した暮らしをお客さまとともに実現する。	-	-	- 参照：環境保全ガイドライン（2016-2020）
		(2) 未来を担う世代を含むステークホルダーに対し、環境とエネルギーの関わりとその大切さ、および環境に貢献する当社グループの活動をわかりやすく伝える。	-	-	-
		(3) 当社グループ所属員とその家族の環境マインドを醸成し、職場や家庭、地域での環境への取り組みを促進する。	-	-	-
環境関連技術開発の推進		燃料電池、再生可能エネルギー活用、水素、CO ₂ マネジメント等に関する革新的環境技術開発を加速し、スマートエネルギーネットワークの普及を促進する。	-	-	- 参照：環境保全ガイドライン（2016-2020）

環境保全ガイドライン注記

- (注1) 「お客さま先における温暖化対策」のCO₂排出抑制量は、コージェネレーション（エネファーム含む）、ガス機器の高効率化、燃料転換、天然ガス発電の普及の各抑制項目で算出。コージェネレーションと天然ガス発電の普及の抑制量はそれぞれマージナル係数（0.69kg-CO₂/kWh、0.65kg-CO₂/kWh）を用いて算定
- (注2) 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての卸電力の送電電力量あたりの平均CO₂排出係数
- (注3) 製造工場とは都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所
- (注4) ゼロエミッションの定義は製造工場から排出される産業廃棄物を合計した「埋立処分量/発生量（年間）が0.1%未満」。ただし、発生量については、アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除く
- (注5) 事業所とは、製造工場および建設工事の現場を除く事業所。当社が発注し、関係会社が受注する本支・供給管工事から発生する産業廃棄物は発生量が多いうえ、そのほとんどが再資源化されている実態を考慮し対象から除く
- (注6) コピー紙使用枚数はA4換算した値
- (注7) 従来工法と比較した場合の抑制率
- (注8) 事務用品・什器・備品類・名刺・封筒・印刷物などの電子カタログ購買全体（ただし工具、保安用品、理化学機器を除く）を対象とし、購入金額を基準として算出

環境保全ガイドライン（2016-2020）（PDF：3,061KB）

ガイドライン指標設定の考え方

環境保全ガイドラインの量的な指標の設定に関する考え方は以下のとおりです。

温暖化対策ガイドライン

- 都市ガス事業では、自社からの排出量より、お客さまがお使いいただく際に発生するCO₂排出のほう量が量的に大きいため、これを抑制することを、最重要課題と考え、目標設定しています。
- 自社からの排出については、エネルギー使用量が最も大きいガス製造工場での「製造原単位」に加え、事業所等における「エネルギー使用量」の削減を目標とし、負荷低減に向けて取り組んでいます。また、電力事業、地域冷暖房事業については、「CO₂排出係数」「熱販売量原単位」を目標としています。

資源循環の推進ガイドライン

- 廃棄物分野では、産業廃棄物分野、一般廃棄物分野、掘削土分野の3分野で取り組みを進めています。
- 特に産業廃棄物分野では、3Rの推進による製造工場のゼロエミッション達成と、製造工場以外から排出される産業廃棄物の再資源化率向上に分けて管理しています。2014年度の改訂で、製造工場以外をさらに建設工事によるものと事業所から排出されるものに分け、さらなる推進を行っていきます。
- ガス導管の工事を行う際には、道路などを掘削するため、掘削土（土砂・アスファルトコンクリート等）が発生します。そこで、発生する掘削土量を抑制するため、減量化、再利用、再資源化に取り組んでいます。

グリーン購入の推進ガイドライン

- 省エネルギーや廃棄物削減など自社の事業活動における環境負荷の低減のみならず、上流側の環境負荷低減につながるグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減しています。このうち、電子カタログ購買全体（ただし、環境配慮品の導入が困難な工具、保安用品、理化学機器は対象から除く）を対象範囲とした「グリーン購入率」を指標化し、管理を行っています。

2015年度の取り組み結果

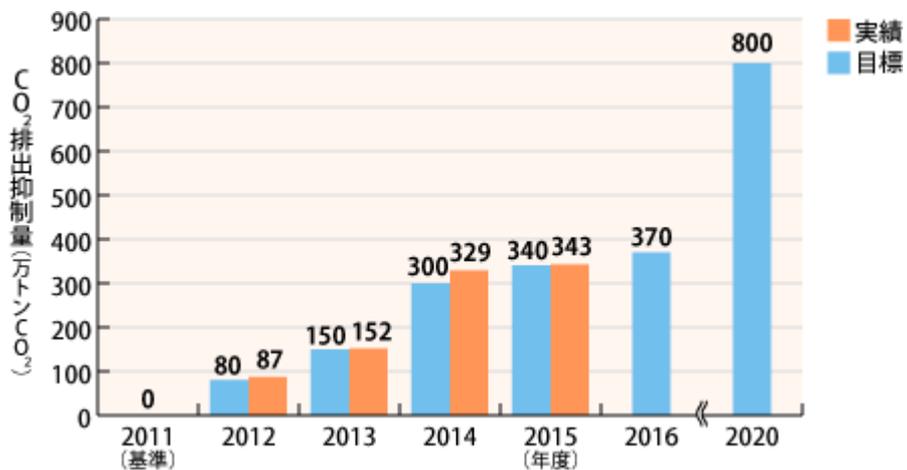
▶ 第三者保証

温暖化対策ガイドライン（2015年度の取り組み結果）

■お客さま先における温暖化対策（注1）

天然ガスの利用促進や、エコジョーズ、CGS等の高効率で環境負荷の小さいガス機器・システムの開発と普及促進により、お客さまのガス利用により排出されるCO₂を343万トン抑制。特に、天然ガス高効率火力発電の普及が寄与し、目標を達成しました。

お客さま先におけるCO₂排出抑制量

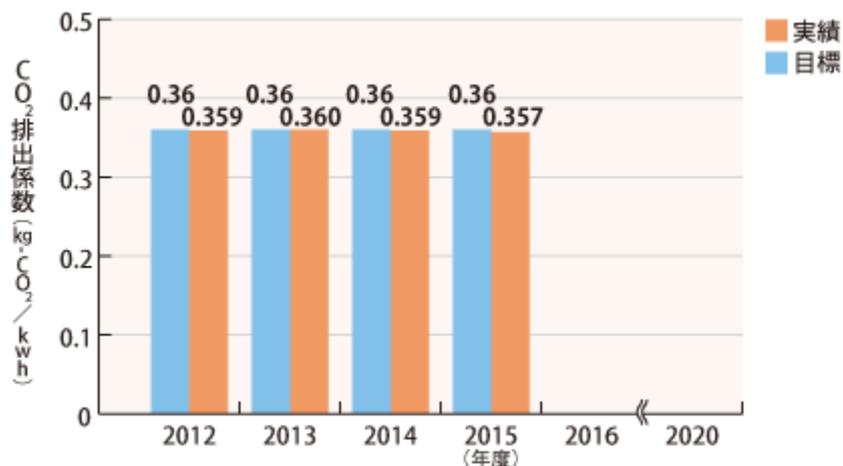


■電力事業における温暖化対策（注2）

高効率の発電所の発電電力量が昨年度に対して増加したことにより排出係数が低下し、目標を達成しました。

2016年度以降、電力小売事業への参入を機に、温暖化対策推進法に基づく報告制度や電力事業における低炭素社会実行計画（新枠組み）により、電力事業の目標を卸から小売り段階での目標に変更。小売り段階では、電力市場からの調達や常時バックアップ電源の活用等、自社で排出係数をコントロールできないことから、温暖化対策ガイドラインにおいて定性的な目標としました。

電力事業におけるCO₂排出係数

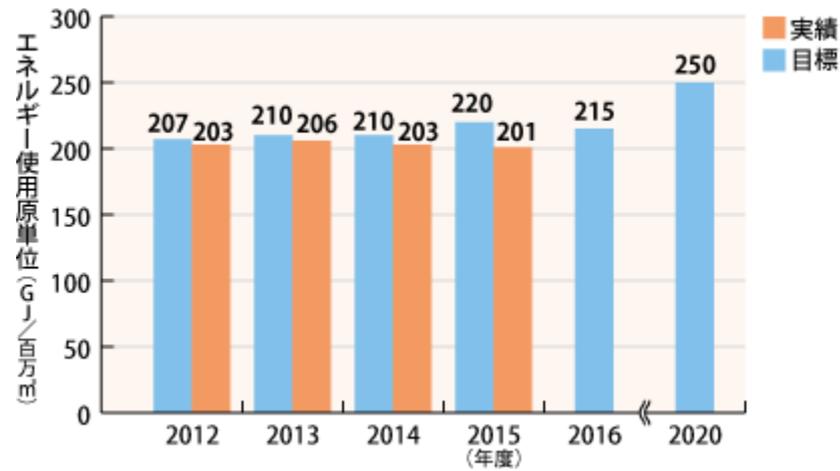


■ 事業活動における温暖化対策

(1) ガス製造工場における温暖化対策

ガス需要増に伴うガス送出圧力の上昇によりエネルギー使用原単位は増加の方向にあるなか、省エネ運用の推進等により、目標を達成しました。

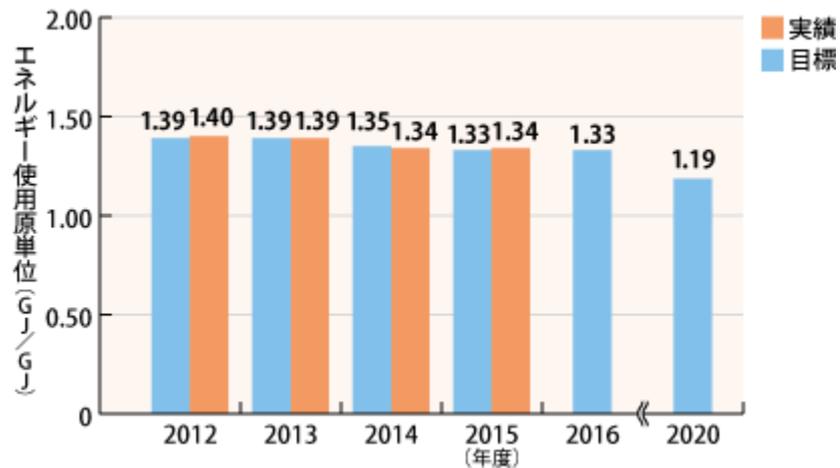
ガス製造工場における製造原単位



(2) 地域冷暖房における温暖化対策

設備の高効率化を進めたものの、大規模地域冷暖房のコージェネレーションシステムが改修工事により約6カ月間停止したため、目標は達成できませんでした。今後も、設備更新やきめ細やかな運用改善に努めていきます。

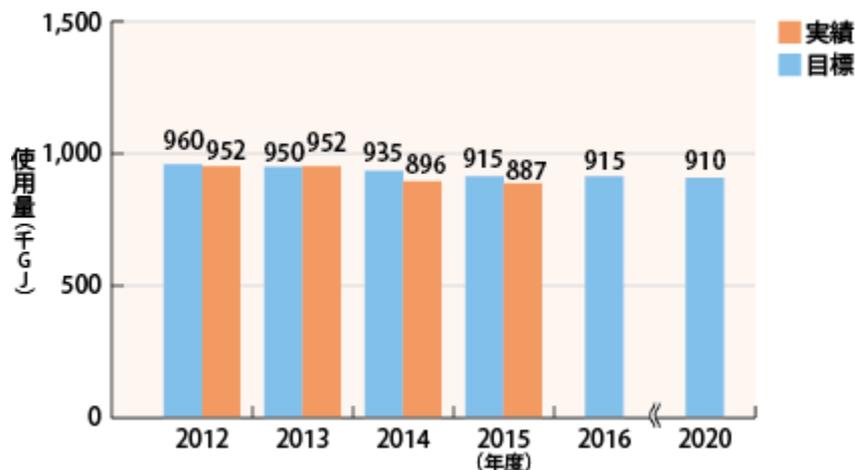
地域冷暖房における熱販売量原単位



(3) 東京ガスの事業所等における温暖化対策

省エネ設備の導入や節電対策を実施。夏期に気温が低下し冬期に上昇したことも影響し、目標を達成しました。

事業所等におけるエネルギー使用量



再生可能エネルギーの普及推進

千住スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）などのスマエネへの取り組みのなかで、再生可能エネルギー利用の効果を検証しながら、他の再開発プロジェクトなどへの展開も進めています。食品残さ由来のバイオガスのガス導管への注入、受け入れも行っており、2015年度は67.5万m³（約1,150トンのCO₂削減相当）の受け入れ実績がありました。

そのほか、福島県での風力発電事業について福島県と共同で環境配慮書を提出し、「（仮称）福島沿岸部風力発電構想」での事業化に向けた検討を進めました。

(注1) 「お客さま先における温暖化対策」のCO₂排出抑制量は、コージェネレーション（エネファーム含む）、ガス機器の高効率化、燃料転換、天然ガス発電の普及の各抑制項目で算出しています。コージェネレーションと天然ガス発電の普及の抑制量はそれぞれマージナル係数（0.69kg-CO₂/kWh、0.65kg-CO₂/kWh）を用いて算定しています。

(注2) 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての卸電力の送電電力量あたりの平均CO₂排出係数

資源循環の推進ガイドライン（2015年度の取り組み結果）

産業廃棄物分野における資源循環の推進

(1) 製造工場におけるゼロエミッションの取り組み（注3）

2015年度は、ゼロエミッションの定義である0.1%未満に向け再資源化に努めましたが、一部再資源化に余地があるケースがあり、最終処分率は1.3%にとどまりました。処理委託先との連携をさらに強化し、継続して最終処分率の低減に取り組みます。

(2) 建設廃棄物および事業所での産業廃棄物再資源化への取り組み

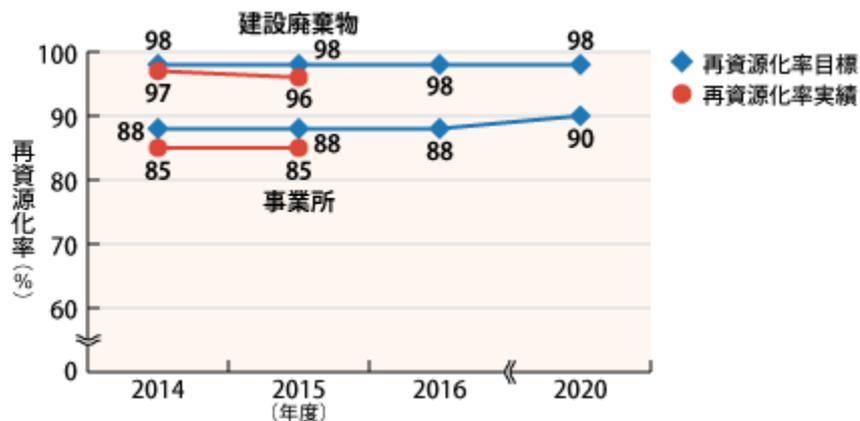
① 建設廃棄物

2015年度の建設廃棄物は、再資源化が困難な廃棄物が発生したことなどにより、再資源化率目標を下回りました。引き続き発生量の抑制と再資源化に取り組みます。

② 事業所（注4）

2015年度は、発生量が前年度より増加するなか、再資源化率はわずかに改善したものの、目標を下回りました。引き続き、発生量の抑制と再資源化に取り組みます。

建設廃棄物および事業所での産業廃棄物再資源化への取り組み

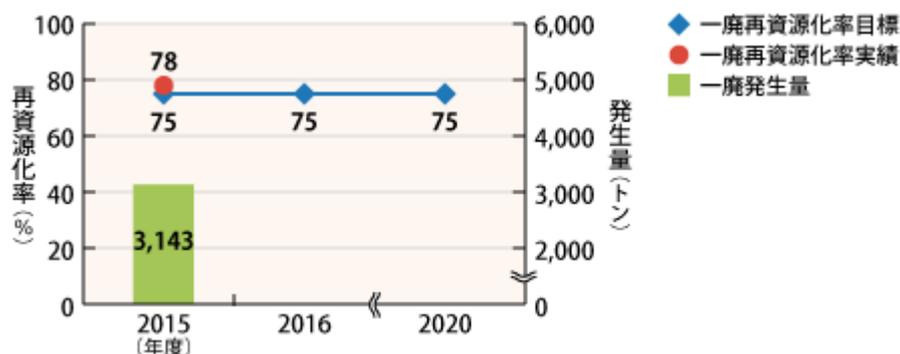


■ 一般廃棄物分野における資源循環の推進

(1) 一般廃棄物分別と再資源化への取り組み

一般廃棄物再資源化率75%以上の目標に対し、78%の実績で目標を達成しました（内、紙ごみ再資源化率は94.1%）。分別の徹底に加え、排出抑制や再利用化への意識が一層高まっており、継続して一般廃棄物全体の再資源化率の維持向上に努めます。

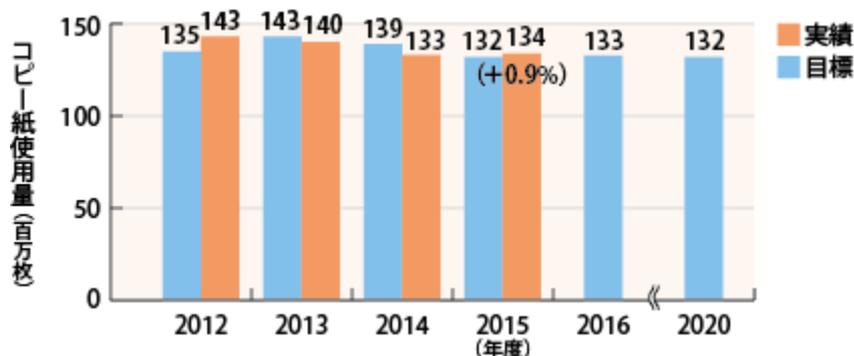
一般廃棄物発生量と再資源化率



(2) コピー紙使用量削減の取り組み

コピー紙使用量は、関係会社の統合によるマニュアルの統一化や、電力販売に関わる業務が発生したことから前年度比0.9%増加し、目標を達成できませんでした。今後も、ペーパーレス会議の推進、個人別使用量の見える化等の取り組みに加え、スキャナー活用等、データ化による3Rを推進していきます。2020年度の高い目標に向け、コピー紙使用量の削減の促進に努めます。

コピー紙使用量と削減率（注5）

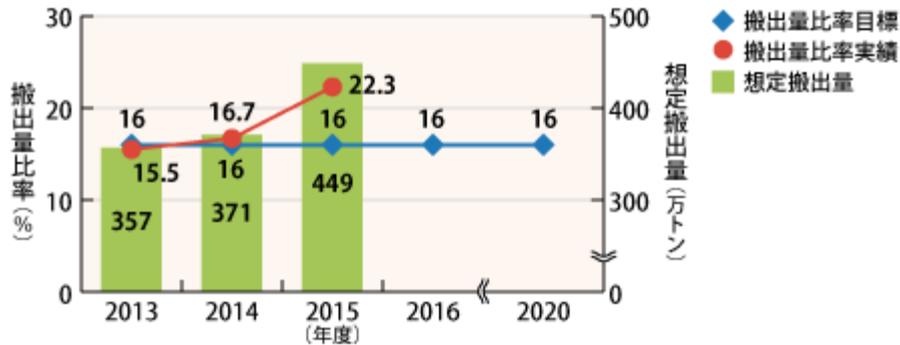


■ 掘削土分野における資源循環の推進

ガス導管工事における掘削土の3R

2015年度の掘削土の搬出量は、3Rの取り組みを行わない場合の想定量に比較して22.3%に抑制されましたが、掘削土の埋め戻しが困難なケース、および一般的なガス導管に比較して格段に掘削土量の多い幹線工事の増加により目標未達となりました。今後も「小幅掘削・浅層埋設」や「非開削工法」等の採用による掘削土量自体の削減を推進するとともに、掘削土の埋め戻しや改良土・再生路盤材の利用未承認行政への承認獲得や、条件緩和の折衝を続けることにより、ガス導管の埋設工事で発生する掘削土の削減に取り組めます。

ガス導管工事における残土搬出量比率（注6）



(注3) 製造工場とは都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所。ただし、発生量については、アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除きます。

(注4) 事業所とは、製造工場および建設工事の現場を除く事業所。当社が発注し、関係会社が受注する本支・供給管工事から発生する産業廃棄物は発生量が多い上、そのほとんどが再資源化されている実態を考慮し対象から除きます。

(注5) コピー紙使用量はA4換算した値

(注6) 搬出量比率とは、従来工法と比較した場合の抑制率

■ 生物多様性保全の推進ガイドライン（2015年度の取り組み結果）

■ 原料調達から製造・供給、お客さま先の各段階で取り組みを推進

当社グループのバリューチェーンにおける生物多様性保全活動を実施しています。

- LNGの調達・輸送段階では、ガス田の生物多様性対策のフォローアップ調査を実施し、建設・開発中を含む15プロジェクトについて特に問題がないことを確認しました。自社保有・管理船によるLNG輸送時のバラスト水管理も継続して実施しています。
- 製造・供給段階では、3LNG基地の緑地生物調査を実施し、新たに各環境要素の平面的なつながりを考慮した調査を追加し、結果を今後の緑地管理の参考として活用します。ガス管理設工事では、掘削土の3Rの取り組みで、山砂利用による生態系への影響を低減しました。
- お客さま先の取り組みとしては、マンション敷地内で植樹や環境づくりをする「わたしの森プロジェクト」や、企業館「がすてなーにガスの科学館」で実施した「どんぐりプロジェクト」などにより生物多様性を含めた環境コミュニケーションを実施しました。このほか、「長野・東京ガスの森」での森林保全活動・生息物調査、東京ガス環境おうえん基金等を通じたNPO団体等への支援を継続して実施しています。

■ グリーン購入の推進ガイドライン（2015年度の取り組み結果）

■ お取引先との協働による購買活動を通じた低炭素社会の実現への貢献

2015年度の取り組み

工事材料の一括配送による配送距離低減の取り組みを継続して実施しています。

■お取引先との協働による購買活動を通じた循環型社会形成への貢献

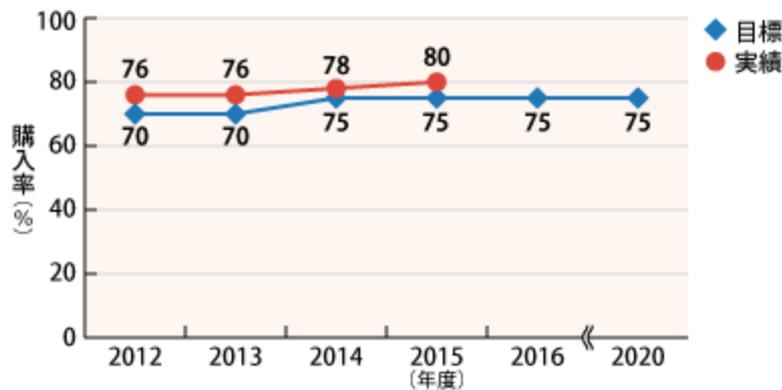
2015年度の取り組み

新規に設置したメーター総数1,215千個のうち553千個（46%）がリユースされたことで、2,302トンの廃棄物の発生を抑制、廃ガス管は100%リサイクルしました。また当社が排出する古紙を印刷用紙等に再生する「東京ガス循環再生紙」の取り組みを継続しています。

■電子カタログ購買におけるグリーン購入率（注7）

電子カタログ品目の環境配慮化の推進、商品検索時に環境配慮商品を優先掲載するシステム変更や部門別データの開示などにより、グリーン購入率は80.3%となり目標を達成しました。なお、2015年度末時点では15,165品目を環境配慮商品として登録しています。

グリーン購入率



（注7）事務用品・什器・備品類・名刺・封筒・印刷物など電子カタログ購買全体（ただし、工具・保安用品・理化学機器等を除く）を対象とし、購入金額を基準として算出しています。

環境コミュニケーションの推進ガイドライン（2015年度の取り組み結果）

■地域社会に対する環境貢献活動

自治体主催の環境イベントへの参加や、セミナーや講演・勉強会の実施、WEBサイトでの情報発信等により、当社グループの取り組みの紹介や省エネライフスタイルの提案を行いました。また、「東京ガス環境おうえん基金」によるNPO等への助成、「エコ・クッキング」による環境に配慮した食生活の提案、「東京ガスのキニナルプロジェクト」による地域の緑を守り育てる活動などを行いました。

■次世代を担う子どもたちへのエネルギー・環境教育

小・中学校への出張授業（434回、参加児童13,020名）、教員のエネルギー・環境教育に関する支援活動（教員研修842人）を実施しました。

また、企業館「がすてなーに ガスの科学館」については、エネルギー・環境教育施設としての位置づけを強化し、校外学習のための「環境コース」、「エネルギーコース」を新たに取り組んでいます。

長野・東京ガスの森で実施している、体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」は、浅間山の噴火に伴い現地での開催の代わりに企業館「がすてなーにガスの科学館」でイベントを開催しました。

これらの取り組みを通じて、次世代を担う子どもたちへのエネルギー・環境教育に取り組みました。

■東京ガスグループ所属員とその家族の環境マインドの醸成

当社グループ所属員を対象とした環境教育、シンポジウム開催、エコドライブ講習などを実施しました。

2016年2月には、COP21を踏まえてこれからの環境問題に一人ひとりがどう取り組むかを考えることを目的とした「環境フォーラム2016」を開催し、グループ所属員約500名が参加しました。

また、当社グループとお取引先の環境活動を表彰する「環境活動推進賞」、社員と家族が参加する「東京ガスのキニナルプロジェクト」なども実施し、これらの取り組みを通じて、当社グループ所属員とその家族の環境マインドの醸成、家庭や地域での実践を促す取り組みを行いました。

環境関連技術開発の推進ガイドライン（2015年度の取り組み結果）

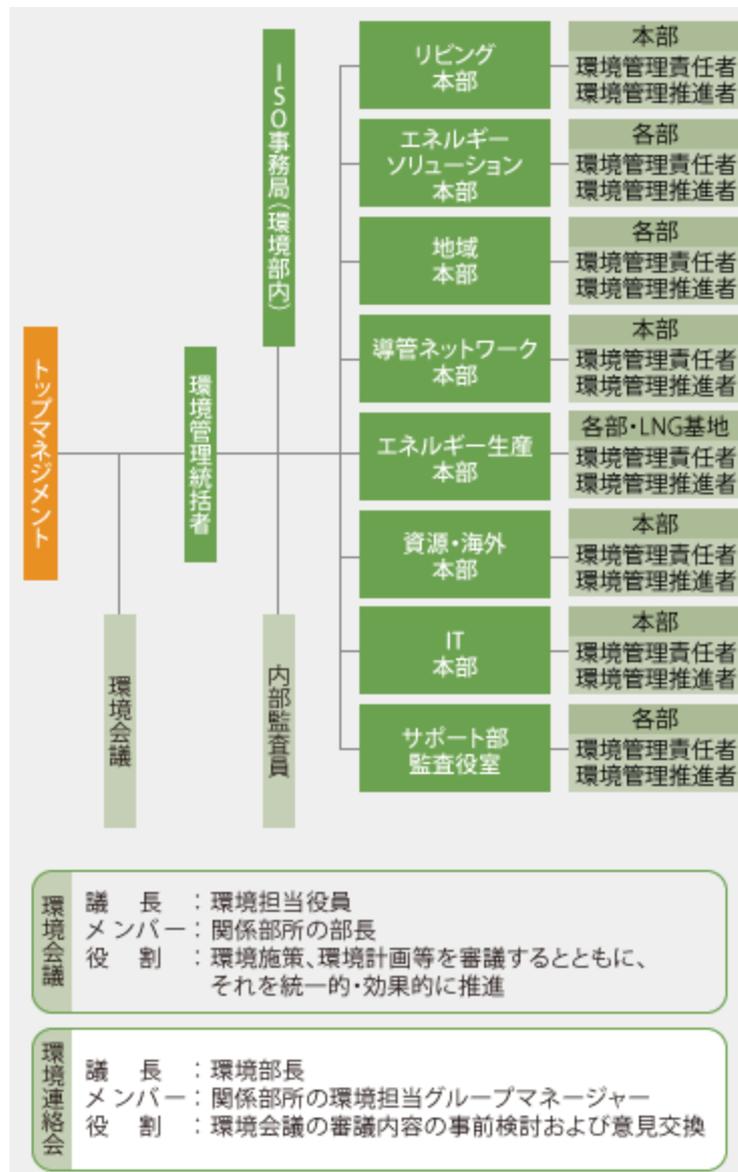
■ 低炭素社会に貢献する革新的環境技術の開発

- 各種コージェネレーションシステムや空調機器の共同開発により、高効率化を実現し、商品化を行いました。
- 燃料電池については、5kW級固体酸化物形燃料電池（SOFC）の実証実験を公共施設で開始したほか、発電効率が80%を超える革新技術の理論設計に成功しました。
- スマート化に関しては、田町駅東口北地区Ⅱ街区におけるスマエネの構築やガスと電気を組み合わせた業務用空調システム「スマートマルチ」を最適運転制御するサービス「ENESINFO」の開発を行い販売を開始しました。
- 水素関連では、千住・浦和水素ステーションの商用運転を開始したほか、NEDO「水素利用技術研究開発事業」に参画し、水素ステーションの研究開発を進めました。

環境マネジメントシステムの継続的改善

東京ガスでは、「経営理念」「企業行動理念」「私たちの行動基準」および「環境方針」に沿った環境保全活動を推進するため、国際規格であるISO14001：2004に適合したEMS（環境マネジメントシステム）を構築、運用しています。PDCAサイクルを着実に回すことで、省資源・省エネルギーをはじめとするさまざまな環境への取り組みを体系的かつ確実なものとし、資源投入量の低減によるコストダウンにもつなげています。また、ISO14001：2015には2017年9月から対応予定です。今後も、ISOの基準に則した業務を推進していくことによって、社員の環境意識の向上や法令順守を実現していきます。

環境マネジメント体制2016



グループでの推進

東京ガスグループでは、グループ全体での環境マネジメントレベルの向上を図るため、連結対象や環境負荷の大きな主要関係各社において、ISOやエコアクション21等のEMS導入を推進してきました。なお、当社グループのEMSにおけるISO14001の導入率は95%（売上高ベース）です。今後は、新たなグループフ

オーメーションの構築に伴い、個社の事業規模・内容に応じた新たなEMS運用体制を検討し、グループ体となって環境改善への取り組みを進めていきます。

東京ガスと連結子会社の環境マネジメントシステム運用状況（2016年5月1日）

東京ガス（株）【ISO】

【リビング本部】

リビングエンジニアリング（株）／東京ガスリモデリング（株）／東京ガスリース（株）／東京ガステレマーケティング（株）／東京ガスリビングライン（株）／東京ガスライフバル西大田（株）／東京ガスライフバル南世田谷（株）／東京ガスライフバル千葉（株）／（株）キャプティ（リビング部門）【ISO】

【エネルギーソリューション本部】

（株）立川都市センター／（株）キャプティ（エネルギーソリューション部門）【ISO】

【地域本部】

東京ガスエネルギー（株）／エネライフ・キャリアー（株）／東京オートガス（株）／東京ガスLPGターミナル（株）／栃木ガス（株）【ISO】／鷲宮ガス（株）【ISO】／松栄ガス（株）【ISO】／長野都市ガス（株）【ISO】／東京ガス山梨（株）／（有）昭和運輸

【導管ネットワーク本部】

（株）キャプティ（パイプライン部門）【ISO】／（株）キャプティテック（注1）／川崎ガスパイプライン（株）（注2）／東京ガスパイプライン（株）

【エネルギー生産本部】

（株）東京ガスベイパワー（袖ヶ浦発電所）【ISO】（注2）／（株）東京ガス横須賀パワー／（株）扇島パワー

【資源・海外本部】

東京エルエヌジータンカー（株）【ISO】（注2）

【IT本部】

東京ガスiネット（株）

【その他】

東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）／東京ガスコミュニケーションズ（株）／東京ガスオートサービス（株）／東京ガス都市開発（株）【ISO】（備考1）／東京ガスファシリティサービス（株）【ISO】（備考2）／東京ガス用地開発（株）／東京ガスリキッドホールディングス（株）／東京ガスケミカル（株）／東京酸素窒素（株）／東京炭酸（株）／東京レアガス（株）／日本超低温（株）【ISO】／日超オペレーション（株）（注3）／パークタワーホテル（株）／（株）ニジオ（注2）
（以上、東京ガス（株）と国内連結子会社43社）

【ISO】ISO14001：2004認証

（注1）（株）キャプティのEMS活動に含まれる

（注2）東京ガス（株）のEMS活動に含まれる

（注3）日本超低温（株）のEMS活動に含まれる

（備考1）ISOの登録範囲は新宿パークタワー（ホテル部分を除く）におけるビル事業活動

（備考2）ISOの登録範囲は本社およびパークタワー管理部

【ISO】以外のEMSとして、「エコアクション21」、当社発行の「関連会社EMS」、「ライフバルEMS」、各社「独自のEMS」を運用

内部監査状況

2015年度は50部門について内部監査計画書に記載された項目に基づき内部監査を行った結果、全部門でEMSがISO14001：2004規格要求事項に適合し、かつ有効に運用されていることを確認しました。

環境リスクへの対応

東京ガスグループは、地域と地球の環境問題への積極的な対応を重要な経営課題と位置づけ、事業活動を展開しています。事業活動における潜在的な環境リスクを抽出し、著しい環境影響への発展を防ぎ継続的に環境リスクを低減させていくよう適切な管理を実施しています。過去の事業活動において発生させた環境負荷物質や汚染に対しても、自ら調査公表し、迅速に対策を進めることが環境保全のために必要であると考えています。

また、重大な環境リスクが発生した場合、「非常事態対策本部規則」にのっとり、緊急対策やリスクレベルに応じた再発防止対策を速やかに実施するとともに、マネジメントフローなどを標準化し、二次リスクが生じないようにしています。

環境に関する規制の順守状況・罰金

2015年度において、環境に関する法令・条例違反および罰金はありませんでした。

土壌汚染への対応

1999年度より、工場跡地等で土壌汚染の可能性のあるすべての社有地を対象に土壌と地下水の調査を実施し、汚染が判明した場合には、関係行政への報告やマスコミへの公表、近隣にお住まいの方々への説明など、積極的な情報公開を行ってきました。2010年に改正土壌汚染対策法が施行されましたが、今後も法・条例にのっとり、責任を持って対応してまいります。関連プレスリリースは当社サイト「土壌汚染への対応一覧」でご覧になれます。なお、各用地において必要な対策工事はすでに完了しています。

関連プレスリリースはこちらから ▶ [土壌汚染への対応一覧](#)

化学物質の管理

当社グループでは、ガスの製造・供給過程において有害化学物質をほとんど取り扱っていませんが、今後も化学物質に関する法令に基づき化学物質を管理し、排出量の削減に取り組んでいきます。

■ PRTR法（注）への対応

▶ 第三者保証

2015年度の当社グループのPRTR法届出対象物質の取扱量等は以下のとおりです。

東京ガス

(単位kg)

物質名	取扱量	排出量	移動量	備考
キシレン	4,414	0.1	0.0	給油
1,2,4-トリメチルベンゼン	2,251	0.0	0.0	給油
トルエン	9,595	0.5	0.0	給油
ノルマルヘキサン	2,832	1.1	0.0	給油
ベンゼン	501	0.1	0.0	給油

その他関係会社

(単位kg)

物質名	取扱量	排出量	移動量	備考
ニッケル	1,058	0.0	52.0	熱交換器ロー付

(注) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

■ フロン対策

▶ 第三者保証

東京ガスでは、2015年4月に施行されたフロン排出抑制法に基づき、管理者として対象となる第一種特定製品（業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器）を特定し、点検等を実施しました。また、第一種フロン類充填回収業者としてGHP製品の点検整備等で抜き出したフロンを回収し、適切に処理しました。

管理者としての算定漏えい量

(単位t-CO₂等量)

物質名	算定漏えい量
HCFC	44.0
HFC	129.1

第一種フロン類充填回収業者としての充填量、回収量および破壊量

(単位kg)

物質名	充填量	回収量	破壊量
HCFC	54.0	29.8	29.8
HFC	4.0	1.6	1.6

■ VOC対策

当社では、ガスホルダーなどの塗装工事で発生するVOC（揮発性有機化合物）を削減する取り組みを1991年から進めてきました。近年では、弱溶剤系塗料を用いた塗装工法（低VOC塗装工法）への転換を実施しています。今後ともさらなる削減に向けた取り組みを進めていきます。



ガスホルダー塗装工事

■ 有害廃棄物対策

当社で保有のPCB含有有害廃棄物については、PCB特措法に基づき、根岸LNG基地等で集中保管して適正に管理しています。高濃度の高圧トランス・コンデンサおよび低濃度PCB廃棄物については、行政の処理スケジュール、方針に従い、確実に処理を実施しています。また高濃度の3kg未満のコンデンサや安定器は、2016年度上期にJESCOに事前登録を行い、2017年度に適切に処理する予定です。

2015年度処理状況

物質名	処理量
低濃度高圧トランス、コンデンサ	10台
低濃度リアクトル	3台
低濃度放電コイル	6台

気候変動への対応

当社グループでは、気候変動が事業活動に以下のような影響をおよぼす懸念があると認識し、対策を講じています。

■ 温暖化対策 [緩和策]

気温上昇の原因と考えられている温暖化ガス排出量の低減のため、当社グループでは「温暖化対策ガイドライン」を策定し、主な排出源としての都市ガス製造、地域冷暖房、発電所、事業所の取り組みに加え、お客さま先での排出量の削減を実現していきます。

<関連リンク>

[低炭素社会の実現に向けて](#)

■ 自然災害への対応 [適応策]

気候変動（ゲリラ豪雨、高潮など）に伴う災害に対し、都市ガス施設の被害やLNG輸送の遅延・停滞の可能性が考えられます。これに対し、当社で保有する製造・供給施設等で防災対策を実施するほか、民間の気象予報も積極的に取り入れ、風水害の未然防止に役立てています。また、原料であるLNGの調達先が多様化への対応は、調達先で自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

■ 気候変動対策のための法規制強化への対応

排出量取引や炭素税等の規制によっては、化石燃料の使用に制限がかかることが考えられます。しかし、石油や石炭から化石燃料のなかではもっともクリーンな天然ガスへの燃料転換や、コージェネレーションシステム等のエネルギー効率の高い機器やシステムなどの普及拡大、再生可能エネルギーの利用促進、スマートエネルギーネットワークの構築に一層努めることで、低炭素社会の実現に貢献します。

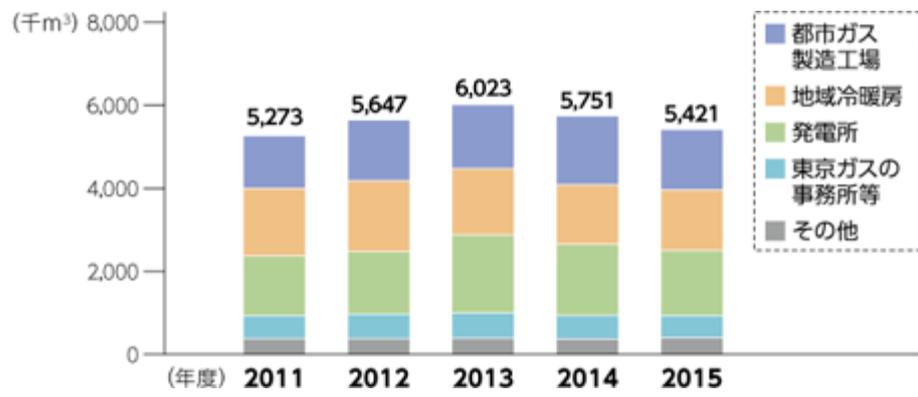
水リスクへの対応

▶ 第三者保証

当社グループでは、水を事業リスクのひとつとして捉え、上水、工業用水、海水の使用量を管理し、節水・排水管理を行っています。2015年度の国内の淡水資源の利用状況は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所等で合計5,421千m³使用しました。LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用するプロセス水については、ボイラーの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD（注）、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。海外では、現状として、水リスクの高い地域での事業を行っていませんが、今後、グローバル展開を加速するにあたり、当該地域の水リスクの把握を行い、適切に対応していきます。

（注） COD 化学的酸素要求量

東京ガスグループ水資源投入量（上水・工水）



土壌汚染への対応一覧

土壌汚染への対応

プレスリリース一覧

[平成13年](#) [平成14年](#) [平成15年](#) [平成19年](#) [平成23年](#) [平成24年](#) [平成25年](#) [平成26年](#)

平成13年1月25日 社有地の土壌調査結果と今後の対応について (PDF : 288KB) 	<p>大森用地、千住用地および相模原用地について、部分的に環境基準を上回る汚染物質（主にシアン、ベンゼン、砒素）が検出され、1月25日、土壌調査結果および対策案を関係行政に提出し、同日、公表した。大気中に汚染土壌の飛散はなく、周辺の水質調査の結果からも、周辺地域への影響のないことが確認されている。3用地の汚染の原因は、昭和40年代まで、石炭を主原料として都市ガスを製造しており、その工程で生成されたベンゼン、シアン化合物等の物質や、触媒として使用されていた砒素が、戦災・風水害や装置の損傷等によって漏洩し、土壌に浸透したものと推定される。</p> <p>なお、今回の自主調査とは別に、工場跡地のひとつである豊洲用地についても、現在進行中の東京都施行の土地区画整理事業にあわせて、調査を実施し、既に対策案のとりまとめを終えております。現在、対策工事に着手すべく、準備を進めているところでありますが、区画整理後の土地利用に支障とならないよう対策を実施してまいります。</p>
平成13年4月23日 社有地の土壌調査結果と対策の実施について (PDF : 136KB) 	<p>日立用地、宇都宮用地、平塚用地について調査結果と対策案がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
平成13年7月4日 社有地の土壌調査結果と対策の実施について (PDF : 165KB) 	<p>甲府支社用地、甲府工場用地について調査結果と対策案がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
平成13年7月26日 社有地の土壌調査結果と対策の実施について (PDF : 182KB) 	<p>鶴見事業所用地、未広工場跡地、横浜工場跡地について調査結果と対策案がまとまり、本日、横浜市当局にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
平成13年9月26日 社有地の土壌調査結果と対策の実施について (PDF : 154KB) 	<p>平沼用地について調査結果と対策案がまとまり、本日、横浜市当局にご報告いたしましたので、公表させていただきます。弊社といたしましては、この問題への対応を極めて重要な課題と認識しており、行政当局のご指導・ご協力と近隣の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、必要な対策を講じてまいります。</p>
平成13年11月7日	<p>江東区の深川用地について、調査結果と対策案がまとまり、本日、東京都に</p>

<p>社有地の土壌調査結果 と対策の実施について (PDF : 144KB) </p>	<p>ご報告いたしましたので、公表させていただきます。弊社といたしましては、この問題への対応を極めて重要な課題と認識しており、行政当局のご指導と近隣の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、必要な対策を講じてまいる所存であります。</p>
<p>平成13年12月25日 社有地の土壌調査結果 と対策について (PDF : 120KB) </p>	<p>熊谷用地について調査結果と対策の方向性がまとまり、本日、行政当局にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>

<p>平成14年3月13日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について (PDF : 170KB) </p>	<p>千葉港町用地、木更津用地について調査結果と対策案がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
<p>平成14年3月28日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について (PDF : 198KB) </p>	<p>前橋用地、高崎用地について調査結果と対策案がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
<p>平成14年4月16日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について</p>	<p>立川用地、八王子用地について調査結果と対策の方向性がまとまり、本日、行政当局にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
<p>平成14年4月24日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について</p>	<p>六浦用地について調査結果と対策の方向性がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
<p>平成14年4月25日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について</p>	<p>長野支社用地について調査結果と対策の方向性がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
<p>平成14年5月27日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について</p>	<p>横須賀用地、藤沢用地について調査結果と対策案がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。</p>
<p>平成14年6月5日 社有地の土壌調査結果 と対策の実施について</p>	<p>田町用地について調査結果と対策案がまとまり、関係行政と協議をしておりましたが、本日、正式にご報告いたしましたので、公表させていただきます。なお、今回の調査結果をもちまして、当初予定しておりました社有地の調査がすべて終了いたしましたので、あわせてご報告させていただきます。</p>

<p>平成15年11月11日</p>	<p>長野支社用地については、平成14年4月25日に土壌調査結果と対策について公表させていただいております。当時の調査では、土壌には汚染があったものの、地下水の汚染は検出されませんでした。その後、行政のご指導をいた</p>
--------------------	---

<p>長野支社用地の地下水モニタリングの経過と対策の実施について</p>	<p>だき、地下水のモニタリングを実施していましたが、新たに地下水中に汚染物質（シアン）が環境基準を上回る値で検出されましたので、自主的に対策を実施することといたしました。</p>
<p>平成19年1月23日 <u>田町用地の土壤調査結果と対策の実施について</u></p>	<p>田町用地につきましては、平成14年6月5日に土壤調査結果と対策について公表し、将来にわたる周辺への影響を防止するため揚水による汚染の浄化等の対策を実施してまいりました。このたび、同用地の事業所の移転による更地化に伴い、「土壤汚染対策法」第3条ならびに「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都）」（略称：「環境確保条例」）第116条に基づく土壤調査を実施し、調査結果と対策計画がまとまったため、本日、東京都ならびに港区に報告いたしました。</p>
<p>平成19年11月29日 <u>宇都宮用地の土壤調査結果と対策の実施について</u></p>	<p>宇都宮用地につきましては、平成13年4月23日に土壤調査結果と対策について公表し、当時判明した汚染土壌の掘削除去等の対策を実施いたしました。このたび、同用地内におけるPR用施設の新設計画に伴い、建設予定エリアを対象に自主的な土壤調査を改めて実施し新たな汚染が判明したことから、調査結果と対策計画がまとまったため、本日、宇都宮市に報告いたしました。</p>
<p>平成23年12月22日 <u>根岸工場における土壤調査結果と今後の対応について</u></p>	<p>根岸工場の調査の結果、「土壤汚染対策法」の基準を上回る特定有害物質（砒素、鉛、六価クロム、水銀）が検出されたため、当局に調査結果について報告し、12月22日に、「形質変更時要届出区域」の指定を受けました。なお、この調査で4項目において「土壤汚染対策法」の基準を上回る特定有害物質が検出されておりますが、根岸工場の地表面はアスファルト舗装や植栽等で被覆されているため、地表面からの飛散による影響はなく、また横浜市環境創造局の調査結果から、当工場の近傍において地下水の飲用井戸はないとの連絡を受けており、周辺的生活環境への影響はないものと判断しております。今後、敷地内において掘削を伴う工事を実施するにあたり、「土壤汚染対策法」ならびに「横浜市条例」に基づき、適切に対応してまいります。</p>
<p>平成24年10月18日 <u>滝野川用地における土壤調査結果と今後の対応について</u></p>	<p>滝野川用地（東京都北区滝野川5-42）における業務車両用ガソリンスタンド建設（計画面積8.0m×5.2m）に伴い、土壤調査を実施し、「都条例」の基準を上回る特定有害物質が一部検出されたため、10月18日、東京都に汚染状況の調査結果ならびに汚染拡散防止計画について報告いたしました。なお、滝野川用地の地表面はアスファルト舗装や植栽等で被覆されているため、地表面からの飛散による影響はなく、また、地下水の汚染も検出されていないことから、周辺的生活環境への影響はないものと考えております。このたびの業務車両用ガソリンスタンド建設にあたり、掘削を伴う工事を実施する際には、「都条例」に基づき、適切に対応してまいります。</p>

	<p>東京ガス豊洲開発（株）は、豊洲地区等において土地や建物の賃貸や管理事業を行っており、昨年2月までに豊洲地区土地区画整理事業により豊洲地区用地（区域2）の換地を受け所有しております。当該用地においては、換地前の所有者である東京都ならびに東京電力（株）が行った土壤調査の結果、「土壤汚染対策法」ならびに「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下、「都条例」）の基準値を上回る特定有害物質（砒素、フッ素、鉛）が検出されておりました。</p>
--	---

<p>平成25年2月21日</p> <p>豊洲地区用地（区域2） における土壌調査結果 と今後の対応について</p>	<p>東京ガス豊洲開発（株）が、「土壌汚染対策法」の手続きを進めるにあたり、当該用地の一部について申請の範囲を絞り込むための土壌調査を昨年8月から10月に行い、換地前の所有者による調査結果に比べ高い濃度の特定有害物質（砒素）が検出されました。この調査結果を換地前の所有者の調査結果と合わせて、「土壌汚染対策法」に基づき昨年10月に東京都に報告しております。</p> <p>なお、当該用地は、土地区画整理事業により東京都が地表面から約3mを健全土で覆っているため、汚染の確認された土壌が飛散することはなく、また東京都の調査結果から、近傍において地下水の飲用井戸はないとの連絡を受けており、周辺的生活環境への影響はないものと判断しております。</p> <p>また、当該用地の一部は外部事業者へ貸し出しており、このほど、当該事業者が「都条例」第117条3項の手続きを行い、申請対象の範囲に基礎杭を打設する工事に着手することから公表いたします。</p>
<p>平成25年5月30日</p> <p>豊洲地区用地（区域4） における土壌調査結果 と今後の対応について</p>	<p>東京ガス用地開発（株）は、豊洲地区等において土地や建物の賃貸や管理事業を行っており、2012年7月に豊洲地区土地区画整理事業により豊洲地区用地（区域4）の換地を受け所有しております。当該用地においては、換地前の用地の一部の所有者である東京鉄鋼埠頭（株）が行った土壌調査において、「土壌汚染対策法」ならびに「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下、「都条例」）の基準値を上回る特定有害物質（砒素）が検出されていたため、このたび建物を建設するにあたり、東京ガス豊洲開発（株）が2012年12月に、東京都に対して当該調査結果に基づき区域指定の申請を行い、5月30日、東京都から「形質変更時要届出区域」の指定を受けました。</p> <p>また、建物の建設の際に、今回指定を受けたエリアの搬出土壤の一部を「土壌汚染対策法」の「基準適合土」として搬出するため、2012年12月から2013年2月に東京ガス豊洲開発（株）が、「認定調査」を実施したところ、基準値を上回る特定有害物質（砒素、鉛）が検出されており、「認定調査」の結果は区域指定後に報告できることから、5月30日、東京都に調査結果について報告いたしました。</p> <p>なお、「土壌汚染対策法」上、飛散防止に必要とされている地表面から50cmの土壤において、汚染は確認されておらず、また「形質変更時要届出区域」に指定されたことから、近傍において地下水の飲用井戸はなく、周辺的生活環境への影響はないものと判断しております。</p> <p>今後、当該用地において掘削を伴う工事を実施する際には、「土壌汚染対策法」ならびに「都条例」に基づき、適切に対応してまいります。</p>
<p>平成26年7月24日</p> <p>東雲用地における土壌 調査結果と今後の対応 について</p>	<p>「公益財団法人国際超電導産業技術センター」（以下、「ISTEC」）に貸与していた江東区東雲に所有する土地（東京都江東区東雲1-10-13）（以下、東雲用地）の返却に伴い、「土壌汚染対策法」に基づき、2013年12月から土壌調査を実施いたしました。調査の結果、「土壌汚染対策法」の基準を上回る特定有害物質（鉛、砒素、ふっ素）が検出されたため、東京都に調査結果について報告し、7月24日、「形質変更時要届出区域」の指定を受けました。</p> <p>なお、このたびの調査で3項目において「土壌汚染対策法」の基準を上回る特定有害物質が検出されておりますが、東雲用地の地表面は建物やアスファルトで被覆されているため、地表面からの土壌の飛散による影響はなく、また、「形質変更時要届出区域」に指定されたことから、当該用地の近傍において地下水の飲用井戸はなく、周辺的生活環境への影響はないものと判断しております。</p>

今後、当該用地において掘削を伴う工事を実施する際には、「土壌汚染対策法」ならびに「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下、「都条例」）に基づき、適切に対応してまいります。

従業員への啓発

環境教育・意識啓発

環境教育体系に沿って、各種教育・啓発活動を計画的に実施するとともに、環境マネジメントや環境コミュニケーション活動におけるリーダー養成にも力を入れています。業務に必要な専門性向上やISO14001認証取得と連動した教育のほか、東京ガスグループの全所属員を対象としたエコマインドの向上をめざした意識啓発も実施しています。

さらに、イントラネットを利用した情報発信にも力を入れており、当社グループの温暖化対策や廃棄物処理の解説をはじめ、社会動向・法令などについても情報を掲載して充実を図っています。

2015年度主な環境教育プログラム

	内容	時期
一般社員向け／意識啓発	エコドライブ講習（e-ラーニング）	通年
	エコドライブ講習（実技）	9月～10月
	ISO一般環境基礎教育	4月
	環境勉強会・イントラによる情報発信	通年
環境担当者向け／専門性向上教育	ISO担当者研修	5月
	廃棄物担当者研修	通年
	環境関連法令勉強会	1月
	エコ・クッキングインストラクター養成講座	5月・6月
階層別研修	新入社員研修	4月・5月
	中堅社員研修	8月
	新任管理者研修（廃棄物管理、EMS）	5月

■ 階層別研修

新入社員研修では、当社グループの環境への取り組みについての理解を深めるとともに、社会人としての環境配慮行動とは何かを考えました。また、中堅社員研修では、e-ラーニングによる教育も行いました。

■ 意識啓発

環境関連月間などに合わせ、グループ従業員の意識啓発のための研修会や講座などを開講しています。2015年度はCOP21を踏まえて、これからの環境問題に一人ひとりがどう取り組むか考えることを目的に、グループ従業員を対象にした環境フォーラムを開催し、関係会社を含む約500名が参加しました。環境フォーラムでは、「環境負荷低減」「環境リスク管理」「地域社会への貢献」「コミュニケーション」の4ゾーンにおいてパネル展示を行うとともに、地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー、東京大学大学院総合文化研究科客員教授の秋元圭吾氏を講師に招き、「COP21を踏まえた地球温暖化対策と政策」に関する特別講演と、東京ガス関係者を交えたディスカッションがあわせて行われました。



環境フォーラム2016
「地域社会への貢献」ゾーンでの説明の様子



環境フォーラム2016
秋元氏による特別講演の様子

■ 環境担当者研修

環境管理レベルの維持向上をめざして、ISO担当者研修や環境関連法令勉強会、廃棄物管理に関する教育を実施しました。また、省エネ月間には、他社の最新の環境・省エネ施設の見学会を実施しました。

■ 環境意識調査

当社グループ社員の環境意識の実態、職場・家庭での環境配慮行動の実態、当社グループの環境への取り組みの知識レベルを継続的に把握すべく、2001年より調査を行っています。

これまでの調査結果は、社員の環境意識向上策・教育プログラムの改善に役立っています。

グループ環境表彰制度

■ 環境表彰（環境活動推進賞）

環境活動推進賞は、当社グループの事業に関わる環境改善、エコオフィス活動、環境社会貢献活動、生活者としての環境活動の4分野において、当社グループの環境への取り組みに貢献した当社グループおよびお取引先などの会社・部所・個人を表彰するもので、2009年度から実施しています（前身である環境会議議長賞は1999年度から行われています）。

2015年度は、応募総数28件のうち16件を表彰し、うち1件を最優秀賞として表彰しました。10月に、「第7回環境活動推進賞」の受賞者代表による事例発表会を開催しました。



最優秀賞を受賞した（株）ライクスによる発表



受賞者の集合写真

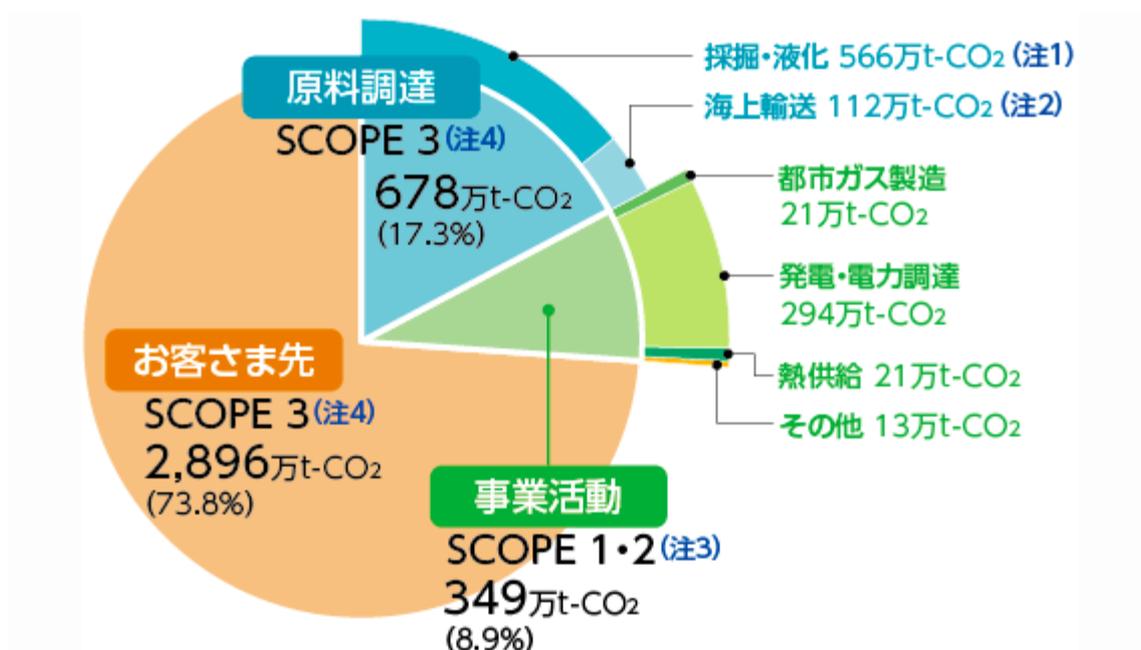
地球温暖化防止に向けて

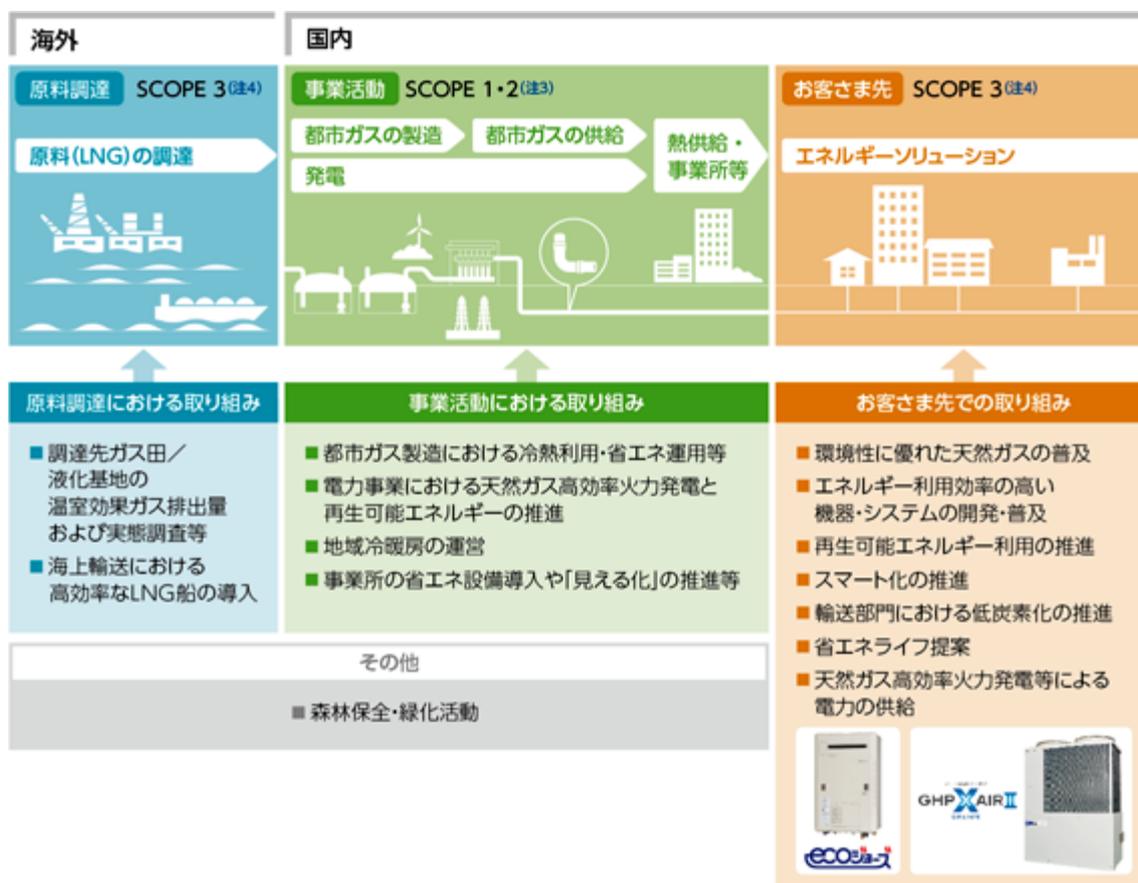
東京ガスグループはエネルギー事業者の責務として、地球温暖化対策を重要課題と位置づけ、具体的な数値目標を掲げた温暖化対策ガイドラインを設定し、グループ一体となって取り組んでいます。LNGバリューチェーンにおいては、都市ガスの消費段階である「お客さま先」でのCO₂排出量が最も多いことから、その抑制に注力し、低炭素システムの開発・普及などさまざまな取り組みを行っています。また、「事業活動」における電力事業では、高効率火力発電や、再生可能エネルギー発電および電力調達を積極的に推進しています。「原料調達」については温暖化への影響把握を行い、海上輸送に関しては、グループ会社による高効率なLNG船の導入を進めています。

今後は、COP21を踏まえた社会からの期待や要請を踏まえ、省CO₂技術の海外展開など、地球温暖化対策に向けてさらなる貢献を果たしていきます。

LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（2015年度）

▶ 第三者保証





(注1、2) LCA手法を用いて分析した原単位を使用して算定（「東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス」図参照）

(注3、4) 温室効果ガス排出量の算定・報告の基準

SCOPE1：事業者自らの温室効果ガスの直接排出

SCOPE2：他者から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

SCOPE3：SCOPE1・2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他者の排出）



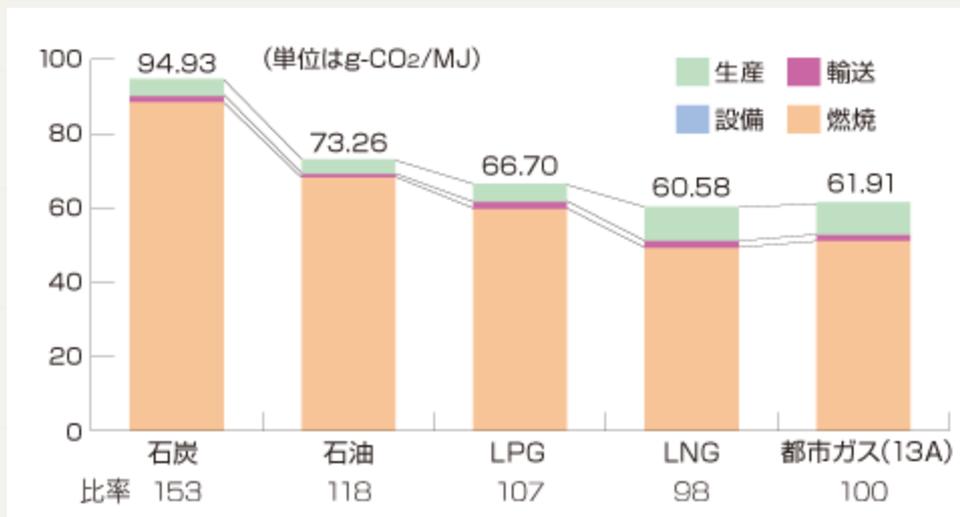
<関連リンク>

[東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス](#)

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼時だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料のなかで最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。

ライフサイクルCO₂からみた優位性



都市ガスを100としたHHV（高位発熱量：燃料を燃焼させたときの水蒸気の凝縮潜熱を含めた発熱量）基準

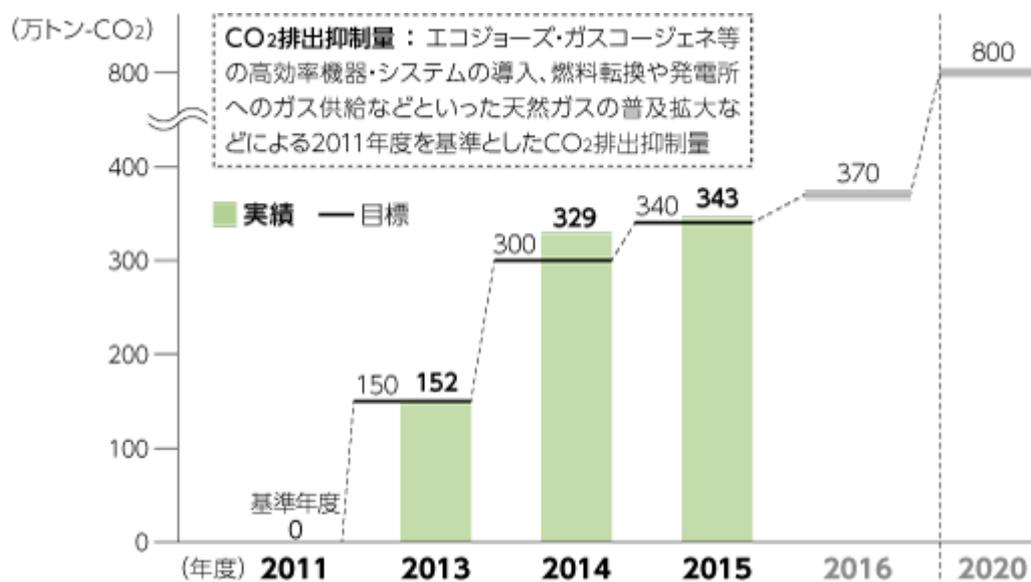
出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」
（「エネルギー・資源」2007年3月）

お客さま先でのCO₂排出抑制

東京ガスグループでは、お客さまのガスのご使用によるCO₂排出量がLNGバリューチェーンにおいて最も多いため、お客さま先でのCO₂排出抑制に注力しています。具体的には、燃料転換などの天然ガスの利用促進に加え、エネルギー利用効率の高い機器やシステムの開発・普及促進、再生可能エネルギーの利用サポート、スマートエネルギーネットワークの構築に取り組んでいます。また、エコライフ提案や次世代へのエネルギー・環境教育などを通じて、お客さまが暮らしのなかでエネルギーを上手に使うための提案も行っています。

お客さま先におけるCO₂排出抑制量

▶ 第三者保証



(注) ガスコージェネと天然ガス発電の普及による抑制量はマージナル係数（それぞれ0.69kg-CO₂/kWh（需要端）、0.65kg-CO₂/kWh（送電端））を用いて算定。

家庭用高効率ガス機器の普及

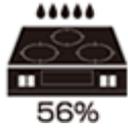
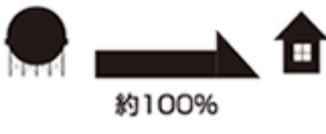
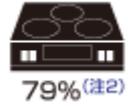
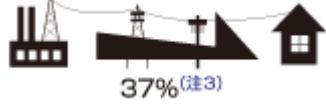
ご家庭向けには、高効率バーナーを搭載したガスコンロや潜熱回収型の高効率ガス給湯器、自宅で発電し排熱も利用するマイホーム発電の開発と普及を進めています。

高効率ガスコンロの普及

東京ガスは、鍋底からあふれる熱を少なくすることで効率を向上させた高効率バーナー搭載コンロを1998年より発売してその普及を進め、2006年にはほぼすべてのコンロに搭載されました。高効率バーナーは省エネ性に優れ、家庭におけるCO₂排出量の削減に寄与できるほか、火力を強くしても鍋から炎がはみ出しにくいなど、安全性や使い勝手の向上にもつながるものです。

地球温暖化問題を考える際には、機器単体の効率を考えるのではなく、エネルギーの製造時・輸送時を含めた総合的な効率を考えることが必要です。たとえば、高効率ガスコンロの熱効率は56%でIHコンロは79%です。しかし、高効率ガスコンロの場合、ガスの製造・輸送時のロスはほとんどないのに対し、IHコンロの場合は、ご家庭にエネルギーが届くまでに6割のロスがあります。そのため、総合的な効率を考えると高効率ガスコンロのほうが省エネルギーになります。

一次エネルギー換算効率の比較 (注1)

	(A) 機器熱効率	(B) 製造 (エネルギー交換) 効率 + 輸送効率	一次エネルギー 換算効率 (A) × (B)
高効率ガスコンロ	 56%	 約100%	 56%
IHコンロ	 79% (注2)	 37% (注3)	 29%

(注1) HHV (高位発熱量) 基準により算定

(注2) IH熱効率約90% (カタログ値) は、ガスコンロの熱効率測定方法 (JIS基準) に準じて測定した場合には、79%に低下します

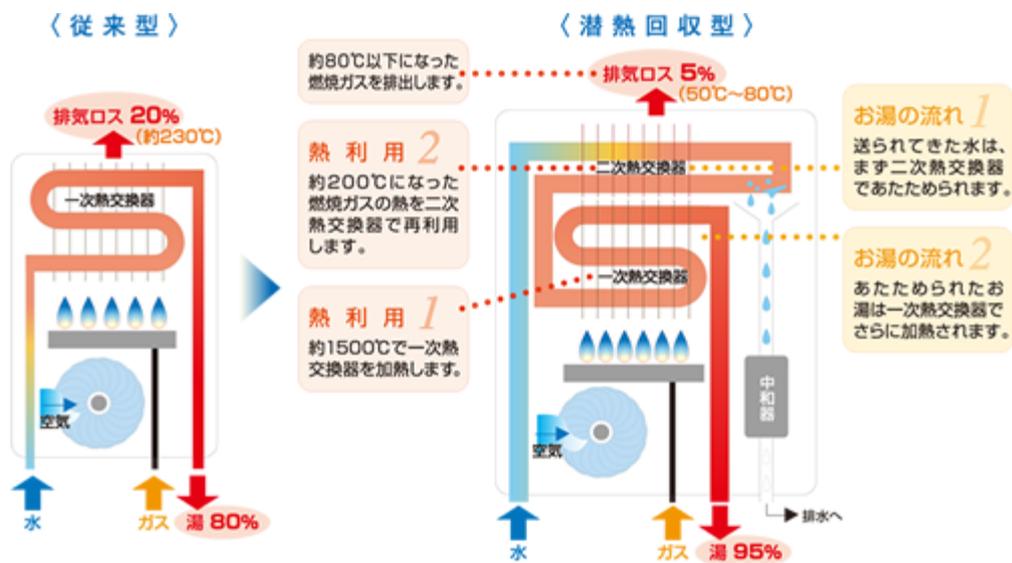
(注3) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則 (2006年4月施行)」に準ずる

高効率給湯器「エコジョーズ」の普及

家庭用の潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」は、従来の給湯器では80%（注）が限界であった熱効率を、排気熱・潜熱回収システムによって95%（注）にまで向上させた給湯器です。業界をあげて「エコジョーズ」を広める「エコジョーズ化宣言」を行い、「エコジョーズ」の導入数も毎年増加し、業界全体で約627万台（2015年度末時点、出荷ベース）の普及実績があります。従来型と比較した場合の当社の試算では、CO₂排出量を約13%削減できることが確認されています。さらに、リモコンにはガスやお湯の使用量がわかるエネルギー機能を搭載し、見える化により節水や省エネをサポートしています。

（注） HHV（高位発熱量）基準により算定

省エネ高効率給湯機器「エコジョーズ」のしくみ



⊕ 拡大

<関連リンク>
[「エコジョーズ」](#)

■ 「ブルー&グリーンプロジェクト」で高効率機器の普及と植樹に取り組む

「ブルー&グリーンプロジェクト」では、緑豊かな地球を次世代に引き継ぐため、2006年6月より、エネルギー利用効率の高い「エネファーム」「エコジョーズ」や「エコウィル」の普及にあわせて植樹活動を行っています。

第一期となる2014年3月までは、ベトナムで対象機器の普及1台につき1本の植樹を行い、約380万本（2,120ha）の植樹を行いました。2014年度からは、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市の高田松原再生活動への支援を行っています。

この活動の実施主体である一般財団法人ベターリビングは、良質な社会形成に役立つ省エネ性に優れるガス給湯・暖房機の普及を促進しており、当社をはじめとするガス事業者はプロジェクトに協力しています。

ガスで森をつくる。
BLUE & GREEN
PROJECT



高田松原再生活動支援での試験植栽

<関連リンク>

[「ブルー&グリーンプロジェクト」](#)

空調システムの開発・普及

業務用空調分野では、ビル空調向けに、年間エネルギー消費量を従来よりさらに削減した「GHP XAIR II」並びに自然冷媒を使用した「ナチュラルチラー」の普及を進めています。また飲食店やホテルなどの厨房における暑さを低減し空調負荷を低減する「涼厨」（すずちゅう）の普及を進めています。

高効率ガスヒートポンプ（GHP）の普及

節電と省エネ性を両立するガス空調システムであるガスエンジンヒートポンプ（以下、GHP）のなかで、最高効率機種である「GHP XAIR（エグゼア）」シリーズの普及を行っています。さらに、現行のエグゼアシリーズの後継機として、さらなる省エネルギー化を図った「GHP XAIR II」を2015年10月に発売しました。XAIR IIでは、運転時間の多くを占める低負荷領域での運転効率をエンジンの低回転化等高めることにより、従来のGHP XAIRに比べて年間一次エネルギー消費量を20%削減しています。

GHP XAIR II



アイシン製品

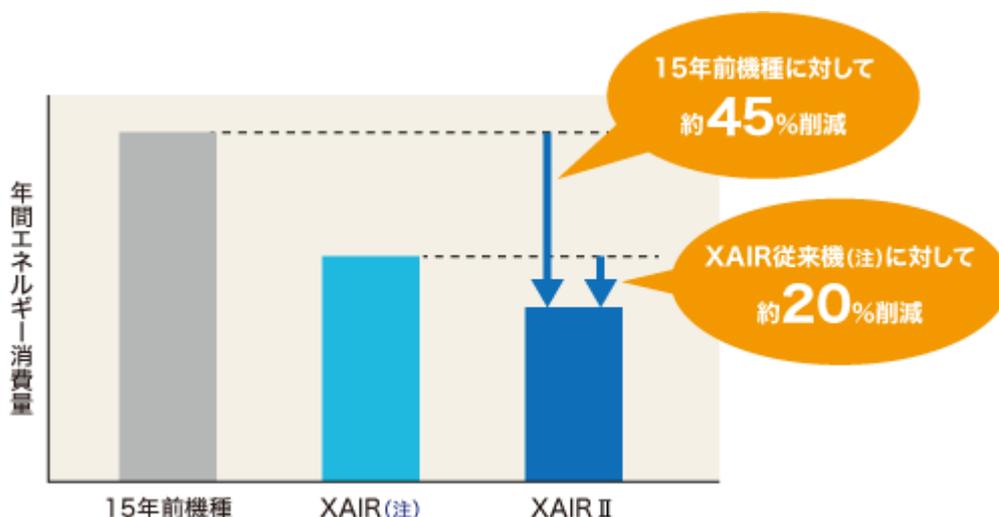


パナソニック製品



ヤンマー製品

年間エネルギー消費量の比較（XAIR比）



(注) 15年前機種とXAIRのエネルギー削減量は実績値より算出、XAIRとXAIR IIのエネルギー削減量は東京ガス試算による

■ GHP省エネ運転サービス「Green Help Pro (グリーン ヘルプ プロ) (注)」

グリーン ヘルプ プロは、インターネット経由でGHPを制御し、省エネルギー運転を行うとともに、その運転状況を「見える化」するサービスで、快適性を損なわずに無理なく省エネを実現します。

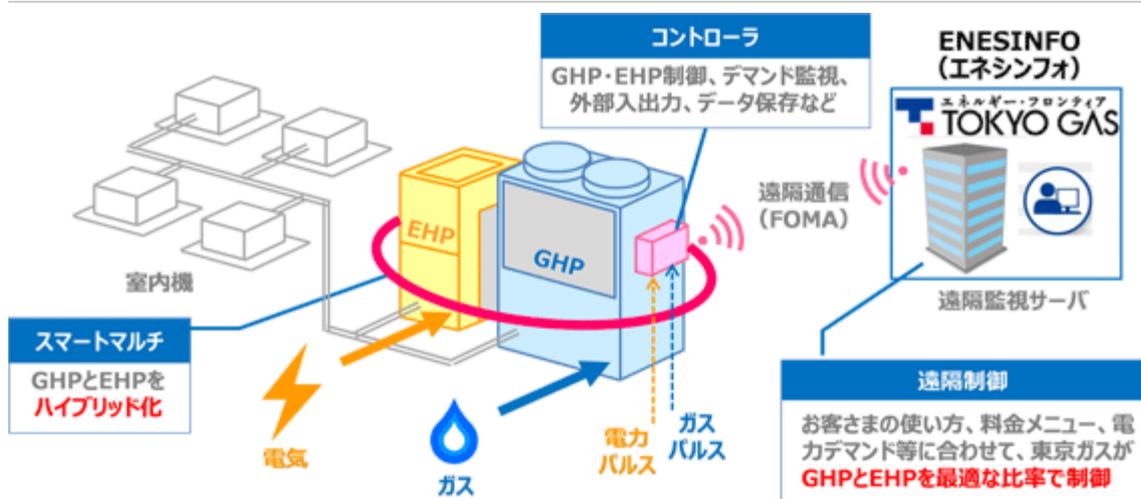
(注) 「Green Help Pro (グリーン ヘルプ プロ)」は東京ガス株式会社の登録商標です。

■ ハイブリット空調「スマートマルチ」と最適制御サービス「エネシンプォ」

東京ガスは、電力ピークカットや省エネ・省CO₂に貢献する空調システムとして、日本で初めて、GHPと電気モーターヒートポンプ（以下、EHP）を同一冷媒系統に組み合わせた空調システム「スマートマルチ」を、大阪ガス株式会社、東邦ガス株式会社、パナソニック株式会社と共同で開発しました。また、「スマートマルチ」を遠隔で最適運転制御するサービス「ENESINFO (エネシンプォ)」を開発し、「スマートマルチ」と合わせて2016年4月に販売開始しました。

「スマートマルチ」はGHPとEHPの運転状況やエネルギー需給状況、季節・時間帯によって異なるエネルギー価格等を見ながら、遠隔制御によりGHPとEHPを使い分けることで、エネルギーコストの削減を実現します。また、「ENESINFO (エネシンプォ)」によりお客さまの使い方に合わせてエネルギー消費量やCO₂排出量を最小にするような運転比率に制御することで、省エネ・省CO₂の実現に貢献します。さらに、本サービスは、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化等により想定される電力需給バランスや価格変動等の状況変化に対応するとともに、電力需給逼迫時等の節電要請にも対応することで、社会全体への貢献につながります。

「スマートマルチ」を最適運転制御する「ENESINFO (エネシンプォ)」のイメージ



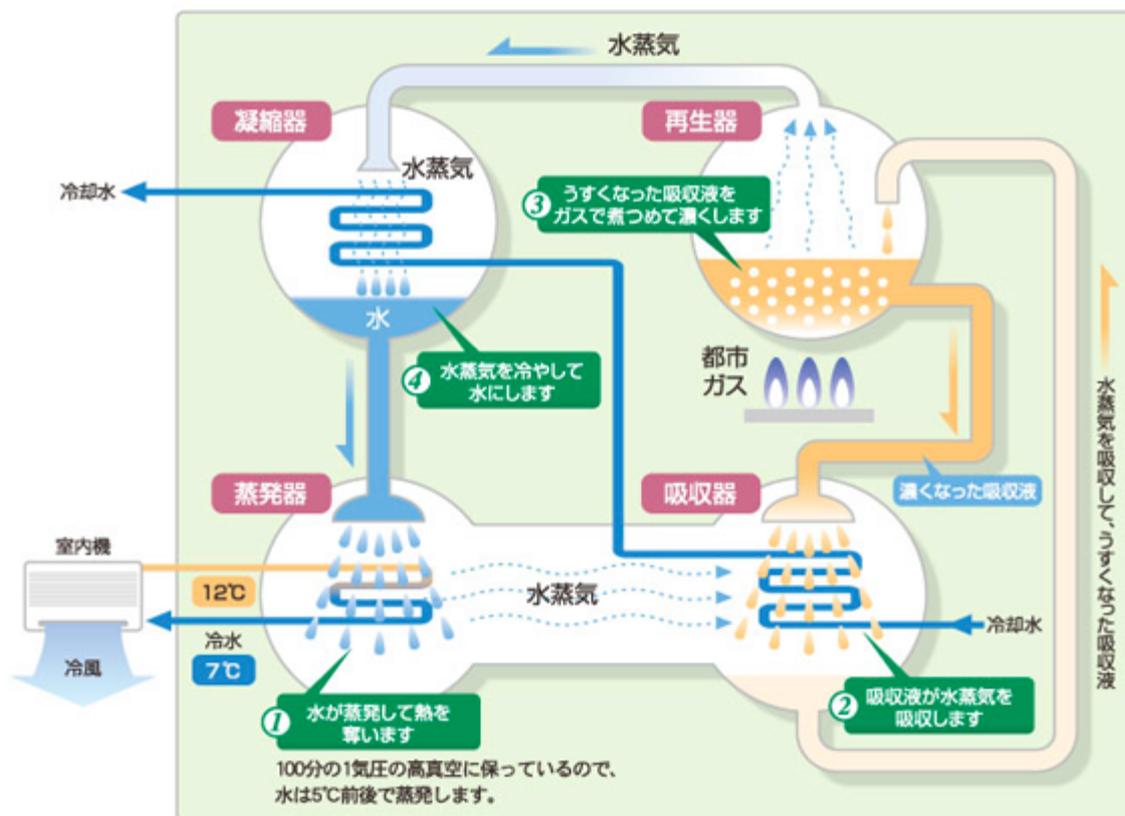
<関連リンク>

[GHP \(ガスヒートポンプ\)](#)

[スマートマルチ](#)

水の気化熱を利用したビル空調「ナチュラルチラー」の普及

ナチュラルチラー（吸収冷温水機）は水の蒸発、吸収、再生、凝縮を繰り返し、冷水をつくって、室内の空気を冷やします。水を冷媒とし、吸収液（注）に臭化リチウム水溶液を使うため、フロンは使用しません。



(注) 吸収液とは水分を吸収する性質を持った液体で、「臭化リチウム水溶液」という、塩水に似た物質を利用しています

また、ナチュラルチラーは、再生器のプロセスで太陽熱などの再生可能エネルギーや低温未利用エネルギー（下水、河川水、海水、地下水）、ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）の廃熱などを取り入れて有効に活用することができるため、さらなる省エネ・CO₂の削減が可能となります。不安定である再生可能エネルギーをクリーンな都市ガスでバックアップすることにより、安定した能力を発揮します。

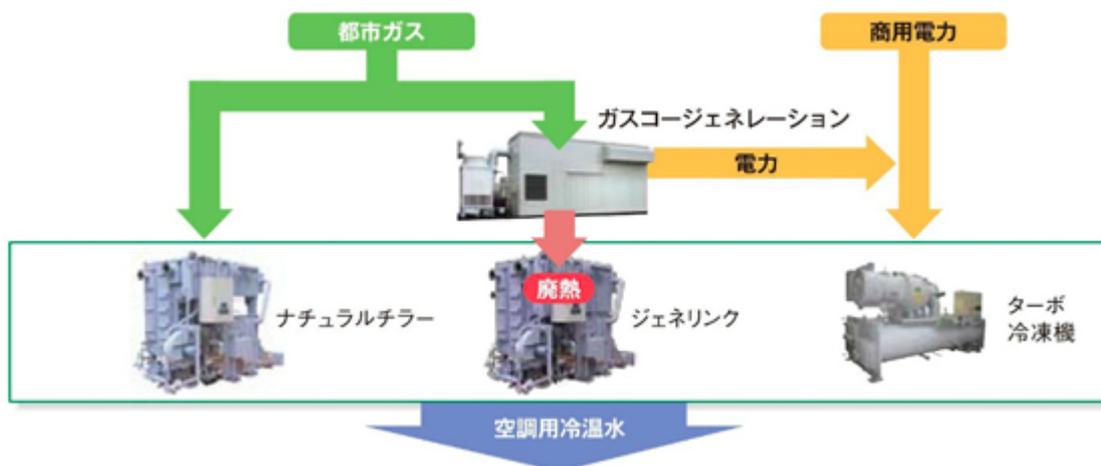
最新のグリーン機種（注）は、従来機に対して効率が大きく向上しています。そのため、グリーン機種に更新することで大幅な省エネ・省CO₂を達成できます。

(注) グリーン機種：東京ガス、大阪ガス、東邦ガスのガス3社では、環境面をはじめさまざまなメリットを持つナチュラルチラーのなかでも、高い環境性能、確かな信頼性を持つガス焚きのナチュラルチラーおよびジェネリンクを「グリーン機種」として選定しています。

■ガスコージェネレーションシステムとの組み合わせ

ガスコージェネと組み合わせることで廃熱を有効利用することができるため、ガス消費量が削減され、さらなる省エネが実現できます。

ガスコージェネレーションシステムとの組み合わせ例



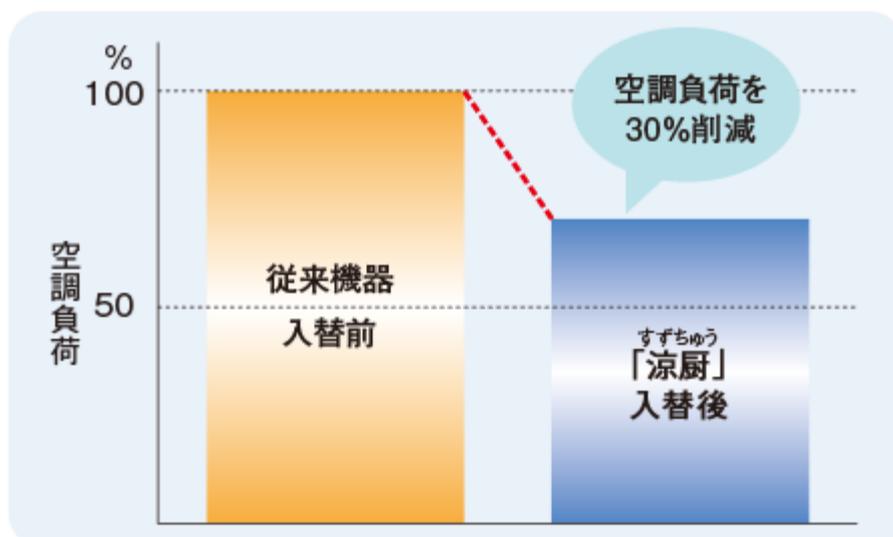
<関連リンク>

[ナチュラルチラー（ガス吸収冷温水機）](#)

「涼厨」による空調負荷低減

厨房につきものの暑さを低減する「涼厨」をご提案しています。従来の厨房と「涼厨」をシミュレーションで比較したところ、「涼厨」なら空調負荷を約30%（注）低減でき、その分省エネ・省CO₂に貢献できます。

「涼厨」による空調負荷低減率



シミュレーション条件

- ・ 計算モデルは学校給食厨房（縦1.8m×横8.5m×高さ2.5m）
- ・ 換気方式は置換換気方式
- ・ 給気量は40kQ
- ・ 機器条件（回転釜5台、立体炊飯器4台、オープン1台、ガステーブル1台）ただし、「涼厨」は回転釜と立体炊飯器。オープン、ガステーブルは共通仕様

（注） 西川、大森ほか:空調調和衛生工学会学術講演論文集09.9より抜粋

<関連リンク>

[涼しいガス厨房機器「涼厨」](#)

環境報告 …… 低炭素社会の実現に向けて ～地球温暖化への対応～

お客さま先でのCO₂排出抑制

(1)エネルギー利用効率の高い機器・システムの開発・普及

高性能工業炉・蒸気システムの開発・普及

産業部門では、燃料を石油、LPGなどから天然ガスに切り替える“燃料転換”と高度利用により、CO₂を大幅に削減しています。

工業炉用高効率バーナの普及

排気から蓄熱体に熱を回収して給気を予熱することで、極めて高い燃焼効率と低NO_xを両立させ、最大で50%の省エネルギーを実現できる「リジェネレイティブバーナシステム」は、工業炉分野のCO₂削減対策の切り札として注目されています。



リジェネレイティブバーナシステム

天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

燃料を石油、LPGなどから天然ガスに切り替えることによりCO₂排出量を約25%削減できますが、さらに高効率の機器・システムに切り替えて天然ガスを高度利用することで、大幅なCO₂排出削減が実現します。



高効率蒸気ボイラの普及

既存の大容量ボイラから、小容量ボイラを複数設置し台数制御を行うことにより、省エネルギーが実現できます。また、各メーカーと共同で省電力・省エネルギーの2.5トン小型貫流ボイラの商品化を実施しているほか、高効率で耐久性に優れた大型貫流ボイラ等の開発も進めています。



小型貫流ボイラの複数設置

高性能ガス貫流ボイラの共同開発

食品、化学、鉄鋼等の製造業において、それぞれの製造過程で必要とされる熱量が異なります。そこで、東京ガスは、メーカーやガス会社と共同で機器開発を行い、燃焼方式や制御方式を変えることにより、あらゆるお客さまのニーズにお応えできる機種を開発・提案しています。2015年度は、低負荷時の運転効率を向上させた貫流ボイラ（換算蒸発量120kg/h、1,000kg/h）に加え、排ガスを利用して燃焼用空気を加熱することで高効率化を実現した熱媒ボイラを開発しました。

ガスコージェネレーションシステムの開発・普及

ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）とは、クリーンな天然ガスを燃料にした高効率エンジン、タービンや燃料電池により発電し、同時に得られる廃熱を蒸気や温水で取り出し発電と合わせて設置場所に供給する分散型エネルギーシステムです。環境性に優れ、またエネルギーセキュリティの強化（電源の多重化）や節電にも貢献します。

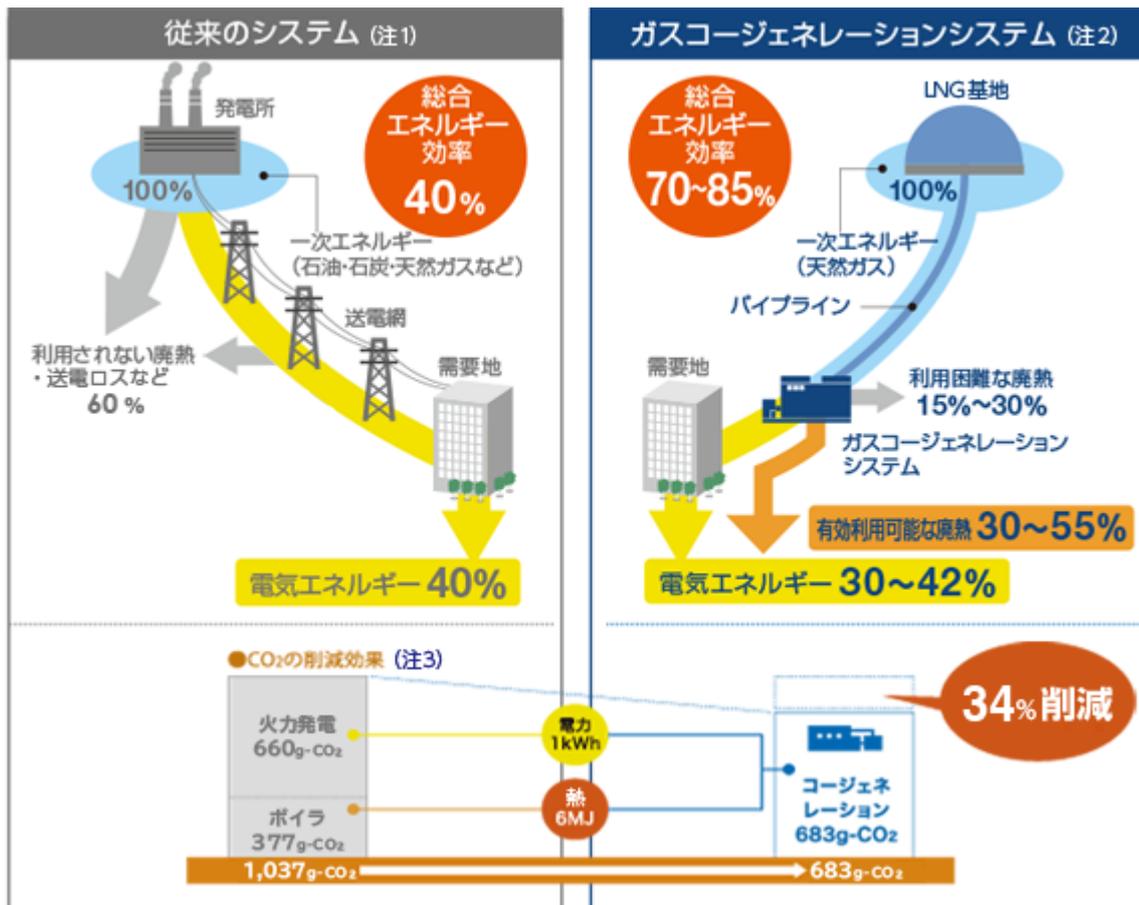
ガスコージェネレーションシステムの環境性

ガスコージェネはエネルギーの需要場所に設置する「分散型発電方式」のため、遠隔地から送電する「集中型発電方式」では利用できなかった廃熱を発電と合わせて利用できます。

廃熱は、多様な廃熱利用熱源機等と組み合わせることで、工場の生産工程、ホテルや病院の給湯や蒸気供給、ビルの空調、温浴施設やプールの加温等、幅広い用途に使用できます。

技術開発における発電効率の追求により、現在商品化されているガスコージェネのなかには発電効率が系統電力の平均効率（送電ロス含む需要端）を超えるものもあり、廃熱の有効利用と合わせることで大幅な省エネルギーとCO₂排出抑制が可能になります。

ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効活用・CO₂の削減（注）



(注) 東京ガス試算

(注1) LHV基準。火力発電所の熱効率および総合損失は、9電力会社および卸電気事業者の平成15年度運転実績（工場等判断基準小委2005年9月）から算定。

(注2) ガスコージェネレーションシステムの効率はLHV基準で、推奨機種による一例です。

(注3) 系統電力の排出係数0.66kg-CO₂/kWh（地球温暖化対策計画（2016年5月）における2030年度火力平均係数）

<関連リンク>

[購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価](#)

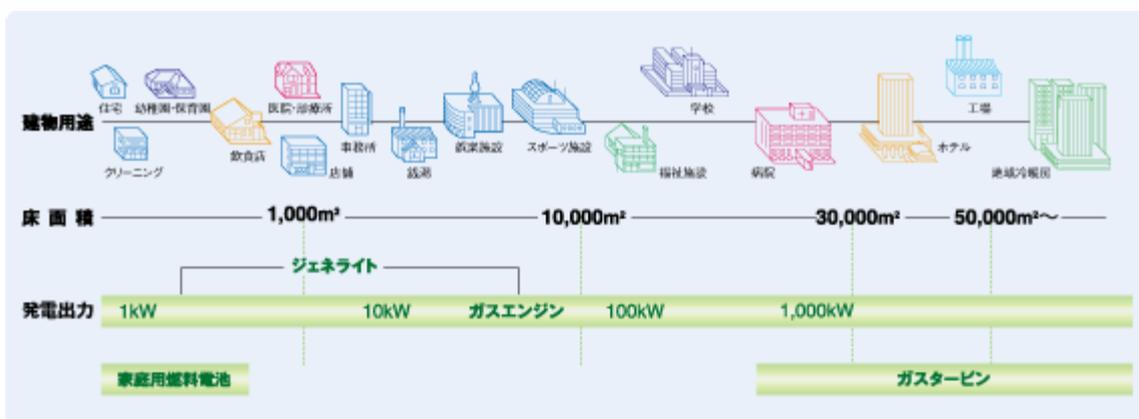
[ガスコージェネレーションシステム](#)

ガスコージェネレーションシステムの普及状況

当社管内では、2015年度末において、累計1,943千kW（注）のガスコージェネが稼働しています。これまで普及が進んできた熱負荷の大きな工場・商業用施設等に加え、発電出力が1kWから数10kWの小型コージェネレーションの開発等により、家庭用のほか中小規模の民生用などのより幅広い分野での導入が進んでいます。

（注） 家庭用を除く

ガスコージェネレーションシステムの導入状況



拡大

ガスコージェネレーションシステムの技術革新

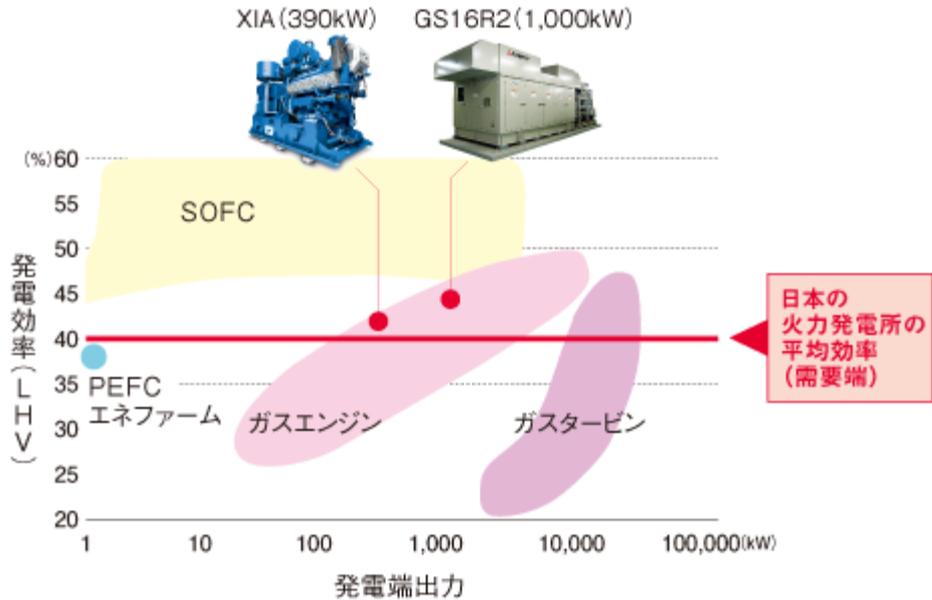
■ 発電効率・総合効率の向上

ガスエンジンの発電効率は、ミラーサイクル方式（注1）の採用などによる技術開発の成果により300～1000kWの中規模のものでも40%を超えるものが主流になるなど、従来に比べて大幅に向上しています。2013年度には、定格出力500kW未満クラスのガスコージェネで世界最高水準となる発電効率40.1%、総合効率82.5%の新型機「XIA（クロッシア）」（390kW）を発売。高効率ガスエンジンと、メーカーと共同開発した発電機および排熱ボイラーをパッケージ化することによりライフサイクルコストを2割削減しました。また、定格出力1,000kWクラスのガスコージェネにおいても、メンテナンスコストを低減しクラス最高水準の発電効率42.3%、総合効率78.5%を達成した新型機「GS16R2」を発売しました。2015年度には、35kWの小型ガスコージェネについて、ストイキ燃焼方式（注2）採用による排熱回収量の増加や、熱交換器の改善による熱交換効率の向上によって、小型コージェネとしてはトップクラスの総合効率88%を実現した新製品を発売しました。

ガスコージェネは環境性・省エネ性・BCPの観点から、お客さまからの期待が高まっており、経済性が増すことで広く普及することが期待されています。将来的には高温作動型の固体酸化物型燃料電池（SOFC）を用いることでさらに高効率なガスコージェネの実現が期待されています。

- (注1) シリンダーの圧縮比と膨張比が等しい通常サイクル（オットーサイクル）に対して、バルブのカム形状を工夫することで膨張比のほうが圧縮比より大きくなるようバルブが閉じるタイミングをずらした、熱効率の改善を狙いとしたしくみ
- (注2) 空気と燃料であるガスを余ることなく反応する濃度で混合して燃焼させる燃焼方式。現行のリーンバーン方式に比べて燃焼室内の燃料ガス濃度が高くなり、体積あたりの発熱量が大きくなるため、燃焼温度が上昇し、排熱回収量が増加しました。

ガスコージェネレーションシステムの発電効率



荒川区公共施設における「5kW級業務用燃料電池実証試験」を開始

2016年3月に東京都荒川区の荒川総合スポーツセンターに5kW級業務用燃料電池が設置され、実証試験が開始されました。本実証試験は、東京ガスと荒川区が2015年末締結した「5kW級業務用燃料電池実証試験に関する協定」に基づき、2017年3月末までの約1年間行われるもので、公共施設における5kW級燃料電池の実証試験は全国で初めての取り組みとなります。



5kW級業務用燃料電池実証機の説明

業務用SOFCが発電した電気は、同センター1階フロアの照明に、廃熱はロッカー室のシャワー用温水の一部に使用されます。なお、実証試験の期間中は、業務用SOFCから生み出された電気の発電量を表示するモニターや温水に触れられるお湯の体験コーナーを設置し、低炭素社会の実現に貢献する燃料電池への理解を深める場として活用されます。

同日に行われた「5kW級業務用燃料電池実証試験PRセレモニー」には木戸東部支店長が出席、本実証試験の概要を説明し、参加された西川荒川区長やご来賓の戸邊経済産業省燃料電池推進室長から水素社会、燃料電池に対する期待が語られ、セレモニー終了後は、荒川区議会議員や区民の方々などを対象に実証機の説明や見学が行われ、多くの関心を集めました。

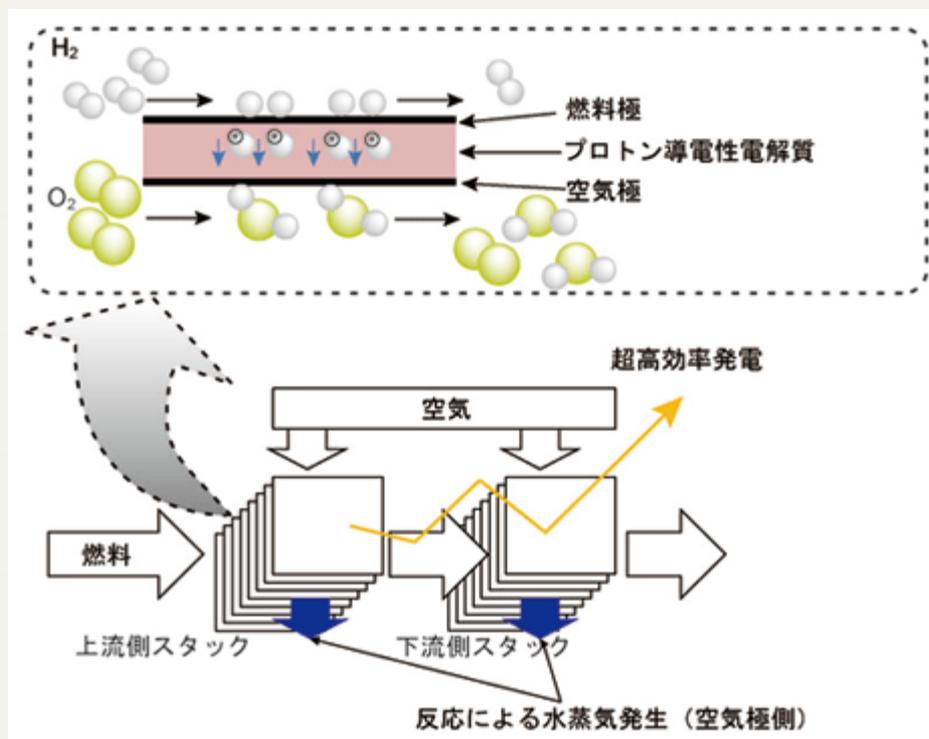
80%を超える“超高効率発電”に向けて

～燃料電池の効率を飛躍的に高める革新技術の理論設計に成功～

九州大学次世代燃料電池産学連携研究センター（NEXT-FC）との共同研究で、高効率発電を特長とする固体酸化物燃料電池（SOFC）の発電効率をさらに飛躍的に向上させる革新技術の理論設計に成功し、発電効率として80%LHVを超える“超高効率”が発現することをそのメカニズムとともに世界で初めて示すことに成功しました。本成果は、2015年7月に科学誌Nature姉妹紙のオンラインジャーナル『Scientific Reports』で公開されました。

このような超高効率で行われる化石燃料から電力へのエネルギー変換は、CO₂の排出削減に大きく貢献し、環境性の高いスマートエネルギー社会実現に向けた基幹エネルギー技術として期待されます。また、“超高効率発電”では、発電時に発生する排熱が少ないため、熱の利用を必ずしも前提とする必要性がなく、市場適用性の極めて高い分散発電技術になると考えられます。

革新技術と発電効率向上のイメージ図



<関連リンク>
[プレスリリース](#)

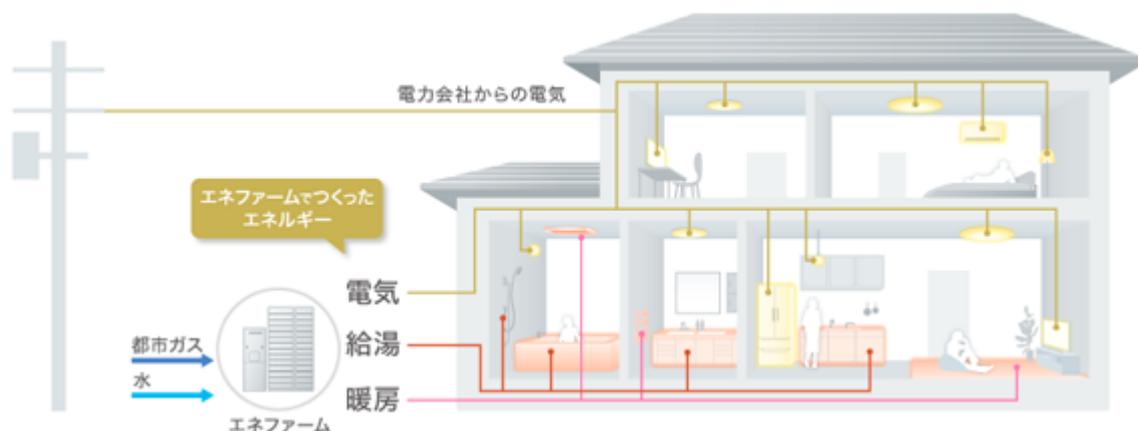
マイホーム発電 ～家庭用コージェネレーションシステム～

「マイホーム発電」は、これまでは主に大規模な工場や建物に導入されていたガスコージェネを家庭用に応用したもので、電気と同時に有効に利用できる熱を発生し、ひとつのエネルギーから2つのエネルギーを取り出す省エネルギーシステムです。「我が家で発電」という新しい楽しみ・生活価値をもたらすと同時に、エネルギー消費量やCO₂の排出量の削減にも貢献します。マイホーム発電には燃料電池方式の「エネファーム」とガスエンジン方式の「エコウィル」の2種類があります。

■マイホーム発電による省エネルギー・省CO₂

石油、石炭、天然ガスなど、自然界から直接得ることのできるものを一次エネルギー、これらを性質の異なるエネルギーに変換した電気等を二次エネルギーといいます。省エネルギーや地球温暖化対策を評価する場合、二次エネルギーの増減だけではなく、一次エネルギーの増減を考慮する必要があります。マイホーム発電は、使うその場で発電するため、火力発電では利用できない排熱を給湯などに利用することができます。

マイホーム発電（エネファームの場合）



(注) 暖房に使う温水はバックアップ熱源機からつくられます。

■家庭用燃料電池「エネファーム」

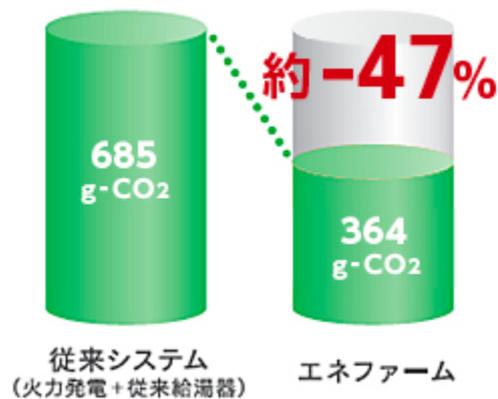
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」は、戸建て向けとして、世界に先駆けて2009年5月に一般販売が開始され、家庭における地球温暖化対策の切り札として期待されています。このシステムで得られる発電量（0.7kWh）と熱回収量（1.01kWh）を従来システムでまかなった場合と比較すると、定格発電時に一次エネルギー消費量を約37%、CO₂排出量を約47%（年間約1.2t）削減することができます。

戸建て向け「エネファーム」は、2011年と2013年にモデルチェンジを行い、2015年4月には4機種目となる新モデルを発売しました。停電時に電気を使いたいというニーズに対応しやすくするため、従来品では別付のオプション品として提供していた停電時発電継続機能を燃料電池ユニットに内蔵した機種を新たにラインナップに追加しました。マンション向け「エネファーム」は、2014年4月に世界で初めて発売を開始しました。戸建て住宅に比べ、設置条件に制約があるマンション向けに、機器本体の気密性を高めることなどにより、開放廊下側のパイプシャフト内への設置を可能にしました。また、機器本体をアンカー固定する脚部の強度を向上させることで耐震性を高めるとともに、給排気構成の変更などにより強風時でも運転できるように耐風性を高め、高層階での設置も可能にしました。2016年7月には、マンション向け「エネファーム」でも、停電時発電継続機能を内蔵したタイプを加えるなど、ラインナップを充実させています。2016年3月には累計販売台数6万台を達成しました。



家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」

CO₂排出量 (g-CO₂)



エネファーム1時間定格運転時の発電量 (0.70kWh) と熱回収量 (1.01kWh/約35L 40℃ 水温15℃ の場合) を従来システムでまかなった場合との比較

(試算条件)

- CO₂排出係数：電気0.65kg-CO₂/kWh (「地球温暖化対策計画 (2016年5月)」における2013年度火力平均係数)、ガス2.29kg-CO₂/m³ (当社データ)
 - 年間負荷/給湯：16.6GJ、風呂保温：1.3GJ、調理：2.2GJ、冷房：6.4GJ、床暖房：12.7GJ、エアコン暖房：5.5GJ、照明他：12.5GJ (戸建 (延床面積120m²) 4人家族を想定)
 - 電力需要/ガス・電気併用住宅 (従来システム使用) の場合：4,223kWh (ガス給湯暖房機の消費電力を含む)
 - 使用機器/従来システム：ガス給湯暖房機、ガス温水床暖房 (居間)、ガスコンロ、居間以外の暖房および冷房は電気エアコンを使用
エネファーム：エネファーム、ガス温水床暖房 (居間)、ガスコンロ、居間以外の暖房および冷房は電気エアコンを使用
- (注) 数字は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

<関連リンク>

[エネファームスペシャルサイト](#)

環境報告 …… 低炭素社会の実現に向けて ～地球温暖化への対応～

お客さま先でのCO₂排出抑制

(1)エネルギー利用効率の高い機器・システムの開発・普及

エネルギーサービスによる省エネ・省CO₂の推進

東京ガスグループでは、お客さまのエネルギーの使用状況や問題点を把握し、最新機器の導入やエネルギーの見える化、運用改善などを行うエネルギーサービスを提供しています。エネルギーサービスによってお客さまのエネルギーに関する課題を解決し、省エネ・省CO₂を推進します。

エネルギー業務の一括請負による省エネサポート

お客さまのエネルギーに関するお悩みをワンストップで解決するサービスを提供しています。資金調達、設計・施工、設備の保有、エネルギーの調達、メンテナンス等、エネルギー業務を一括で請け負うことにより、お客さまが本業に集中できる環境を整えます。

また、お客さまの省エネルギー・省CO₂ニーズには、東京ガスが保有する熱源設備を最適運用することによって、お応えいたします。お客さまの運転データを解析することにより、今まで気づかなかったエネルギー使用のムダやムラがわかり、運転改善につなげていただけます。

[<関連リンク>](#)

[エネルギーサービス](#)

工場における省エネルギーサービス

当社は、工場のお客さま向けに省エネルギーはもちろん、省CO₂、省コストにつながるさまざまなソリューションを提供しています。

お客さまの設備をオンラインで計測・解析、エネルギーを「見える化」することで省エネにつなげていただく「TGみるネット」、トータルかつ継続的に蒸気システムづくりをサポートする蒸気のエネルギーサービス「Steam fit (スチームフィット)」など、さまざまなソリューションで、省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

[<関連リンク>](#)

[ボイラ・蒸気トータルサポート](#)

(2)再生可能エネルギー利用の推進

低炭素社会構築のためには、再生可能エネルギーを可能な限り導入することが重要です。しかし、現在の再生可能エネルギー利用技術では、少量の導入しかできず、コストも高いものとなっています。また、天候に左右されるなど、再生可能エネルギーには不安定な面があります。

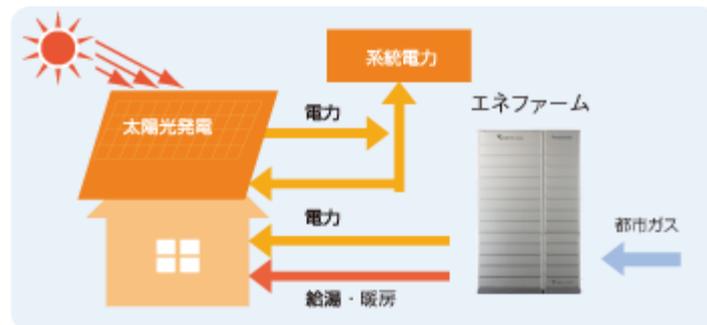
そこで、東京ガスグループでは、太陽エネルギーの出力の不安定さを補うためのガス機器と組み合わせたシステムをお客さまに提供しています。制御が比較的容易で再生可能エネルギーによる発電の不安定さを補完しながら熱需要に応えることができる天然ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）は再生可能エネルギーの導入をサポートする「最適なパートナー」といえます。このほか、「混焼」などの天然ガス利用技術により、地域の潜在的なバイオマス資源を有効活用することも可能です。

太陽エネルギーの積極的活用

家庭向けには、太陽光発電とマイホーム発電「エネファーム」「エコウィル」を組み合わせた「ダブル発電」、太陽熱利用と高効率給湯器「エコジョーズ」を組み合わせた「SOLAMO」を提案しています。両者とも出力が変動する太陽エネルギーを積極的に利用するうえで必要となるバックアップ体制を整えたシステムとして、環境負荷低減に大きな効果をもたらします。

業務用では、「SOLAMO」に加え、太陽熱エネルギーを空調に利用する「ソーラークーリングシステム」を提案し、再生可能エネルギーの導入をサポートしています。

太陽光とエネファームのダブル発電のイメージ図

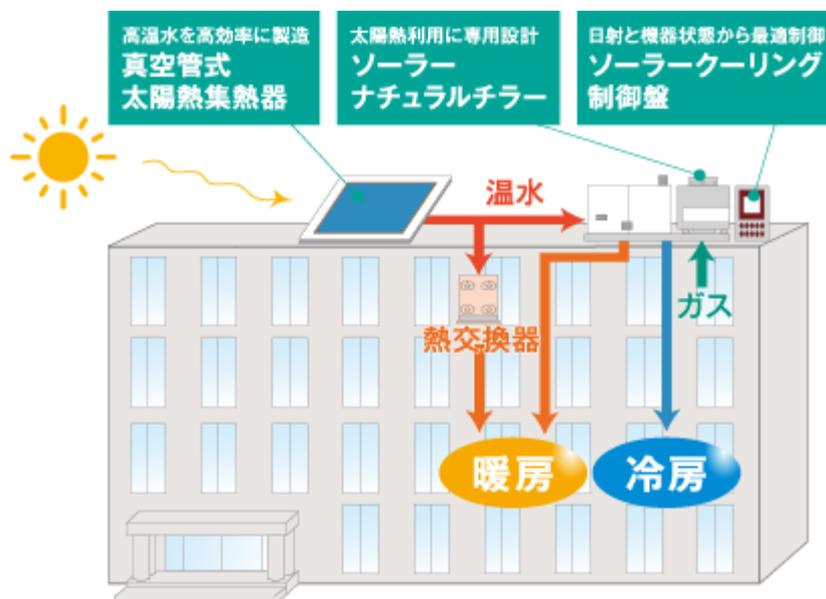


(注) 太陽光発電システムは東京ガスの製品ではありません

太陽熱を利用した給湯システムのイメージ図



太陽熱を利用したソーラークーリングシステムのイメージ図



- (注) 夏場にはナチュラルチラーを利用して冷房を行います
ナチュラルチラー：水の気化熱を利用し冷房を行う空調システム。
ソーラーナチュラルチラーの場合は熱源としてガス以外に太陽熱も利用し、省エネ・省コストを実現します



太陽熱集熱器

[<関連リンク>](#)

[ダブル発電について](#)

[SOLAMO（家庭用）について](#)

[ソーラークーリングシステムについて](#)

バイオマスの有効活用

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、エネルギーや物質へ再生可能な動植物から生まれた化石資源を除く有機性資源の総称です。具体的には、稲わら、家畜排せつ物などの農林水産物、食品残渣、下水汚泥、木くずなどを示します。バイオマスは、直接燃焼して発生させた蒸気から熱や電力を得たり、発酵させてガスを取り出し（バイオガス）、コージェネレーションシステムで利用するなどエネルギーとして利用することが可能です。バイオマスの燃焼等で放出されるCO₂は、生物の成長過程で光合成により大気中から吸収したCO₂なので、化石資源由来のエネルギーをバイオマスで代替することで、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスのひとつであるCO₂の排出削減に大きく貢献することができます。

当社では、温室効果ガス削減への貢献を目的として、これまで培った都市ガスとバイオガスの混焼などのバイオガス利用技術に加え、食品残渣等をさらに安価で高効率にメタン発酵しバイオガスを取り出す技術

や、発生したバイオガスをさらに高い品質のガスに変換する技術に取り組むことで、バイオマスの利用拡大や普及をめざしています。

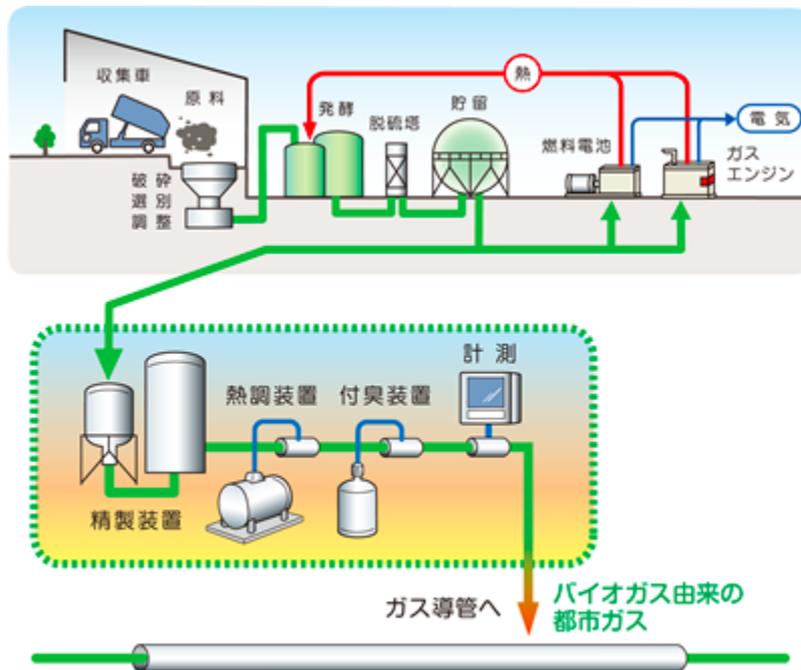


研究所構内に設置したメタン発酵パイロットプラント

■ バイオガス利用技術の開発

当社グループは、食品残渣や下水汚泥などのバイオマスをガス化し、発電やボイラ燃料として利用する技術を保有し、お客さまのサイト内で発生したバイオガスを主にガスコージェネの発電用ガスとして利用（オンサイト利用）しています。バイオガスはCH₄約60%、CO₂約40%で構成される希薄な燃料であるため、専用の発電機が必要です。また、バイオガスを精製、熱調、付臭して都市ガス導管に受け入れる取り組みを日本で初めて行っており、2015年度は、食品残渣由来のバイオガスを67.5万m³（約1,151トンのCO₂削減相当）受け入れています。

バイオガスの導管受け入れに関するイメージ図



そのほか、横浜市北部下水道センターで発生する下水バイオガスのさらなる有効利用の拡大に向けて2013年度より横浜市と共同研究を行っています。共同研究では分離膜を使用して下水バイオガス中の二酸化炭素を除去し、メタンを濃縮する技術を研究開発するとともに、固体酸化物形燃料電池などの高効率発電機器への利用等について検討を進めています。



横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置

<関連リンク>

[東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）バイオガス関連事業](#) 

(3)スマート化の推進

持続可能な社会の構築に向けて、従来から求められるCO₂排出量の削減に加え、節電やエネルギーセキュリティの確保などの課題に、社会全体で取り組むことが強く求められています。

東京ガスグループでは、これらの課題を解決するひとつの手段として、地域内の建物を熱や電気のネットワークで結び、エネルギーを賢く使う「地域のスマート化」を推進しています。また、建物ごとの「くらしのスマート化」や「オフィスビル・工場等のスマート化」も同時に進めています。

地域のスマート化の推進

地域のスマート化では、熱と電気を地産地消するガスコージェネレーションシステム（以下ガスコージェネ、CGS）と再生可能・未利用エネルギーを組み合わせ、熱と電気をネットワーク化し、ICTによるエネルギーマネジメントによってエネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク（スマエネ）を構築します。これによって地域単位で熱と電気を無駄なく利用することができ、地域全体のエネルギー効率が向上するとともに、万一の停電時でも事業活動や生活の維持を実現し、都市の価値向上に貢献します。

スマエネによるまちづくりは、国や自治体の施策と相まって、首都圏各地で拡大しています。

<関連リンク>

[スマエネ（スマートエネルギーネットワーク）](#)

[社会報告/地域社会とともに/安心・安全な暮らし・まちづくり](#)

くらしのスマート化の推進

再生可能エネルギー設備と分散型エネルギーシステムを最大限導入した社宅を横浜市磯子区に建設し、2012年4月から2015年3月までの3年間、実証事業を行いました。

実証事業の取り組みとしては、集合住宅全体でエネルギー融通を行い、統合制御システムによる効率的な運用を実施しました。また、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）を活用したエネルギーの「見える化」やインセンティブの付与等によって、居住者の省エネ行動を促進し、それらによる専有部の省エネ効果を検証しました。さらに、地域の電力が逼迫した状況を想定し、エネファームや蓄電池を活用したダイヤモンドリスポンス（注）実証試験を行いました。

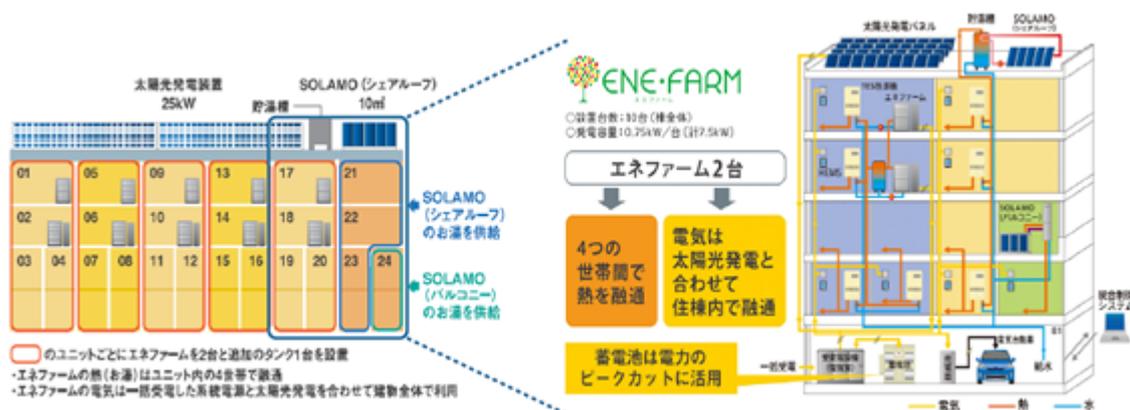
事業全体の成果として、エネファームなどの設備の導入・効率的な運用により住棟全体で約30%の省エネと38%のCO₂削減を達成、HEMS導入による居住者の行動変容により専有部で7%の省エネを達成しました。また、ダイヤモンドリスポンスによって夏季58%、冬季49%の電力ピークカットを実現しました。

（注） 電力供給の逼迫時等に、電力使用抑制の要請を受けて需要者側で電力の需要を調整するしくみ。具体的には、電力ピーク時に「地域エネルギーマネジメントシステム」からのダイヤモンドリスポンス信号を受け、家庭用燃料電池「エネファーム」の発電量が最大となるような制御を行うなど、「統合制御システム」によって住棟全体の電力・熱の需要と供給を制御するとともに、「家庭用エネルギー管理システム」を用いて各戸に節電要請を行う。



「磯子スマートハウス実証事業」
 地下1階地上4階・24戸の東京ガス社宅。平成23年度「次世代エネルギー・社会システム実証事業」、平成22年度「国土交通省住宅・建築物省CO₂ 先導事業」にも採択されている

集合住宅版スマートハウス実証事業



事業成果はこちらから ▶ [磯子スマートハウス実証事業成果](#)

HEMS (Home Energy Management System)

情報通信技術 (ICT) を使って、家庭内で使うエネルギーを「見える化」し、適切に管理するシステムです。東京ガスは、電気だけでなく、ガス、お湯もHEMSの対象として、「見える化」やデータ分析を実施します。2012年度から新築、既築の集合住宅600戸を対象に、以下のサービスの試行をしました。

1. 多機能端末と専用ウェブサイトで、ガス・電気・お湯の現在の消費量、時間・日・月ごとの消費量を表示
2. 収集したデータを分析し、自宅のエネルギー消費量と、家族人数が同じ世帯の平均値との比較などを、多機能端末と専用ウェブサイトで各ご家庭に情報提供
3. エネルギー消費量に基づいた省エネアドバイス



多機能端末の表示内容イメージ

スマートメーター

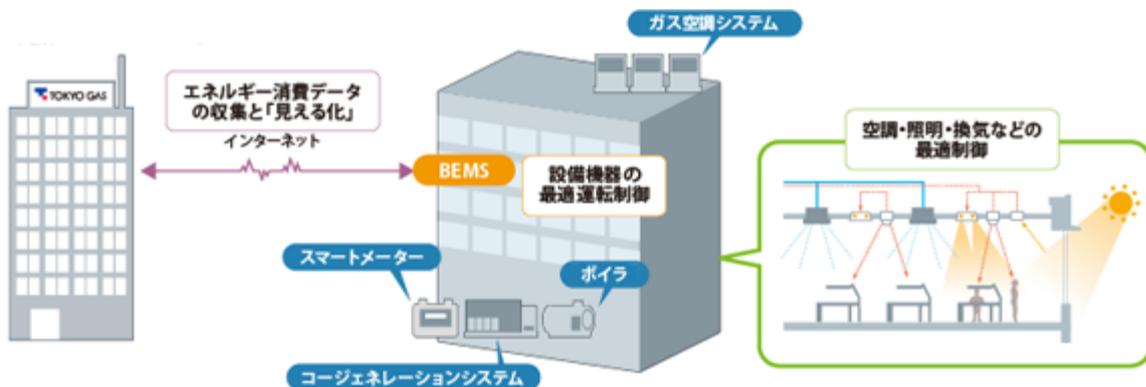
ガスの流量を把握、制御するための通信機能付きメーターです。HEMSに活用されるほか、外出先からガスの消し忘れをチェックし、遠隔操作でガスを止めるサービスなどでも活用されています。当社を含むガス会社、ガスメーターメーカー、通信機器メーカー、通信事業者は、共同で通信をより高速化し、より高機能なスマートメーターの開発を進めています。2018年からの導入に向けて、2016年1月から、東京都小平市で実証実験を開始しています。



オフィスビル・工場等のスマート化の推進

BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）やスマートメーターを活用し、オフィスビルや工場等でエネルギーの「見える化」を図ります。また、ガスコージェネや再生可能エネルギー、空調、ボイラなどの最適運転制御など、エネルギーサービスの充実を図り、お客さま先の省エネ、省CO₂に貢献していきます。

業務用ビルのスマート化イメージ



■ TGグリーンモニターによるエネルギーの「見える化」

「TGグリーンモニター」は、お客さまごとの専用のホームページに、お客さま先で計測したエネルギーデータを、グラフなどに「見える化」して提供するサービスです。エネルギーがどのように使われているのか「見える化」することにより、省エネルギーを効果的に進めます。

TGグリーンモニター 画面イメージ



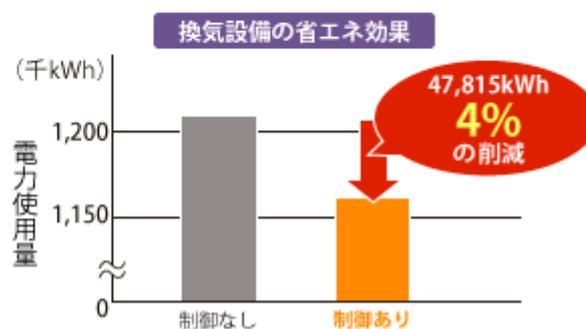
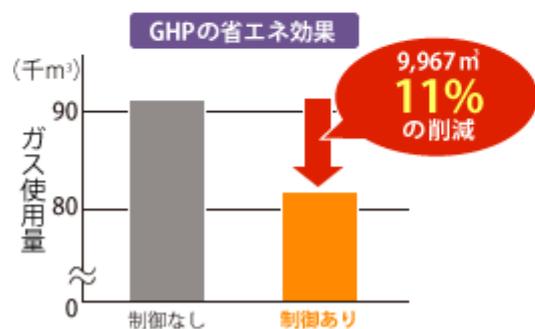
■「楽省！BEMS」で業務用ビルの省エネ・節電をサポート

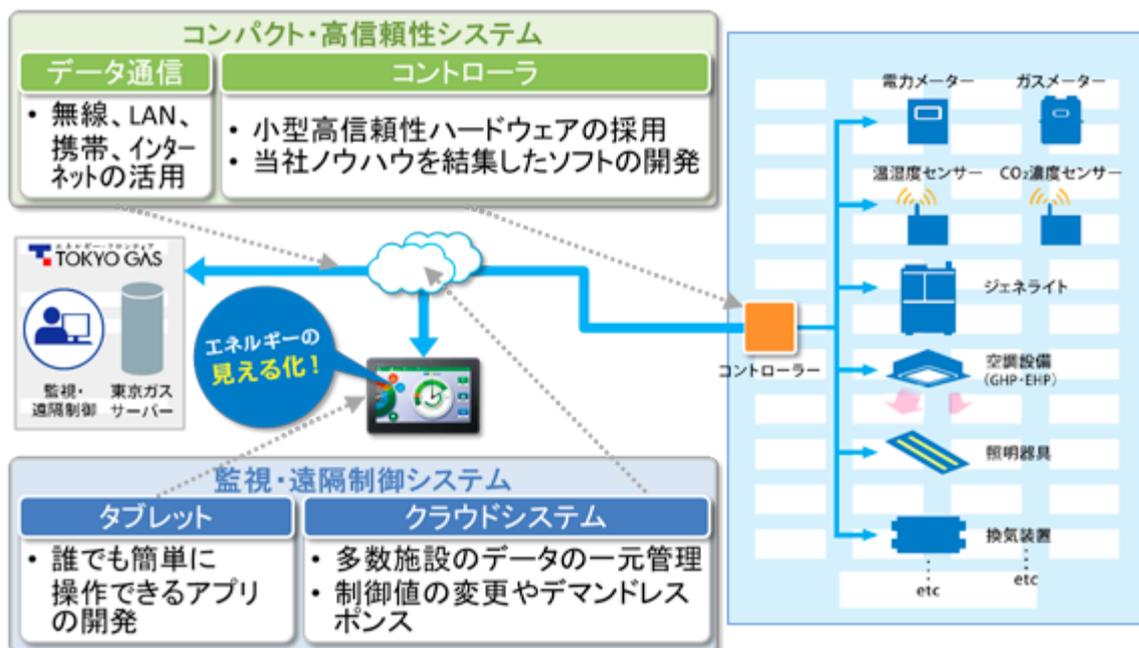
「楽省！BEMS」は、当社がお客さまの設備やエネルギーの使用状況を遠隔で見守り、省エネ・節電をサポートするシステムとして2013年度にサービスを開始しました。本システムは、主に業務用の中小規模施設の空調、換気、照明などの電気設備と、GHP、ナチュラルチラー、ボイラ、ジェネライトなどのガス設備の運転を一括で管理し、省エネ・節電に貢献します。「楽省！BEMS」をご採用いただいたお客さま施設（商業テナントビル）では、GHPと換気設備等を制御することで省エネを実現し、ガス使用量を約11%、電力使用量を約4%削減しました。また、ピーク電力を約6%削減しました。（2015年2月時点）

お客さま施設（商業テナントビル）における「楽省！BEMS」の省エネ効果事例

建物概要

建物規模	地上5F
延床面積	8,000㎡
設備	GHP：計36台
	換気設備：計5台





磯子スマートハウス実証事業成果

実証項目

■省エネ・省CO₂をめざした住棟全体の取り組み

高断熱仕様の集合住宅に再生可能エネルギー設備を最大限設置するとともに、分散型エネルギーシステムを導入しました。統合制御システムにより、住棟全体でエネルギーを融通するなど効率的な運用を実施し、省エネ・省CO₂効果を検証しました。

■省エネ・省CO₂をめざした専有部の取り組み—HEMSによる行動変容—

HEMSを導入し、住棟、住戸のエネルギーの見える化や省エネ行動に対するインセンティブの付与により居住者の省エネ行動を促進し、専有部の省エネ効果を検証しました。また、アンケート調査を通じて、居住者の省エネ意識の変化について確認をしました。

■エネファーム・蓄電池を活用したディマンドリスポンス

地域の電力が逼迫していることを想定したディマンドリスポンス実証試験を行いました。具体的には、地域エネルギーマネジメントシステムからのディマンドリスポンス信号を統合制御システムが受信し、エネファームや蓄電池を活用し系統電力からの受電電力の削減効果を検証しました。

実証結果

■省エネ・省CO₂をめざした住棟全体の取り組み

一次エネルギー削減効果**30%**達成（2013年度）

磯子スマートハウス住棟全体の一次エネルギー削減効果は、従来型集合住宅と比較し30%となりました。



【従来型集合住宅とは】

標準的な断熱性の躯体に、各住戸に高効率給湯器が設置され、各住戸が系統と低圧電力の契約を結んでいる集合住宅を想定しています。

【算出方法】

磯子スマートハウスの実測データを元に、従来型の集合住宅におけるエネルギー消費量を算出し計算しています。

CO₂削減効果**38%**達成（2013年度）

磯子スマートハウス住棟全体のCO₂削減効果は、従来型集合住宅と比較し38%となりました。



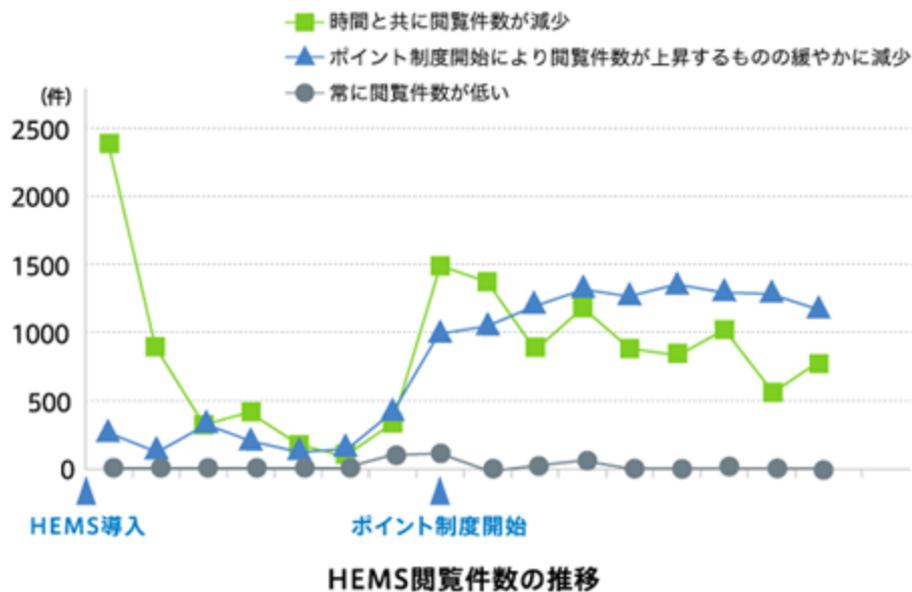
(注) 算出時の使用CO₂排出係数：
ガス2.21kg-CO₂/m₃（東京ガスの都市ガス13Aの代表組成より算出 15℃ゲージ圧2kPa）
電気0.69kg-CO₂/kWh（火力発電のCO₂排出係数 中央環境審議会地球環境部会 目標達成シナリオ小委員会「中間とりまとめ」2001年）

■省エネ・省CO₂をめざした専有部の取り組み—HEMSによる行動変容—

一次エネルギー削減率**7%**達成（注）

専有部の一次エネルギー削減率は7%となり、一定の省エネ効果が確認できました。

HEMSの閲覧件数の推移は下記のグラフのように閲覧件数によって大きく3つのグループに大別されます。実験開始当初閲覧しているグループも時間の経過とともに減少することがわかりました。



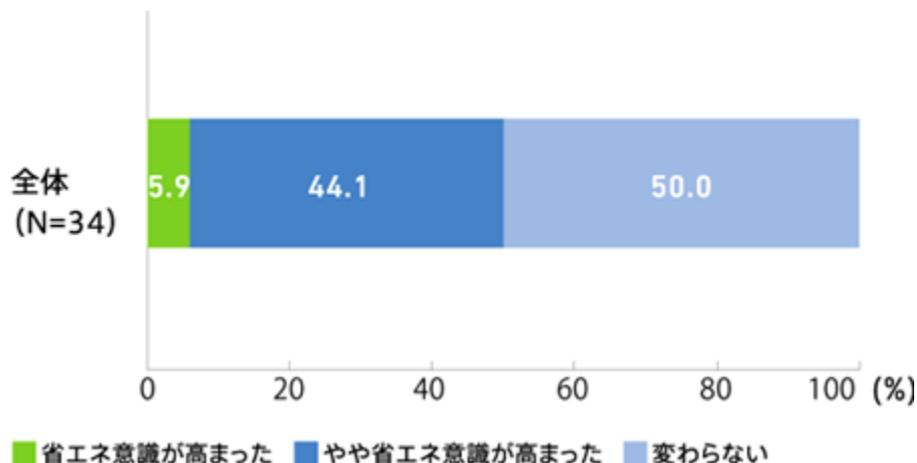
(注) HEMS導入以前の2012年4月～11月と導入後の2013年4月～11月、かつ世帯人数に変化がなかった18住戸（見学室を除く22戸の内）の専有部のエネルギー消費量の比較による。電力はすべて系統から購入していると想定し、一次エネルギー換算した。

インセンティブ（ポイント制度）による住民の意識と行動変化

省エネ行動を促進するために実施したインセンティブ（ポイント制度）は、省エネ意識向上に貢献しました。

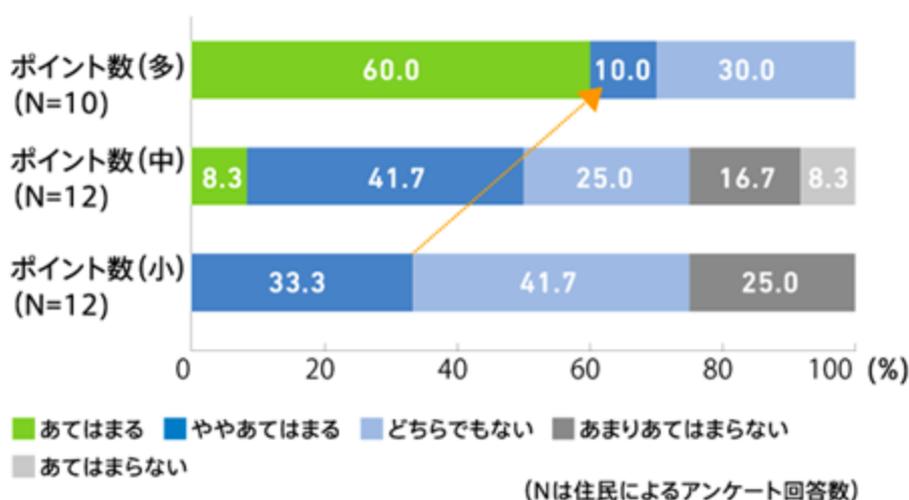
半数の人は省エネ意識が高まった

Q：「節電への協力のお願い」やポイント制度による省エネ意識の変化はありましたか？



ポイント制度により省エネ行動への意欲がわくと答えた人ほど、獲得したポイントが多かった

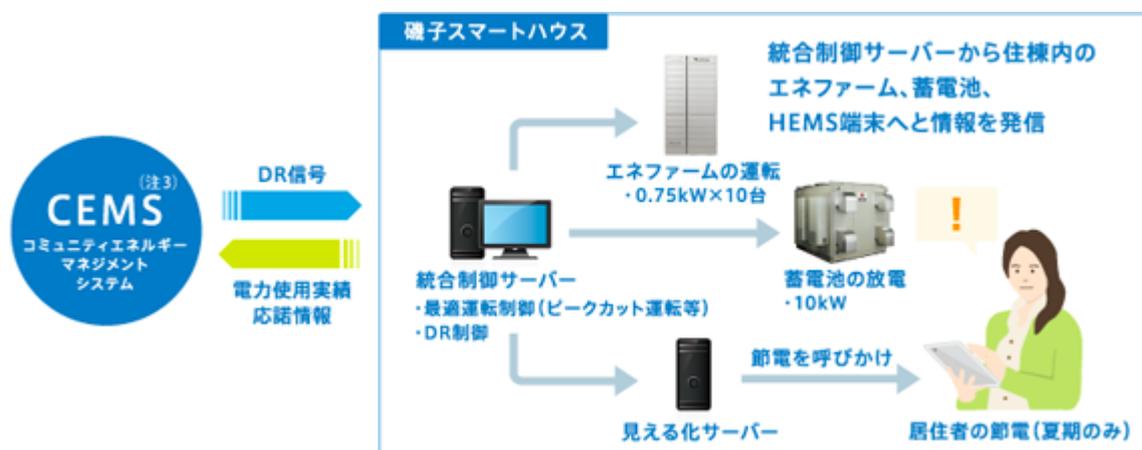
Q：ポイント制度により省エネ行動をする意欲がわきましたか？



■エネファーム・蓄電池を活用したディマンドリスポンス

平均受電電力削減率**58%**達成 (注1) (2013年度 夏季)

統合制御システムが、地域からの電力使用削減要請に対して、住棟の受電電力量を減らすようにエネファームを運転したり、蓄電池から放電したりすることで、ベースライン (注2) に比べ58%の受電電力の削減を達成しました。



2013年冬季は49%、さらに2014年夏季は64%を達成しました。エネファーム、蓄電池を活用することで大幅な受電電力の削減が実現され、エネファームはDRに活用可能であることがわかりました。

(注1) DR実証試験を実施した夏期8日間の平均値

(注2) YSCPルールにのっとり、土日祝日を除いた前5日のうち、13時～16時の受電電力最大3日間の平均値

(注3) 地域からの指令は、YSCPの統合BEMSより磯子スマートハウスの統合制御システムへ送られる

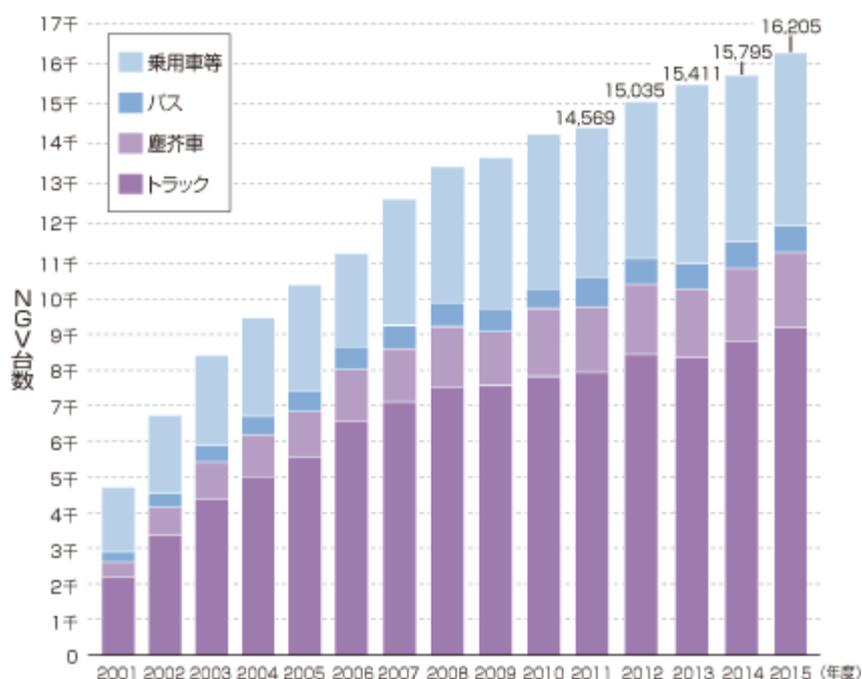
(4) 輸送部門における低炭素化の推進

東京ガスは、実用レベルにある自動車のなかで、クリーンでCO₂排出量も少ない「天然ガス自動車（NGV）」の普及を推進しています。また、燃料の多様化の観点から、燃焼時のCO₂が排出されない燃料電池自動車の普及に向けて、水素供給の基盤確立に貢献します。

天然ガス自動車の普及

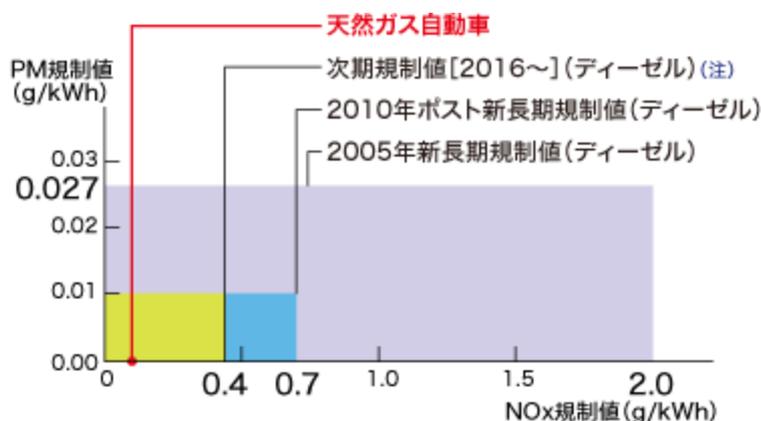
2016年3月現在、日本全国では約45,000台の天然ガス自動車が導入されており、確実に普及が拡大しています。2015年度には当社管内でトラック、塵芥車などを中心に新たに410台の天然ガス自動車が普及しました。2016年3月末現在、当社管内では16,205台の天然ガス自動車が導入されています。一方、当社管内の天然ガス自動車スタンドは、バスや集配車等の専用スタンド13カ所を含め合計76カ所あります。

天然ガス自動車の普及状況（当社管内）



■天然ガス自動車の環境性

天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、黒煙やSO_xをほとんど排出しません。NO_xの排出量についても、新型天然ガストラックは2016年10月より開始される世界一厳しいといわれる次期排ガス規制値もクリアしています。また、CO₂の排出量もガソリン車と比較して約1～2割も少なく、環境に優しい車であることが報告されています。



(注) ディーゼルの規制値は車両総重量3.5トン超の車両に適用される値

長距離輸送が可能な大型CNG車の新型車投入 (いすゞ自動車株式会社)

天然ガス自動車は、実用性の高い石油代替エネルギー車として、天然ガスの環境性や経済性、エネルギーセキュリティの優位性を背景に、すでにトラック、バス、塵芥車、軽貨物車、バン等の広い用途で、都市内輸送を中心に普及しています。一方、長距離の都市間トラック輸送においては、これまでほとんどの車両が軽油を使用しているため、燃料多様化が求められるなか、2015年12月にいすゞ自動車株式会社が大型トラックの新製品を投入したことを発表しました。大型天然ガストラックの導入により、長距離・都市間輸送は大型車、都市内輸送は中・小型車と、物流全体での省CO₂化、省コスト化が可能になります。

<関連リンク>

[天然ガス自動車](#)

水素供給の基盤確立

■ 水素ステーションの建設・運営

当社では、輸送分野の低炭素化や燃料の多様化を実現する燃料電池自動車の普及に向けて、水素ステーションの建設・運営を行い、水素供給の基盤整備に貢献しています。

これまで、実証・研究開発事業として「千住水素ステーション」と「羽田水素ステーション」の建設・運転を行ってきましたが、2013年度には一般商用の水素ステーションの建設工事に着手し2014年12月に関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所、2016年1月には「千住水素ステーション」を商用の水素ステーションに転用したほか、同2月には当社として埼玉県における初の水素ステーションとして建設を進めてきた「浦和水素ステーション」の営業を開始しました。

なお、練馬水素ステーションは、他箇所で製造した水素を受け入れて燃料電池自動車に充填する「オフサイト方式」を採用、千住および浦和水素ステーションは、現地で都市ガスから製造した水素を燃料電池自動車に充填する「オンサイト方式」を採用しています。



練馬水素ステーション



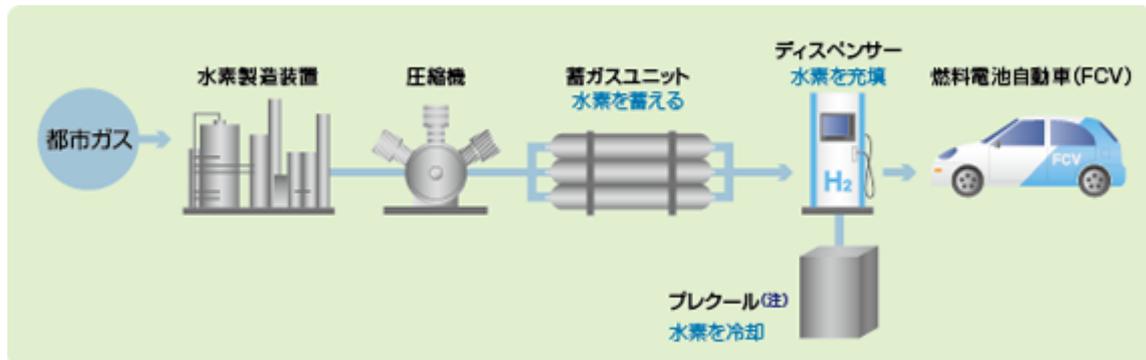
千住水素ステーション



浦和水素ステーション

都市ガスから水素を供給するまで（オンサイト方式の水素ステーション）

東京ガスではCO₂の排出量が少なく環境負荷の低い都市ガスの特性を活かして、都市ガスから改質する方法で水素を製造しています。



(注) FCVの水素充填時、車載タンクの温度上昇を防ぐため、水素を冷却する装置

■ 水素関連技術の開発

東京ガスは、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業である「水素利用技術研究開発事業」（2013～2017年度）に参加し、燃料電池自動車用燃料水素を供給する水素ステーションの研究開発に取り組んでいます。この研究開発事業では、燃料電池自動車へ充填する燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討やこれらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映などに取り組んでいます。また商用ステーションの効率的な運用方法の確立やメンテナンスコストの削減をめざした検討も進めています。



トヨタ自動車株式会社の燃料電池車MIRAI（ミライ）に充填

(5)お客さまとともに進める省エネライフ提案

お客さまが暮らしのなかでエネルギーを上手に使っていただくために、「エネルギーの見える化」や省エネを実現するライフスタイル提案を行っています。

エネルギー使用量の見える化

お客さま宅に月1回配られる検針票には、前年同月のガスの使用量を記載し、ガスのご使用状況を比較できるようにしています。さらに、毎月のガスと電気の料金・ご使用量をWebで確認できるサービス「myTokyoGas」に登録することで、お客さまの使用状況をよりわかりやすくできるようグラフでの紹介を行っています。また、ご家庭の給湯器で使用したガス・水道の使用量・使用状況が表示できる「エネルギーックリモコン」等で、エネルギーの「見える化」を行っています。東京ガスの潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」にはエネルギーック機能を標準リモコンに搭載しているほか、お客さまの節水や省エネをサポートするエコ運転機能も全新製品に搭載し、省エネ効果を高めています。今後は、「HEMS」（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の実証試験等を踏まえ、家庭内で使う電気やガスなどすべてのエネルギーを「見える化」することで、住む方の省エネルギー、CO₂削減行動を促す取り組みを進めていきます。



エネルギーックリモコン



HEMS端末（イメージ）

省エネを実現するライフスタイル提案

お客さまにエネルギーを上手に使っていただくために、暮らしのなかでエネルギーの使い方のコツをお知らせする「ウルトラ省エネブック」や環境に優しい食生活を提案する「エコ・クッキング」などのエコライフ提案を行っています。また、「がすてなーに ガスの科学館」では、エネルギーや環境について子どもたちが五感を通じて楽しく学ぶことができる展示やプログラムを行い、暮らしのなかでの環境によいエネルギーの使い方や選び方、街のなかでのエコな取り組みを自ら考え、行動する機会へつなげていきます。



ウルトラ省エネブック



エコ・クッキング講座



がすてなーに ガスの科学館



環境に優しいエネルギーの組み合わせを学べる「チャレンジ！地球を救うベストバランス」

<関連リンク>

[ウルトラ省エネブック](#)

[エコ・クッキング](#)

[がすてなーに ガスの科学館](#)

効果的な省エネ行動促進方法を研究

東京ガスは、有識者や住宅関連団体で構成している「暮らし創造研究会」（事務局：日本ガス体エネルギー促進協議会）および同会と連携している「省エネ行動研究会」に参画し、省エネルギー行動普及促進に関する研究・調査に加え、住宅関連企業や一般消費者に普及しやすい効果的な省エネ行動促進ツールの開発を行っています。

これまでに「省エネ行動トランプ（七並べ等を通じて省エネ行動をわかりやすく学べる）」や「住宅リフォームすごろく（すごろくを行いながら住宅リフォームの効果を実感できる）」、「省エネ行動スタートBOOK（省エネ行動を学校の授業などで取り入れる際のワークシート付の指導者用テキスト）」の開発を行い、ツールを使った省エネ行動変容効果検証やツールの普及に努めています。



省エネ行動トランプ



住宅リフォームすごろく

<関連リンク>

[暮らし創造研究会](#)

[省エネ行動研究会](#)



省エネ行動スタートBOOK

都市ガスの製造・供給における取り組み

海外で採掘された天然ガスは、液化され、マイナス162℃のLNGとしてタンカーで運ばれてきます。東京ガスは、根岸、袖ヶ浦、扇島および日立LNG基地で都市ガスを製造し、相互バックアップ体制を整え、供給しています。

LNGを原料とする都市ガスの製造工程は、もともとエネルギー使用量が少なく、製造時のエネルギー効率は99%以上に達しています。また、都市ガスはガス体で消費地に直接供給できるので、製造・供給時のエネルギーロスが極めて少なくなっています。

さらにLNGの冷熱利用を行うなど、一層の省エネルギーに努めています。



扇島LNG基地

都市ガスシステムの高効率性



LNG冷熱利用

マイナス162℃のLNG1kgは2.5kgの水を氷にできる冷熱エネルギーを持っています。この冷熱エネルギーを発電や冷凍倉庫、ドライアイスの製造などにさまざまな温度レベルで利用しており、2015年度の利用量は2,364千トンでした。根岸LNG基地では、電気使用量の約35%を冷熱による発電によりまかなっており、2015年度は29,441MWhを発電し、約2万トンのCO₂排出を抑制しました。

冷熱利用実績（2015年度）

▶ 第三者保証

項目	冷熱利用LNG量（千トン）
関係会社送り分	852
冷熱発電	724
BOG（注）処理ほか	788
合計	2,364

（注） BOG : Boil Off Gas。外部入熱によりタンク内のLNGが気化したもの

電力事業における取り組み

東京ガスグループでは、これまで、高効率で環境負荷の少ない天然ガス火力発電を中心に、風力発電などの再生可能エネルギー電源にも積極的に取り組むことで、地球温暖化防止に貢献してきました。今後は、電力小売の全面自由化を受けて小売電気事業者としても、高効率火力発電や再生可能エネルギー発電等からの電力調達を推進し、小売り段階での排出係数の抑制に努めます。また、電気事業低炭素社会協議会に設立当初より参画し、電気事業者全体で低炭素社会の実現に貢献していきます。

最新鋭の高効率天然ガス火力発電所

東京ガス関連の発電所として、(株)東京ガスベイパワー(10万kW:100%出資、最高効率50%(低位発熱量基準・発電端))、(株)東京ガス横須賀パワー(24万kW:75%出資、最高効率51%)、川崎天然ガス発電(株)(42万kW×2基:49%出資、最高効率58%)、(株)扇島パワー(40万kW×3基:75%出資、最高効率58%)が営業運転中です。

また、2014年9月には、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡が栃木県真岡市に建設準備を進めている「真岡発電所」が発電する電力の全量(約120万kW)供給を受けること(1号機2019年後半、2号機2020年前半)を意思決定しています。

これらの発電所はいずれも省エネ性に優れた最新鋭のガスタービンコンバインドサイクルで電力を供給する天然ガス火力発電所です。

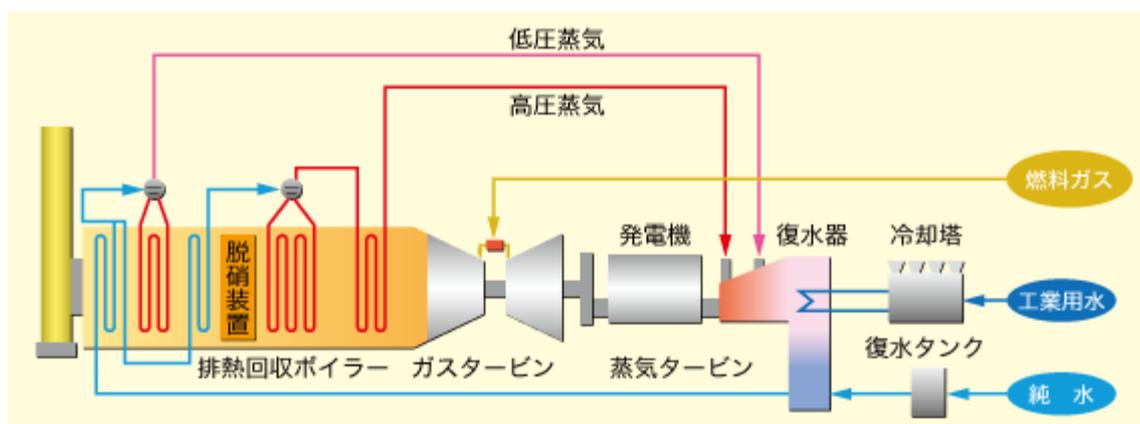
新設の高効率発電所で発電された電力が、既存の火力発電所で発電された電力と置き換わることで、発電量あたりのCO₂排出量の差分だけ、CO₂排出削減に貢献することになります。



現在の扇島パワーステーション

■ガスタービンコンバインドサイクル

LNG(液化天然ガス)を燃料に使うコンバインドサイクル発電所では、ガスタービンを回した熱で水を蒸気に変え、その蒸気を回収して蒸気タービンでも発電を行なうことで、より高い発電効率を得ることができます。



再生可能エネルギーの推進

当社グループでは、低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー電源の調達を推進しています。風力発電は近年、大型化等により発電コストが低減されつつあり、再生可能エネルギーの主役のひとつとして期待が高まっています。当社は、袖ヶ浦LNG基地内に、出力1,990kWの風力発電設備を建設し、2005年より風力発電事業を行っています。なお、袖ヶ浦風力は2013年3月に「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（以下、「RPS法」といいます）に基づく設備認定を撤回し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、「FIT法」といいます）に基づく設備認定を受けました。発電した電力は、小売電気事業者である（株）エネットに販売しています。



袖ヶ浦LNG基地内の風力発電設備

また当社は、袖ヶ浦風力に続く2つ目の風力発電事業として、2011年4月に「庄内風力発電有限会社」への事業参画を発表しました。庄内風力発電は、2003年12月に設立し、2010年12月に運転開始した遊佐風力発電など、山形県内で2カ所の風力発電所（発電総出力15,910kW、年間想定発電量37GWh）を事業運営しています。2016年2月には福島県での風力発電事業について、福島県と共同で環境配慮書を経済産業省および関係自治体に提出し、（仮称）福島沿岸部風力発電構想での事業化に向けて、風況調査など検討を進めています。



遊佐風力発電所の様子

このほか、当社は、くろしお風力発電（株）と、発電した電力の購入に関する契約を2015年1月19日に締結し、2015年4月より、くろしお風力が関東地方に所有する、銚子高田町風力発電所（2006年運転開始、1,990kW×1基）、および椎柴風力発電所（2009年運転開始、1,990kW×5基）で発電する電力、計約12,000kWを購入しています。

今後は、風力発電にとどまらず、設備利用率の高いバイオマス発電や賦存量の多い太陽光発電など、他の再生可能エネルギー電源についても獲得の検討を進め、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

地域冷暖房における取り組み

東京ガスグループでは、43地区の地域冷暖房（小規模な熱供給事業所（地点熱供給）を含む）を運営し、天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステムや吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水などを製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、設備の高効率化改善にも取り組んでいます。

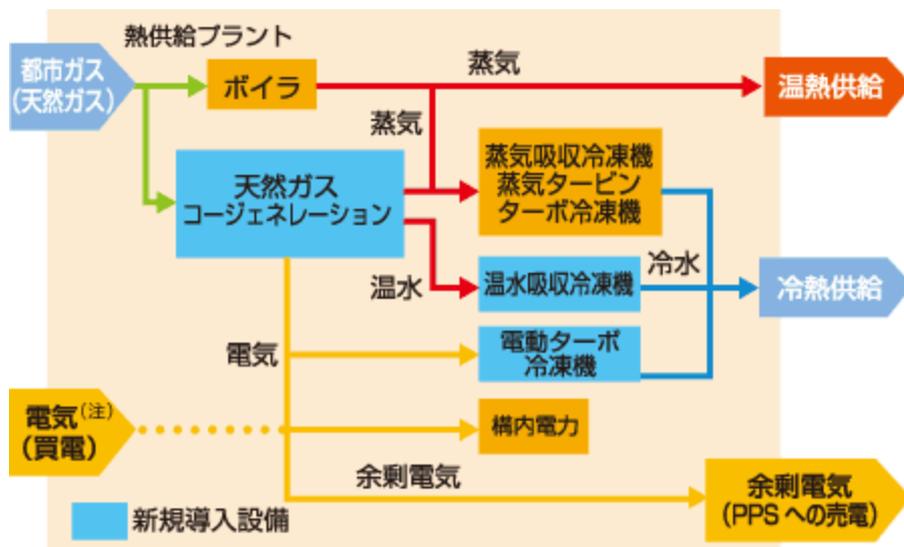


幕張地域冷暖房センター

幕張地域冷暖房センターにおける取り組み

幕張地域冷暖房センターでは、熱源機器の更新にあたり、従来の熱供給のみを行う「地域冷暖房センター」から、発電・熱供給を行う「地域エネルギーセンター」として、地域全体での省エネルギー・省CO₂を進めています。最新型の高効率大型ガスエンジンコージェネレーションシステム（合計15.7MW）、電動ターボ冷凍機、ボイラ、吸収冷凍機を採用し、熱電供給システムのベストミックスを実現し、燃料消費量24%削減、CO₂排出量2万4千tの削減をしています。

幕張地域冷暖房センターのシステム概略図



(注) コージェネレーションシステムでまかなえない場合のみ



事業所の取り組み

ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）や高効率照明機器の導入などの設備改修に加え、社員のクールビズ・ウォームビズの徹底、室温の適切な管理といった意識啓発・運用面での取り組みを行い、ハード・ソフト両面から実効性の高い事業所の省エネルギー活動を進めています。

ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効利用

浜松町本社ビルではガスコージェネを1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度には最新のガスコージェネへのリニューアル（注）を行い、2009年4月より運転を開始しました。これにより、浜松町本社ビルのCO₂排出に対し年間約1,400トンの削減に貢献しました。また、2011年夏の節電への取り組みに際しても、全社で保有しているガスコージェネを稼働させ、顕著な節電効果をあげました。

（注） リニューアルしたガスコージェネ：930kW級ガスエンジン2基 総合効率72%（発電38%、排熱回収32%）

老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替え

東京ガスでは、省エネ、耐震安全性、長寿命化等を考慮した「設計ガイドライン」を2010年度に作成し、東京ガスグループが所有するビルの建替計画に反映しています。

■ 「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞した「平沼ビル」

2013年3月に竣工した当社の平沼ビルは、2015年12月に、環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」で「対策技術先進導入部門賞」を受賞しました。

平沼ビルは、「ムダなく、ムリせず省エネ・省CO₂」をコンセプトにした、中規模の省エネ・環境配慮型事務所ビルで（地上5階建て、約7,200m²）、当社の「設計ガイドライン」に基づいた老朽化建築物建替えの第一号です。

平沼ビルでは、太陽熱とガスコージェネの廃熱を利用したソーラークーリングシステムを導入し、主に日中の定常的な冷暖房負荷におけるCO₂排出量を大幅に削減しています。また、時間帯や在室者数などによって変動する冷暖房負荷には、超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHPエグゼア」によるきめ細やかな個別空調で対応しています。そのほかにも、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、自然換気システムなどのパッシブの利用などもあわせて、建物内の快適性を損なうことなく、同規模の事務所ビルに比べて約30%の省エネを実現しています。

平沼ビルは、その先進的な取り組みが評価され国土交通省の平成23年度「住宅・建築物省CO₂先進事業」（注1）にも採択されました。また、平成28年度には国が定めている、省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELS（注2）の認証を取得しました（評価★★★★、最高評価は★5つ）。当社グループでは今後も、ZEB化の実現に向けて平沼ビルで試みた省エネ・省CO₂技術を広く世の中に普及させていきたいと考えています。

平沼ビル BELS評価書（PDF：646KB）

（注1）省CO₂の実現に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、整備費等の一部を補助する事業。

（注2）建築物省エネルギー性能表示制度のことをいいます。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）において、より進んだ省エネ建物に対して、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。



平沼ビルの建物外観

■ CASBEE（新築）でS認証を取得した「アースビル立川（TG立川ビル）」

「アースビル立川（TG立川ビル）」は、老朽化に伴う建替えにより、2015年7月に竣工した中規模事務所ビルです。（地上5階建て、約10,600m²）

アースビル立川は、ZEB（注1）化をめざし、再生可能エネルギーの活用、高効率な設備機器の採用等の環境配慮を行い、同規模の一般的なオフィスビルと比較して、50%以上の一次エネルギー消費量の削減を見込むとともに、免震・制振装置を組み合わせ、地震災害を大幅に低減するシステムを導入することで、非常時の事業継続性に優れた建物となっています。

本建物は、CASBEE（注2）新築において、当社では初めてとなる最高ランクS認証を取得しています。また、平成28年度には国が定めている、省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELSの認証を取得しました（評価★★★★、最高評価は★5つ）。

[アースビル立川 BELS評価書（PDF：789KB）](#) 

（注1） ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのことをいい、大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることをめざした建築物。エネルギー基本計画に位置付けられており、国が導入を推進している。

（注2） 建築環境総合性能評価システムのことをいい、建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられる。



立川ビルの建物外観

■ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルをめざすアースポート

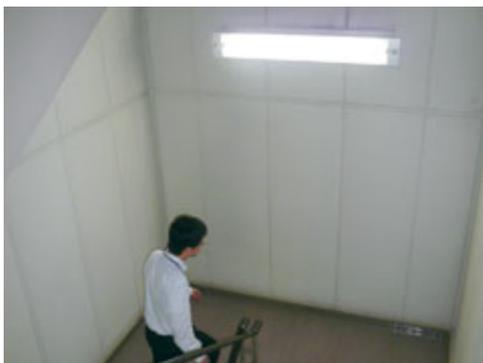
横浜市都筑区の東京ガス港北NT（ニュータウン）ビル、愛称「アースポート」を2030年までに設備の効率化やエネルギーの面的利用の増進によって、年間一次エネルギー使用量を正味（ネット）でゼロにすることをめざし、2010年に改善に着手しました。太陽熱や太陽光発電などの再生可能エネルギーとガスコージェネ、蓄電池などを組み合わせ、最適に制御することで、一次エネルギー消費量を約40%、CO₂排出量を約47%削減をめざします。



アースポートの建物外観（改修後）

設備改修による省エネルギー

設備の改修により省エネ効果が高い事業所を中心に、照明、空調の機器による高効率化等を進めています。照明に関しては、LED、Hf型蛍光灯などの高効率照明の導入を進めています。特に近年は、外灯や千住事業所テクノステーションB館の実験スペースにおける水銀灯のLED化により効果をあげています。また、建物の外皮にも注目し、浜松町本社ビルにおいては、後付の窓ガラスの2重化を2013年度に一部採用しました。



人感センサー付き照明



蛍光灯型LED照明

運用改善による省エネルギー

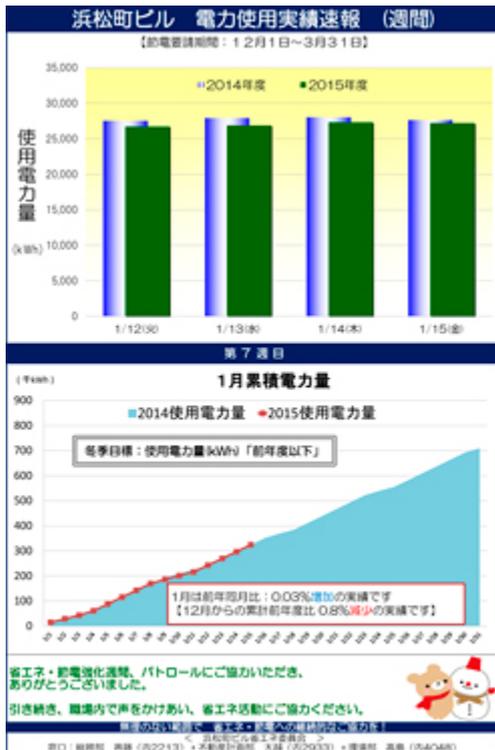
当社が入居しているビルの所有者、設備管理者、入居している各部所が連携をとり、省エネ委員会の開催、照度管理、湿度・室温の適正管理などの実効性の高い省エネ活動を推進しています。また、2014年度から複数の事務所ビルにおいて、エネルギー使用状況などをディスプレイにより提示することで「見える化」を推進し、省エネ意識を啓発しています。

■ 「見える化」による省エネ意識啓発

浜松町本社ビルでは、エントランスにディスプレイを設置し、電力使用実績などのデータや省エネに関する情報を表示しているほか、本千葉ビルでは、「楽省！BEMS」による使用電力等のオンラインのデータ、さらに分析結果を事務所に掲示しています。

また、建替えを行った平沼ビルにおいてもディスプレイを設置し、浜松町本社ビルと本千葉ビルを合わせた各ビルの執務者のアンケート結果等を反映し、モニターの表示内容の充実を図っています。

このほか、夏の節電の取り組みとしてキャンペーンを実施し、2015年度は「小さな心がけ 節電の夏」というスローガンで節電行動を呼びかけ、事務所ビルにおいて使用電力量を対前年比1%削減しました。



本社ビルでの「見える化」例



夏期節電キャンペーン

エコドライブの推進

アイドリングストップなどエコドライブ情報をイントラなどで社員に提供するとともに、エコドライブ講習を実施しました。講習の前後の自動車の燃費を比較すると10%以上も向上していることがわかりました。



エコドライブポイントの確認

燃料電池車の導入

自動車の使用に伴い排出される窒素酸化物（NOx）、粒子状物質（PM）およびCO₂の削減を図るため、低公害車や低燃費車の導入を進め、2014年度には燃料電池自動車2台を導入しました。

エネルギーのグリーン調達

「グリーン電力証書システム」はバイオマス・風力など自然エネルギーによる発電実績を「グリーン電力証書」として環境価値を取引することで、自然エネルギーの普及、省エネルギー、CO₂排出抑制に貢献できるしくみです。当社は、2002年4月から日本自然エネルギー（株）より風力のグリーン電力証書を購入し、企業館や事務所に割り当てています。また、2007年4月から横浜市の風力発電事業「ハマウィング」のY-グリーンパートナー企業として協賛し、地域の地球温暖化防止活動にも積極的に貢献しています。

グリーン電力購入・使用実績（2015年度）

使用事業所等	電力（kWh）
がすてなーに ガスの科学館	132,000
アースポート	112,000
平沼ビル	112,000
横浜ショールーム	94,000
横浜支店	38,576
扇島パワー	1,000
冊子「CSRレポート2015（英語版含む）」	3,400
冊子「ウルトラ省エネブック」	600
当社ビル、千住事業所（東京都特定温暖化対策事業所）	450,000
合計	943,576



G7伊勢志摩サミット・都市対抗野球大会のカーボン・オフセットに協力

東京ガスは、環境貢献を目的にカーボン・オフセット（注1）への協力として、2016年5月開催のG7伊勢志摩サミットにJ-クレジット100トン（注2）、同年7月開催の都市対抗野球大会に250トンを提供しました。当社ではこれまでも、政府が運用する温室効果ガス排出削減の認証制度「J-クレジット制度（注3）」を活用し、社内外のイベントにおいてオフセットする取り組みを行っています。

（注1）2016年5月26、27日に三重県に開催されたG7伊勢志摩サミットに際して、J-クレジットを運営する経済産業省、環境省、農林水産省は、外務省と連携して、J-クレジット等を活用した官民によるカーボン・オフセットを実施することとし、協力できる企業・自治体を募集。我が国の官民が協力してカーボン・オフセットを実現することで、気候変動対策への姿勢を国際的に示すとともに、国内の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成を図るもの。

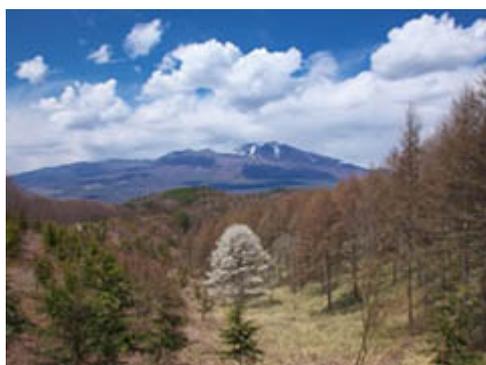
（注2）サミットにおけるCO₂排出量確定後、各社の申し込み量を上限としてクレジット量は最終確定される。

(注3) 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できる。

森林保全・緑化活動

東京ガスは、エネルギーを供給する企業の責任として地球温暖化防止に貢献するため、長野県北佐久郡に「長野・東京ガスの森」を開設し、森づくりや保全活動を行っています。2015年には開設10周年を迎え、この10年間で延べ約30万本の苗木の植樹と、森の再生を促進する間伐を約4万本行いました。今後は、他の事業活動での排出量とオフセットできるJ-クレジットを活用してCO2吸収量を見える化し、保全活動に活かしていきます。

また、「東京ガスのキナナルプロジェクト」を通して、当社グループの供給エリアの貴重な緑を保全、緑化する活動を支援しています。



間伐・枝打ちなどの森林保全活動を実施。管理棟「おひさまハウス」では、風力、太陽光、水力による発電、ペレットストーブによる暖房と、自然エネルギーを活用【長野・東京ガスの森】



東京都「緑の東京募金」マイ・ツリー事業への寄付を通じ、都道306号線（王子千住南砂町線）の街路樹を植栽「東京ガスのキナナルプロジェクト」

<関連リンク>

[長野・東京ガスの森](#)

[東京ガスのキナナルプロジェクト](#)

循環型社会の形成に向けて

循環型社会の形成には3R〔廃棄物等の発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）〕の取り組みが欠かせません。そのなかでも発生抑制が最も重要とされています。

東京ガスグループでは、製造工場におけるゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）やガス導管工事における掘削土の減量化等の発生量を抑制する取り組みに加え、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管やガス機器の再資源化等、事業活動の各段階で3Rを徹底し、発生する廃棄物等の循環利用を推進しています。

製造工場・建設工事における廃棄物対策

製造工場における廃棄物対策

▶ 第三者保証

東京ガスグループでは、都市ガス製造工場に加え、発電所、ガス機器製造工場、地域冷暖房センター、LNG冷熱利用製品等の製造工場においてゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）の達成をめざした取り組みを進めています。2015年度の廃棄物等の総発生量は1,291トン、最終処分量は18トンで、最終処分率は1.3%（注）でした。

（注） アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除いて算出しています。

■ ガスター本社工場におけるゼロエミッションの取り組み

ガス給湯器や風呂釜等のガス機器を製造する（株）ガスター本社工場では、ISO14001の取得を通じて、2000年度から廃棄物管理の抜本的な見直しを行っています。

各部所に廃棄物の分別置場を設け、社員自らが廃棄物保管場所まで運搬するよう改め、社員の廃棄物管理に対する意識向上を図りました。2008年度からは、製造ラインを粉体塗装ラインに替えたことにより、排出抑制とともに、ゼロエミッションを達成しています。



廃棄物の分別置場



廃棄物の運搬作業

建設工事における廃棄物対策

▶ 第三者保証

ガス事業者から直接請け負うガス設備の建設工事およびお客さま先でのガス管工事、冷暖房給湯工事およびリフォーム工事などから、主にながれき類、建設汚泥、金属くず、木くずなどの廃棄物が当社グループで発生しています。2015年度は、144,594トンの廃棄物が発生し、その96%が再資源化されました。

■ ガス設備更新工事における廃棄物発生抑制の取り組み

集合住宅におけるTES（Tokyo gas Eco System）の配管工事にプレハブ・プレカット工法を採用しています。この工法は配管・継ぎ手・接続金具をメーカーが工場内で加工し、「配管セット」として住戸ごとの施工時期に合わせて現場に納品、現場では敷設・固定・接続のみを行うものです。メーカー、工事会社、三位一体で取り組みを推進しています。



プレカットのメリット

■ ガス設備更新工事における混合廃棄物排出ゼロの取り組み

ガスセントラル冷暖房システム（HEATS）を導入している集合住宅の設備機器や配管などのリブレース工事は、解体・撤去工事が必要ですが、工事規模が比較的小さく、工期やスペースの都合から分別排出が進まないため、多くは混合廃棄物として排出していました。そこで、施工計画段階から関係者と調整を図って分別廃棄計画を策定し、作業者に対する分別教育の実施等を徹底した結果、2003年度には発生量40%以上を占めていた混合廃棄物が、2004年度以降は排出ゼロとなり、埋立て処分量の抑制につながりました。

積算熱量計・ヒートメータ		
名称	設置例	産業廃棄物の種類
積算熱量計 表示部		廃ア 532付類
ヒートメータ 表示部		廃ア 532付類
ポイント	表示部の配線類は現場で取り替えて下さい。 配線類は「金属くず」としてマニフェストを発行して下さい。	



分別保管例

分別のために作成したガイドブック

ガス供給分野における取り組み

ガス導管工事から発生する副産物の3Rやガスメーターのリユース・リサイクルなど、ガス供給分野において循環型社会形成に向けたさまざまな取り組みを行っています。

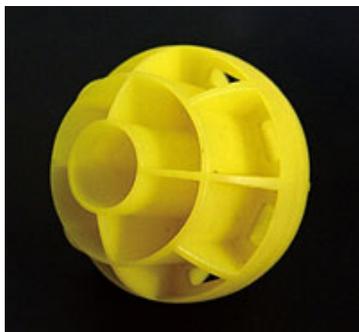
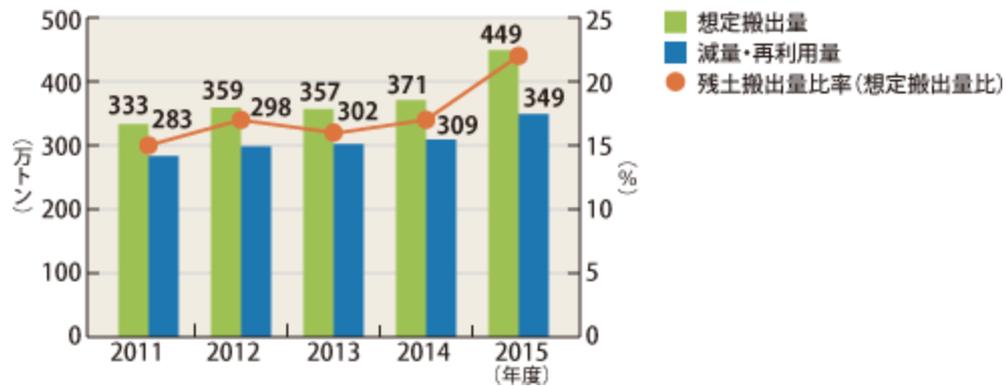
掘削土の3Rの推進

▶ 第三者保証

ガス導管の埋設工事は、道路を掘削して行うため、掘削土（残土）やアスコン（注）塊が発生します。東京ガスグループでは、掘削土等を削減するために、「小幅・浅層埋設」や「非開削工法」などの採用による減量化や、発生土の埋め戻し、改良土・再生路盤材の利用拡大など、3Rの取り組みを進めています。また、同一箇所を再掘削する場合に新型仮埋め戻し材「ECOボール」を採用し、新たに開発した部材、工法等の普及も図っています。2015年度の掘削残土の搬出量は100万トンで、従来工法を採用した場合の想定搬出量449万トンに対して22.3%に抑制されました。これにより、掘削残土を運ぶ車輛の使用も減り、CO₂やNO_xの排出も抑制しています。

（注） アスファルト・コンクリート

掘削土の想定搬出量と削減量の推移



新型仮埋め戻し材「ECOボール」



「ECOボール」を利用した導管工事

使用済みガス管のリサイクル

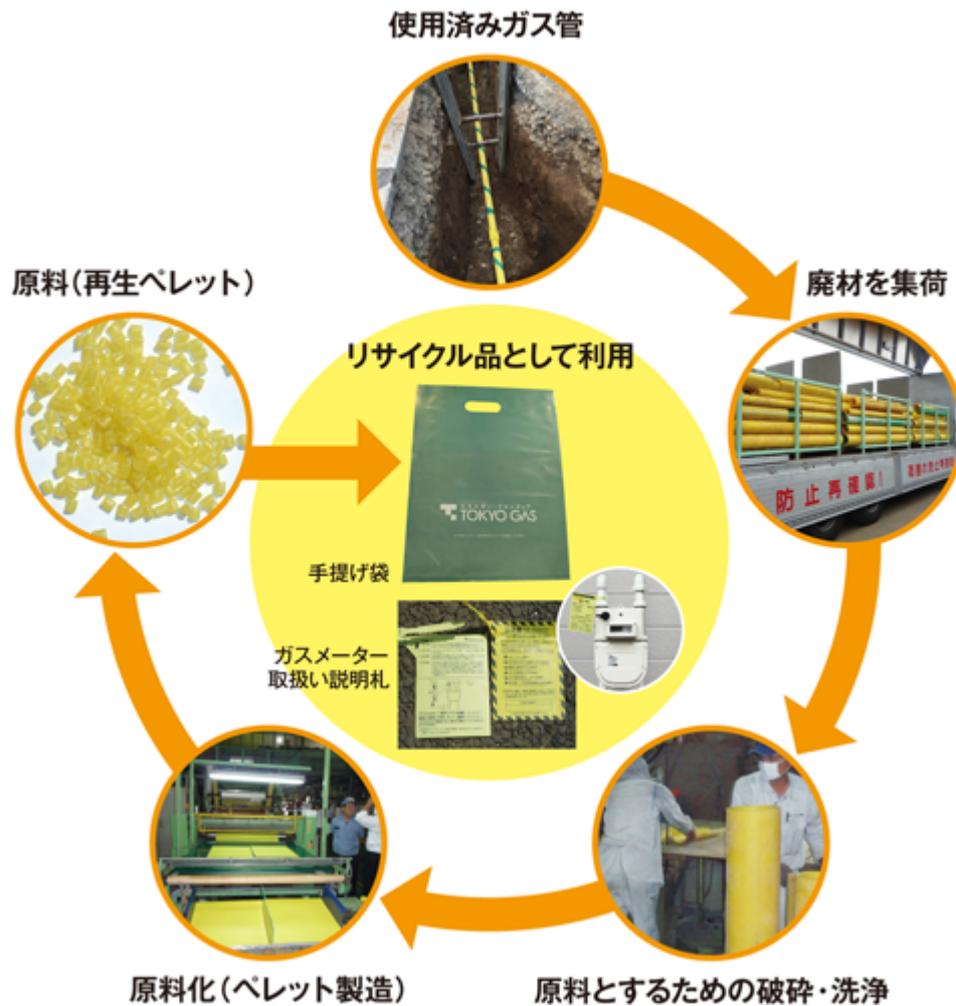
▶ 第三者保証

ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管のリサイクルを進めた結果、2015年度も再資源化率100%を達成しました。ポリエチレン（PE）管（注）の切れ端や掘り上げ管は、1994年度からリサイクルシステ

ムを確立し、再資源化されています。2015年度は、合計235トンがガス事業部材や文具品の原材料として再資源化され、ガスメーター（マイコンメーター）の復帰手順書などに使用しています。また、鋼管・鋳鉄管は、2015年度には5,003トン回収し、素材として電炉メーカーなどで100%再資源化されています。

（注）ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性にすぐれるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

使用済みガス管（PE管）のリサイクルフロー



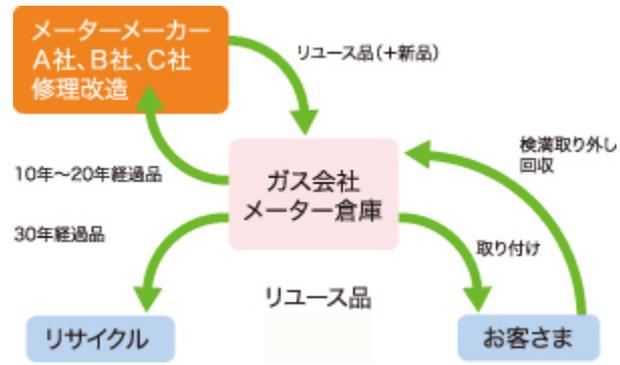
ガスメーターのリユース・リサイクル

▶ 第三者保証

東京ガスは、ガスメーターの導入当初より、他社、他業界に先駆けリユースの取り組みを行っています。お客さま先に設置されるガスメーターは、通常10年という検定有効期間終了前に交換しますが、当社では、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行ったうえ3サイクル（合計30年間）使用しています。すべての交換対象部品に関して耐久性評価を行い、必要に応じて設計変更を行うなどした結果、現在ではリユース可能な部品はほぼすべて再使用されています。2015年度は、新規に設置したガスメーター総数1,215千個のうち553千個、比率にして46%がリユースされたことで2,302トンの廃棄物の発生を抑制しました。

また、3サイクルを経過したメーターは、自社で構築したルートで再資源化され、電炉メーカーなどで新たな製品の材料として使われています。

ガスメーターのリユースフロー



ガスメーター

事業所における廃棄物対策

事業所における廃棄物対策

▶ 第三者保証

東京ガスグループの事業所からは、容器包装の廃プラスチック類や、技術開発・教育実習あるいはお客さま先でのメンテナンス業務に伴って発生した廃棄物など、さまざまな産業廃棄物が排出されます。当社グループでは、分別保管の徹底と再資源化、適正処理に取り組んでおり、2015年度の事業所等における産業廃棄物の総発生量は3,431トン（再資源化率85%）となり、2014年度に改訂した資源循環ガイドライン目標に対して未達成となりました。引き続き、再資源化の取り組みを推進します。

そのほか、事務所ではコピー紙の使用量を削減するとともに、紙ごみの発生を抑制し、使用済み用紙のリサイクルを推進しています。2013年度にグループ全体の紙ごみの再資源化率が95%まで達成したことを受け、2014年度は環境保全ガイドラインを改訂し、紙ごみ以外の生ごみなどの再資源化率を高めるために、管理対象を生ごみなど一般廃棄物全体に拡大しました。その結果、2015年度のグループ全体の一般廃棄物の総発生量は3,143トン（再資源化率78%）となり、目標を達成しました。

東京ガス循環再生紙の取り組み

東京ガスは、2003年度から社内での使用済み文書や古紙を回収し、「東京ガス循環再生紙」として再利用しています。2015年度は537トンの循環再生紙を購入しました。循環再生紙は、営業用パンフレットやチラシのほか、カレンダーや各種報告書等に使用しています。「東京ガス循環再生紙」は、通常古紙のリサイクルや再生紙の購入と異なり、当社が再生原料の提供（廃棄物の排出）とグリーン購入（用紙購入）を行い、紙に関わるプロダクト・チェーンのグリーン化を主体的に推し進めています。古紙の流通段階から再生紙の生産段階では、古紙運搬業者や古紙問屋、紙卸問屋、製紙会社、印刷段階では企画制作会社や印刷会社等の、多くの関係者の協力を得て実施しています。さらに、社内においても、社員一人ひとりが質の高い古紙提供のため、徹底した分別に取り組んでいます。

東京ガス循環再生紙は、合法的に伐採され、伐採からの流通経路をすべて確認した木材原料を使用していることが証明されています。

循環再生紙を利用できない印刷物については、森林保全など環境に配慮したFSC認証を受けた紙を使用することを推奨し、持続可能な森林利用を支援しています。



徹底した紙の分別



回収された古紙

協力企業における機密文書資源化処理の取り組み

当社がお客さま接点業務の多くを委託している協力企業において、個人情報を含む機密文書の適正な処分が求められます。そこで当社は、協力企業を対象としたセキュリティとリサイクルを担保する機密文書再資源化処理システム（PAPERS）を構築し、2005年8月から運用しています。

協力企業向けにすでに構築されている社内便を活用することと、運搬先の製紙工場も含め比較的空いている土曜日を回収日に充てることにより、コストも含めたシステムの効率化が図られています。回収された機密文書は、その日のうちに製紙工場に運ばれ、専用ダンボールに箱詰めされた状態で直接溶解処理され、セキュリティを確保しています。2015年度は合計12,941箱の機密文書が再資源化処理されました。



回収用専用段ボールと協力企業で独自に用いられている回収箱

お客さま先における廃棄物対策

製品の設計段階での配慮による廃棄物の発生抑制や使用済み機器や部材の自社システムによる回収などを通じ、お客さま先における3R推進に取り組んでいます。

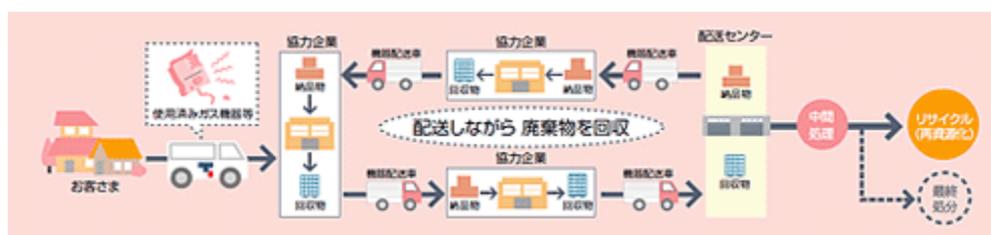
使用済みガス機器などの廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS)

▶ 第三者保証

東京ガスは、1994年8月から、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物の回収も行う、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS) を運用し、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。

2015年度は、8,936トンの廃棄物を回収し、8,367トン再資源化しました。

SRIMSのしくみ



⊕ 拡大

家電リサイクル法への対応

▶ 第三者保証

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の対象機器である当社ブランドの家庭用ガスエアコンと衣類乾燥機は、パナソニック（株）や（株）東芝を中心とする通称Aグループにおいて、引取りと再商品化を行っています。

2015年度は、エアコンについては回収した総重量の90%（法の基準は80%以上）、衣類乾燥機については88%（法の基準は82%）を再商品化しました。

家電リサイクル法対応実績

項目	単位	2015年度	
		エアコン	衣類乾燥機
指定引取り場所での引取り台数	台	14,863	6,710
処理プラントへの運搬台数	台	14,862	6,707
再商品化	再商品化処理台数	台	14,824
	再商品化処理重量	トン	615
	再商品化重量	トン	559
	再商品化率	%	90
フロン類	回収重量	kg	9,646
	破壊重量	kg	2,238

また、協力企業が小売業者としてお客さまから引き取った特定家庭用機器廃棄物は、主にSRIMSを用いて指定引取り場所まで適正に運搬されています。

容器包装廃棄物の削減

▶ 第三者保証

お客さま先での容器包装廃棄物の排出を削減するために、当社は、協力企業によるガス機器設置、販売時のお客さま先からの不要な容器包装材の回収を励行しています。

お客さま先から回収された容器包装は主にSRIMSにより再資源化され、2015年度はダンボール約697トン、発泡スチロール約13トンを回収し、全量再資源化しました。また、ダンボールの形状の工夫による緩衝材の削減やラップフィルムを用いたシュリンク包装によるダンボールの削減、あるいはリターナブル包装（使用済の上下の包装材を回収し再使用）の採用など、ガス機器における容器包装材の削減にも取り組んでいます。



形状を工夫し緩衝材を削減したダンボール



シュリンク包装



リターナブル包装
(通い容器)

生物多様性の保全活動

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

人類の活動が原因で、数多くの生物が絶滅の危機に瀕し、地球における自然生態系のバランスが急激に崩れているといわれています。東京ガスグループは、地球環境を守るために、また私たちの事業を継続するために、豊かな生態系の実現を重要な事業基盤のひとつとして捉え、生物多様性保全の推進ガイドラインを策定しています。具体的には、バリューチェーンごとに状況を把握し、生態系への影響を低減するほか、当社所有の「長野・東京ガスの森」の森林保全活動など、さまざまな取り組みを行っています。2016年度は「環境方針」に生物多様性保全に関する項目を追加し、より一層推進するとともに、今後はよりグローバル展開を意識して取り組んでいきます。

[LNGバリューチェーンにおける生物多様性への影響と取り組み](#) (PDF : 556KB) 

バリューチェーンにおける取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給にいたるバリューチェーンごとに状況を把握し、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。

調達

■ LNGの調達先における取り組み

東京ガスがLNG（液化天然ガス）を調達しているガス田では、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護など、生物多様性保全への取り組みが実施されています。たとえば、インドネシアのLNGプロジェクトでは、絶滅危惧種にあげられているシートウンタウンというカラグルルガメ属の保護活動や、マングローブの植樹プログラムなどの再生活動を行っています。



シートウンタウンの幼体

(出典) KOMPAS.COM-Pertamina dan YSCLI Selamatkan Tuntong Laut dari Kepunahan

また、オーストラリアのLNGプロジェクトでは、プロジェクト事業にかかわる絶滅危惧または準絶滅危惧に分類される動植物種や生物群集に対する潜在的な影響を特定する「Significant Species Management Plans (SSMPs)」を実施しています。この計画では、影響をおよぼす可能性のある工程を特定するだけでなく、規制基準を上回る影響が生じた場合の適切な管理手法・緩和策についても報告しています。

■ LNG輸送時の取り組み

LNGを積み込む港で船外に排出されるバラスト水（タンカーのおもりとして入れる海水）に含まれる水生生物が生態系に影響を与える問題が指摘されています。

当社はガス田からLNGを日本までタンカーで輸送していますが、バラスト水を公海上で入れ替え、生態系への影響を低減しています。



LNGタンカー



従来日本には生息していなかったホンビノスガイ

製造

袖ヶ浦、根岸、扇島の各LNG基地では、草地に刈り残しを増やしたり、除草剤の使用量を減らすなどの工夫をして、敷地の緑化に取り組んでいます。

地域自然環境に配慮した緑地づくりをめざし、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、生息鳥類、昆虫、植生などの調査を行っており、その結果を参考に緑化や保全活動を推進しています。

LNG基地での緑化活動



袖ヶ浦・根岸・扇島の各LNG基地では、敷地の緑化を推進しています（写真は根岸LNG基地）



基地内の植樹活動。社員自らの手で植樹を行います



NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」と協力して、生息鳥類、昆虫、植生などの調査を行っています



基地の調査で確認された代表的冬鳥の1種、ツグミ。基地緑地に生息するそのほか多くの鳥類が確認されました

供給

ガス管の埋設工事では掘削土（残土）量を削減しています。例えば「小幅掘削・浅層埋設」（ガス管の埋設深さを従来よりも浅く、掘削幅も狭くする方法）の実施や「非開削工法」（道路を開削せずにガス管を埋設する工法）などを採用しています。

また、従来は山砂で埋め戻していましたが、発生した掘削土で埋め戻す、埋め戻しの際に改良土・再生路盤材を使用する、さらに仮埋め戻しの際に新型の仮埋め戻し材を使うといった工夫により、山砂の採取を削減しています。

非開削工法を用いた導管工事



道路を開削せずにガス管を埋設する工法を用いて、掘削土の発生を抑制しています（写真はガス管を推進するための立坑）

新型仮埋め戻し材「ECOボール」を利用した導管工事



同一箇所を再掘削する場合に新型仮埋め戻し材「ECOボール」を採用し、山砂の利用を低減させています

掘削土の再利用



ガス導管工事で発生した土砂（掘削土）は改良土センターで再生処理し、埋め戻し用土砂として再利用。山などの生態系保全に貢献しています

事業所

事業所や企業PR館では、屋上緑化や緑のカーテンづくりを行っています。

ガスの科学館における屋上緑化



地元の小学校をはじめとする地域社会やお客さまとのコミュニケーションの推進に有効に活用しています

熊谷ビルのゴーヤの緑のカーテン



植物を壁面や窓際に生育させることで日陰をつくり、室内の温度を低くする取り組みを行っています

長野・東京ガスの森 その他の取り組み

2005年に開設した長野・東京ガスの森での森林保全活動や、お客さまとともに行う「どんぐりプロジェクト」、「わたしの森プロジェクト」を通じて生物多様性保全活動を行っています。また、「東京ガス環境おうえん基金」や経団連自然保護協議会の参画を通じて、生物多様性保全に取り組む団体の支援を行っています。

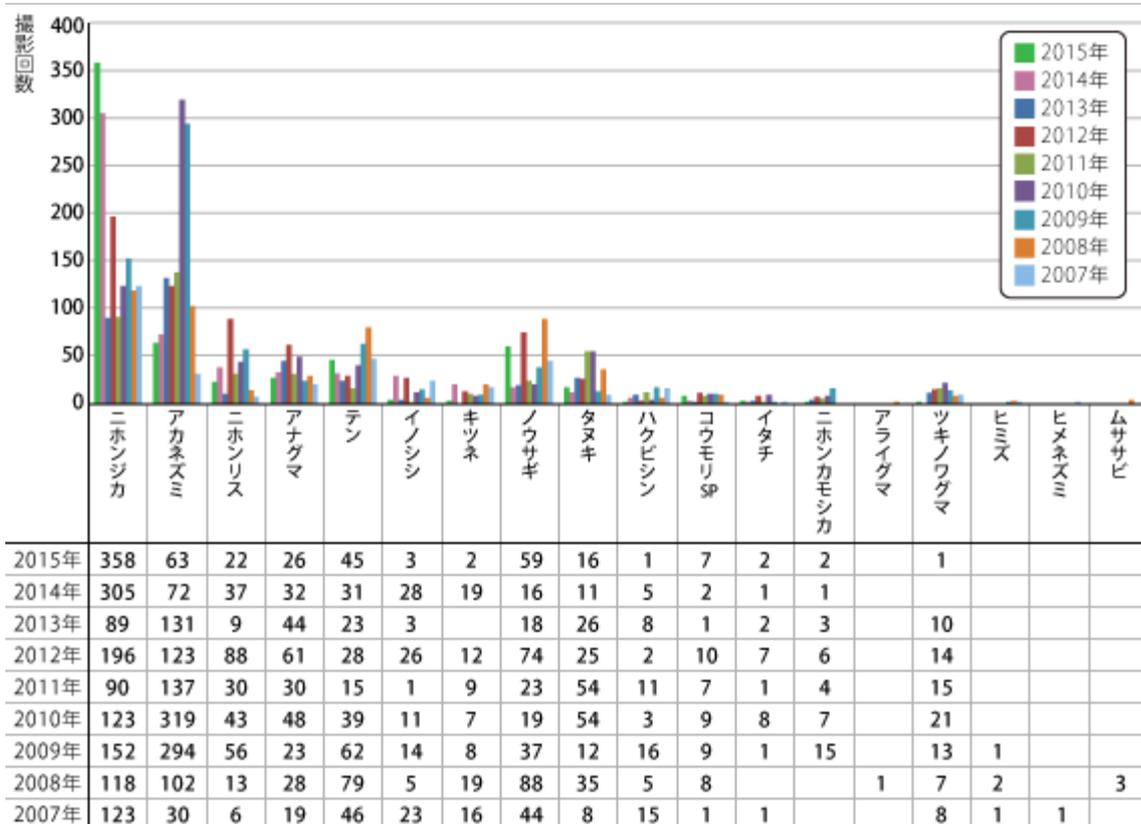
■長野・東京ガスの森での生物多様性の保全活動

地球温暖化防止をはじめ環境に貢献できる森づくりのため、間伐、枝打ちなどの森林保全作業を継続的に実施しています。作業は地元の佐久森林組合との協働により実施するとともに、自然体験教育活動においても間伐などの体験を行っています。また、生物多様性保全への貢献等を目的として、現在の針葉樹中心の森に、鳥獣類・昆虫等の食物となりやすい広葉樹などを植える活動を行っています。また、地元のNPO法人とともに「哺乳類生息状況調査」などの生息物相の調査にも取り組んでいます。

生物相調査の概要

調査年度	調査内容
2007年	哺乳類相調査（16種の哺乳類を確認）
2008年	植物相調査（324種の植物を確認）
2009年	鳥類調査（61種の鳥類を確認）
2010年	テンの糞による食性分析
2011年	定点観測カメラ調査（30種の生物を確認）
2012年	定点観測カメラ調査（29種の生物を確認）
2013年	定点観測カメラ調査（21種の生物を確認）
2014年	定点観測カメラ調査（20種の生物を確認）
2015年	定点観測カメラ調査（25種の生物を確認）

撮影された動物の2007～2015年の変化



アヤメ



クリンソウ



アナグマ



イタチの家族



フクロウの水浴び



ノウサギ

[<関連リンク>](#)

[長野・東京ガスの森](#)

その他の社会貢献活動における取り組み

「長野・東京ガスの森」で森づくりや自然体験型教育を行う「どんぐりプロジェクト」や、新築マンションの緑地で生物多様性に配慮した環境づくりを行う「わたしの森プロジェクト」を通じて、お客さまとともに生物多様性保全の取り組みを行っています。また、「東京ガス環境おうえん基金」や経団連自然保護協議会への参画を通して、生物多様性保全に取り組む団体へのサポートを行っています。

どんぐりプロジェクト

下草刈や間伐、苗畑整備などの森づくりと、森のはたらきや恵みを学ぶ体験プログラムです。NPO法人「どんぐりの会」などの協力を得て、1993年から実施しています。



東京ガス環境おうえん基金

地域と地球の環境問題解決および持続可能な社会実現に取り組む団体を助成金で支援しています。

2015年度に助成した「NPO法人谷田武西（ヤタムザイ）の原っぱと森の会」は、千葉県白井市から印西市に広がる里山でごみ拾い、草刈り、保護柵づくりやパトロールなどを通じ、希少種を含む自然の保全・再生を行っています。



[<関連リンク>](#)

[どんぐりプロジェクト](#)

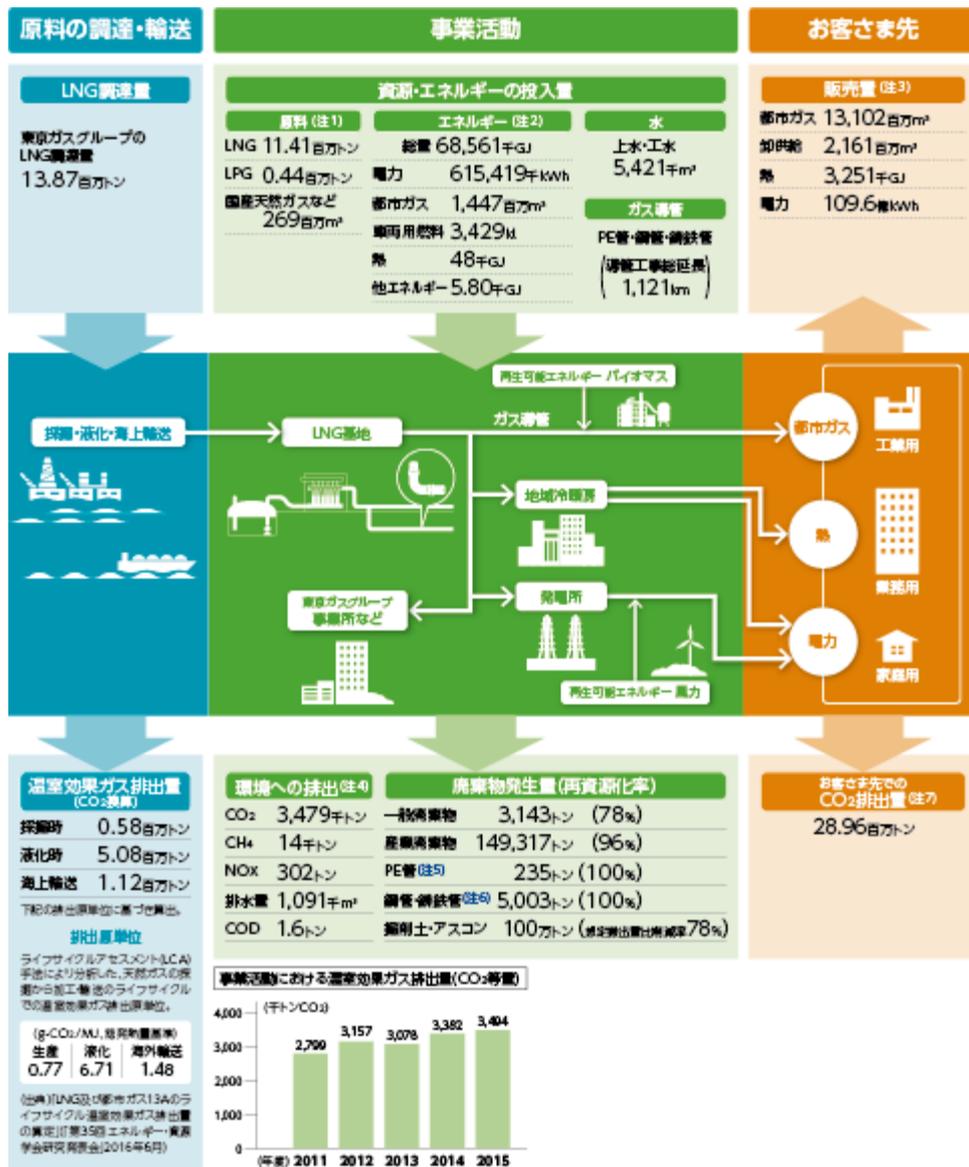
[東京ガス環境おうえん基金](#)

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

▶ 第三者保証

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス（2015年度）



集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社46社 (PDF：214KB)

- (注1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。
- (注2) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた当社グループのエネルギー使用量。
- (注3) 都市ガス：他ガス事業者向け供給を除く当社グループのガス販売量。
卸供給 他ガス事業者向けガス供給量。
熱：地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
電力：当社グループの発電所のほか、他社・市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。
- (注4) CO₂、CH₄、NOx：グループ間融通による二重計上分を除く。
排水量：排水処理設備からの排水量と下水放流量を対象とする。
- (注5、6) PE管、鋼管・鋼鉄管：東京ガス単体。
- (注7) 連結決算「ガス販売量」に排出原単位を乗じた値。

環境パフォーマンスデータ(1)

エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

▶ 第三者保証

集計対象 (東京ガス、連結子会社) (注) 対象会社 (PDF : 214KB) 

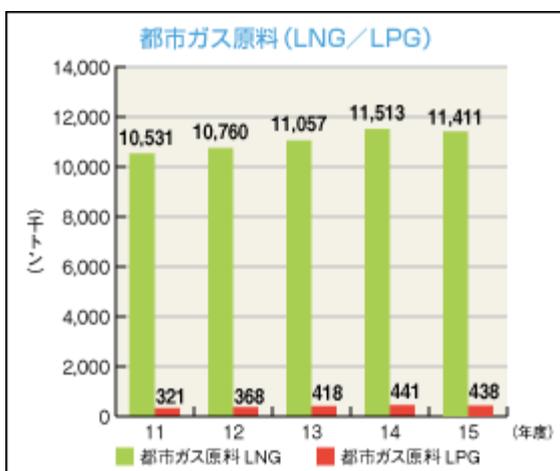
項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
お客さま件数 (備考)	千件	10,855	10,978	11,111	11,263	11,398
連結子会社数	社	53	51	51	49	46

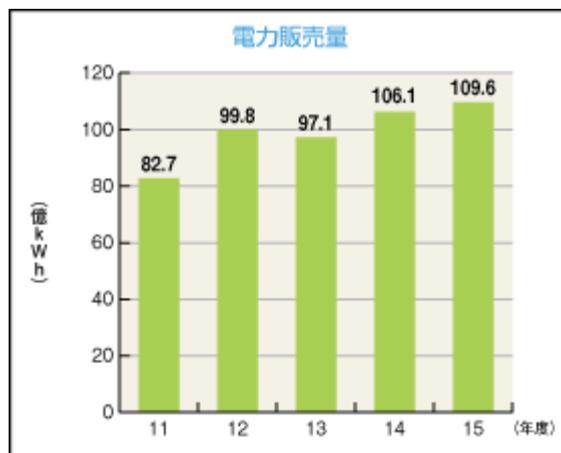
(備考) 当社と国内連結子会社での件数。

エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

原料・製造量

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
都市ガス原料 (備考1)	原料LNG量	千トン	10,531	10,760	11,057	11,513	11,411
	原料LPG量	千トン	321	368	418	441	438
製造量	都市ガス販売量 (備考2)	百万m ³	14,160	14,211	14,527	15,358	15,263
	熱販売量 (備考3)	千GJ	3,282	3,282	3,353	3,287	3,251
	電力販売量 (備考4)	億kWh	82.7	99.8	97.1	106.1	109.6





(備考1) 東京ガスグループの都市ガス製造用

(備考2) 他ガス事業者向け供給を含む当社グループのガス販売量。

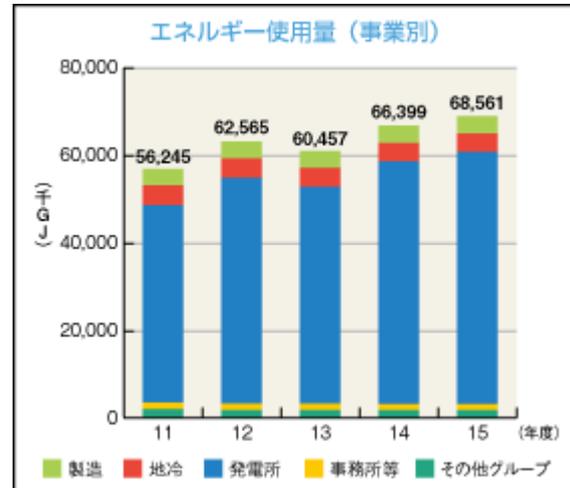
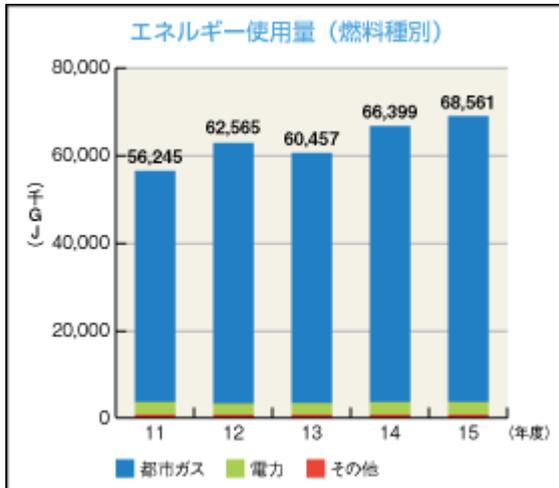
(備考3) 地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。

(備考4) 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。

エネルギー使用量 (注1,2)

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
エネルギー使用量 (備考1)	千GJ	56,245	62,565	60,457	66,399	68,561
都市ガス製造工場	千GJ	3,789	3,818	3,894	4,069	3,998
地域冷暖房	千GJ	4,559	4,513	4,361	4,167	4,167
発電所	千GJ	45,289	51,745	49,733	55,639	57,871
東京ガスの事務所等	千GJ	1,494	1,469	1,453	1,417	1,387
その他グループ会社	千GJ	1,681	1,536	1,541	1,490	1,460
(東京ガス単体)	千GJ	5,588	5,586	5,638	5,785	5,678
電力 (備考2)	千kWh	543,186	542,724	545,218	593,097	615,419
都市ガス製造工場	千kWh	289,115	298,742	304,788	334,229	345,227
地域冷暖房	千kWh	72,585	76,975	76,446	90,973	94,640
発電所	千kWh	16,055	13,263	10,732	8,774	11,407
東京ガスの事務所等	千kWh	55,405	55,022	54,499	52,350	52,372
その他グループ会社	千kWh	131,163	118,785	118,673	115,677	112,890
(東京ガス単体)	千kWh	350,876	359,707	364,971	391,536	402,357
都市ガス	千m ³	1,177,796	1,324,428	1,275,444	1,402,022	1,447,012
都市ガス製造工場	千m ³	22,496	20,978	21,378	18,769	14,600
地域冷暖房	千m ³	87,713	85,647	82,570	74,482	73,328
発電所	千m ³	1,047,873	1,198,427	1,152,267	1,289,852	1,341,099

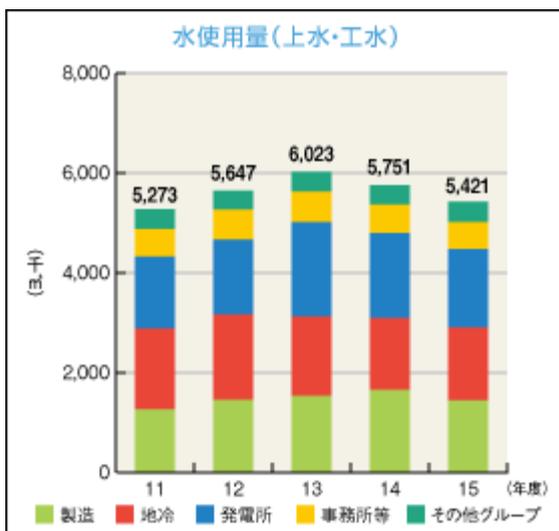
	東京ガスの事務所等	千m ³	17,699	17,149	16,900	16,726	15,969
	その他グループ会社	千m ³	2,015	2,228	2,328	2,192	2,015
	(東京ガス単体)	千m ³	45,630	43,542	43,837	40,994	35,990
熱 (備考2)		千GJ	25	24	31	38	48
	地域冷暖房	千GJ	105	104	176	203	198
	東京ガスの事務所等	千GJ	86	88	89	85	88
	その他グループ会社	千GJ	205	165	167	158	166
	(東京ガス単体)	千GJ	102	102	99	94	96
その他燃料		千GJ	4.89	4.62	5.40	5.23	5.80
	都市ガス製造工場	千GJ	0.17	0.18	0.18	0.22	0.68
	東京ガスの事務所等	千GJ	0.66	0.29	0.64	0.64	0.60
	その他グループ会社	千GJ	4.06	4.15	4.59	4.37	4.52
	(東京ガス単体)	千GJ	0.83	0.81	0.85	0.86	1.28
車両用燃料	ガソリン	kL	3,449	3,634	3,571	3,282	3,219
	(東京ガス単体)	kL	1,465	1,494	1,461	1,425	1,444
	軽油	kL	206	243	228	219	208
	(東京ガス単体)	kL	35	36	37	35	41
	都市ガス	千m ³	297	237	218	203	175
	(東京ガス単体)	千m ³	257	201	185	172	142
	LPG	kL	273	274	295	280	220
	(東京ガス単体)	kL	—	—	—	—	—
LNG冷熱使用量		千トン	2,504	2,487	2,659	2,289	2,364
	冷熱発電	千トン	816	696	796	460	724
	関係会社送り分	千トン	769	818	821	853	852
	BOG処理ほか	千トン	918	973	1,042	976	788



(備考1) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く
(備考2) グループ間融通による二重計上分を除く

水使用量

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
上水・工水	千m ³	5,273	5,647	6,023	5,751	5,421
都市ガス製造工場	千m ³	1,271	1,460	1,542	1,662	1,457
地域冷暖房	千m ³	1,628	1,711	1,597	1,439	1,459
発電所	千m ³	1,437	1,504	1,890	1,703	1,569
東京ガスの事務所等	千m ³	554	595	607	572	537
その他グループ会社	千m ³	383	376	387	375	399
(東京ガス単体)	千m ³	1,880	2,111	2,192	2,276	2,036
海水	千m ³	765,369	791,092	795,227	784,406	773,963



大気への排出

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
温室効果ガス	千トンCO ₂	2,795	3,154	3,074	3,376	3,479
(備考1)	千トンCO ₂					
(注1,3)	千トンCO ₂	160	180	200	210	202
都市ガス製造工場	千トンCO ₂					
(備考2)						

	地域冷暖房 (備考3)	千トン CO ₂	231	225	223	213	211
	発電所 (備考4)	千トン CO ₂	2,297	2,627	2,522	2,823	2,938
	東京ガスの 事務所等 (備考5)	千トン CO ₂	71	72	75	73	71
	その他グル ープ会社 (備考6)	千トン CO ₂	75	76	81	77	75
	(東京ガス 単体) (備考7)	千トン CO ₂	246	268	290	298	288
	CH ₄ (備考8)	千トン CO ₂ 等量	3	3	4	6	14
NOx		トン	290	264	272	272	302
	都市ガス製 造工場 (備考9)	トン	13	12	14	14	11
	地域冷暖房	トン	61	62	59	53	52
	発電所	トン	200	175	182	187	223
	東京ガスの 事務所等 (備考9)	トン	16	16	17	18	15
	(東京ガス 単体)	トン	30	29	32	32	28



(備考1) グループ間融通による二重計上分を除く。3,490 (調整後排出係数による) 当社グループ全体

(備考2) 200 (調整後排出係数による)

(備考3) 210 (調整後排出係数による)

(備考4) 2,938 (調整後排出係数による)

(備考5) 71 (調整後排出係数による)

(備考6) 74 (調整後排出係数による)

(備考7) 286 (調整後排出係数による)

(備考8) CH₄の排出量は約570トン

(備考9) 大気汚染防止法が定めるばい煙発生施設からの排出量

原料調達に伴う温室効果ガス排出量（SCOPE3）

項目		単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
LNG調達量		百万トン	12.71	12.80	13.97	13.87
温室効果ガス（CO ₂ 換算） （備考）	採掘時	百万トンCO ₂	0.56	0.57	0.62	0.58
	液化時	百万トンCO ₂	5.80	5.84	6.38	5.08
	海上輸送	百万トンCO ₂	1.37	1.38	1.50	1.12

（備考）LCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位に基づき算出。

- 2012年度～2014年度排出原単位
採掘：0.81/液化：8.36/海上輸送：1.97g-CO₂/MJ、総発熱量基準
（出典）「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」
（「エネルギー資源」第28巻、第2号2007年3月）
- 2015年度排出原単位
採掘：0.77/液化6.71/海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準
（出典）「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」（「第35回エネルギー・資源学会研究発表会」2016年6月）

お客さま先におけるCO₂排出量と排出抑制量（SCOPE3）

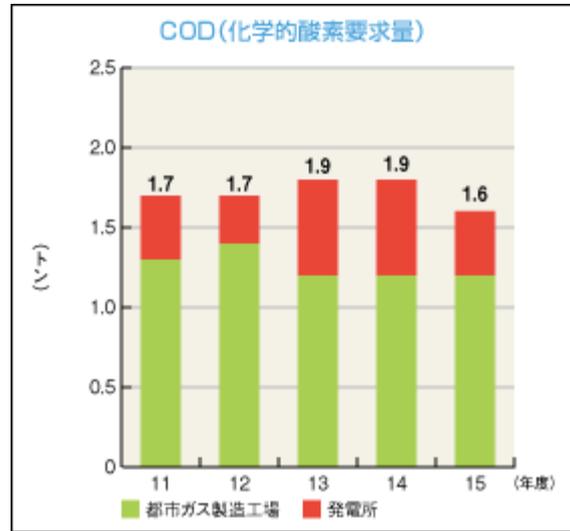
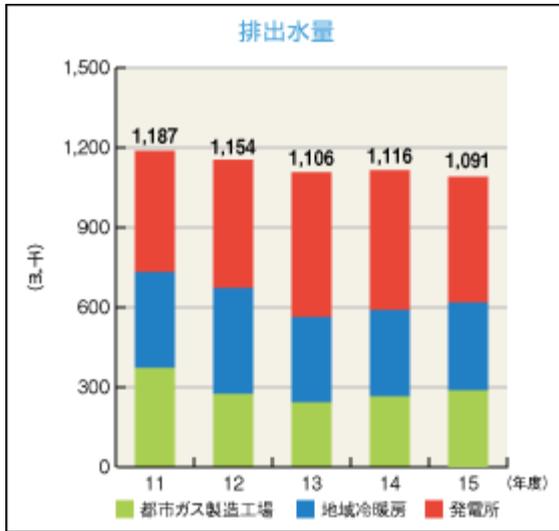
項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
CO ₂	総量	百万トンCO ₂	26.94	27.09	27.67	29.36	28.96
	抑制量 2011年度基準	百万トンCO ₂	基準	0.87	1.52	3.29	3.43

貨物の輸送にかかわるエネルギー使用量とCO₂排出量（東京ガス単体）（SCOPE3）

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
輸送量	百万トンkm	82.91	81.32	93.12	94.59	98.42
エネルギー使用量（原油換算）	kL	3,172	3,109	3,258	3,275	3,354
エネルギー使用原単位	kL/百万トンkm	38.3	38.2	35.0	34.6	34.1
CO ₂ 排出量	トンCO ₂	8,368	8,181	8,576	8,615	8,810

水系への排出

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
排出水量	千m ³	1,187	1,154	1,106	1,116	1,091
都市ガス製造工場 （備考）	千m ³	372	274	242	265	287
地域冷暖房	千m ³	361	398	321	325	330
発電所 （東京ガス単体）	千m ³	454	483	544	525	474
	千m ³	381	284	249	273	296
COD	トン	1.7	1.7	1.9	1.9	1.6
都市ガス製造工場	トン	1.3	1.4	1.2	1.2	1.2
発電所 （東京ガス単体）	トン	0.3	0.3	0.6	0.6	0.5
	トン	1.3	1.4	1.2	1.2	1.2



(備考) 排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。

換算係数等

CO₂排出係数

項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
都市ガス(東京ガスの13A) (備考1)		kg-CO ₂ /m ³	2.21				
購入電力(全電源平均) (備考2)		kg-CO ₂ /kWh	0.384 ほか	0.464 ほか	0.525 ほか	0.530 ほか	0.505 ほか
熱 (備考3)	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ	0.057				
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ	0.060				
その他燃料 (備考3)	A重油	kg-CO ₂ /L	2.71				
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.58				
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.49				
	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32				
	LPG	kg-CO ₂ /kg	3.00				

(備考1) 当社の都市ガス(13A)の代表組成より計算(15℃、ゲージ圧2kPa)

(備考2) 温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の値

(備考3) 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定

単位発熱量

項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
都市ガス(東京ガスの13A) (備考1)		MJ/m ³ N	45.00				
購入電力 (備考2) (注4)	昼間電力	MJ/kWh	9.97				
	夜間電力	MJ/kWh	9.28				
	一般電気事業者以外	MJ/kWh	9.76				
熱 (備考2)	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	MJ/MJ	1.36				

	産業用蒸気	MJ/MJ	1.02
その他燃料 (備考2)	A重油	MJ/L	39.1
	軽油	MJ/L	37.7
	灯油	MJ/L	36.7
	ガソリン	MJ/L	34.6
	LPG	MJ/kg	50.8
原油換算係数 (備考2)		kL/GJ	0.0258

(備考1) 当社の都市ガス発熱量(0℃、1気圧)

(備考2) 「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)

- (注1) コージェネレーションを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点については、エネルギー使用量を温対法の換算係数を用いて熱製造向けと発電向けに按分し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房」に計上し、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電所」に計上。「東京ガスの事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他のグループ会社」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。
- (注2) それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含めるなどしているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある
- (注3) CH₄(メタン)は排出量に温対法に定められた地球温暖化係数である25を乗じCO₂排出量に換算した
- (注4) 「地域冷暖房」、「東京ガスの事務所等」における使用電力量の原油換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、すべて昼間電力の係数を使用した。

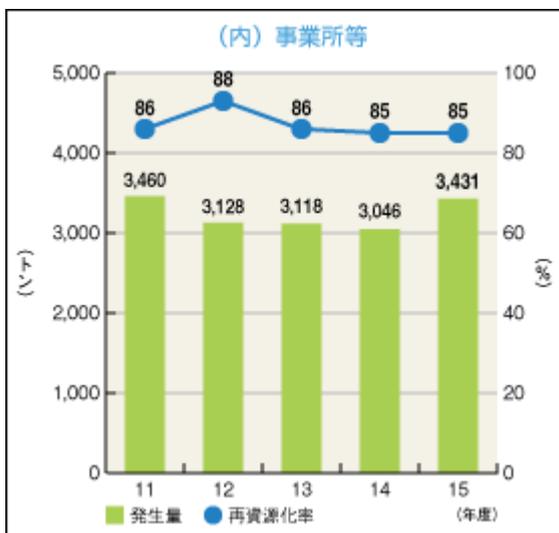
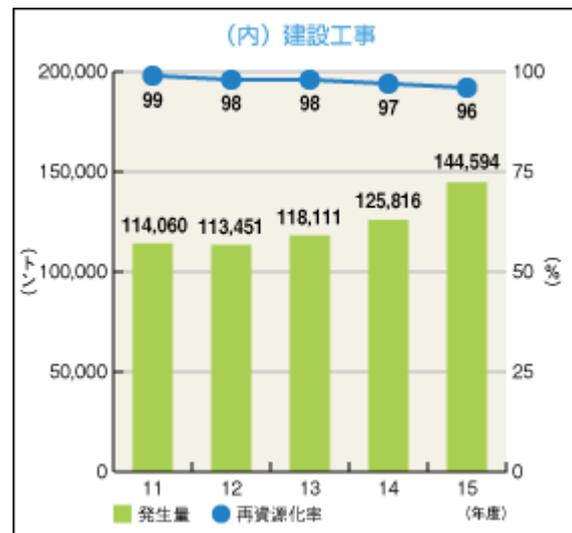
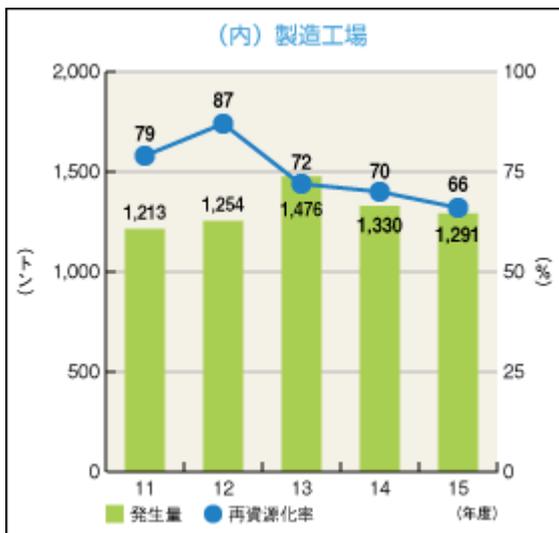
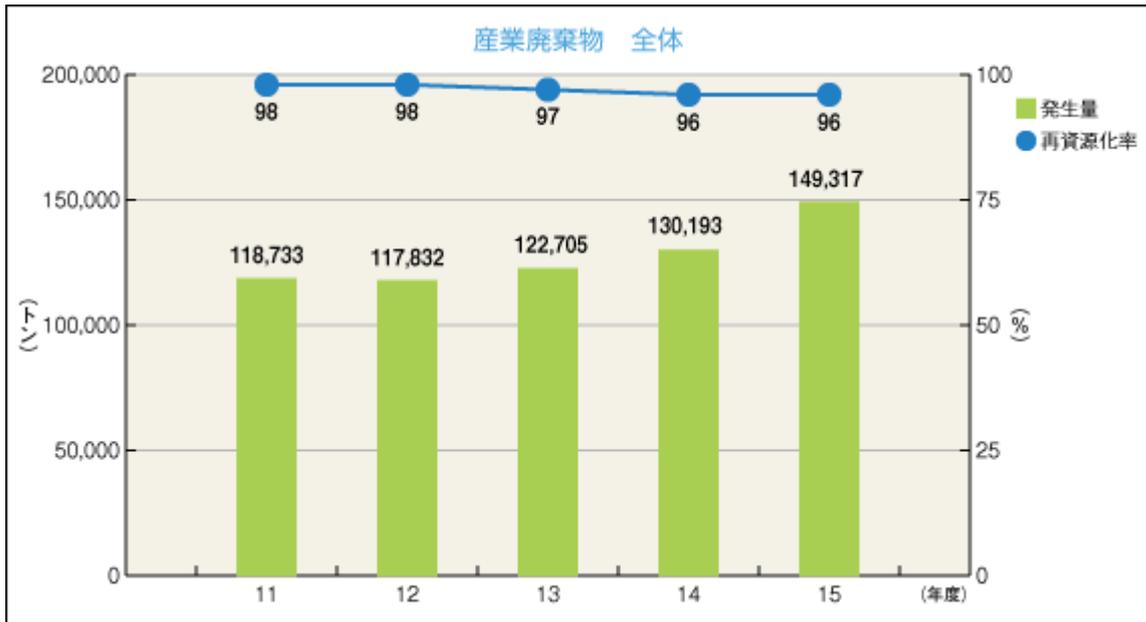
環境パフォーマンスデータ(2)廃棄物

▶ 第三者保証

産業廃棄物 (注1)

項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
産業廃棄物 (注2)	発生量	トン	118,733	117,832	122,705	130,193	149,317	
	再資源化量	トン	116,478	114,994	119,039	124,975	142,629	
	最終処分量	トン	1,167	1,956	2,450	3,714	2,433	
	再資源化率	%	98	98	97	96	96	
	最終処分率	%	1	2	2	3	2	
	製造工場	発生量	トン	1,213	1,254	1,476	1,330	1,291
		再資源化量	トン	958	1,089	1,062	925	851
		最終処分量	トン	1	0	2	16	18
		再資源化率	%	79	87	72	70	66
		最終処分率	%	0	0	0	1	1
	建設工事 (注2)	発生量	トン	114,060	113,451	118,111	125,816	144,594
		再資源化量	トン	112,543	111,160	115,303	121,455	138,851
		最終処分量	トン	1,016	1,820	2,258	3,472	2,221
		再資源化率	%	99	98	98	97	96
		最終処分率	%	1	2	2	3	2
事業所等	発生量	トン	3,460	3,128	3,118	3,046	3,431	
	再資源化量	トン	2,976	2,746	2,674	2,595	2,926	
	最終処分量	トン	149	136	190	226	194	
	再資源化率	%	86	88	86	85	85	
	最終処分率	%	4	4	6	7	6	
東京ガス単体	発生量	トン	4,413	3,903	4,137	4,430	4,462	
	再資源化量	トン	4,074	3,531	3,647	3,719	3,629	
	最終処分量	トン	102	117	194	360	431	

	再資源化率	%	92	90	88	84	81
	最終処分率	%	2	3	5	8	10



(注1) 「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。「建設工事」は、グループ会社が元請として受注した建設工事におけるデータ。「事業所等」は、「製造工場」および「建設工事」を除いたデータを記載。

(注2) 関係会社お客さま先での建設工事分を含む。

■主なサイト別実績 (2015年度)

主要なLNG基地 (根岸、袖ヶ浦、扇島)

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
汚泥	117.3	2.2	0.2	1.9	0.2
金属くず	11.1	11.1	0.0	100.0	0.0
廃油	4.0	3.8	0.0	95.9	0.1
廃プラスチック類	8.6	8.1	0.0	93.8	0.5
特別管理産業廃棄物	4.0	2.1	0.0	53.3	0.0
その他	1.5	0.0	0.0	1.3	0.9
合計	146.5	27.3	0.3	18.7	0.2

(株)ガスター本社工場 (ガス機器製造)

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
金属くず	563.1	563.1	0.0	100.0	0.0
汚泥	28.3	28.3	0.0	100.0	0.0
廃プラスチック類	29.8	29.8	0.0	100.0	0.0
廃油	29.9	29.9	0.0	100.0	0.0
合計	651.2	651.2	0.0	100.0	0.0

地域冷暖房センター

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
汚泥	8.0	5.7	0.0	72.0	0.1
金属くず	40.3	40.3	0.0	100.0	0.0
廃油	4.1	3.7	0.1	90.4	2.3
廃プラスチック類	10.3	10.3	0.0	99.7	0.3
その他	7.2	7.2	0.0	99.5	0.0
合計	69.9	67.2	0.1	96.1	0.2

建設廃棄物

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
がれき類	127,437	126,777	660	99.5	0.5
汚泥	9,399	5,717	588	60.8	6.3
金属くず	2,008	1,956	42	97.4	2.1
木くず	1,626	1,510	101	92.9	6.2
廃プラスチック類	1,544	1,102	279	71.4	18.1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	1,269	842	423	66.3	33.3

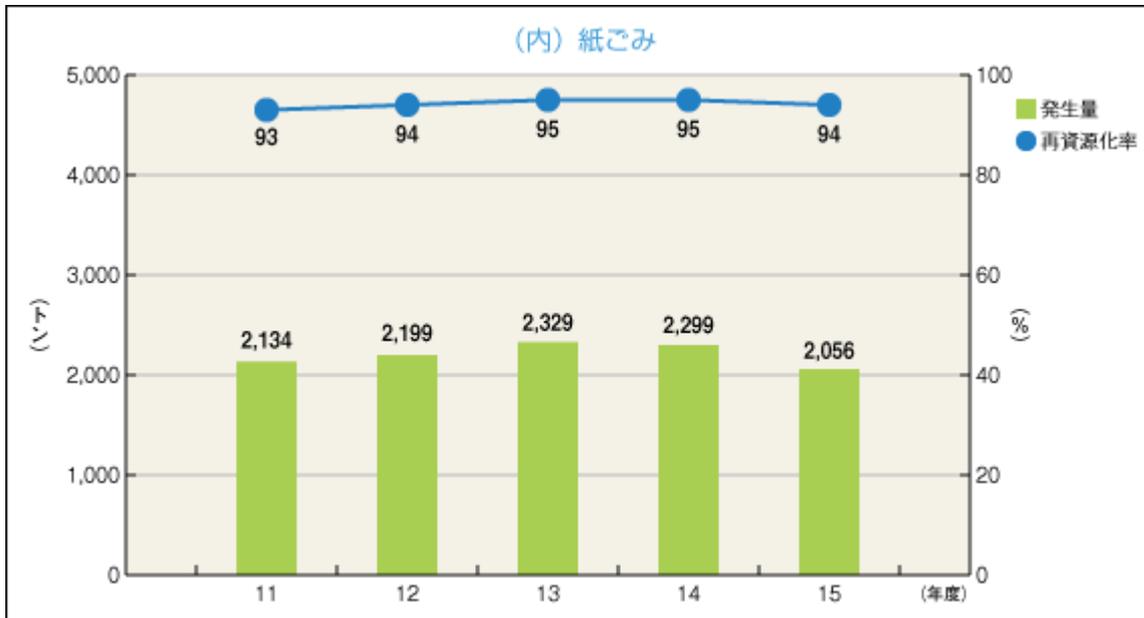
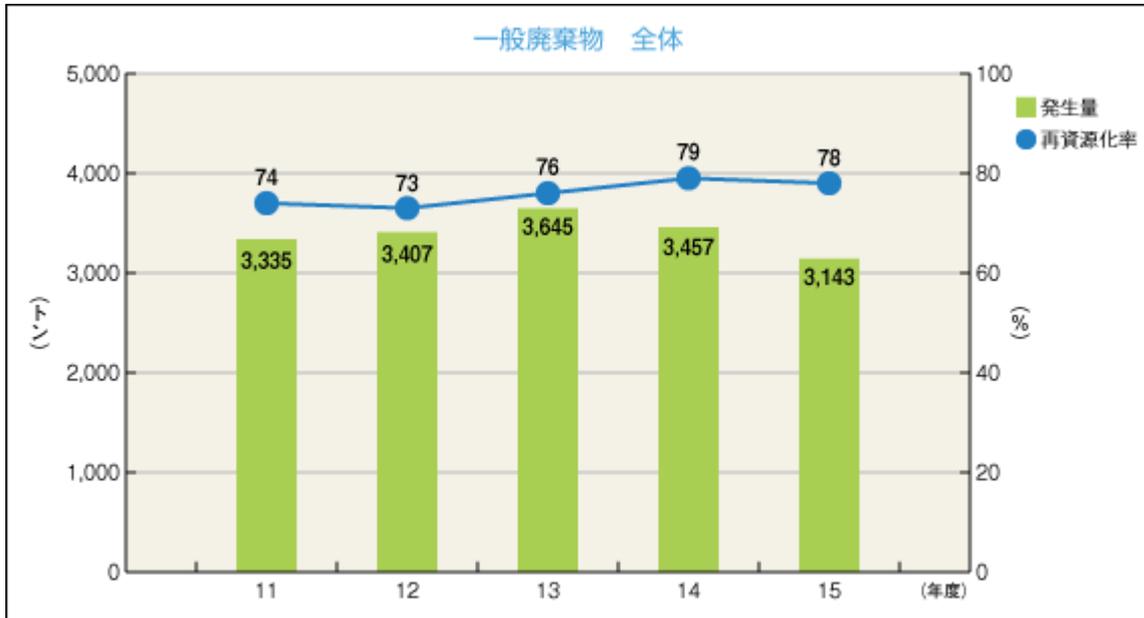
紙くず	274	232	13	84.9	4.6
その他	1,037	715	115	69.0	11.1
合計	144,594	138,851	2,221	96.0	1.5

事業所等

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
金属くず	895	880	12	98.3	1.3
廃プラスチック類	852	772	72	90.6	8.4
廃油	266	263	1	98.8	0.4
汚泥	417	119	49	28.7	11.8
ガラス・コンクリート・陶磁器 くず	203	174	29	85.9	14.0
がれき類	288	284	4	98.5	1.5
その他	510	433	27	84.9	5.3
合計	3,431	2,926	194	85.3	5.6

一般廃棄物

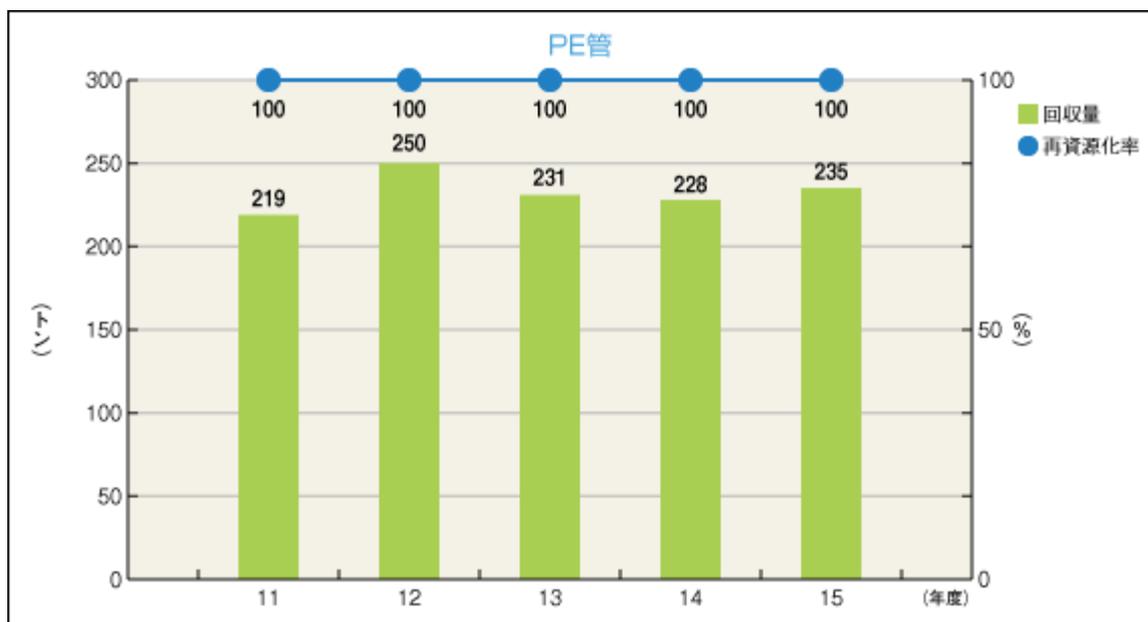
項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度		
一般廃棄物	発生量	トン	3,335	3,407	3,645	3,457	3,143		
		再資源化量	トン	2,473	2,489	2,755	2,725	2,441	
		再資源化率	%	74	73	76	79	78	
	東京ガス単体	発生量	トン	1,147	1,213	1,154	1,132	1,016	
		再資源化量	トン	943	1,020	977	967	870	
		再資源化率	%	82	84	85	85	86	
	紙ごみ	発生量	トン	2,134	2,199	2,329	2,299	2,056	
			再資源化量	トン	1,974	2,060	2,220	2,194	1,934
			再資源化率	%	93	94	95	95	94
東京ガス単体		発生量	トン	856	920	863	882	783	
		再資源化量	トン	801	876	821	830	738	
		再資源化率	%	94	95	95	94	94	

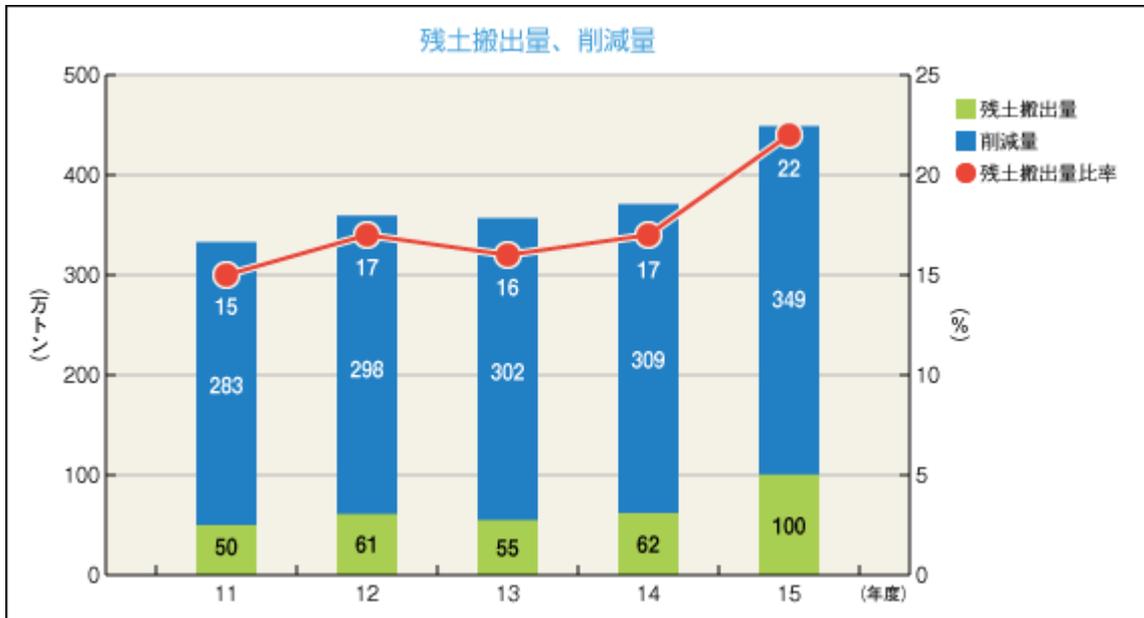
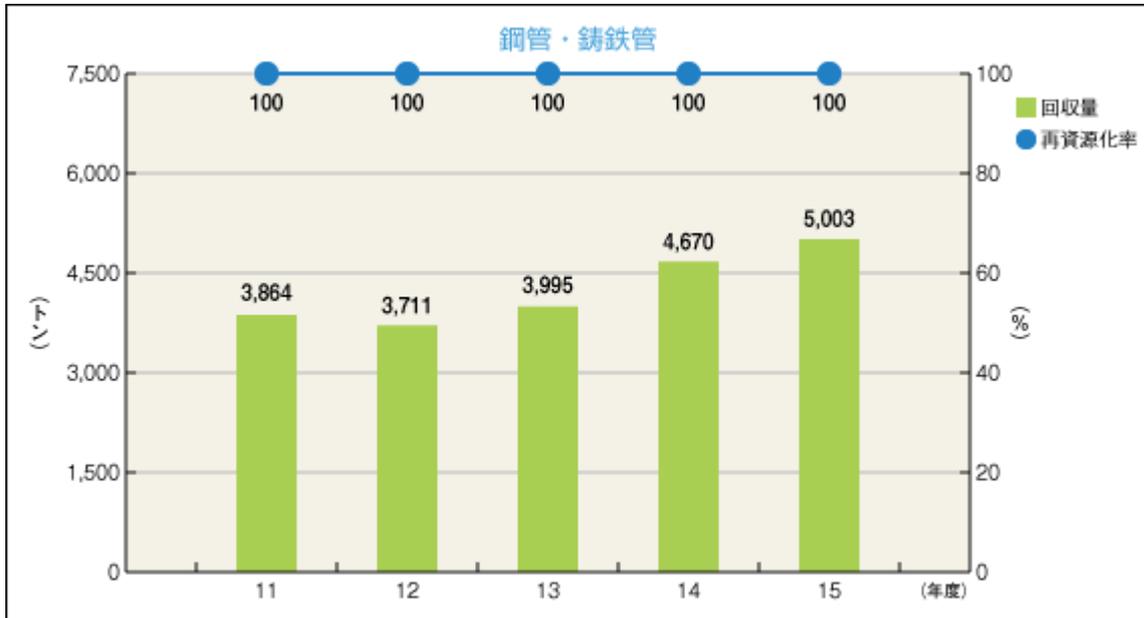


ガス導管工事から得られる副産物

項目		単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
ガス導管 (備考1)	PE管	回収量	トン	219	250	231	228	235
		再資源化量	トン	219	250	231	228	235
		再資源化率	%	100	100	100	100	100
	鋼管・ 鋳鉄管	回収・再資源化量	トン	3,864	3,711	3,995	4,670	5,003
		再資源化率	%	100	100	100	100	100
掘削 残土 (備考2)	導管工事延長	km	1,027	1,183	1,160	1,170	1,121	
	想定搬出量	万トン	333	359	357	371	449	
	削減実績 減量化（浅層埋 設・非開削工	万トン	136	140	143	142	132	

	法)							
	再利用（発生土利用）	万トン	43	47	49	52	84	
	再資源化（改良土利用・再生処理）	万トン	104	110	110	115	133	
	削減量合計	万トン	283	298	302	309	349	
	削減量比率（想定搬出量比）	%	85	83	84	83	78	
	残土搬出量（実残土量）	万トン	50	61	55	62	100	
	残土搬出量比率（想定搬出量比）	%	15	17	16	17	22	
東京ガス単体（備考2）	導管工事延長	km	931	1,064	1,064	1,065	1,020	
	想定搬出量	万トン	311	332	333	347	425	
	削減実績	減量化（浅層埋設・非開削工法）	万トン	128	134	136	135	125
		再利用（発生土利用）	万トン	39	41	45	47	79
		再資源化（改良土利用・再生処理）	万トン	102	108	107	112	131
		削減量合計	万トン	269	283	289	294	335
		削減量比率（想定搬出量比）	%	87	85	87	85	79
	残土搬出量（実残土量）	万トン	41	49	45	52	90	
	残土搬出量比率（想定搬出量比）	%	13	15	13	15	21	





(備考1) 東京ガス単体のみ

(備考2) 掘削土およびアスコンを対象とする

お客さま先からの回収

項目				単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
廃棄物等	家電リサイクル法対応	家庭用エアコン	引取り台数	台	21,594	20,045	22,009	15,901	14,863
			処理プラントへの運搬台	台	21,611	20,041	21,892	16,061	14,862
			再商品化等処理台数	台	22,471	19,764	19,962	17,882	14,824
			再商品化等処理重	トン	959	829	836	748	615

		量							
		再商品化重量	トン	827	732	740	670	559	
		再商品化率	%	86	88	88	89	90	
	フロン	回収重量	kg	13,180	12,718	13,036	10,837	9,646	
	衣類乾燥機	引取り台数	台	5,591	5,604	6,873	6,193	6,710	
		処理プラントへの運搬台	台	5,579	5,607	6,820	6,259	6,707	
		再商品化等処理台数	台	5,569	5,390	6,671	6,573	6,649	
		再商品化等処理重量	トン	198	193	247	249	258	
		再商品化重量	トン	164	158	209	211	228	
		再商品化率	%	82	81	84	85	88	
		SRIMS回収量 (備考)	使用済みガス機器等	トン	4,136	4,423	4,345	3,933	3,861
			その他	トン	3,399	3,804	4,343	5,057	5,075
	合計		トン	7,535	8,227	8,687	8,991	8,936	

(備考) 特定家庭用機器廃棄物除く。

SRIMSによる回収実績 (2015年度)

項目	回収量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
使用済みガス機器・金属くず	3,860.9	3860.9	0.0	100.0	0.0
廃プラスチック類	585.2	565.0	20.2	96.6	3.4
	発泡スチロール	12.5	12.5	0.0	100.0
ダンボール	696.6	696.6	0.0	100.0	0.0
がれき類	763.2	655.9	107.3	85.9	14.1
コンクリート・タイルくず	248.0	179.7	68.3	72.5	27.5
その他	2782.1	2408.7	373.4	86.6	13.4
合計	8,935.9	8366.8	569.1	93.6	6.4

2015年度の環境保全コストは、総額57.8億円で、前年度比2.0億円の減少でした。

投資額は8.7億円で、主に生産部門の投資の減少により前年度比3.4億円の減少となりました。

費用額は49.2億円で、前年度比1.3億円の増加となりました。

経済効果は131.2億円で、主に掘削土搬出量削減や省エネ設備稼働による費用削減額の増大により前年度比13.9億円の増加となりました。

東京ガスにおける環境会計（2015年度実績）

対象期間：2015年4月～2016年3月

対象範囲：東京ガス株式会社

準拠している基準：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」、（一社）日本ガス協会「都市ガス事業における環境会計導入の手引き」

環境保全コスト

(百万円)

		環境保全コスト項目	投資額		費用額		差異	
			2014年度	2015年度	2014年度	2015年度	投資額	費用額
		主な内容（例）						
自 社 業 務	公害防止	大気汚染、水質汚濁、騒音等の防止のための設備投資額・維持管理費・減価償却費・人件費など	281	166	305	308	-115	3
	地球環境保全	省エネルギー、エネルギー有効利用、オゾン層保護等のための設備投資額・維持管理費・減価償却費・人件費など	409	197	784	515	-212	-269
	資源循環	掘削土の発生抑制・リサイクル、廃棄物管理等のための設備投資額・維持管理費・減価償却費・人件費など	11	11	395	787	0	392
	環境マネジメント	グリーン購入、環境教育、環境マネジメントシステムの構築・運用、環境対策組織などのコスト	0	6	317	322	6	5
	その他	工場立地法や条例に基づく工場の緑化、土壌修復に関連するコスト	52	21	506	511	-31	5
お 客 さ ま 先	環境R&D	環境負荷低減技術、高効率機器・システム開発のための研究開発コスト	422	422	1,170	1,158	0	-12
	使用済みガス機器・再資源化	販売したガス機器の回収リサイクル、容器包装等の回収リサイクルコスト	0	0	8	9	0	1
社 会 貢 献	自主緑化、景観保持、自然保護、美化、地域の環境活動支援、環境広告、環境情報公開		27	44	1,298	1,305	17	7

活動							
合計		1,203	866	4,783	4,916	-337	133

(備考)

- 小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。
- 費用額のうち減価償却費は、2014年度：593百万円、2015年度：545百万円、計上されています。
- 環境R&Dについては、環境保全のためのものを抽出しており、財務会計上の数値とは異なります。
- 東京ガス（株）単体の設備投資額：1,828億円、売上高：1,677,345百万円

〈主な前年度との差異について〉

- 「公害防止」について
投資額の減少は、主に生産部門の投資額減少によるものです。
- 「地球環境保全」について
投資額の減少は、主に生産部門の投資額の減少によるものです。
費用額の減少は、主に生産部門の修繕費の減少によるものです。
- 「資源循環」について
費用額の増加は、主に廃棄物処理運搬費の増加によるものです。

環境負荷水準

環境負荷水準				
		項目	2014 年度	2015 年度
自 社 業 務	公害防止	NOx（工場）mg/m ³	0.5	0.4
		NOx（地域冷暖房）g/GJ	6.6	6.6
		COD（工場）mg/m ³	0.0	0.0
	地球環境保全	製造原単位（工場）GJ/百万m ³	203	201
		熱販売量原単位（地域冷暖房）GJ/GJ	2.0	2.0
		エネルギー使用量（事業所）千GJ	896	887
	資源循環	掘削土搬出量（千トン）	551	902
		産業廃棄物発生量（トン）	4,430	4,462
		一般廃棄物発生量（トン）	1,132	1,016
お 客 さ ま 先	環境R&D	（参考値） CO ₂ 抑制量（万トン-CO ₂ ）	329	340
	使用済みガス機器再資源化	（参考値） SRIMSによる使用済みガス機器・金属くず回収量（トン）	3,933	3,861

(備考)

- 環境負荷水準は、環境パフォーマンスデータに基づきます。
- 小数点以下を四捨五入しています。

経済効果

(百万円)

経済効果	2014年度	2015年度	差異
省エネルギー設備稼働による費用削減額	428	528	100
掘削土搬出量削減による費用節減額	10,854	12,161	1,307
有価物の売却額	448	374	-74
その他（節水による費用節減額）	9	61	52
合計	11,739	13,124	1,385

(備考)

- 小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。

〈主な前年度との差異について〉

- 「経済効果」について
「掘削土搬出量削減に伴う費用節減額」や「省エネルギー設備稼働による費用削減額」の増加を主要因として、前年より経済効果が増加しました。

地球温暖化対策計画書制度への取り組み

自治体による温暖化対策条例により、東京ガスは温暖化対策計画書・報告書を作成・公表しています。

東京都：地球温暖化対策計画書（大規模事業所）

- [東京都2015年度浜松町ビル（3,013KB）](#) 
- [東京都2015年度千住事業所（2,988KB）](#) 

東京都：地球温暖化対策報告書（中小規模事業所）



埼玉県：温暖化対策計画報告書2015年度（693KB）



神奈川県：事業活動温暖化対策結果報告書2015年度（17KB）



横浜市：地球温暖化対策実施状況報告書2015年度（426KB）



都市ガスのCO₂排出係数

都市ガスのご使用によってCO₂が排出されます。CO₂排出量の計算には、ご使用になった都市ガスの使用量（m³）から直接計算する方法と、発熱量（MJ）から計算する方法があります。

使用量（m³）から計算する方法

都市ガス使用量（m³） 使用量1m³あたりのCO₂排出係数

CO₂排出係数

供給地域	ガスの種類	使用量1m ³ あたりのCO ₂ 排出係数	
東京都・神奈川県・千葉県・茨城県・栃木県・埼玉県	13A	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭など低圧供給のお客さま 2.21kg-CO₂/m³ (注1) 工場や商業ビルなど中圧供給のお客さま 2.19kg-CO₂/m³ (注2) 標準状態 2.29kg-CO₂/m³N (注3) 	
群馬県(*)	13A	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭など低圧供給のお客さま 2.11kg-CO₂/m³ (注1) 工場や商業ビルなど中圧供給のお客さま 2.09kg-CO₂/m³ (注2) 標準状態 2.18kg-CO₂/m³N (注3) 	

(注1) 15℃、ゲージ圧2kPa換算

(注2) 15℃、ゲージ圧0.981kPa換算

(注3) 標準状態（0℃、101.325kPa（1気圧））換算

(*) 平成28年10月14日より、上記の供給地域と同様になりました。

発熱量（MJ）から計算する方法

都市ガス使用量（m³N）単位発熱量 発熱量1MJあたりのCO₂排出係数

または

都市ガス使用量（m³N）単位発熱量 発熱量1MJあたりのC（炭素）排出係数（44/12）

単位発熱量とCO₂排出係数

供給地域	ガスの種類	1m ³ Nあたりの 発熱量 MJ/m ³ N (kcal/m ³ N)	発熱量1MJあたりの CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /MJ)	発熱量1MJあたりの C（炭素）排出係数 (kg-C/MJ)
東京都・神奈川県・千葉県・茨城県・栃木県・埼玉県	13A	45 (10,750)	0.0509	0.0139
群馬県(*)	13A	43.14 (10,306)	0.0506	0.0138

(*) 平成28年10月14日より、上記の供給地域と同様になりました。

購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価

電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。

原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電しま

す。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。

したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。

電気の
使用量が減る



火力発電の
発電量が減る

電気の使用量を減らすことにより削減されるCO₂の量の算定方法

「排出量実績の算定」と「対策による削減効果の評価」では考え方が異なります。排出量の実績の算定にはすべての電源を使用したと仮定し、全電源平均係数を用いて計算するのが一般的です。一方、電気の使用に係る対策の効果の算定には、対策により影響を受ける電源〔マージナル電源（日本においては火力発電）〕の排出係数を用いて計算する必要があります。

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度においても、対策による削減効果については対策により影響を受ける電源の排出係数を用いて算定できるとされています。たとえば、1年間に300kWh（標準的なご家庭の1年間の電気使用量の約10%）を節電した場合の削減効果は、火力電源係数を用いて、以下のように計算できます。

300kWh×0.66kg-CO₂/kWh（注）⇒ 198kgのCO₂が減らせます。

なお、世界的なガイドラインであるGHGプロトコル「系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン」（WBCSD/WRI）でも、電力削減によるCO₂削減量の算定にはマージナル係数の考え方を採用すべきと規定されています。

（注） 地球温暖化対策計画 別表1 コージェネレーションのCO₂削減評価の2030年値

さらに詳しく ▶ [GHGプロトコルガイドライン\(英文\)](#)

さらに詳しく ▶ [GHGプロトコルガイドライン\(和訳\)](#)

CO₂排出量実績＝
電気の使用量×全電源平均係数

省エネ対策によるCO₂排出削減量＝
電気の削減量×火力電源係数

第三者による独立保証報告書

第三者保証について

本サイト「東京ガスグループ2016」内の環境・社会パフォーマンス指標（環境および人事に関するデータ）（注）については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、Webサイトなどにお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もCSR活動の向上に努めていきます。

（注）保証を受けた項については、各ページのタイトル横に「第三者保証」マークを付しています。

東京ガスグループCSRレポート2016 独立保証報告書



東京ガスグループCSRレポート2016 独立保証報告書（PDF：479KB） 

社会報告

▶ エネルギーセキュリティの向上

エネルギーの安定供給や製造、地震防災対策やお客さまの安全を守る取り組みについて

▶ 地域社会とともに

持続可能なまちづくりや国際社会における地域の皆さまへの取り組みについて

▶ CS向上への取り組み

お客さまへのワンストップサービスとお客さまの声を活かした取り組みについて

▶ 本業を通じた社会貢献活動

3分野で取り組む社会貢献活動と従業員のボランティア活動支援について

▶ 人権の尊重

人権尊重の考え方と「元気の出る職場づくり」をめざした人権啓発活動について

▶ 従業員とともに

人事に関する考え方や人材育成、労働安全衛生について

▶ 株主／投資家とともに

IRの基本方針や利益配分方針について

▶ お取引先とともに

購買活動の行動基準や公正な取引に向けた取り組みについて

▶ 社会データ

社会面のデータについて

▶ 第三者による独立保証報告書

第三者保証について

原料の調達

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といった日本のエネルギー業界の大きな変化のなかで、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的にかつ低価格で供給することが社会からの重要な期待と捉え原料の調達を行っています。

多様な原料調達先の確保

安定的かつ安価なLNG供給に向けて、原料調達のさらなる「多様化」の取り組みを進めていきます。

■ 3つの多様化

1 調達ソース

調達先をこれまでのアジア・オーストラリア中心から、北米をはじめ世界各国へ広げていきます。

2 契約条件

これまでの原油連動中心からヘンリーハブ価格連動等複数の指標連動へ、仕向地条項付きから仕向地自由へ、多様な契約条件の実現をめざします。

3 LNGネットワーク

ガス田・発電所等の保有をグローバルに進めます。また、アジアと北米・欧州を結ぶ商流を築くことで市場価格の地域差縮小をめざします。

1969年にアラスカからのLNG調達を開始して以降、増加する需要を背景に、順調にLNG輸入量を増やしています。東京ガスのLNG調達は、長期契約に基づき、マレーシア、オーストラリア、ブルネイなどのアジア太平洋地域のほか、ロシア（サハリン）から輸入しており、5カ国12プロジェクトからLNGを受け入れています。

2016年3月には米国キャメロンLNGプロジェクトから年間約20万トンのLNGを追加で調達する新規契約を締結しました。同プロジェクトと先行して契約した年間約52万トンや、米国コーブポイントプロジェクトとの年間140万トンの契約と合わせ、米国天然ガス市場（ヘンリーハブ）価格にリンクしたLNGの調達を、複数具現化しています。また、2015年8月には台湾最大手の石油・ガス会社である台湾CPC社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結し、LNGの調達や相互融通等について協議を実施していくこととしました。

このように、調達先や契約条件の多様化、国内外の買主との連携等により、安定的かつ安価な原料調達の実現を図っています。

LNGプロジェクト契約数量（2016年5月現在）

プロジェクト名	契約数量（万トン）	開始年	期間
ブルネイ	100	1973年	20+20+10年（～2023年）
マレーシアⅠ（サツ）	260	1983年	20+15年（～2018年）
オーストラリア（西豪州）	53	1989年	20+8年（～2017年）
マレーシアⅡ（デュア）	90	1995年	20年（～2015年）
カタール	35	1998年	24年（～2021年）
マレーシアⅢ（ティガ）	34	2004年	20年（～2024年）

西豪州拡張	107	2004年	25年（～2029年）
ダーウィン（豪州）	100	2006年	17年（～2022年）
サハリンⅡ	110	2009年	24年（～2031年）
プルート（豪州）	150	2012年	15年（～2025年）
クイーンズランド・カーティス（豪州）	120	2015年	20年（～2035年）
ゴーゴン（豪州）	110	2016年	25年（～2039年）
イクシス（豪州）	105	2017年（予定）	15年
コーブポイント（米国）	140	2017年（予定）	20年
キャメロン（米国）	約52	2020年	約20年
	約20	2020年	約20年

柔軟な調達条件の実現

当社は、需要変動に応じて、追加調達などを柔軟かつ迅速に行えるような調達条件の実現をめざしています。

また100%子会社である東京エルエヌジータンカー社を通じ、自社管理船を効率的に配船し、マレーシア、オーストラリア、ロシア（サハリン）からの長期契約に基づくLNG輸送を行っています。

さらに、2017年に米国コーブポイントからのLNGを受け入れるために、パナマ運河の通航が可能で経済性に優れた新船型のLNG船4隻を建造しています。



エネルギーホライズン号

<関連リンク>

[在来型ガスと非在来型ガスの技術的回収可能資源量](#)

海外事業

海外でのLNGバリューチェーンを確立し、日本や当該国でのエネルギーの安定供給に貢献することが社会からの重要な要請と考え、海外事業を行っています。

海外バリューチェーンの確立

■ 上流事業への参画

LNGバリューチェーンの高度化への取り組みの一環として、天然ガスの開発、生産、液化といった上流事業への参画を推進し、収益基盤の拡大はもとより、より安定的かつ競争力あるLNG調達に貢献します。また、上流事業からの収益は、原油価格の変動が当社の収益へ与える影響を緩和する効果があります。

当社では、現在7つのプロジェクトに参画しており、プロジェクトの着実な立ち上げや新たな上流事業に参加することにより、今後もLNGバリューチェーンの高度化に貢献していきます。



ダーウィンLNGプロジェクト

当社が参加している上流プロジェクト

プロジェクト名	所在地	生産量	稼働開始時期	当社参加時期
ダーウィンLNG	豪州、北部準州	300万トン/年	2006年	2003年6月
ブルートLNG	豪州、西豪州	430万トン/年	2012年	2008年1月
ゴーゴンLNG	豪州、西豪州	1,560万トン/年	2016年	2009年12月
クイーンズランド・カーティスLNG	豪州、クイーンズランド州	850万トン/年	2014年	2011年3月
コルドバ・シェールガス開発	カナダ、ブリティッシュコロンビア州	ピーク500万トン/年 (LNG換算)	一部生産中	2011年5月
イクシスLNG	豪州、北部準州	890万トン/年	2017年 (予定)	2012年6月
バーネット・シェールガス開発	米国、テキサス州	ピーク200万トン/年 (LNG換算)	生産中	2013年4月

■ 自社管理船による輸送事業

2015年度、当社グループでは、自社管理船7隻で合計80航海のLNG輸送を行いました。自社向けの輸送だけでなく、他ガス会社向けの輸送や、船団の効率的な運用により創り出した余剰輸送力を用いて、第三者向けの貸船事業にも取り組んでいます。また、近年注目を浴びている船上再ガス化装置付LNG船事業にも参画しています。

今後も国際的にLNG市場は発展していくと考えられており、自社船団の徹底的なコスト管理、安全運航の徹底、効率的な運用を通じ、原料輸送費の低減につなげていきます。

■ 海外における下流事業への参画

国内で培った総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活用し、マレーシアの都市ガス事業、メキシコ・ベルギーの発電事業に参画しています。これらの事業に参画することを通じて、海外におけるエネルギーの安定供給と環境負荷の低減に貢献しています。

マレーシアでのガス事業

1992年5月に、マレーシア初の都市ガス事業会社であるガスマレーシアを国営石油会社ペトロナスなどとともに設立しました。当社はガス事業運営に関する経験や技術、ノウハウを提供し、事業立ち上げの中心的な役割を果たしました。以来、ガスマレーシアは安定した操業と成長を続けており、同国の経済発展と天然ガスの普及に貢献しています。2012年6月にクアラルンプール証券取引所に上場し、現在、需要案件数は3万8,000件を数え、2015年のガス販売量は37億 m^3 (45MJ/ m^3 換算)となっています。



パイプのバルブを操作するガスマレーシア社員

メキシコでの発電事業（バヒオ発電事業）

2004年10月より、メキシコシティーの北西約260kmに位置するバヒオ発電事業に参加しています。バヒオ発電所は、60万kWの天然ガス・コンバインドサイクルによるIPP（独立系発電事業者）発電所です。発電した電力はメキシコ電力公社および近隣の需要家に供給され、同国の電力の安定供給に寄与しています。



バヒオ発電所

メキシコでの発電事業（MTファルコン事業）

バヒオ発電事業への参画に続き、2010年6月よりメキシコ北東部にある5つの天然ガス・コンバインドサイクルのIPP事業（合計220万kW）および、これらの発電事業への燃料ガス供給のための北米とメキシコをつなぐ54kmのパイプライン事業に参加しています。発電した電力はすべてメキシコ電力公社に販売しており、同国の電力安定供給に貢献しています。



MTファルコン事業

ベルギーでの発電事業（T-Power発電事業）

ベルギーでは、欧州における当社初の発電事業として、同国北部の工業団地におけるT-Power発電事業に2012年6月から参画しています。T-Powerは、2011年6月から操業する42万5千kWの天然ガス・コンバインドサイクルによるIPP発電所です。ドイツの大手電力会社であるRWEグループと長期発電委託契約を締結しており、同地域における電力の安定供給に加えて、最新鋭の発電設備によって環境へのさらなる低負荷実現に貢献しています。



T-Power発電事業

東京ガスエンジニアリングソリューションズによる海外事例

タイでのエンジニアリング事業

2013年11月より、タイPTTLNG社によるマプタプットLNG受入基地の第2期拡張設備設計・建設工事におけるPMC（プロジェクト・マネージメント・コンサルテーション）業務を行っています。これは、日本企業が海外でLNG受入基地関連プロジェクトのPMC業務を受注し、実施する初の事例です。受入基地の拡張により、タイでのエネルギーの安定供給に貢献していきます。



第二期工事中のマプタプットLNG基地

アメリカでエネルギーサービス事業

2015年にTGESアメリカを設立し、アメリカにおけるエネルギーサービス第一号案件として東レグループがアメリカ・サウスカロライナ州に新設する工場への蒸気等のエネルギーサービス事業に着手しました。エネルギーサービスとは、お客さまのエネルギーに関するさまざまな問題を解決するため、ガスコージェネレーションシステムやボイラ、空調、水処理などの設備によって作り出した熱や電気、水等をエネルギーサービス事業者が一括して効率的に提供するサービスです。



エネルギーサービス事業を行う工場

都市ガスの製造

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といった日本のエネルギー業界の大きな変化のなかで、東京ガスグループはエネルギーを安定的に製造し、供給することが重要な社会からの期待と捉え、都市ガスの製造を行っています。

都市ガスの安定製造と徹底した品質管理への取り組み

■ 都市ガスの安定製造

都市ガス製造4基地では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。また、信頼性の高い受電系統を配して主要な設備を2系統化することで、都市ガスの安定製造を実現しています。

基地内の各設備についても信頼性の高い設備を採用しています。また、経年設備対策および耐震対策なども着実にを行い、保安対策の充実による安定製造の深化を図っています。

■ 熱量・燃焼性などの法定管理項目の遵守

お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性など、法律で定められた1日1回の検査はもちろんのこと、さらなる品質向上のために自主的な常時監視を行うとともに、定期修理や日々の点検などを通じて設備を維持管理しています。

■ 製造設備の戦略的な形成

将来の都市ガスの需要想定などを総合的に勘案し、長期的な視点で経済性も重視した製造設備の戦略的形成を行っています。2012年7月から、日立LNG基地では地上式として世界最大となる容量23万klのLNGタンクをはじめ、熱量調整用のLPGタンク、外航LNG船の受入設備となる大型栈橋等の建設を進めてきました。2015年12月にはLNG船・LPG船ともに第1船の受け入れが完了し、2016年3月に営業運転を開始しました。

「チャレンジ2020ビジョン」に掲げている天然ガス普及・拡大に向けたインフラ拡充を進めるため、日立LNG基地では引き続き、2020年までに2号タンクの建設をめざします。



日立LNG基地

■ 技能伝承のための取り組み

当社グループでは、長年にわたる基地操業において得られた貴重なナレッジ（知識、技術、技能）を共有・活用し、一人ひとりの知見を深めていくことで、さらなる業績・能力の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。そして今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成を進めています。こうした取り組みにより、確実な技能伝承を実現していきます。

小名浜サテライト営業運転開始

小名浜サテライトは、福島県いわき市にある、堺化学工業（株）小名浜事業所内に位置するサテライト基地です。2014年9月から建設が進められ、2015年12月に完成し、2016年1月より営業運転を開始しました。これは、東北エリアにおける当社グループ初の都市ガス事業となるものです。当社グループでは、このほかにも日立サテライト、勝田サテライトで、パイプラインでガスをお届けできない地域・企業様にもガスを供給しています。今後も引き続き地域の産業活性化に貢献していきます。



小名浜サテライト

電力事業の推進

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売り全面自由化といった日本のエネルギー業界の大きな変化のなかで、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的かつ低価格で供給することが重要な社会からの期待と捉え、電力事業を展開しています。

競争力ある電源の拡充

東京ガスでは、電力・ガスシステム改革などエネルギー環境が大きく変化するなか、これまで以上にお客さまニーズに合ったガスと電気のトータルソリューションでエネルギーの提供をすることが重要と考えています。そのためには、競争力ある電源の安定的な確保が必須であり、天然ガス火力発電に加えて、他燃料電源を組み合わせた「電源ポートフォリオ」の構築を検討しています。

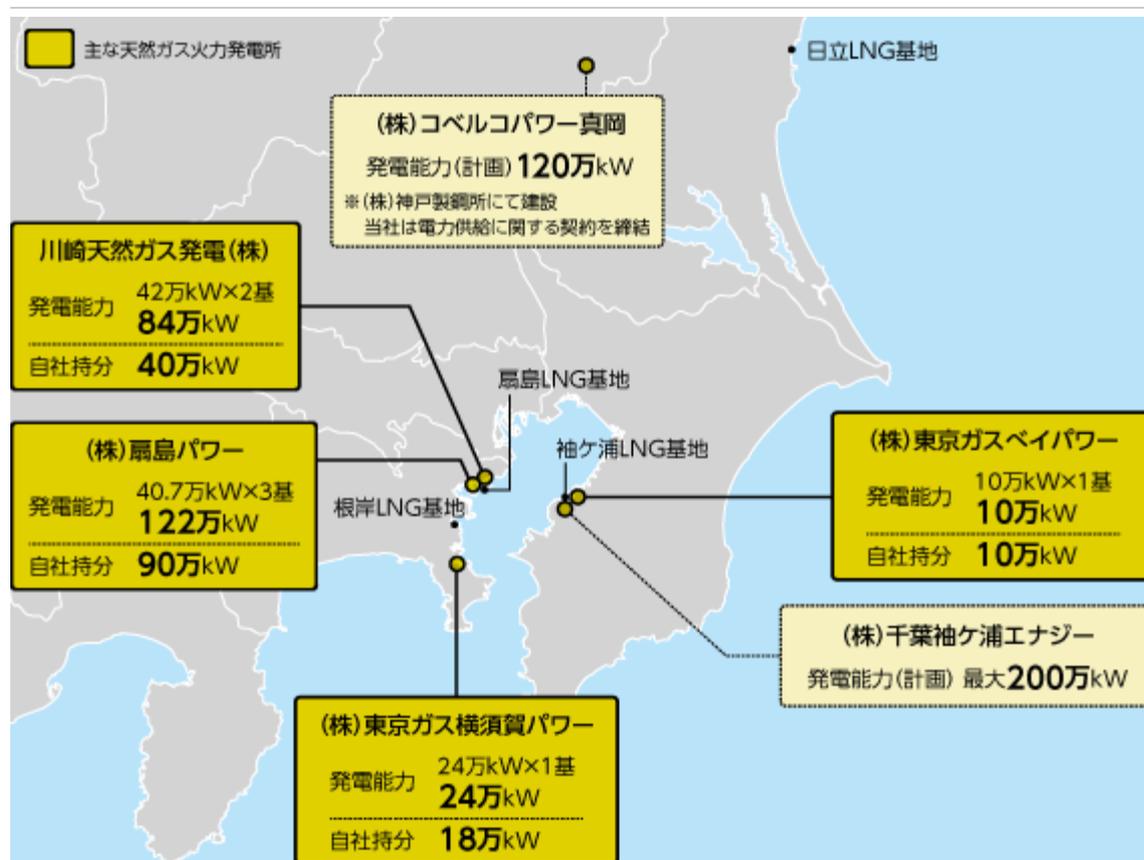
■ 電力事業の基盤整備

当社は、新電力のなかで最大級の電源を保有しています。2020年には自社持分としての電源規模を現行の160万kWから約300万kWに拡充し、安定供給のための体制を構築していきます。電力事業の基盤整備に向けて、天然ガスを利用した発電所の建設を推進していますが、建設にあたっては、(1) 需要地に近接していること、(2) 最新型の高効率コンバインドサイクル発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、(3) 当社のLNG基地周辺に立地しシナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること、などにより電力事業の優位性を確保しています。

2016年2月には、扇島パワーの3号機が営業運転を開始し、東京ガスグループの電源は、東京ガスベイパワー（10万kW 当社100%出資）、東京ガス横須賀パワー（24万kW 同75%）、川崎天然ガス発電（42万kW×2基 同49%）、扇島パワー（40万kW×3基 同75%）の体制となりました。さらに、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡が栃木県真岡市に建設準備を進めている「真岡発電所」が発電する電力の全量（120万kW）供給を受けること（1号機2019年後半、2号機2020年前半）を意思決定しています。また、2015年5月には、出光興産（株）、九州電力（株）と石炭火力発電所開発に向けた検討を進めるため、(株)千葉袖ヶ浦エナジーを設立しました。

天然ガスの利用に加え、袖ヶ浦LNG基地内にて自ら風力発電事業を行うとともに、2016年2月には福島県での風力発電事業について環境配慮書を提出し、風況調査など検討を進めています。そのほかにも、庄内風力発電への出資（当社30.2%出資）やくろしお風力発電からの電力購入などを通じて風力発電事業に参画し、再生可能エネルギーの普及促進にも貢献しています。

東京ガスグループの電力供給体制（2016年6月現在）



⊕ 拡大

■ 安定した発電

当社グループの火力発電所は、当社のLNG基地で製造した天然ガスを燃料としています。また、発電所は運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。今後も、ガス事業で培ったノウハウを活かし、保安の確保、安定供給、および環境対策に最善を尽くしながら、より安価な電力供給を実現することで、総合エネルギー事業者として社会の要請や期待に応えていきます。

<関連リンク>

[環境報告／電力事業における取り組み](#)

[特集／エネルギーと未来のために](#)

都市ガスの供給

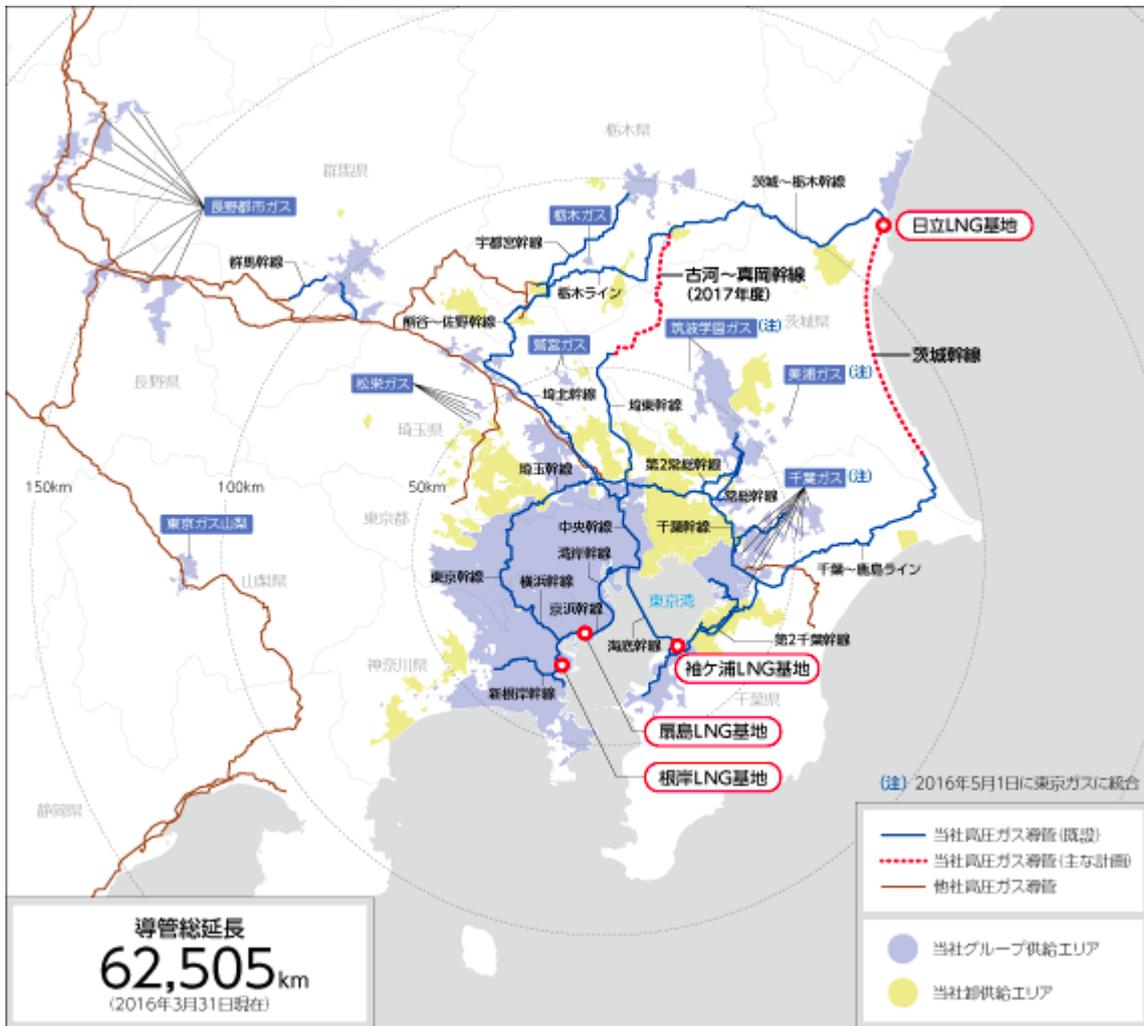
都市ガスの需要増や供給エリアの拡大に合わせて、長期的に安定したガス供給を行うため、天然ガス輸送導管網の整備に取り組んでいます。

需要やエリア拡大に応じた導管網整備

東京ガスは、「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けて、関東圏全域の産業用を中心とした旺盛な潜在需要に加え、ご家庭のお客さまも含めたお客さま件数のさらなる拡大に対応できるよう、効果的な導管網整備を進めるとともに安定供給の維持・確保に取り組んでいきます。

高圧導管網の拡充としては、2015年10月に埼玉幹線を、2016年3月に茨城～栃木幹線を完成させることで、日立LNG基地と東京湾内の既存3基地とを接続し、北関東圏を中心とした供給安定性の向上を実現しています。2016年度も、将来の需要見通しへの的確な対応と、導管網多重化による供給安定性の一層の強化に向け、古河～真岡幹線の建設を継続するとともに、茨城幹線の建設も予定しています。

インフラに関わる要員の育成・技能向上において、2016年度も引き続き高圧導管・中圧重要路線・他社からの受入設備などの重要供給施設の点検強化に努めていくとともに、緊急時のバックアップ体制の充実や訓練を実施するなど、安定供給のための取り組みを継続していきます。



⊕ 拡大

主な供給インフラ拡充計画

目的	幹線名	区間	開通予定
広域インフラの拡充	古河～真岡幹線	古河市～真岡市	2017年度
	茨城幹線	日立市～神栖市	2020年度

供給指令センターの取り組み

供給指令センターでは、首都圏の都市ガス製造・供給設備の稼働状況を24時間365日体制で集中監視・コントロールしています。信頼性の高い独自の無線通信網を利用して、都市ガスの製造や供給設備の稼働状況に関する情報をリアルタイムで収集し、LNG基地や高圧幹線の定期点検・メンテナンス工事などの影響を考慮しながら安定して都市ガスを供給できるように、LNG基地での都市ガス製造量、ガバナステーションでの圧力調整、ガスホルダーの貯留・払い出しなどを的確に指示しています。



供給指令センター

災害発生時には、情報収集とともに被害の程度を分析し、ガス供給停止など二次災害防止のための初動措置を行います。また、内閣府や東京都と連携し、センター内に設置している専用連絡端末機を使って被害情報を共有するとともに、TV会議システムを用いた対策協議を行い、被害の拡大防止に努めます。

経年管などの設備対策

■ 経年铸铁管などの取り替え

経年铸铁管をはじめとする経年管などの設備については、効果的な更新・改善を図りながら、ガス導管の保安確保のための対策を加速していきます。ガス導管を管轄する各導管ネットワークセンターでは、対策の優先順位を踏まえて、調査・点検および更新・改善についての年度計画を立案し、確実に実施しています。



経年ガス管の取り替え

■ 経年白ガス管の取り替え

お客さまの敷地内に埋設された白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）は土中では腐食することがあるため、お客さまにご理解をいただいたうえで、ポリエチレン管などの腐食のおそれのないガス管に取り替えを進めています。

保安上重要とされる建物の白ガス管の取り替えについては、お客さまに個別に取り替えの必要性を周知・折衝し、ご依頼を受けて改善工事を実施しています。また、それ以外の建物についても、点検機会などを通じた周知を行い、ご依頼を受けて改善工事を実施しています。

■ ガス漏えい定期検査の実施

ガス事業法にのっとり、道路上のガス漏えいの早期発見のための定期漏えい検査を実施し、発見された漏えい箇所については早期に修理対応しています。検査の計画・実施および管理は、ガス事業法関係法令や通達に定められた事項を遵守するほか、法令に定められた定期漏えい検査以外にも当社独自に「ガス漏えい点検」を計画して、継続的に実施しています。

高圧ガス輸送幹線のパトロール

高圧ガス輸送幹線は、4つのLNG基地から首都圏を含めた関東一円に都市ガスをお届けする大動脈です。都市ガスの安定輸送のため、万全の体制と最新の設備で高圧ガス輸送幹線の維持管理に努めています。その重要な取り組みのひとつが高圧ガス輸送幹線を定期的に巡回する路線パトロールです。

路線パトロールでは、未照会他工事（東京ガスにガス管の埋設位置の事前確認がない他企業者の工事）が行われていないか、路面の亀裂・陥没などがガス管に影響を与える現象が発生していないかを確認するとともに、ガス供給設備を点検し、整圧器



路線パトロール

(ガスの圧力を調整する機器)やバルブ(ガスの流れを遮断する機器)からの振動や騒音などの異常がないことを確認します。このように多岐にわたる点検を行う路線パトロールを毎日実施することで、安全の確保をより確かなものとしています。

安全にガスをお届けするために

■都市ガス事業の基盤を支える技術

お客さまに安全にガスをお使いいただくためには、ガスを供給している私たちが、誰よりもガスそのものとその供給設備、利用機器に関する基礎的かつ専門的な知見や基盤技術を持っていないければなりません。当社は、このようなお客さまの安心・安全を支えるために不可欠な基盤技術の深化・継承を行う体制を整え、さらに発展させていくことをめざしています。

当社では、ガスの高効率な利用と安全性の両立に欠かせない燃焼技術や伝熱・流体解析技術、パイプラインネットワークに代表されるインフラの安全性に必要な材料や耐震性の評価技術、お客さまに供給するガスを高品質に保つためのガス分析技術などを中心に研究開発を行い、専門的な知見を深めています。万が一、災害による事故や機器などのトラブルがあった場合でも、各分野の専門的な技術者が迅速に対応し、事故やトラブルを二度と繰り返さないよう、確実な原因究明と対策を行っています。

また、こうして培った基盤技術は他の分野にも応用されています。たとえば、伝熱・流体解析シミュレーション技術を用いて人間の身体にとって最も快適な温熱環境づくりをサポートしたり、材料評価技術の向上によってガス利用機器の耐久性を向上したりするなど、快適な暮らしづくり、お客さまの利便性向上、省エネルギーなどに貢献しています。

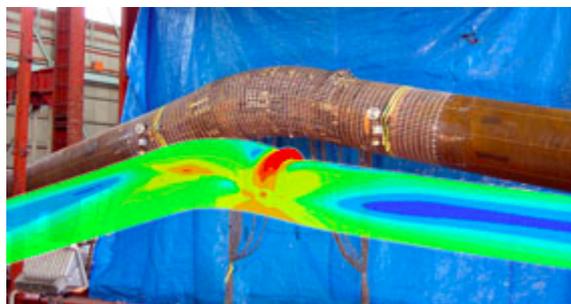
■ガス供給インフラの地震防災に関する研究

当社では、お客さまに安心してガスをご利用いただくため、パイプラインをはじめとするガス供給インフラの地震防災に関する研究・開発に取り組んでいます。阪神・淡路大震災レベルの地震の動きを再現できる三次元震動台を用いた実験では、ガス供給インフラを構成するさまざまな設備の安全性を評価することが可能です。また、実際の現象をコンピューター上で模擬できる数値解析シミュレーションという技術を用いて、地中に埋設されたパイプラインの複雑な挙動をも考慮した耐震性の評価を実施しています。

これらの研究で得られた知見は、当社ガス供給インフラ設備の地震防災対策のみならず、ガス業界全般の取り組みにも活用されてきました。ガス業界の地震防災レベルのさらなる向上に貢献すべく、今後も研究開発を進めていきます。



「三次元震動台」による耐震性試験



数値解析によるパイプラインの挙動評価

ガス業界のリーダーとしてさまざまな技術支援を展開

環境に配慮した技術開発の一環として、導管工事における安全性・作業性の一層の向上を図るため、導管の敷設や維持管理などの各種工法をはじめとするさまざまな開発および改良改善に取り組

んでいます。また、これらの成果を他ガス事業者へ積極的に紹介し、導入支援を行うことで、ガス業界のリーダーとして導管の保安の向上に寄与し、業界全体の発展にも貢献していきます。

日本ガス協会が主催する「技術普及セミナー」や、他ガス事業者との交流会、さらに東京ガスグループ一体となった技術支援などを通じて技術開発の成果を紹介し、70社のガス事業者に技術導入をしていただきました。多くのガス事業者に当社の開発品を導入していただけたことは、業界全体にとって有益であり、大きな成果であると認識しています。今後も、当社の持つ安全・安心かつ環境に配慮した最先端の技術を、ガス業界全体で活用いただけるよう普及活動の幅を広げていきます。

地震防災対策

24時間365日、いつでも便利に安心してガスをお使いいただくために、東京ガスでは「予防」「緊急」「復旧」の3つの取り組みで地震防災対策に取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努力しています。

予防

ガスをお届けする設備は、高い耐震性を備えています。

都市ガスの製造・供給に関わる設備そのものを強化するとともに、各種の安全装置を二重三重に施しています。重要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。



袖ヶ浦LNG基地



高圧ガス導管



ガスホルダー



低圧ガス導管

緊急

速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぎます。

万一、大きな地震が発生した場合に備え、お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみや、地域全体のガス供給を遠隔操作で停止できる防災システムを設けています。また、導管網を細かくブロック化することで、ガス供給停止によるご不便を最小限に抑えるしくみも整っています。

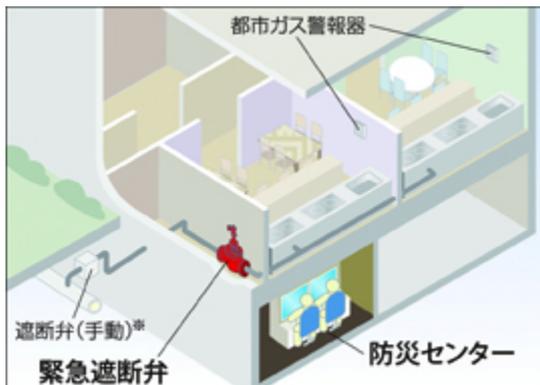
■ お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみ

一般のご家庭では、震度5程度以上の地震やガスの異常流出を感知するとガスメーターの安全装置が作動し、ガス供給を自動的にしや断します。さらに、ガス栓や機器の安全装置など、二重三重の安全の備えでご家庭の安全を守ります。

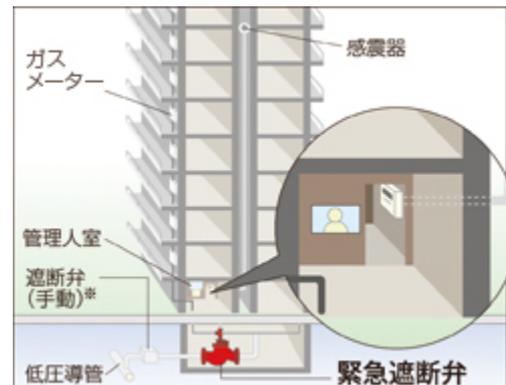
また地下街、超高層ビルの安全対策は、防災センターや管理人室から、緊急しや断弁を遠隔コントロールすることで、施設全体のガス供給を停止できます。



ガスメーター



地下街・地下室



超高層ビル

(注) 火災の発生等、地震の有無にかかわらず、災害時に建物ごとガスの供給を停止し、安全確保が必要な場合、東京ガス社員が遮断弁を手動で閉めます。お客さまは操作できない弁です。

■ 被害の大きな地域全体のガス供給を停止するしくみ

供給区域内約4,000カ所の地区ガバナ（ガスを中圧から低圧に変換する圧力調整器）すべてに、地震計を設置し、大きな地震を検知すると地区ガバナ単位でガス供給が自動的にしや断されるほか、遠隔操作によるしや断も可能となっています。この地震計は、約1km²に1基という世界でも例のない高密度で設置され、地域の安全を見守っています。

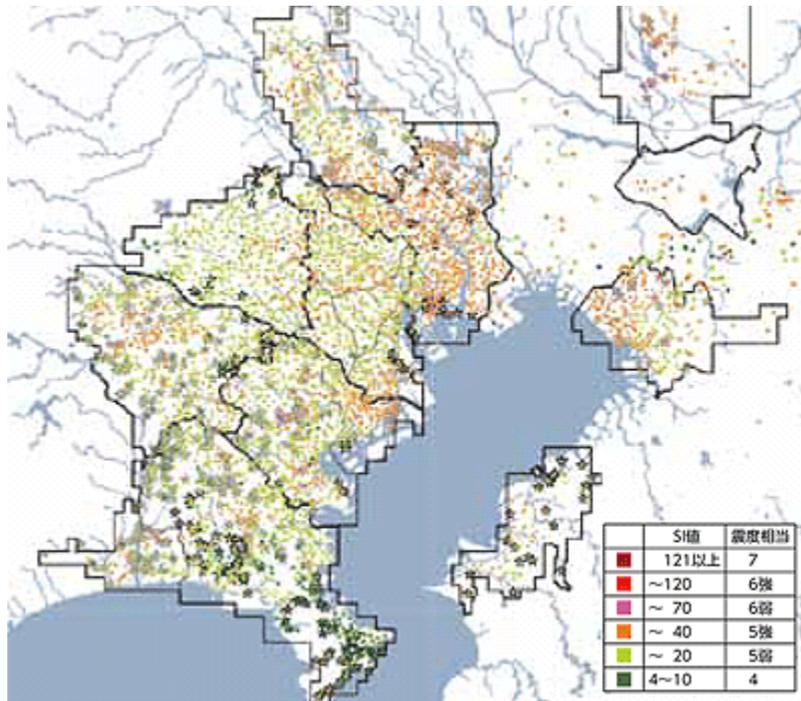


SUPREME
Super-dense Real-time Monitoring of Earthquakes

超高密度リアルタイム地震防災システム

当社の「SUPREME（シュープリーム）」は、高密度に設置された地震計を利用した地震防災システムです。約4,000カ所の地震情報を収集する機能に加え、遠隔操作によるガバナの停止、導管の被害を推定する機能を備え、地域の安全を見守っています。大規模地震が起きると、発生5分後には地震計で計測されたデータをもとに被害状況を把握し、約10分後にはガバナの遠隔操作により、大きな被害が予測される地域のガス供給を停止し、速やかに安全を確保します。

東京ガス管内の地震計設置箇所および
2011年3月11日の東日本大震災における南関東地区の地震の揺れ状況



復旧

安全かつ速やかに、ガスの供給を再開します。

ガス供給を停止した地域へのご不便を解消するため、可能な限り早急な供給再開をめざします。当社では、日頃から準備・整備している資機材やシステムなどを十分に活用し、全国のガス事業者と協力して一刻も早い復旧にあたります。

また、被害のない地域に対して地震当日中の供給再開を実現するため、「地区ガバナ遠隔再稼働システム」の導入を2014年度から始めており、全面導入に向け、整備を進めています。

■ 災害時の救済支援体制の整備

当社は、これまで阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震における災害時救済活動を教訓に、病院など社会的優先度の高いお客さまに対する、ガス供給再開までの設備（厨房など）救済支援策として、移動式ガス発生設備（大型PA-13A）の配備を進めてきました。東日本大震災では移動式ガス発生設備が実際に活用されました。

2015年度に引き続き、2016年度もその支援策をより具現化するため、支援対象のお客さま情報の整備・充実、実際の支援設備を用いた支援設備教育・支援訓練を推進していきます。



移動式ガス発生設備

復旧の支援に向けて

大規模な復旧活動では、日本ガス協会を通じて、全国のガス事業者間で復旧に対する要員や資機材を相互に協力する体制を整えています。東日本大震災の際、東京ガスグループでは供給区域内約3万件のお客さまのガス供給を約1週間で復旧したのに引き続き、6ガス事業者へ2ヵ月間にわたり応援隊(1日あたり最大1,950名)を派遣し、供給が停止されたお客さまに対して早急にガスをお使いいただくために、ガス管の修繕や開栓などの復旧活動に一丸となって取り組みました。



ガス復旧作業の様子

熊本地震に対する応援隊の派遣について

2016年4月16日未明に本震が発生した平成28年熊本地震により、西部ガス(株)が被害を受け、日本ガス協会の要請に基づいた全国の都市ガス事業者による「ガス復旧応援隊」が編成されました。東京ガスも過去最大規模の総勢約1,300名を派遣しました。全国のガス事業者とともに現地の活動に全力であたった結果、4月30日には復旧対象となるすべてのお客さまに対してガスの供給が可能になりました。

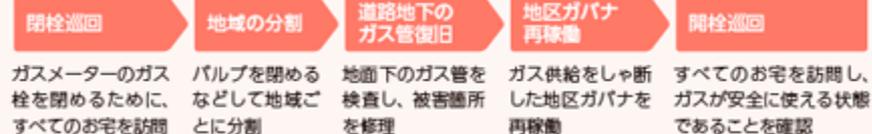


ガス復旧応援隊の作業車両



開栓巡回出発前の全体ミーティング

ガス復旧作業の流れ



平常時の取り組み

当社では、災害時の「事業継続計画（BCP）」の策定および平常時からの防災システムの構築により、首都圏の大地震リスクに備えています。

■ 事業継続計画（BCP）の策定

「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害の小さい場所で安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、東京ガスでは600を超えるすべての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位づけを行っています。

ガス供給を停止する地区が発生した場合は、中断する業務の担当者を復旧要員に割り当てるなど、1日も早い供給再開のため全社を挙げて取り組みを行います。

■ バックアップセンターの整備

当社のシステムは一定の耐震性を確保したデータセンターで稼動しており、加えて大規模災害に備えてバックアップセンターを整備しています。バックアップセンターにはお客さま情報や緊急保安業務に関わるシステムを中心に予備機器やデータのバックアップなどを整備し、早期に復旧できるよう対策を行っています。さらに非常事態を想定した定期訓練の実施や、電源系統・通信系統の二重化などにより、有事にもお客さまへの影響を最小限にとどめられるよう努力しています。

■ 総合防災訓練

当社の本社・事業所では全社員を対象に毎年独自に総合防災訓練を行っています。社員各自が万一の際に的確な行動をとるための態勢を日頃から整えています。



総合防災訓練での本部会議の様子

■ 災害対策システム

当社では災害対策活動状況をリアルタイムかつ統合的に把握できるシステムを構築し、すべての社員が正確な情報共有を行うことで、適切かつ迅速な災害対策を可能とします。SUPREMEが集計した地震データは、地震後わずか数分で社員の携帯電話に配信され、社員の安否確認や緊急呼び出しにも利用できます。当社の地震情報は自治体や行政機関でも活用されています。

<関連リンク>

[東京ガスiネットの地震情報配信サービス](#)

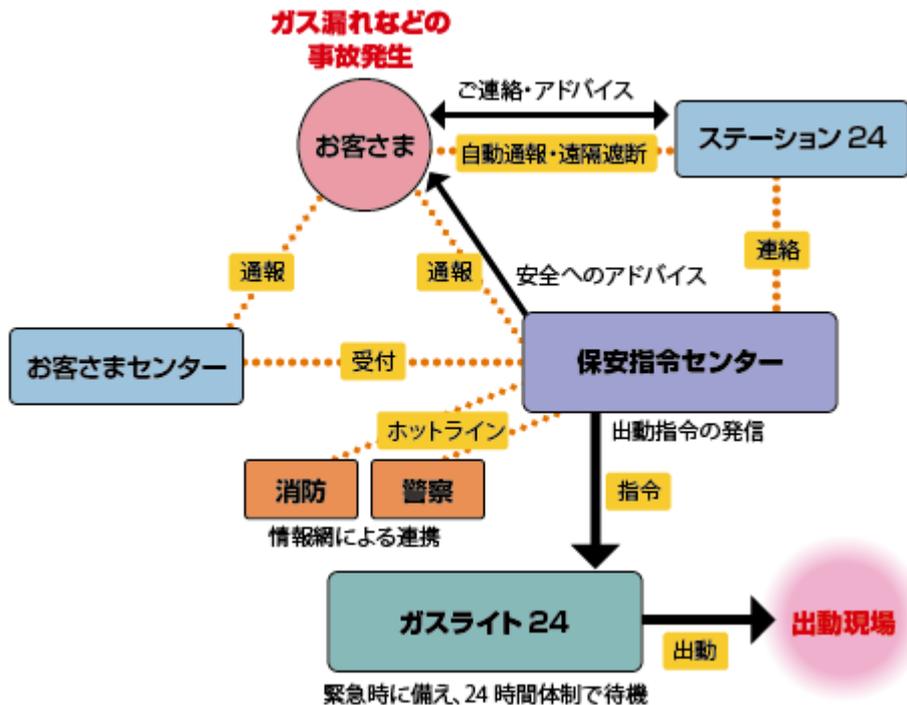


東京ガス社内イントラ 災害情報ステーション

24時間365日の取り組み

東京ガスではガス漏れなど万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築しています。お客様の安全を確保するため、あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。

東京ガスの保安体制



保安指令センター

東京ガスお客様センターなどにガス漏れの通報が入ると、ただちに保安指令センターに転送されます。ここで状況を確実に聞き取り、通報者へ安全のアドバイスを行います。あわせて保安指令センターからの指令により、ガスライト24が各拠点から速やかに現場に急行します。また、消防や警察ともホットラインで連携がとれる体制を整備しています。



保安指令センター

ガスライト24

ガス漏れなどに対応できるよう設置された24時間体制の緊急出動拠点です。供給区域内に緊急保安対応の専門要員を配置しています。保安指令センターからの指令により、休日・夜間を問わず出動し、迅速な対応を行います。



ガスライト24の緊急車両

ステーション24

当社では、お客さまにさらなる安心をご提供するために「マイツーホー」「みまも〜る」などの多様な有償サービスを提供しています。

「マイツーホー」は、ご自宅のガスメーターと東京ガスのステーション24を電話回線をつないだガス安心サービスです。「外出先からステーション24への電話連絡によるガスの遠隔しゃ断」、「ガスの消し忘れや異常使用の通報」、「携帯電話やパソコンの操作によるガスの消し忘れ確認および遠隔しゃ断」の3つのサービスをご提供します。

「みまも〜る」は、マイツーホーのしくみを応用して、離れて暮らすご家族のガスのご利用状況を、携帯電話のメールやパソコンで毎日確認することができます。日々のガスの使われ方から、お食事のしたくや入浴などの生活パターンを確認することができるので、離れて暮らす大切なご家族の暮らしぶりをそっと見守ることができます。

このほか、ビル・マンションなどに設置されているガス設備機器とステーション24とを電話回線をつなぎ、異常発生を24時間、遠隔で監視するサービスも提供しています。

<関連リンク>

[マイツーホー](#)

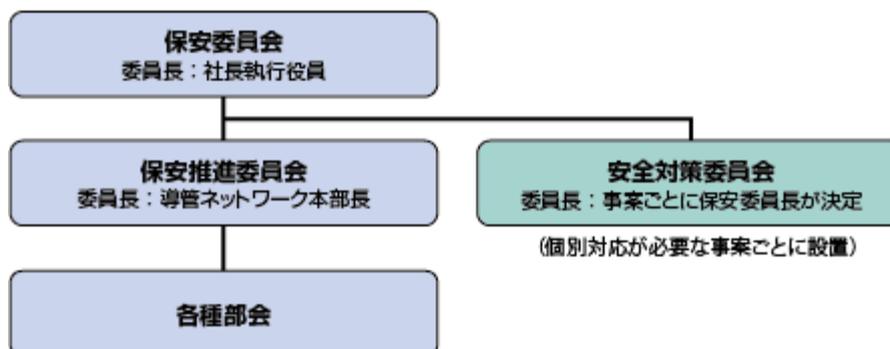
[みまも〜る](#)

安全のためのマネジメント体制

当社グループは、安全確保はエネルギー事業者の基本使命であり、経営トップが直接関与すべき重要な問題であると認識し、マネジメント体制の整備を進めてきました。2006年8月には、さらなる安全の確保に向けて、保安対策に関する審議・調整を行う「保安委員会（委員長：社長執行役員）」を設置するとともに、諸課題に対して機動的な対応を図るために保安委員会の下部組織として「保安推進委員会（委員長：導管ネットワーク本部長）」と各種部会（常設）を設置しました。また、個別対応が必要な重大事故ごとに、安全対策委員会を期間限定で保安委員会の下部組織として設置し、ガス事故に対する迅速な対応を図るしくみとしています。

2015年度はガス事故報告件数236件（消費段階134件、供給段階102件、製造段階0件）を確認し、その低減に努めました。

安全のためのマネジメント体制



お客様の安全のために

お客さまにガス設備・機器を安心してお使いいただくために、法令に基づいてガス設備定期保安点検を確実に遂行するほか、お客さまや機器メーカーに安全使用に関する情報提供と啓発を行うなど、ハードとソフトの両面からさまざまな取り組みを行っています。

ガス設備定期保安点検

東京ガスグループでは、ガス事業法に基づき、すべてのお客さまを対象に3年に1回、ガス漏れや給排気設備、屋内設置のガス風呂釜や湯沸器などのガス設備の定期保安点検を実施しています。お客さまに安心してガスをご利用いただけるよう、これまでも点検内容を適宜見直してきましたが、さらに点検員の教育を充実させるとともに、点検後にお客さまアンケートを実施したり、後日改めて訪問し点検内容を再確認するなど、作業品質の維持向上に向けた取り組みも行っています。

ガス機器の製品安全向上に向けて

2007年5月に改正された消費生活用製品安全法の施行を受け、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、製品安全の確保、製品安全文化の定着を図るため、「製品安全に関わる自主行動計画」を制定しました。

当社グループは本計画に基づき、社会からの要請・期待に応えるべく安全の確保・向上に取り組んでいます。あわせて、ホームページに「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」を掲載し、お客さまが家庭用ガス機器を安心してご使用いただくうえで、製品の正しい使い方や製品の回収・不具合などの情報をお客さまに迅速かつ正確にお伝えするなど、ガス機器に対する製品安全文化の醸成をめざしています。

今後も「安心・安全・信頼」を機軸に、ガス機器の安全ならびに品質の向上に向けて、当社グループをあげて迅速かつ適切な対応に努めていきます。

東京ガス株式会社の製品安全に関わる自主行動計画（2007年11月7日制定）

当社は、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心・安全・信頼」を日々追求するとともに、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、以下に示す製品安全に関わる自主行動計画を定め、製品安全の確保さらには製品安全文化の定着を図る努力をしております。

1. 法令の遵守

製品安全に関わる諸法令を遵守するとともに、修理・設置工事に関わる社内自主基準を策定し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全推進体制の構築

製品安全確保のため、社内における製品安全推進体制の充実を図ります。

3. 製品事故のリスク低減

当社が把握した製品事故・トラブル事例等を製造事業者、輸入事業者に対してフィードバックすることにより、製品事故発生のリスク低減に貢献します。

4. 製品事故情報の収集と伝達体制

製品事故情報を取得した時は、経営トップに迅速に伝達するとともに、社内関係部所、製造事

業者、輸入事業者に対しても迅速に情報伝達します。

5. 製品安全の維持・向上

お客さまに対し、製品の正しい使い方の啓発、周知を行うとともに、製品安全面でのお客さまからの相談に対してもフォローを行ない、製品安全文化の定着に貢献します。

6. 製造事業者、輸入事業者への協力

製造事業者、輸入事業者がリコール等により製品回収を実施する場合は、製品回収が円滑に行なわれるよう協力します。

より安全で使いやすいガス機器やシステムなどの開発

■ ガス機器品質向上への取り組み

当社では、全国で発生したガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うために、品質について取り組む部所を設置しています。

故障情報のうち、技術的な原因究明が必要と判断されたものは、遅滞なくガス機器メーカーへフィードバックし、共同で原因の解明および必要に応じた対策仕様の策定を実施しています。

また、ガス機器の事故が発生したときには、お客さまの不安を解消するため、速やかにガス機器メーカーと共同で原因分析と対策立案を行っています。

一方で、ガス機器の故障情報に対する原因調査結果や過去の修理情報を分析して得られた知見を他ガス事業者やガス機器メーカーと情報共有し、新製品での再発防止や品質向上に役立てる取り組みも実施しています。その成果の一例として、2011年4月1日よりすべてのBF風呂釜に「誤操作などによる異常着火防止機能」や「風呂消し忘れ防止機能」などの安全装置が新たに標準装備されました。また機器によっては長期間（設計上の標準使用期間）経過した場合、運転ランプやリモコンエラー表示などにより、点検時期をお知らせする機能を搭載するなど、安全高度化への取り組みを継続しています。

■ コンロの全口センサー化

ガス業界（ガスエネルギー供給者、ガス機器メーカー、ガス機器販売者）では自主基準として、2008年4月以降に製造される家庭用のすべてのガスコンロ（卓上型一口コンロを除く）のすべての火口に「調理油過熱防止装置（安心センサー）」「立ち消え安全装置」「消し忘れ消火機能」を標準搭載することとし、ガスコンロの安全性がさらに向上しました。このガスコンロを「Siセンサーコンロ」と名づけ、ガスコンロの安全性の周知啓蒙を行っています。

また、2008年10月には、ガス事業法が改正され、「安心センサー」と「立ち消え安全装置」の搭載が義務化されました。

当社では、法の改正や業界基準に先駆けて、2008年3月より、すべてのコンロ（卓上一口コンロ除く）を「Siセンサーコンロ」とし、2016年3月末までに約158万台（注）を販売しています。

さらに、最近の上位グレードの機種には、鍋を外すと小火になり着衣着火を低減する「鍋無し検知機能」など、さらなる安心機能を搭載しています。

（注） 卓上一口コンロを除く



Siセンサーコンロ

■ 警報器の高度化開発

当社では、お客さまに安全・安心にガスを使っていただくため、住宅用火災・ガス・CO警報器や住宅用火災警報器の開発を行っています。

火災やガス漏れ、不完全燃焼によるCOを1台で感知し、警報音と音声でいち早くお知らせする住宅用火災・ガス・CO警報器を開発し1999年より発売しています。

現在も警報器の商品ラインナップの充実を進めており、

2010年2月からは、居室用の電池寿命10年の電池式火災警報器を発売するほか、火元の火災警報器の鳴動に伴

い、無線通信によって他の火災警報器を連動鳴動させる無線連動型火災警報システムも発売しています。また、2006年より省電力ガスセンサーの研究開発を行い、超省電力を実現した電池式家庭用ガス・CO警報器を2015年10月に発売しました。



住宅用火災・ガス・CO警報器

■ 家庭用超音波式ガスメーター・「マイツーホー」用PHS通信端末の開発

家庭用のガスメーターは、お客さまのガス使用量を計量するだけでなく、ガスの使用状況を見守る安心機能がついており、「マイコンメーター」(注)とも呼ばれています。

当社は、大阪ガス(株)、東邦ガス(株)および関連機器メーカーと共同で、主に家庭用のお客さまに設置する「マイコンメーター」として、ガスの計量に超音波センサーを利用する「超音波式ガスメーター」を開発しています。超音波式ガスメーターは、機械的可動部のないシンプルな構造のため、従来の膜式ガスメーターと同等の機能を具備したうえで、体積約3分の1、重量約2分の1という小型軽量化を実現しており、美観が向上し設置自由度が広がります。

また、当社はご家庭のお客さまに提供しているガスの遠隔遮断・監視サービス「マイツーホー」用の通信端末として、リチウム電池(2,400mAh/3V)3本で10年以上駆動可能なPHS通信端末を開発しています。現在は、お客さ

まの電話回線を利用して「マイツーホー」サービスを提供していますが、PHS通信端末を利用することにより、お客さまの電話回線に依存せずに安定的にサービスを提供することが可能になりました。

当社は、従来の保安機能および通信機能を搭載した超音波式ガスメーター「第1世代品」を2005年7月から、通信機能を高度化した「第2世代品」を2010年末からそれぞれ設置しており、2015年度末時点で約640,000台の超音波式ガスメーターを設置済みです。また、PHS通信端末を2012年12月から設置しており、2015年度末時点で約110,000台を設置しています。今後は2018年度からのスマートメーター導入に向けた技術開発を進めることで、自動検針や「マイツーホー」サービスに加え、お客さまへの使用量の見える化や各種サービスの提供に結びつけることをめざしていきます。

(注) マイコン制御器を組み込んだ安全装置付ガスメーター



超音波式ガスメーター(上)
とPHS通信端末(下)

■ 多段中継無線機の開発

当社では、大阪ガス(株)、東邦ガス(株)および関連機器メーカーと共同で、お客さま宅のガスメーターの指示数などのデータを、複数のガスメーターを経由しながらリレー伝送(多段中継)する、多段中継無線機の開発を行っています。本無線機は、無線機間の信号の送受信方式を、連続式ではなく5秒に1回にする方式(間欠動作方式)にしたことなどにより、低消費電力設計を実現し、電池式でありながら10年間の長期駆動を可能にしました。現行の無線機は、無線の電波が直接届く範囲内での通信に限定されるため、検針員のいる路上から無線の電波が届く5階建て以下の建物にしか使用することができず、通信にも時間がかかるといった課題がありましたが、本無線機の開発により、データを多段中継することが可能となったため、6階建て以上の商業ビルや中高層マンションなどにおいても無線による検針ができるようになりました。当社は、2014年5月7日から、当社社宅において本無線機による検針を開始しています。

安全機器への取り替え促進

当社では、2007年1月から安全機器への取り替え促進に取り組んでおり、不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜などをお持ちのお客さまに対して、ダイレクトメールを発送するとともに、ガス設備定期保安点検などを通して、可能な限り早期の安全機器への取り替えを推進してきました。2015年度についても不完全燃焼防止装置が装備されていない小型湯沸器、金網ストーブ、CF式湯沸器・風呂釜/FE式湯沸器（逆風止めあり）について、取替支援策を継続してきました。これにより、取り組み開始時には当社管内に約16万台存在した対象機器が2016年3月末には20,042台まで減少しました。

今後も引き続き取替支援策を継続し、お客さまが安心してガス機器をお使いいただけるよう、安全性向上に向けて着実に取り組んでいきます。



多段中継無線機の外観

安全機器への取り替え促進状況

給排気方式	対象機器	取り組み開始時対象機器台数（台）	2015年度末対象機器台数（台）
開放式ガス機器	小型湯沸器	37,000	2,530
	金網ストーブ	4,200	457
半密閉式ガス機器	CF式湯沸器・風呂釜／ FE式湯沸器（逆風止めあり）	120,000	17,055

ガス・給湯暖房設備工事の品質向上ならびに技術力伝承

当社はガス機器による快適性だけでなく、その先にある「安心・安全・信頼」をお客さまにお届けしています。

その一環として、ガス・給湯暖房設備工事の品質向上、ならびに技術力伝承を目的とした「技能エキシビジョン」「エンジニアリング発表会」を継続して開催しています。

「技能エキシビジョン」は、当社・東京ガスライフバル・東京ガスグループ全体（GASTIS）（注）各社の代表施工班が日頃の技能を披露することでお互いを刺激し、技術を高め合うもので、このような取り組みによる意識の向上が「安心・安全・信頼」につながっています。



技能エキシビジョンの様子

（注）当社と住宅市場のサブユーザーへの営業を行っている協力企業で構成される組織

安心・安全な暮らし・まちづくり

持続可能な社会の実現に向けて、低炭素で災害に強いまちづくりに貢献するために「スマートエネルギーネットワーク」の構築に取り組んでいきます。

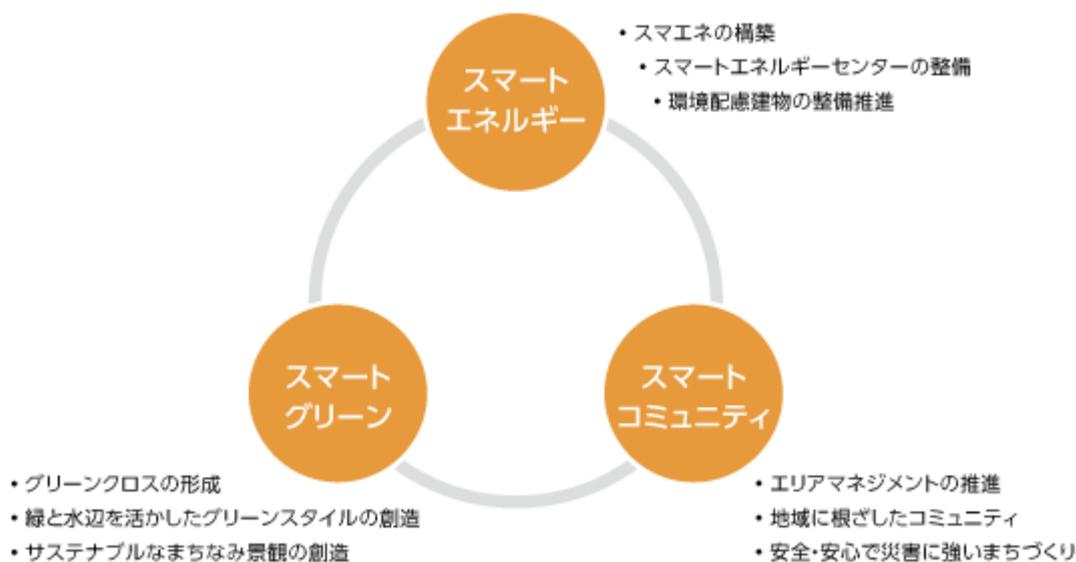
コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進

地域内の建物を熱や電気のネットワークで結び、エネルギーを賢く使う「地域のスマート化」を推進しています。「地域のスマート化」とは、ガスコージェネレーションシステム（以下、CGS）を核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、中心となるエネルギーセンター等でこれらを的確にマネジメントすることで、エネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）を構築するものです。地域の特性に合わせて、低炭素で災害に強いエネルギーを供給することで、環境性・防災性に優れた持続可能なまちづくりに貢献していきます。

■ 豊洲埠頭地区におけるスマエネの構築

東京ガスグループは、豊洲埠頭地区（東京都江東区）の保有地を中心とした再開発エリアにおいて、22世紀にも通じる発展性のあるまちづくりを推進しています。それが「Tokyo Smart City TOYOSU22」です。「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催後も見すえた長期的な視点で未来志向のまちづくりに取り組み、地区の魅力や価値向上に資する質の高い開発を進めています。

TOYOSU22 まちづくりコンセプト



豊洲埠頭地区でのスマエネ構築に向けて、東京ガス用地開発（株）が所有する「区域4」（下図参照）において、2016年5月にスマートエネルギーセンターが竣工しました。東京ガスが都市再開発地域でスマエネを構築するのは、田町駅東口北地区に続いて2例目です。竣工したスマートエネルギーセンターに、世界最高水準の高効率CGSを採用し、電力は豊洲市場へ供給、廃熱は同センターで活用します。また、ガスの供給圧力を利用して発電を行うガス圧力差発電を導入することで環境性の向上を図ります。さらに、CGSにブラックアウトスタート（BOS）仕様（注1）の採用、電力の自営線（注2）の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用により、停電などの非常時にも熱と電気の供給継続が可能となり、地域の防災性向上を図

ります。そのほか、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御するシステム「SENEMS（注3）」を導入することで、熱源機最適制御やエネルギーの見える化を可能とし、建物利用者の環境意識の醸成にも貢献します。今後、区域4、区域2のまちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

（注1）停電の状態が発電機を自立起動させる機能。

（注2）事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能。

（注3）スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

豊洲埠頭地区開発エリア



東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター

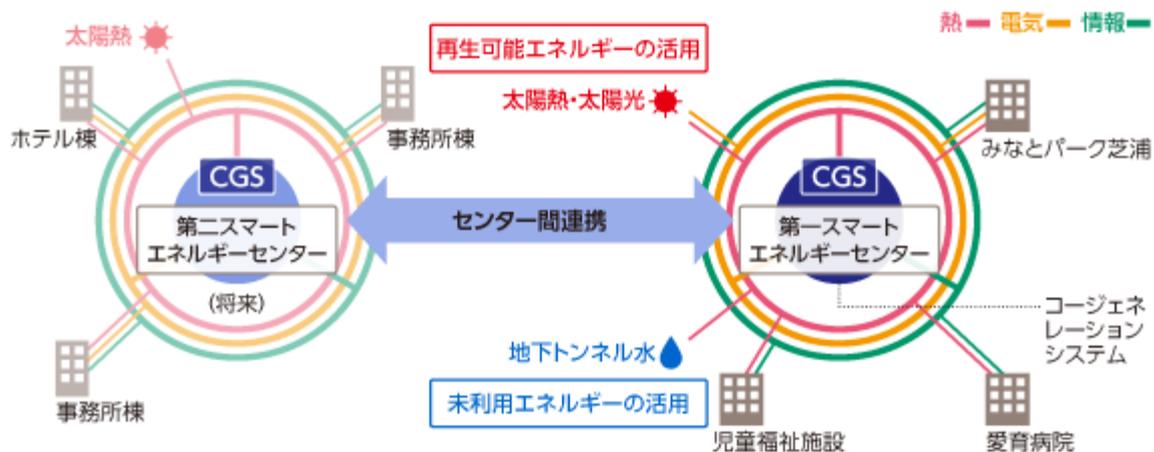
■ 田町駅東口北地区のⅡ-2街区（西側）に着工

当社グループは、低炭素で災害に強いまちづくりをめざし、港区と連携して田町駅東口北地区（東側エリア、東京都港区）にスマエネの構築を進めており、2014年11月より、みなとパーク芝浦（公共公益施設）、愛育病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を順次開始しました。新たなまちづくりにおいてスマエネを構築したのは、本プロジェクトが日本で初めてとなります。また、2015年10月には、田町駅東口北地区のⅡ-2街区（西側エリア）の「（仮称）TGMM芝浦プロジェクト」に着工しました。これは、当社所有地に複合ビジネス拠点を創出するもので、開発に合わせて第二スマートエネルギーセンターを設置し、先行する第一スマートエネルギーセンターと連携することで、田町駅東口北地区全体で1990年比で約45%のCO2削減をめざしています。

田町駅東口北地区スマエネの主な特長

異なる用途の複数施設の連携	公共施設、病院等
再生可能・未利用エネルギー等の最大導入・有効活用	太陽熱・地下トンネル水の熱を空調用に活用 (地域熱供給事業として日本初)
BCPへの貢献	停電時にも防災拠点(みなとパーク芝浦)への電力継続供給、愛育病院への熱継続供給が可能
SENEMSによる需給最適制御	外気状況やエネルギー利用状況等から、エリア全体の熱・電気を最適化 (日本初)

田町駅東口北地区のスマエネ



横浜・綱島東地区でのスマートタウン構想に参画

東京ガスグループは、神奈川県横浜市港北区綱島東のパナソニック(株)の事業所跡地にて開発される次世代都市型スマートシティ「Tsunashimaサステナブル・スマートタウン」において、エネルギーセンターの構築をはじめとしたさまざまな事業を推進しており、2016年12月より順次エネルギー供給を開始する予定です。従来よりコンパクトなエリアにおいて多様な施設に対し熱や電気の融通を行う先進的なエネルギー供給モデルで、タウンエネルギーセンター内にCGSを導入し、電源の多重化や災害に強い中圧ガス導管を活用することなどによる「供給安定性の確保」、高効率機器の採用やエネルギーの面的利用による「環境性の向上」、そしてエネルギーサービス事業によってそれらの「経済合理性の実現」も可能にする取り組みも行いながら、エネルギー供給システムを構築していきます。



タウンエネルギーセンター外観イメージ

「東京ガス東南アジア日本語教育支援事業」の実施

東京ガスでは、独立行政法人 国際交流基金が行う日本語教育事業における支援活動を通じて、「東京ガス東南アジア日本語教育支援事業」を実施しています。これは、2016年度の各国の学期開始時期から、2年間にわたり支援するものです。

東南アジア地域における中・下流事業の展開をめざす当社では、日本に関心を持つ次世代人材の育成を支援することで、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、地域社会との「つながり」を強化し、信頼・期待される企業グループになることをめざします。



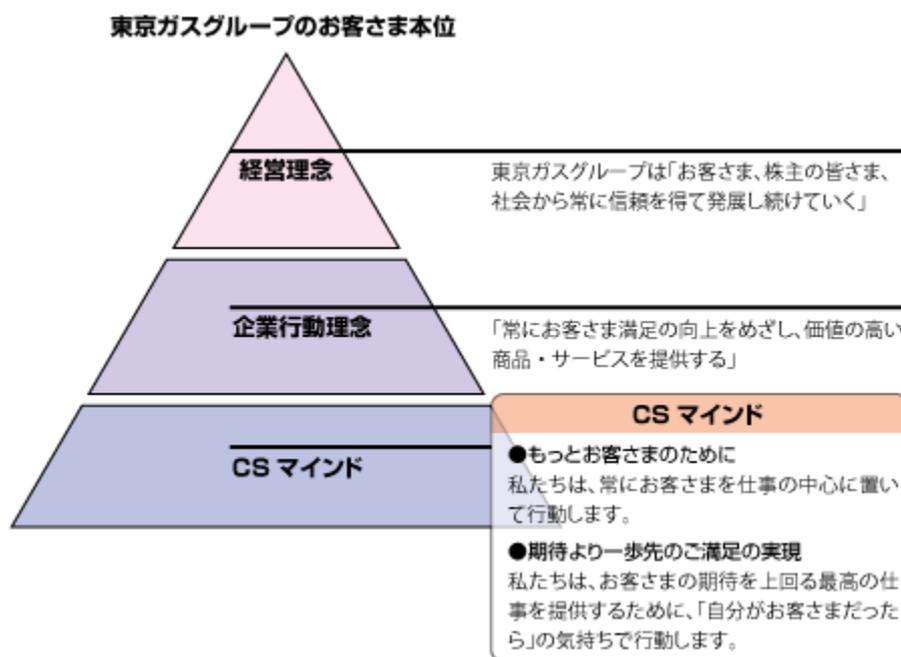
授業風景

お客さま本位の体制と活動

お客さま本位のCSマインド

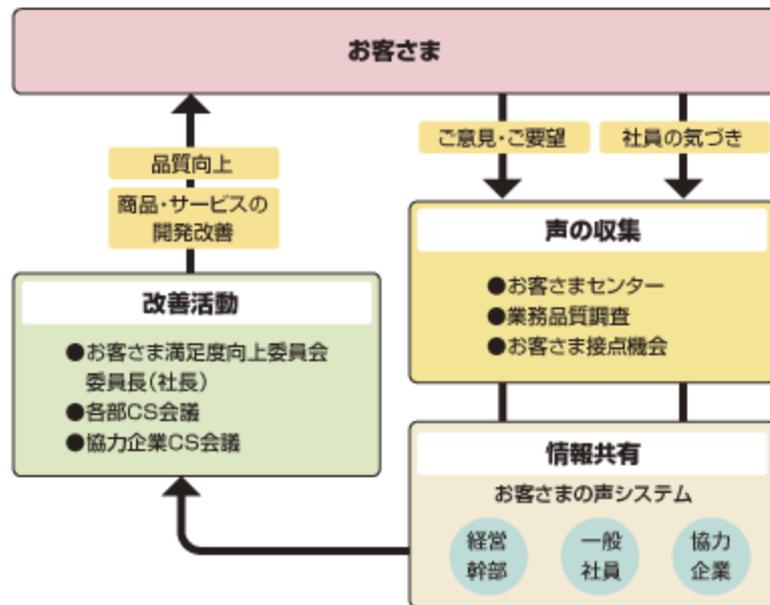
お客さまに選ばれ続けるために、私たちは「自分が何をお客さまに提供したか」ではなく、「お客さまが満足されたか」を大切にしています。こうした考えのもと、東京ガスグループの基本姿勢を「CSマインド」として定め、「私たちの行動基準」のなかに明文化しています。この「CSマインド」は判断基準や行動の指針となるもので、今後もこの内容を当社グループの全員に周知徹底することで「お客さま本位」の企業グループをめざしていきます。

CSマインドのイメージ



CS推進体制

お客さまからいただいたご意見・ご要望は、お客さまセンターへの電話、インターネット、業務品質調査などを通じて、「お客さまの声」として経営トップまで社内でも共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。



お客様満足度向上委員会

CSの向上を経営上の重要課題と位置づけ、社長が委員長を務め、経営会議のメンバーを委員とする「お客様満足度向上委員会」を2004年度から開催しています。この委員会では、各現場や部門単位で解決が難しい問題や全社的に対応すべきと考えられる問題について、解決に向けた審議を行っています。加えて、主としてお客さまとの接点業務を多く持つ部門の長で構成される「お客様満足度向上推進委員会」を設置し、さまざまなCS向上施策を推進しています。

各種CS会議の実施

お客さまの声に耳を傾け、お客さまのニーズにすばやくお応えするために、各部ごと、業務ごとに「お客さまの声の現状の把握」「業務改善策の審議と実行」「CS施策の検討・共有化」の場としての各種CS会議を開催しています。

業務品質調査

多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、お客さまとの主要な接点業務について、業務品質調査を実施して満足度を把握しています。

調査概要

対象業務	ガス設備定期保安点検、開栓（ガスをお開けする作業）、TES有償点検、TES使用説明、機器修理
調査方法	アンケート用紙郵送による調査
調査内容	作業品質、担当者満足度

2015年度 業務品質調査実績 [担当者満足度]

「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した率（5段階評価）	
ガス設備定期保安点検	95.7%
開栓（ガスをお開けする作業）	93.9%
TES有償点検	94.3%
TES使用説明	92.3%
機器修理	95.7%

お客さまセンターでの取り組み

東京ガスのお客さまセンターは、幅広いご用件を承る当社グループの窓口として電話対応をしています。お客さまのお問い合わせにすばやく的確にお応えするため、お客さまセンターでは、きめ細やかな着信予測と要員管理によるシフト体制の最適化や、工事・機器など専門性の高い受付体制の構築など、受付体制のさらなる充実を図っています。

お客さまの声を活かす取り組み

■ 「お客さまの声のデータベース」で課題を抽出

お客さまセンターやお客さまと接する窓口・営業担当者にお寄せいただいた声は、その起因箇所へ迅速かつ的確に伝え、対応が必要な場合は起因箇所にて速やかに対応しています。こうした一連の流れを「お客さまの声システム」にデータベース化し、当社グループへの期待を把握、分析し、課題を抽出しています。

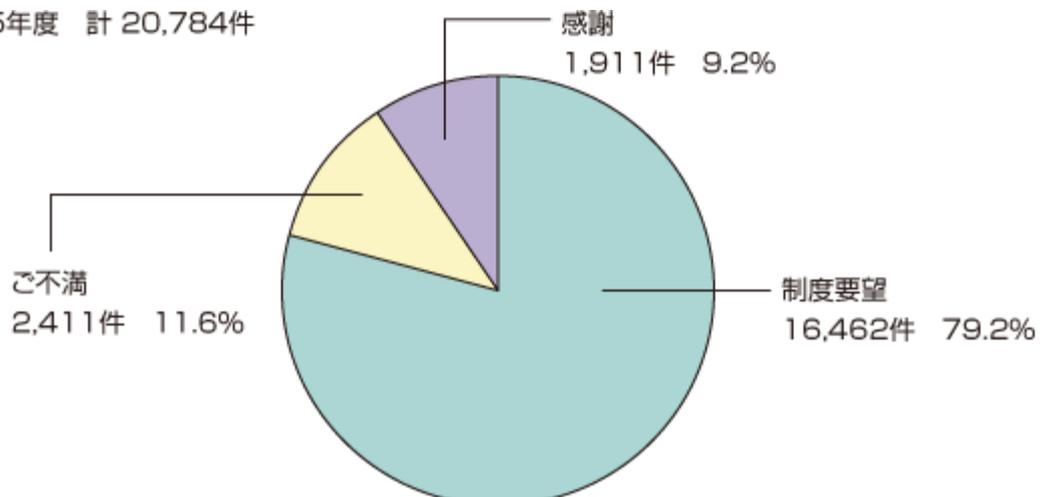
■ お客さまの声の内訳

2015年度にいただいた「お客さまの声」は、20,784件。内訳は感謝（9.2%）、ご不満（11.6%）、制度に対するご意見（制度要望）（79.2%）です。

お客さまセンターでは、制度に対するご意見（制度要望）を中心としたお客さまの声を幅広く収集する取り組みを継続的に行っています。

お客さまの声内訳

2015年度 計 20,784件



■お客さまの声をもとに業務改善を実施

お客さまの声は各部門でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、当社のWebサイトを通じてお客さまにご報告しています。

改善例 1

お客さまの声

- TESメンテナンスサービス契約に加入しているが、コンロなどのほかのガス機器にも適用してほしい。
- 15年間の契約満了後も何らかのサービスを検討してほしい。

改善内容

1. TESメンテナンスサービス契約のご契約期間中は、契約対象機器以外のガス機器の故障・不具合であっても、出張点検料を無料にしました。

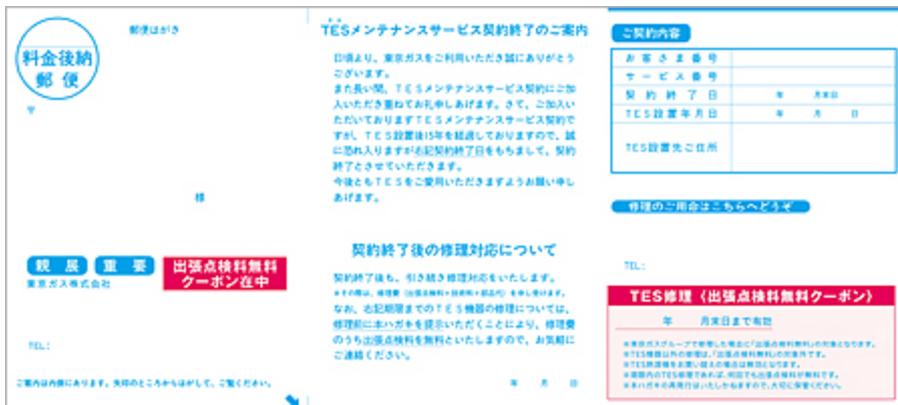
(注1) TESメンテナンスサービス契約をしていただいているお客さまのガスメータに接続されているガス機器に限ります。

(注2) 修理時の技術料、部品代は有料です。



2. 本契約が15年満了となった後も、ご契約されていたTES機器の故障・不具合があった場合は、3年間出張点検料を無料にしました。

(注3) 出張点検料無料クーポン付きの契約満了のお知らせハガキをお持ちの方が対象です。



出張点検料無料クーポン付き契約満了のお知らせハガキ

改善例2

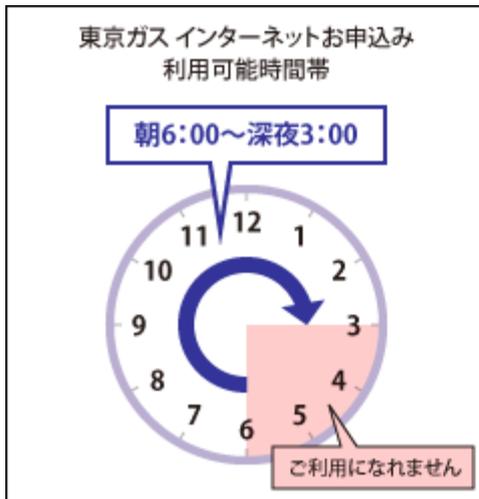
お客様の声

インターネットでのガスのご使用開始/停止の申し込みを、24時間できるようにしてほしい。また、もっと直近の作業を申し込めるようにしてほしい。

改善内容

お申し込みが可能な時間を延長し、24時間ご利用いただけるようにしました。また、お申し込みから作業日時までの期間を短縮し、7:30までのお申し込みで当日午後、18:00までのお申し込みで翌日午前、24:00までのお申し込みで翌日午後が最短で伺える日時として指定可能になりました。

<改善前>



<改善後>



<関連リンク>

[「お引越しの際の手続き・ガスご使用開始/停止のお申し込み」](#)

お客さまへの積極的な情報提供

お客さまに安全・安心・快適にエネルギーをご利用いただくため、地域密着のお客さま対応を行うとともに、積極的に適正な情報提供を行います。

お客さまへの情報提供

■ 地域密着の東京ガスグループのサービス体制

東京ガスは、お客さまのニーズにきめ細かく対応し「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」をめざすために、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル体制」を整えています（2016年7月1日現在62ブロック35法人）。

東京ガスライフバル（以下、ライフバル）は、都市ガス事業に関わる定期保安点検・検針・開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続きなどのほか、キッチンや浴室を中心とした水まわりリフォーム、省エネ・創エネなどのエネルギーや暮らしに関する情報提供などを通じ、地域の皆さまに安全で環境に優しく、快適な暮らしをご提案しています。また、最新の設備を体験する料理教室イベントを開催するなど、実際に見て・触れて・体験いただく各種イベントも積極的に開催しています。当社では、ライフバルの作業員が技術やサービスのスキルを習得し向上させるための目的別・階層別の各種研修を実施して、人材育成を支援するほか、お客さまにいただいたライフバルに関する声を収集・共有する仕組みを通じて、より良いサービスやご提案ができるように努めています。

また、東京ガスグループでは、ライフバルのほか、エネスタ、エネフィットでも快適な暮らしをサポートするさまざまなサービスを提供しています。



ライフバルでのイベント



機器設置の様子

<関連リンク>

[最寄りのライフバル検索サイト](#)

■ 東京ガスWebサイト

当社のWebサイトは、ガス・電力に関する各種お申し込み受付、地震やガス漏れなどの緊急時の対応など、お客さまへの窓口として機能しており、個人や法人のお客さまに向けた情報提供も行っています。

当Webサイトには、お客さまが購入の選択をする際の参考にもできるよう、当社が扱っている商品やサービスについて取扱説明書だけでなくわかりやすく解説した情報も掲載しています。

また、ガス・電気のご契約者さまを対象とした会員サイトも運営しています。東京ガスの家庭用会員サイト「myTOKYOGAS」では、毎月のガス・電気の使用量と料金をまとめて確認いただけるほか、サービスのご利用などでポイントがたまり特典と交換できるなど、暮らしに役立つ会員向けサービスを利用できま

す。業務用・工業用のお客さまには、「myTOKYOGASビジネス」を通じて、毎月のガス・電気の使用量と料金見える化サービスを提供しています。

東京ガス株式会社 | ご家庭のお客さま

東京ガスの総合TOP > 業務用・工業用のお客さま > 住宅関連企業さま

myTOKYOGAS

食 暮らし 省エネ

ポイント 見える ログイン

2016年4月から

パッチョポイント

ポイントサービスはじまりました。
電気料金のお支払いなどに応じてポイントがたまり
東京ガスオリジナルグッズや提携ポイントと交換できます。

myTOKYOGAS は、おトクで便利なサービスがいっぱい！

その1
使用量や請求額が
みえる

その2
パッチョポイントが
たまる

その3
便利なサービスで
ためになる

myTOKYOGASは
お得がいっぱい！
今すぐ登録！

※登録料・利用料は無料です。

家庭用会員Webサイト「myTOKYOGAS」

<関連リンク>

[myTOKYOGAS](#)

[myTOKYOGASビジネス](#)

■ Facebook

当社は、お客さまとのコミュニケーション機会を更に増やすため、2015年3月に「東京ガス公式 Facebookページ」を開設しました。当社グループの最新情報や、省エネルギーで快適な暮らしづくり、災害時の必要情報などについて積極的に発信しています。

適正な情報提供に向けて

■ 法令や自主基準を遵守した適正な情報提供

お客さまに当社グループの商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報の正しいご提供に努めています。景品表示法を遵守することはもちろん、適正な広告や表示の徹底のため、チェックシートを定めて、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、法務担当者と連携して正しい情報提供の徹底に努めています。法務担当者の研修体制を整え、担当者のスキルアップも図っています。

また、お客さまが当社グループの商品やサービスを安全にご使用いただくため、JIS（日本工業規格）やJIA（一財）日本ガス機器検査協会等のガイドライン、および社内規定等に基づき、適切な情報提供と表示を実施しています。家庭向け電力販売の自由化に伴い、経済産業省より参入企業が守るべき営業ルールが示されていますが、当社グループもこのルールを遵守し、お客さまに誤解を招く表現がないよう適正な情報提供と営業活動を徹底していきます。



法務担当者研修会



カタログ

社会貢献活動

社会貢献活動に対する考え方

東京ガスグループでは、以下のガイドラインに基づき、地域の皆さまとともに、持続可能な社会づくりをめざした活動を実施しています。

1.基本方針

私たち東京ガスグループは、快適で心豊かに暮らせる社会の実現をめざし、お客さまや地域社会とともに、暮らしに関わる課題の解決に取り組むなど、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

2.活動目的

持続可能な社会づくりに貢献するとともに、地域社会との「つながり」を強化し、信頼され、期待される企業グループとなることをめざします。

3.活動対象

キーワードとして、「安心・安全」「環境」「豊かな生活文化」をきっかけ、特に次世代の育成支援を中心に地域社会とともに取り組みます。

- (1) 安心・安全な暮らし・街づくり
- (2) 環境によい暮らし・社会づくり
- (3) 豊かな生活文化づくり



安心・安全な
暮らし・街づくり



環境によい
暮らし・社会づくり



豊かな
生活文化づくり

<関連リンク>

[東京ガスグループ社会貢献の取り組み](#)

安心・安全な暮らし・街づくり

防災を中心に、より安心して安全に暮らせる街づくりをめざして、地域と連携した取り組みを進めています。

■ 防災イベントで地震防災対策をPR

各地域の支社・支店や企業館では、災害時に地域社会・行政とスムーズに連携できるよう、防災イベントを通じて防災対策に関する情報共有および情報提供を行っています。

たとえば、行政が主催する地域の防災訓練では、震度5程度以上の地震でガス供給が遮断された場合のガスメーターの復帰方法の説明など、安心・安全な暮らしのための情報を提供しています。

また、2006年からは、地域社会の防災力の向上をめざした取り組みとして、NPO法人プラス・アーツと協働で、親子向けの防災イベント「イザ！カエルキャラバン！」を企業館「がすてなーに ガスの科学館」にて実施しています。2015年度は、7,720名のお客さまにご参加いただき、地震のときに役立つ知恵や技を学んでいただきました。



防災イベントへの参加

<関連リンク>

[「イザ！カエルキャラバン！」について](#)

環境によい暮らし・社会づくり

エネルギー事業者として、地球環境問題の解決のために、エネルギーや環境に対する意識を高める活動や日々の暮らしでできる省エネ方法などさまざまな提案を実施しています。

■ エコな暮らしの提案

暮らしのなかで無理なく省エネ行動に取り組めるコツやその効果をまとめた「ウルトラ省エネブック」を制作し、東京ガスのウェブサイトや各種イベントで発信しています。

また、環境に優しい食生活を提案する「エコ・クッキング (注)」などのエコな暮らしの提案を行っています。

(注) 「エコ・クッキング」は東京ガス株式会社の登録商標です。



ウルトラ省エネブック

<関連リンク>

[ウルトラ省エネブック](#)

[エコ・クッキング](#)

■ 学校教育支援活動を通じた次世代貢献

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育がめざす「生きる力」を育むための支援を行っています。先生方を対象とした「研修会」では、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題とのかかわりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を施設見学やグループワークを通じて提供しています。2015年度は、57回開催し、1,122名の先生方に参加いただきました。また、2002年から行っている、東京ガス社員による出張授業は、2016年3月末時点で実施クラス数34,939クラス、受講児童生徒数累計



小学校での出張授業の様子

1,051,848名となりました。さらに、エネルギーや環境について大人も子どもも楽しく学べる学習サイト

「おどろき！なるほど！ガスワールド」をはじめとした各種教材を用意し、子どもたちの主体的な学びにご活用いただいています。

「がすてなーに ガスの科学館」は、エネルギーや環境について楽しく学ぶことができる施設です。社会科学見学の受け入れやワークショップの実施など教育支援に取り組んでおり、校外学習の場としても活用されています。2015年度の来館者数は274,256名です。

[<関連リンク>](#)

[調べ学習用サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」](#)

[「がすてなーに ガスの科学館」](#)

■長野・東京ガスの森を活用した『どんぐりプロジェクト』

2005年に開設した長野県北佐久郡御代田町にある「長野・東京ガスの森」では、森林保全や生物多様性保全のほか、親子を対象とした環境教育活動『どんぐりプロジェクト(注)』を開催しています。年3回(春・夏・秋)のスクールでは、植樹や下草刈り、間伐などの「森づくり体験」と、五感を使ったさまざまな「自然体験」のプログラムを行っています。子どもたちが森での体験や学んだ知識を家に持ち帰り、日々の環境行動につなげることをねらいとしており、環境の専門家とともに、楽しくわかりやすいプログラムの充実に努めています。毎回、定員数を超える応募があり、今までに約2,400名のお客さまが参加されています。2015年度は、浅間山の噴火警戒レベルの状況を鑑み、春のスクールのみ開催となりました。そのほか、「がすてなーにでどんぐりプロジェクト」と称した親子向けの環境イベントを「がすてなーに ガスの科学館」で開催し、森のはたらきと地球温暖化について学ぶさまざまなプログラムを実施したほか、開設10周年を迎えた「長野・東京ガスの森」での森林保全活動についてご紹介しました。

(注) 『どんぐりプロジェクト』は東京ガス株式会社の登録商標です。

[<関連リンク>](#)

[「どんぐりプロジェクト」ファンサイト](#)



『どんぐりプロジェクト』植樹の様子

■東京ガスのキニナルプロジェクト

地域のお客さまにより身近に感じていただける環境貢献活動をめざし、当社の環境商品の販売実績に応じた自治体への寄付と、グループ所属員による環境活動参加により、地域の緑を豊かにする公共的な活動を支援する「東京ガスのキニナルプロジェクト」を2013年度から実施しています。2015年度は、前年度のエネファームとSOLAMOのグループ販売台数(14,308台)に応じ、東京都・神奈川県・埼玉県・印西市の緑の基金等に寄付(195万円)を実施しています。また、東京都「海の森」にてグループ所属員76名が384本の苗木を植樹しました。



「キニナルプロジェクト2015」参加したグループ所属員



<関連リンク>

[東京ガスのキニナルプロジェクト](#)

■東京ガス環境おうえん基金

本基金は、2007年度に当社のお客さま件数が1,000万件を達成した記念事業として、当社が公益財団法人日本環境協会に助成金の原資を寄付することで設立しました。同協会を通じた助成交付金により、継続的に環境保全活動に取り組む非営利の民間団体を支援しています。2016年度は、地球温暖化対策へのさらなる貢献のため、新たにCO₂の吸収源となる森林や藻場の保護・育成に資する活動を支援する「森活おうえん助成」プログラムを設置しました。32団体からの応募に対し、環境配慮型ライフスタイルの普及や環境教育支援等を行う19団体（助成総額805万円）に加え、新設の「森活おうえん助成」2団体（助成総額195万円）の計21団体（助成総額1,000万円）が助成先に決定しました。

<関連リンク>

[東京ガス環境おうえん基金](#)

■多様な団体とのパートナーシップを組んだ取り組み

当社は、環境問題に取り組む行政、他企業や外部団体と連携した活動を積極的に展開し、社会全体の環境意識の向上に取り組んでいます。

大手町・丸の内・有楽町エリアの企業が連携して活動（注）する「エコキッズ探検隊」は、地球温暖化、資源循環等の環境問題を、遊びながら、楽しく学ぶ体験プログラムで、当社は2014年度より参加しています。2015年度は「エネルギー調査隊～指令、ガスを調べよ～」と題したワークショップを行い、参加した子どもたちは実験や工作を通じてエネルギーや環境、防災について学びました。



身近な省エネ方法について真剣に学ぶ子どもたち

また、全国100人の高校生が長年自然とともに生きてきた「名人」を訪ね、知恵や技術、人生そのものを「聞き書き」し、伝えていく活動「聞き書き甲子園」に協賛しました。

(注) 大手町・丸の内・有楽町エリアの企業の協力関係により設立された一般社団法人「エコツェリア協会」が主催

豊かな生活文化づくり

少子高齢化などの社会の課題を踏まえ、エネルギーを上手に使い、豊かな生活を続けていくために、地域参加型の活動を実施しています。

■ 「ガスの炎でつくる料理」の魅力を伝える『料理教室』

毎日の調理に必要なエネルギーを供給してきた企業として、ガスの炎の良さを暮らしのなかで活かしていく取り組みを積極的に実施しています。

2013年に100周年を迎えた『料理教室』では、子どもたちの「環境に配慮した食の自立」と「五感の育成」をめざす「キッズ イン ザ キッチン (注)」、ガスならではのスピード同時料理を提唱する「ラ・クチーナ・エスプレッサ (注)」など、対象やニーズに合わせた多様な教室を開催しています。また、すべての『料理教室』で環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング (注)」の考え方を取り入れており、2015年に20周年を迎えました。料理教室にご参加いただいたお客さまは、年間で10万名を超えています。また「エコ・クッキング」の指導者養成も実施しており、2015年度は約330名を養成しました。今後もお客さまの暮らしや食生活の充実に取り組んでいきます。

(注) 「キッズ イン ザ キッチン」「ラ・クチーナ・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガス株式会社の登録商標です。



最新のガスコンロが体験できる料理教室の様子

■ 「火の力」「火の恵み」を伝える『火育』

2012年より、次世代教育の一環として、体験学習プログラム「火育」の普及に取り組んでいます。火の特性や扱い方、火がもたらす恵みを体験を通して学び、「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育んでもらいたいと考えています。2015年度は、約3,100名の方にご参加いただきました。



マッチすり体験の様子

<関連リンク>

[「料理教室」サイト](#)

[「火育」サイト](#)

障がい者スポーツ支援を通じた共生社会の実現に向けて

東京2020大会オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）に決定

東京ガスは2015年7月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）のオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）となりました。1885年の会社創立以来首都圏でのエネルギー供給を担う地元企業として、大会のスムーズな運営に協力し、東京都や大会組織委員会等と連携し、強靱かつ先進的で付加価値

の高いエネルギー提案および供給を行うことで、魅力ある東京の実現をめざします。また、公益企業として、エネルギーインフラ等に関するさまざまなセキュリティ対策を強化することにより、大会の安全で円滑な運営に貢献していきます。

さらに、障がい者スポーツ支援の拡充を通じて、オリンピックだけでなく史上初めての同一都市での2回目の開催となるパラリンピックの成功にも、貢献していきたいと考えています。



障がい者スポーツ支援の取り組み

当社グループは、障がいのある方の社会参加や、共生社会の実現（注）に寄与するため、2013年から公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下、JPSA）のオフィシャルパートナーとしてサポート活動に取り組んできました。さらにこの取り組みを推し進めるべく、従業員や家族向けに、体験会、観戦イベント、選手との交流会、従業員である木村選手（リオ2016パラリンピック日本代表（競泳））の応援など、障がい者スポーツへ参画する組織風土づくりを行っています。あわせて、当社施設で障がい者スポーツ関連展示を行って来館者への理解を深める、東京ガスのWeb会員サービスを活用してJPSAへの寄付を促進するなど、東京ガスのお客さまへも支援活動を広める取り組みを行っています。今後は、障がい者スポーツの支援で得た知見を、まちづくりやライフスタイル提案に活かしていくとともに、他の企業と連携した支援活動について検討していきます。



当社所属の木村選手

2020年には、魅力ある東京・魅力ある地域社会の実現に確実に貢献しつつ、多くの方々に障がい者スポーツを知

っていただくことで、障がいのある人もない人も、一人ひとりがお互いを認め合う共生社会が実現され、東京ガスグループの従業員がこれをけん引する存在となっていきたいと考えています。

（注）内閣府の提唱する政策で、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる」社会を指す。

<関連リンク>

[内閣府「共生社会政策」](#)



車椅子バスケットボール体験会の様子

東京ガスは、日本パラリンピック委員会オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）です。

従業員のボランティア活動支援

ボランティア活動支援に対する考え方

東京ガスグループは仕事を通じた成長だけでなく、ボランティア活動を「心の成長を通して、豊かな人間性を育み、一個人として成長する場」のひとつとして捉え、活動機会の提供を行っています。

活動機会の提供

ボランティアに興味があってもなかなか取り組むことができない人のために、ボランティア機会を提供しています。

■復興支援活動「震災ボランティア」

東日本大震災の被災地支援のため、年間200名以上の当社グループ従業員とその家族が、年に2回（春・秋）、被災地でのボランティア活動を行っています。2015年度は、約240名が宮城県東松島市にてこれまで継続的に行ってきた「農業の復興支援」と「森での生活圏づくり」に加え、新たに「漁場の改善」を行いました。99%の参加者から「この活動に参加して満足」という声が聞かれ、「被災地の方から直接お話を聞ける貴重な機会」という感想もいただきました。今後についても被災地のニーズを踏まえた活動を継続していきます。



農地整備の様子

■サンタプロジェクト

「サンタプロジェクト」は、クリスマスシーズンに行う東京ガスグループのボランティア活動で、2003年にスタートしました。

東京ガスグループ従業員がサンタクロースに扮し、病院に入院している子どもたちや、福祉施設に入所されている方たちを訪問し、プレゼントやクリスマスカードなどを届けます。

2015年度は、3カ所の病院と1カ所の障がい児施設、2カ所の高齢者福祉施設を訪問しました。また、児童養護施設の子どもたちを招待し、エコ・クッキングスタジオでクリスマスケーキをつくるという「体験」をプレゼントしました。



小児病棟で手づくりのクリスマスカードを手渡す東京ガスグループ従業員

震災を乗り越える新たな街づくり

東松島市は海岸低地に広がる地形で、津波によって内陸7kmまで浸水し大きな被害を受けました。東京ガスグループの皆さんにご支援をいただいている農地がある牛網地区も例外ではなく、リフォームにより一見普通に見えるお宅でも、実は被害を受けたところが多くあります。

現在は、「復興まちづくり計画」に沿って、津波で被災したエリアの世帯が集団移転する高台の計画地の整備に取り組んでいます。農地については、浸水した農地の約9割は土の入れ替えが完了し、同時に、津波被害を受けた宅地の、農地への転換も行っています。東京ガスグループの「震災ボランティア」でお手伝いいただいている農業支援や森の開発は、こうした復興の一端を担う取り組みと感謝しています。

東松島市は、ここまで支えてくださった多くの皆さまの気持ちを忘れず、これからも復興の道のりを歩んでいきます。



宮城県東松島市復興政策部復興政策課長 高橋宗也様

人権の尊重に関する基本的な考え方

東京ガスグループは、「経営理念」「企業行動理念」を受けた「私たちの行動基準」において、人権の尊重に関する方針を以下のとおり定めています。

1. 私たちは、人権を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障害、学歴、社会的地位などによる差別や嫌がらせを行いません。
2. 私たちは、雇用形態・性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても平等に接します。
3. 私たちは、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすことも許しません。

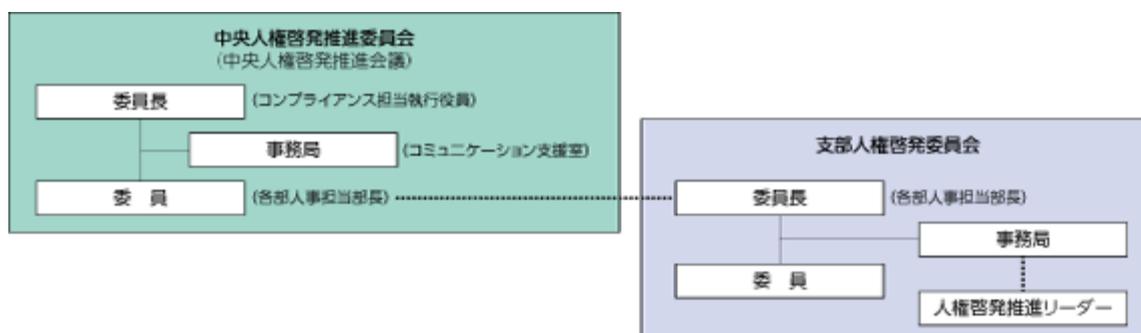
この人権の概念には、日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言などで定められた基本的人権や、ILO国際労働基準に定められた労働における基本的権利（結社の自由、団体交渉権、強制労働の撤廃、児童労働の廃止、差別の撤廃）、海外現地の法令や文化・慣習も含まれています。海外への事業展開を拡大していくなか、関連部署で連携して人権の尊重に関する取り組みを進めていきます。

人権に配慮した職場づくり ～元気の出る職場づくり～

東京ガスでは、人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「差別のない明るい職場づくり」にあると考え、諸施策に取り組んでいます。従業員が十二分にその能力を発揮し、ステークホルダーとの関係を円滑にするためにも、「人権尊重の意識」はその基盤をなすものです。そのため、各種人権啓発研修に関しては、当社ならびに関係会社および東京ガスライフバル（以下ライフバル）の従業員を対象に、継続的に取り組んでいます。

推進体制

人権啓発の推進体制図



■ 中央人権啓発推進会議

中央人権啓発推進会議は、人権問題全般についての理解・認識を促進するため、当社ならびに関係会社およびライフバルにおける研修実績の確認と、次年度の研修計画・啓発活動を検討し、その実施を促進するために設置された会議体です。構成メンバーは、コンプライアンス担当執行役員を議長とし、各部署の人事担当部長を主体に13名で構成され、事務局は「私たちの人権に対する取り組みの基本は、まずコミュニケーションにある」との考えのもと、コンプライアンス部コミュニケーション支援室に置かれています。



中央人権啓発推進会議

■ 人権啓発推進リーダー

当社独自の取り組みとして、1995年からこれまで14期にわたり、人権啓発推進リーダーを養成してきました。企業の社会的責任を十分に認識し、建設的な議論と自律的行動を通して、より高い成果につなげるためには、「元気の出る職場づくり」は不可欠です。それを実現するための、人権啓発推進リーダーの主な役割は、(1) 各支部の人権啓発研修計画策定への参加と、その講師役、(2) 職場の相談窓口機能の2つです。人権啓発推進リーダーは「元気の出る職場づくり」実現に向けた各職場における推進役として、各期1年間をかけた研修で養成されます。養成講座の主な内容は以下のとおりです。



人権啓発推進リーダー養成講座（開講式）

養成講座のテーマ

- CSRと人権
- なぜ企業が人権問題に取り組むのか？
- 当社の人権問題への取り組み
- 同和問題を考える
- 差別意識を考える
- 国際社会と人権
- さまざまな人権問題（女性・子ども・高齢者・障がい者・在日外国人・マイノリティーといわれる人々など）
- ハラスメント問題（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・モラルハラスメントなど）
- 職場とメンタルヘルスについて
- コミュニケーションスキル（アイメッセージ・アサーティブコミュニケーション）
- 各地へのフィールドワーク（多磨全生園・人権博物館など）
- 相談対応の実践

研修では、一人ひとりの考えや思いを表明し合い、多様なものの見方があることなど、お互いの気づきを大切に、全研修のまとめとして「グループ研修研究発表」を行っています。人権啓発推進リーダーは、2016年5月1日現在、現役社員ベースで193名（関係会社社員を含む）となっており、年1回、フォロー研修も行っています。

■コミュニケーション相談窓口

職場におけるさまざまなコミュニケーション問題に対応するために、社内外にコミュニケーションに関する相談窓口を設置しています。2015年度は56件の相談が寄せられました。対応にあたっては相談者保護を前提として極力面談を行い、安心して働ける環境づくりをともに考えサポートしています。

相談窓口の受付担当

社内受付窓口	コミュニケーション支援室
社外受付窓口	外部コンサルタント

研修体系

当社では、下表に示すとおり、グループ所属員を対象に階層別研修や職場主催の支部人権研修などを実施しています。同和問題をはじめとするさまざまな人権課題を学ぶとともに、企業を取り巻く人権状況を認識し、「企業の社会的責任と人権」「ステークホルダー・マネジメント」を含めた取り組みなどを取りあげ、社会、企業、そこで働く一人ひとりのそれぞれの視点から多様な教材とテーマを用いて「人権感覚をブラッシュアップすること」を目的としています。

共通テーマに「元気の出る職場づくり」を掲げ、職場で働く従業員一人ひとりが、能力を十二分に発揮できる職場環境の実現を重点課題としています。1日コースの階層別研修をはじめとするこれらの研修の特徴は、参加型研修を多く採り入れ、受講生の気づきを大切にしているところにあります。またセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの各種ハラスメントや、職場コミュニケーションをテーマとしたコンテンツを中心に、「アサーション」「ストレス・マネジメント」もカリキュラムに採り入れていません。

2015年度実施状況

種別	内訳	概要	参加者数（名）
全社	(1) 階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)の4階層に分かれての研修	1,534
	(2) 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成（1年間）および既存リーダーのフォロー研修	280
	(3) 企画型研修	人権勉強会 など	350
	(4) 関係会社主催研修支援	事務局への直接要請を受けて実施（オーダーメイド研修）	695
	(5) 外部への講師派遣	東京人権啓発企業連絡会をはじめ企業・行政などからの要請に基づく研修	135
職場別	支部人権研修	職場別テーマ研修	7,983

■ 全社研修＜中央人権啓発推進委員会啓発研修＞

事務局であるコンプライアンス部コミュニケーション支援室が主催・支援・講師役として行う研修です。

- (1) 階層別研修、(2) 人権啓発推進リーダー養成講座＜年間＞・フォロー研修、(3) 企画型研修、(4) 関係会社主催研修支援＜オーダーメイド研修＞、そして(5) 外部研修講師派遣があります。

(1) 階層別研修

人権啓発研修のなかで大きな割合を占める「階層別研修」においては、関係会社およびライフバルからの参加者が全体の46%を占め、多様なものの見方・受け止め方を実感できる効果を生み出しています。業務のアウトソーシングが進展するなか、ステークホルダー・マネジメントの重要性について、研修参加者が理解を深め、お互いに話し合うことを大切にしています。特に、「入社3年目研修」「統括職2研修」では、職場で人権の視点から気になることなどを、研修参加者から事務局に自由記述方式で事前に報告してもらい、「ちょっと気になる事例」としてまとめ、教材のひとつにしています。テーマは職場環境、人間関係、ハラスメント、男女共同参画社会の実現（性別役割意識）、同和問題、お取引先への言動など多岐にわたり、現実感を伴った「参加型研修」を展開しています。



階層別人権啓発研修

(2) 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修

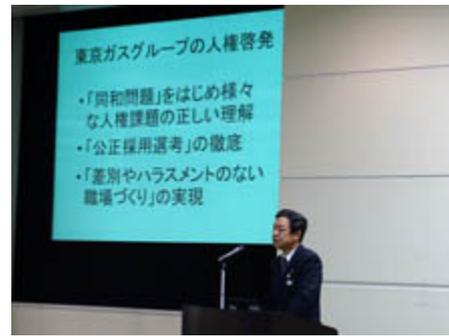
前出「人権啓発推進リーダー」参照

(3) 企画型研修

「私たちの行動基準」を振り返り、人権尊重の組織風土を醸成することを目的に外部講師を招いて勉強会を開催しています。

■ 人権講演会

2016年3月には、当社の人権啓発推進委員会メンバー、人事担当者、関係会社の人権啓発担当者、ライフパルの経営者・総務部長、TOMOS（東京ガス協力企業会）の経営者、人権啓発推進リーダーを対象として「多様な人材活用のためのLGBT対応はじめの一歩」というテーマで講演会形式の人権勉強会を開催し、350名が参加しました。



人権講演会

■ 職場別研修<支部人権啓発推進委員会研修>

支部事務局（主に人事担当マネージャー）と人権啓発推進リーダーが主体となって行う各職場での人権研修です。2015年度は7,983名の参加者を対象に行いました。啓発教材（DVD）の活用や、職場ごとの「ちょっと気になる事例」の議論など、支部のニーズに応える課題を設定し、実施しました。



職場主催の人権啓発研修

■ 人権週間の取り組み

12月4日～10日の人権週間にちなみ、人権意識の高揚を目的として、当社ならびに関係会社およびライフパルの従業員とその家族を対象に、人権標語の募集をしています。

2015年度は人権標語に10,890件の応募がありました。選出された優秀作品は、ポスターを作成して各事業所に掲示しています。また身近な人権に関する題材をクイズ形式にした「人権クイズ」をイントラネットにおいて実施し、さまざまな人権に対する理解を深めるきっかけとしています。

人事方針と雇用の現況

人事に関する基本方針

企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方のもとに、人事諸施策を展開しています。

処遇制度については、従業員一人ひとりが自らの能力を高め、日々努力を重ねて、会社の業績向上に貢献した従業員が「頑張った甲斐があった」と納得・満足できるよう、一定期間の業績を反映するしくみを導入しています。メリハリある処遇を行うことにより、従業員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することをめざしています。

社員の概況

▶ 第三者保証

2016年3月31日現在の社員数は、7,518名（男性6,519名、女性999名）（注）です。

（注） 東京ガスへの社外からの受入出向を含まず。当社から社外への出向者を含みます。（以下、在籍者）

男女別平均年齢（注）

区分	単位	2013	2014	2015
男性	歳	43.6	42.8	42.1
女性	歳	41.8	41.7	41.6

（注） データは東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末時点の実績

男女別平均勤続年数（注）

区分	単位	2013	2014	2015
男性	年	22.8	21.9	21.1
女性	年	20.1	20.0	19.9

（注） データは東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末時点の実績

離職率

$$\frac{\text{自己都合退職者数 (2015年4月1日～2016年3月31日まで)}}{\text{期首社員数 (2015年4月1日時点の社員数)}} = \frac{45}{7,892} = 0.57\%$$

透明性のある採用活動

▶ 第三者保証

東京ガスでは、経団連の指針を遵守し、採用活動を行なっています。また、学生が学業に専念し、企業を研究・選択するための十分な時間を確保できるよう、会社や仕事に関する情報を早期に公開し、各種セミナーを通じて学生に会社のリアルな姿を伝えるよう努めています。

採用状況（新卒）（注1）

区分	単位	2014	2015	2016	2016内訳			
					男性	女性		
院・大卒（注2）	名	176	190	207	男性	156	女性	51
高卒	名	130	108	84	男性	74	女性	10
合計	名	306	298	291	男性	230	女性	61

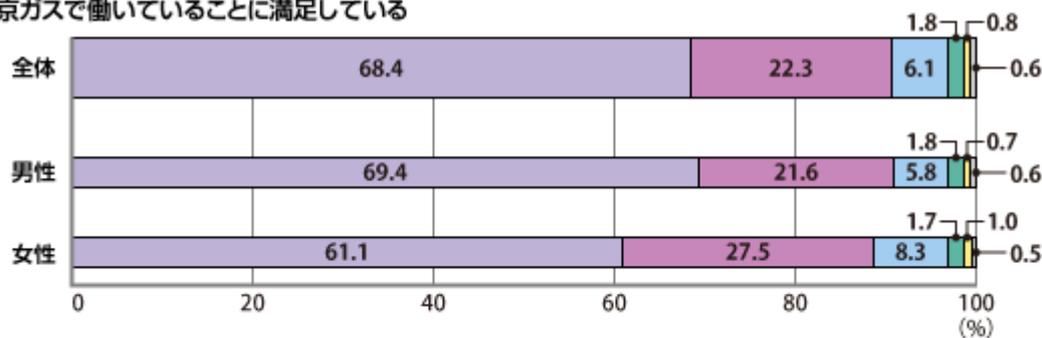
（注1）各年度における4月1日時点の実績

（注2）高専卒を含む

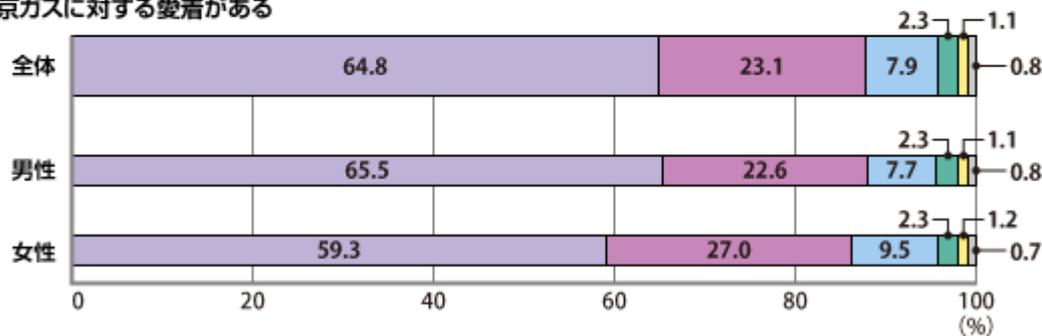
社員意識調査

意識調査結果

東京ガスで働いていることに満足している



東京ガスに対する愛着がある



あてはまる
 ややあてはまる
 どちらともいえない
 あまりあてはまらない
 あてはまらない
 無回答・わからない

（2014年度：東京ガス全社員 7,106名 男性 6,274名、女性 832名）

社員の仕事や職場、生活などに関する意識調査を全社員に定期的実施し、人事制度等の施策に結びつけています。意識調査結果から、総じて、当社で働くことに満足していることが伺えます。

良好な労使間コミュニケーションの構築

当社の社員（経営層を除く）は、ユニオン・ショップ協定（注）に基づき、東京ガス労働組合員となっています。会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営諸課題や労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、社員以外の当社従業員に対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。

（注）ユニオン・ショップ協定：労働組合に加入しなかった場合あるいは労働組合を脱退したり除名されたとき、使用者はその労働者を解雇する旨を約束した協定のこと。対象者は100%加入。

2015年度 主な労使協議とテーマ

協議	開催時期	主なテーマ
春の集中的な労使協議	2～3月	経済的労働条件および人事制度・就業規則等のその他労働条件に関する交渉
経営協議会特別小委員会 (施策関連)	4月、10月	経営戦略・主要施策の現況と今後の方向性
経営協議会特別小委員会 (決算)	5月、11月（事務 折衝）	決算に関する実績と見通し
労働時間委員会	5月、11月	労働時間や生産性向上に関する実績と見通し
60歳以降の働き方検討委員会	10月	高年齢層社員の活躍推進
社員処遇制度委員会	12月	人事制度・政策の現況
部門労使協議会（支部）	4～5月	部門の政策に関する現況と今後の方向性

人事制度と評価のしくみ

人事制度と評価

社員一人ひとりの能力の伸長・発揮を多面的かつ積極的に評価し、早期の人材育成につなげることを目的に、貢献タイプ別人事制度を導入しています。会社が期待する役割を貢献タイプ別に明示することにより、個々人が自らの組織貢献スタイルを認識し、持ち味・強みを磨き最大限に発揮することで、組織成果の最大化をめざしています。

貢献タイプ別の役割・めざす姿

	エキスパート	ジェネラル	ビジネス・フェロー
役割 ・ めざす姿	特定の領域における業務経験を通じて得た技能・技術・知識や人望を活かし、東京ガスグループの現場をまとめる、またはサポート業務を推進する	さまざまな業務経験を通じて得た技能・技術・知識をもとに得意分野を磨きながら、全体最適の視点をもって東京ガスグループの事業を推進する	専門分野における高度な技能・技術・知識によって、東京ガスグループのソリューションやイノベーション機能の向上を推進する

目標管理制度

従業員が会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解し、計画的に自らを成長させていくために、個人の目標と業績や組織への貢献度などをマネジメントする「目標管理制度」を採用しています。

360度評価システム

業績向上のみならず、仕事の進め方や職場における行動などについてもさらなる改善を進めていけるように、上長だけでなく、同位・下位者からも日々の行動について評価してもらう、「360度評価システム」を導入しています。これにより、従業員の成長を促すとともに、評価に対する納得感を高めています。

人材育成とキャリア開発

人材育成制度

■ 基本的な考え方

東京ガスは、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「教育・研修（Off-JT）」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせることによって、従業員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプランに関わる面接や人材公募制度などを実施しています。

教育・研修体制

当社の人材育成のしくみである「人材開発プログラム」は、ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成（ベース・共通能力育成 研修体系図参照）と、幅広い専門能力の育成の二本立てで構成されています。各貢献タイプに求めるこれらの能力を「広げる」・「高める」・「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」を育成します。個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現をめざしていきます。

■ ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションに加え、基礎教育、マネジメント力養成・キャリア開発支援などの研修を実施しています。なお、一部の研修においては、東京ガスグループ社員も参加し、共通能力を育成するとともに、グループとしての一体感醸成を図っています。

・ マネジメント力養成

社員各層に対し、各貢献タイプに求める期待役割の認識およびマネジメント力の養成を目的として、管理者研修等を実施しています。

・ 次世代リーダー育成

高い視座・広い視野を持ち、変革期のリーダーシップを養うことを目的として、管理職層に対し、他社との交流を中心とした研修を実施しています。

・ 人的ネットワーク形成

リーダーとしての視点醸成や視野の拡大、社内の人的ネットワーク形成を目的に、少人数の塾形式で塾長（上位職者）と塾生（異部門のメンバー）が深く議論を交わす幹部塾および経営塾を実施しています。

・ グローバル対応力養成

国内外問わず活躍できるグローバル人材の育成に向けて、海外の実ビジネスに触れるグローバルリーダー研修、海外企業へのインターンシッププログラム等のOff-JTに加え、自己啓発支援プログラムを実施しています。

・ 留学研修制度

視野を広げ、業務の知識を身につけ、幅広い人脈を構築して事業に貢献することを目的に、国内外の大学院・専門学校などへの留学を実施しています。

・ 自己啓発支援プログラム

自己啓発支援として、セミナーや外部研修、通信研修などを用意しています。プログラムには専門性の向上のみならず、課題構築力、協働の能力、課題遂行力の向上に役立つ内容も採り入れています。

[ベース・共通能力育成 研修体系図 \(PDF : 72KB\)](#) 

■ 幅広い専門能力の育成

各部門において、独自の専門能力を育成するための部門別研修・部門横断研修を実施しています。

東京ガスグループマインドセット研修

2016年4月、当社グループの新入社員を対象とした「東京ガスグループマインドセット研修」を実施しました。今後グループの一員として働くうえでの強い自覚と一体感の醸成を目的に、当社グループの主要施策をはじめ CS（お客さま満足）、コンプライアンス、人権、環境などCSRの講義を行いました。



「東京ガスグループマインドセット研修」の様子

異動・ローテーション

■ 適材適所の配置

従業員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置をめざしています。毎年、キャリアプランについて上長と面接し、自己申告・上長所見を人事システムに登録することで、異動計画やキャリア開発に役立てています。

■ 人材公募制度とフリーエージェント制度

通常の人事異動を補完する制度として、新規事業などに対して従業員が自発的に応募する「人材公募制度」や、従業員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を導入しています。

ダイバーシティへの取り組み

トップコミットメント

東京ガスグループは将来にわたる持続的な成長・発展に向けダイバーシティを推進します

エネルギー市場の企業間競争が増々激化する中、東京ガスグループは、お客さまに選ばれ続け、将来にわたる持続的な成長・発展を成し遂げるため、「チャレンジ2020ビジョン」の実現を目指しています。そのためのグループを挙げて取り組むべき重要課題の一つが、ダイバーシティ（多様な人材の活躍）の推進です。多様化するお客さまニーズにお応えし続けていくためには、グループで働く者一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍することが不可欠です。それを後押しするための制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりについて今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、新卒/中途、国籍等に関係なく、働くすべての人が活躍できる企業グループを目指します。

2016年6月
東京ガス株式会社
代表取締役社長
広瀬 道明

基本方針

東京ガスグループは、働く者一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍する企業グループになることを目指し、ダイバーシティを推進します。

- (1) 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織（多様な働き方と生産性向上）の実現を目指します。
- (2) ダイバーシティ推進の端緒として女性の活躍推進を位置づけ、今後も積極的に取り組みます。
- (3) 「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体の推進を行います。

<関連リンク>

[東京ガス ダイバーシティ推進について](#)

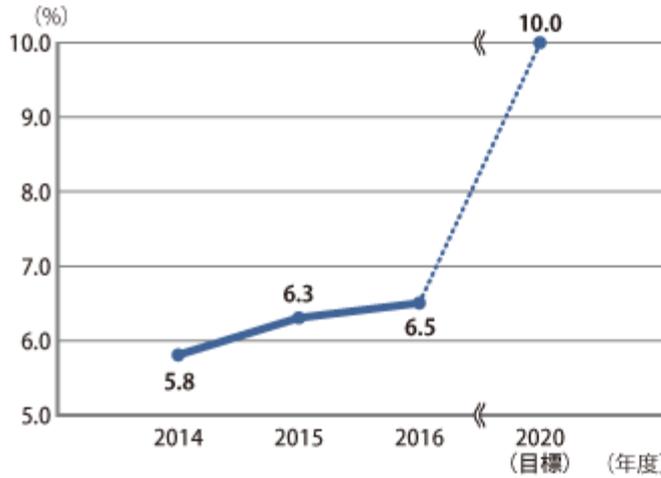
女性の積極的な登用・育成

東京ガスは、これまでも女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、育児に伴う制度の充実に加え、女性のキャリア開発を目的としたセミナーを開催するなど従業員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。

登用も着実に進展しており、女性管理職比率は2009年の4.1%から2016年4月現在6.5%へと過去7年間で2.4ポイント上昇し、うち、部長・マネージャー級は4名から17名へと大幅に増え、2016年4月には初の女性役員も誕生しました。2020年には女性管理職の割合を10.0%にする目標を掲げています。

女性管理職の割合 (注1、2)

▶ 第三者保証



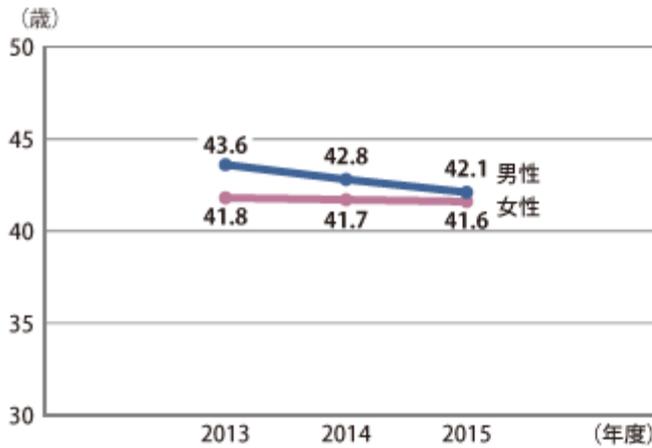
女性管理職は着実に増加しています。

(注1) データは出向者を含む東京ガスに在籍の正社員（以下、東京ガス社員（在籍者））、各年度における4月1日時点の実績

(注2) 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の地位にある者を指す。

男女別平均年齢 (注)

▶ 第三者保証

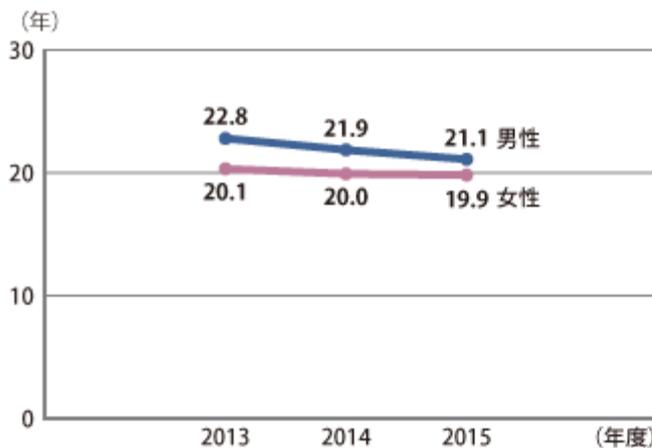


平均年齢は男女でほぼ同じになっています。

(注) データは東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末時点の実績

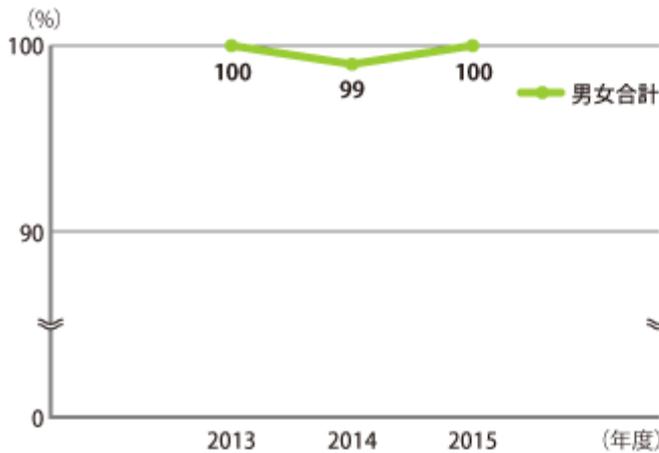
男女別平均勤続年数 (注)

▶ 第三者保証



平均勤続年数は男女でほぼ同じになっています。

(注) データは東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末時点の実績

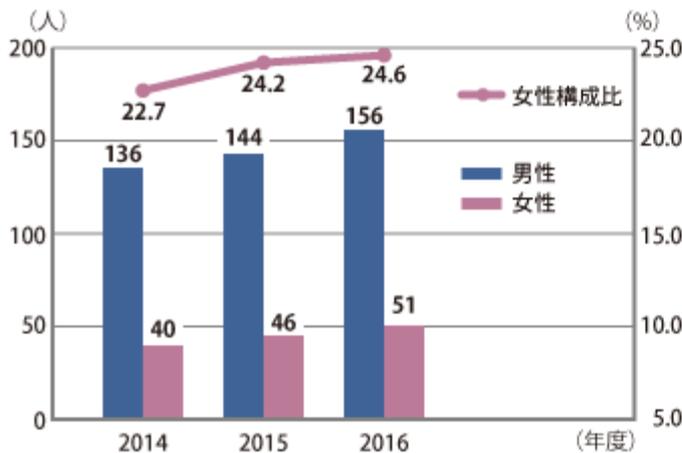


育児休職者のほぼ100%が
職場復帰しています。

(注1) データは東京ガス社員（在籍者）、各年度における3月末時点の実績

(注2) 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合

男女別採用状況 (注)



年々女性採用者が
増えています。

(注) データは各年度4月1日時点の東京ガス入社社員のうち新卒（院・大・高専卒）の実績

■ 女性の活躍推進に向けた取り組み

当社では、女性の積極的な登用や支援のため、本人と上司の双方に向けたセミナーを開催し、従業員の意識醸成や組織風土づくりに取り組んでいます。

2015年度に開催したセミナー・講演会 (注)

開催年月	テーマ	参加人数 (名)
2015年5月・6月	育児期の部下を持つ上司セミナー	48
2015年10月	多様な人材の活躍推進講演会2015	304
2016年1月	女性キャリア開発セミナー	25
2016年2月	育児休職からの復職者セミナー	38
合計		415

(注) データは東京ガスグループ従業員

本人向け教育

女性キャリア開発セミナー

早期キャリア開発をテーマとし、20代女性を対象にキャリア開発に意欲的に取り組むヒントを得る機会として開催しています。



育児休職からの復職者セミナー

育児休職から復職する前に、復職後の働き方や上司をはじめとする周囲との連携や協働のあり方を具体的にイメージし、円滑な復職と仕事と育児の両立につなげるための機会として開催しています。



上司向け意識啓発・組織風土醸成

育児期の部下を持つ上司セミナー

育児期の部下を持つ上司を対象に、仕事と育児の両立支援への理解を深め、部下を育成し、その活躍を後押しするマネジメント手法を学ぶ機会として開催しています。



多様な人材活躍推進講演会

部長、マネージャー等を対象に、外部講師から一人ひとりが活躍できる職場づくりを学びます。2015年はカルビー株式会社 松本晃会長兼CEO（当時）にご講演いただきました。



■ 「子育てサポート企業」に認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として厚生労働大臣から認定されています。



継続的なキャリア開発支援

▶ 第三者保証

「改正高年齢者雇用安定法（改正高年齢法）」施行以前から、定年退職後の継続雇用制度を導入し、能力・意欲を有する従業員に対して適切な雇用機会を提供しています。あわせて「グランドキャリア支援制度」を創設し、研修や人事部キャリアコンサルタントとの面談など50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援しています。

定年退職後の再雇用状況（注1、2）

		単位	2013	2014	2015
定年退職者数（総数）		名	340	387	319
再雇用者数	東京ガス （注1）	名 （%）	239 (70.3)	282 (72.9)	241 (75.5)
	関係会社など	名 （%）	37 (10.9)	34 (8.8)	26 (8.2)

（注1）キャリア社員（定年退職後の再雇用契約社員）として採用された人数

（注2）データは東京ガス単体

早期退職者数（注1）

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
早期退職制度（注2） 利用者数	名	21	13	19

（注1）データは東京ガス単体

（注2）セカンドライフ支援の一環として導入している制度

障がい者の雇用

▶ 第三者保証

障がいを持つ従業員も、健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。2016年3月現在、137名が在籍しており、法定雇用率を達成しています。今後、さらなる雇用の拡大と活躍の場の創出をめざして「障がい者雇用促進連絡会」を新設し、社内の就業職場・領域を広げるとともに、グループ会社の取り組みも支援していきます。あわせて、安全で働きやすい環境の整備も進めていきます。

（注）当社における、正社員と契約社員を合わせた実績

当社は、人事政策の柱として「社員一人ひとりの能力開発・能力発揮の最大化」を掲げ、当社の組織力強化を図っています。多様な感性や能力を最適に活用し伸ばすマネジメントを推進し、一人ひとりが役割期待に応じて強みを発揮できるよう、さまざまなライフステージにある従業員にとって働きやすい職場環境づくりに努めています。

2014年4月には、育児勤務の適用期間を小学校3年生修了までから小学校6年生修了まで拡充するなど、社員が働き方を柔軟に選択できるよう、法定の規定を上回る育児・介護の休職および短時間勤務の制度を整備しています。また、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。

主な制度と利用実績（注1）

制度	内容	項目	単位	2013		2014		2015	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで	利用者数	名	1	79	0	80	2	83
		復職率（注2）	（%）	100	100	-	99	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで 育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	226		221		1	212
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで	利用者数	名	1		2		1	2
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき2年以内まで 介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	1		0		0	0
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇（有給）を付与	延べ利用者数	名	77		42		82	6
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用 記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与	利用者数	名	631		668		516	78

（注1）データは東京ガス単体

（注2）各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合

働き方・休み方の改革

従業員一人ひとりが、能力・強みを伸ばし、それを最大限に発揮、活躍するためには、組織として生産性を高め、多様な働き方を実現することが必要不可欠です。当社では、フレックスタイム勤務制度を導入し交替勤務者等を除く約9割の社員に適用しています。

加えて、仕事の進め方・業務のあり方を見直し、業務の効率化・平準化の契機とすることを目的として、働き方・休み方の改革にも取り組んでいます。

■ フレックスタイム勤務制度

10:00-15:00をコアタイム（必ず勤務しなければならない時間）とし、7:00-22:00のなかで各自が上長と相談のうえ、各日の出退社時間をフレキシブルに変えることができます。

■ 定時退社Day

「掲げた業務目標を所定内労働時間で確実に達成する」ことを意識し、限られた時間でより高い成果をあげる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けています。

■ 夏季休暇取得促進

7月～9月を夏季休暇取得促進期間とし、各人7日以上の有給休暇取得をめざしています。

労働安全衛生の取り組み

労働安全衛生活動の基本理念

■ 基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、東京ガスがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上も最も重要な課題だと考えています。

東京ガスグループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、災害・事故のリスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」をめざします。

「基本理念」を実現するため、以下の「全社労働安全衛生方針」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、東京ガスグループ一体となり安全衛生活動を推進していきます。

■ 全社労働安全衛生方針

- 一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が、積極的に安全衛生活動を推進します。
- 公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法など諸法令を遵守することはもちろん、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。
- 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を推進し、さらなる深化をめざします。
また、「指差確認」を徹底し、職場トップの方針のもと災害リスクの低減ならびに労働災害の撲滅を図ります。
- 「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場トップを先頭に職場全員で交通事故の防止を図ります。特に、若年層による事故、駐車場における事故、不注意に起因する事故の削減に重点を置き、自損・加害事故を対前年度件数の20%削減をめざします。
- 健康診断の100%受診の徹底および受動喫煙防止対策の推進により、心身の疾病予防および健康の保持・増進に向けた取り組みを充実させます。
- 東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう安全衛生活動推進に向けた支援を行います。

安全衛生教育の実施状況（2015年度）

内容		実施時期	参加者数（名）
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育	4月（1回）	298
	新任管理者安全衛生研修	4～5月（3回）	165
労働安全講演会（東京ガスグループ）		7月	360
職長教育（法定）		4～2月（6回）	172
安全管理者選任時研修（法定）		4月	51
衛生管理担当者研修会		5月	85
交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等）		4～3月	904
ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導		5～3月	599
健康づくり講演会		4～3月（56回）	3,347

健康の保持・増進

当社は健康の保持増進に向け、一次予防（産業保健活動）として、職場に直接赴いて行う健康相談・職制相談・健康教育等にきめ細やかに取り組んでいます。また、健康配慮の前提である健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見・外部医療機関の有効活用・有所見者のフォローなどに努めています。今後も、職場・個人との連携を一層密にし、メンタルヘルスをはじめとした健康相談・職場環境改善・疾病の再発防止対応などを継続して取り組み、心身の疾病予防および健康の保持を図っていきます。

■ 産業保健活動

産業医を中心に産業看護職・薬剤師・および非常勤管理栄養士から構成されるチームで、さまざまな産業保健活動に取り組んでいます。

具体的には「メンタルヘルス対策」や「生活習慣病予防に向けた取り組み」「受動喫煙防止対策の推進」を継続的に取り組んでいます。

■ メンタルヘルス対応

メンタルヘルス疾患による休業日数が全疾病休業日数の約60%を占めていることから、今後も活動を継続・強化していきます。

- (1) 全社員を対象としたインターネットを利用したストレスチェックの実施
- (2) 活気ある職場作りのため職場風土チェックを実施し管理者にフィードバック
- (3) 管理者研修会などで管理者としての対応方法や、職場環境改善などについての教育を実施
- (4) 相談体制としては、産業医・産業看護職による対応のほか、外部機関による電話相談やカウンセリングを受けられる環境を整備

■ 生活習慣病予防対策

生活習慣病予防を目的に、さまざまな活動を展開・実施しています。

- (1) ベストウエイの取り組み
- (2) 運動習慣啓発活動
- (3) 快適睡眠の支援
- (4) 適性飲酒の支援
- (5) 禁煙支援
- (6) 若年者を対象とした健康教育

■ 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ対策事務局の要請に基づく各種活動を支援しています。

- (1) 非常事態体制移行時の備蓄品受領説明会を籠城建屋の担当者を対象に実施
- (2) 感染防護品や籠城用品の備蓄・管理
- (3) 最新の情報をイントラなどを利用して提供
- (4) 新型インフルエンザ以外の新興感染症対応にも、行動計画を準用

■ 健康診断

各職場の協力により定期健康診断・特殊健康診断・特定業務従事者（深夜業務従事者）健康診断の100%受診を達成しています。

また、健康診断の内容については年々充実しており、すでに人間ドックに準じた水準になってきています。今後も産業医や産業看護職による健康相談・健康指導など健康診断結果のフォローをきめ細かく実施していきます。

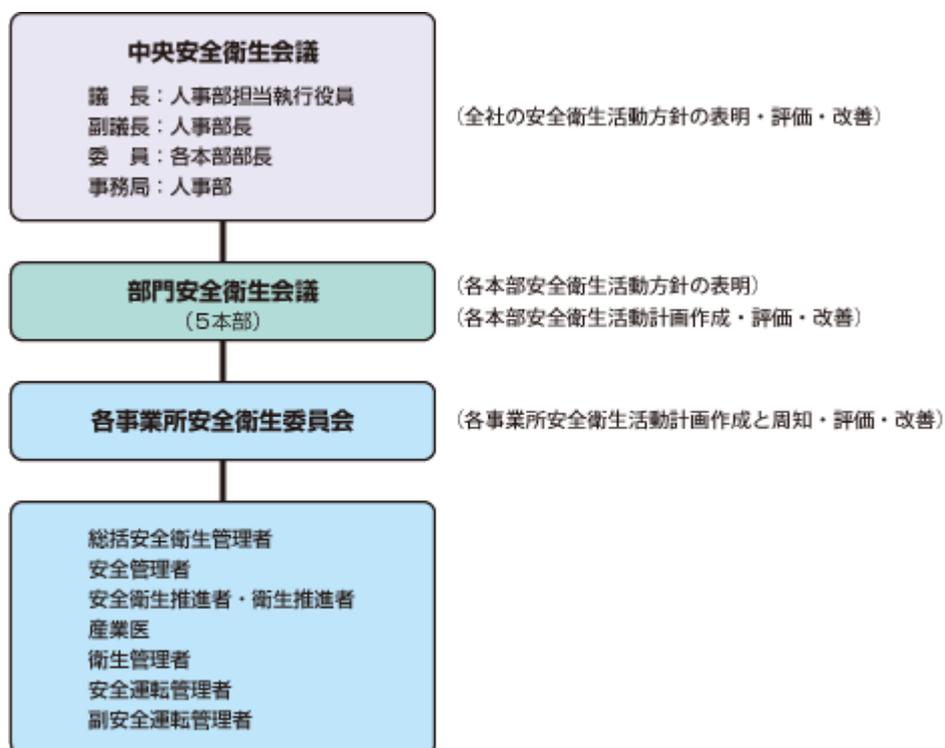
労働災害の防止

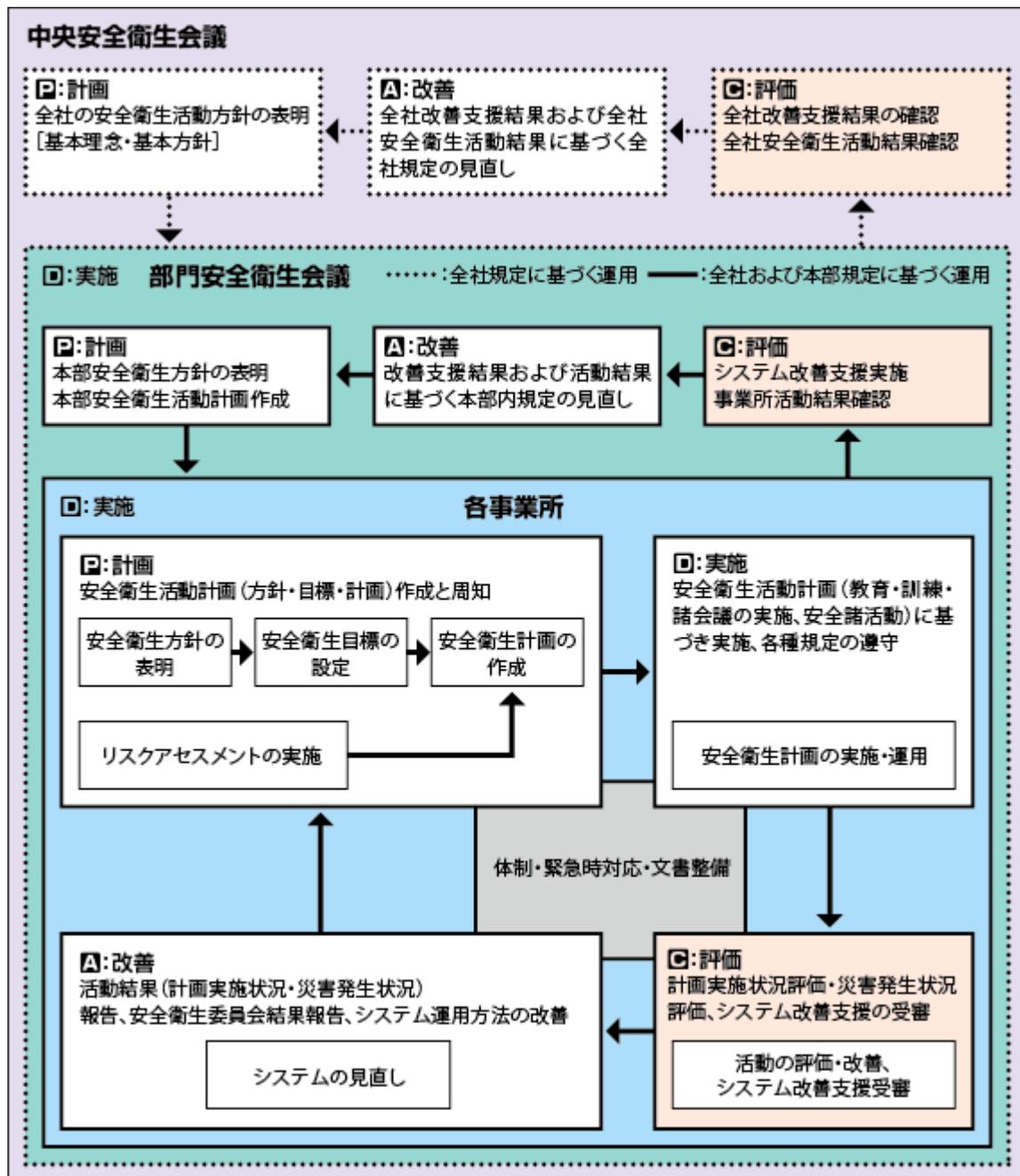
当社は、労働災害の防止に向け、各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくことを目的とし、労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMS）を、2006年度から全社的に導入し、運用開始から10年を迎えました。また、その一環として導入したリスクアセスメントを活用し、災害リスクを定量的に捉え、その削減にも努めています。

労働安全衛生および安全配慮に関する階層別の教育を実施するとともに、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。

加えて、労働安全衛生管理体制を定期的に確認・チェックするなど、労働安全衛生法などの関連法令の遵守に努め、すべての安全衛生活動をPDCAサイクルに基づいて進めていくしくみであるOSHMSの一層の充実を図っていきます。全社共通の枠組みにおいて、各職場が職場実態に即した取り組みを自律的に展開し、改善し続けることによって、労働災害の撲滅を図ります。

安全衛生管理体制





■ 交通事故の防止

当社は、交通事故の防止に向け、当社独自に構築・運用している社内運転ライセンス制度のなかで、新規ライセンス取得者や事故発生者、あるいは中高年を対象として社外施設を活用した運転訓練を実施しています。また、ライセンス更新時（原則1回/5年）にはドライブレコーダーを活用した外部インストラクターによる添乗指導を行い、個々の運転者の技能レベルの向上と自分の運転を振り返り気づきを得ることで、不安全な運転を改め、安全運転に徹する機会としています。

さらに安全確認の徹底を基本に、さまざまな訓練などの場面で「しっかり止まって、よく見る」運転への指導・意識づけを徹底し、交通事故の一層の削減をめざしてまいります。

また、各職場には専門的な教育訓練を受講した「安全運転指導員」を配置し、添乗訓練・定置訓練などの日常的な交通安全指導を行っています。これらに加え、定期的に発行する「安全管理ガイド」「安全運転管理者向け情報提供」や「春・秋の全国交通安全運動」の機会を積極的に活用し、各職場に対して交通安全情報をきめ細かに提供するとともに安全意識の向上に努めてまいります。

作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移 (注1)

▶ 第三者保証

	単位	2013	2014	2015
作業災害件数 (注2)	件	21	29	28
交通事故件数		131	139	110
休業度数率 (注3) (注5)	-	0.60	0.48	0.49
強度率 (注4) (注5)		0.005	0.006	0.007

(注1) データは東京ガスの正社員および準社員

(注2) 不休のものを含む

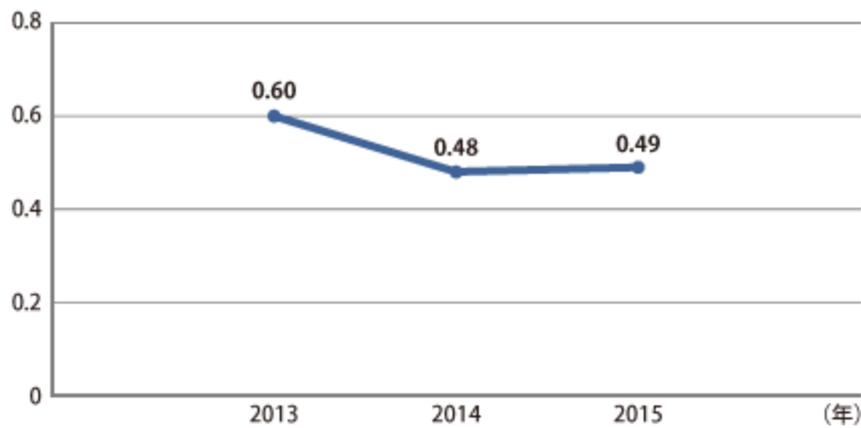
(注3) 100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの

(注4) 1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

(注5) 交通被害を含む

休業度数率推移 (注)

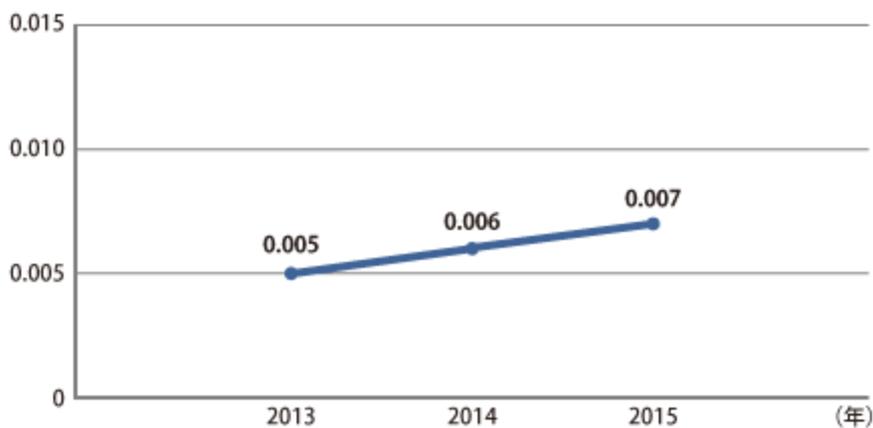
▶ 第三者保証



(注) 休業度数率 = 100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの

強度率推移 (注)

▶ 第三者保証



(注) 強度率 = 1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

IRの基本方針

東京ガスのIR活動は、資本市場とのコミュニケーションを通じて、経営の健全性・透明性を確保するとともに、資本市場の期待を経営に反映させ、東京ガスグループに対する理解と信頼の向上をめざします。

利益配分方針

2011年11月に発表した「チャレンジ2020ビジョン」では、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策のひとつとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度としています。また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

年度の総分配性向の計算式

$$n \text{ 年度の総分配性向} = \frac{(\text{n年度年間配当金総額}) + (\text{n+1年度の自社株取得額})}{\text{n年度連結当期純利益}}$$

[<関連リンク>](#)

[株主・投資家向け情報](#)

資材調達マネジメント

購買活動の行動基準

東京ガスは、1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため行動基準および基本方針を定め、2000年7月よりウェブサイト上に公開しています。

これらの基準・方針をもとに、透明性が高く公平・公正な取引を基本としたお取引先との信頼関係を確立し、ともに「安心・安全・信頼」のブランド価値の維持向上に努めています。

オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものといいたします。

公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・CSRへの取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。

相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆さまとの信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定した都市ガスの供給には、お取引先の皆さまとの相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

CSRへの配慮

(1) コンプライアンス

購買取引は、当社およびお取引先の皆さまの双方が、労働や人権等に係わる法規を含むすべての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

(2) 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、グリーン購入を推進します。

■ 購買の基本方針

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行うために、「購買の基本方針」は以下の内容を提示し、ご協力をお願いしています。

1. 品質の確保

品質、性能が東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されるものであることが必要です。また、形状、構造、操作性、メンテナンス対応に優れたものでなければなりません。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正なものでなければなりません。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されるものであることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが必要です。これらのことを考慮した設計・製作がなされている必要があります。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6. CSRに配慮した取り組み

(1) コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等全ての関連法規の遵守と、個人情報や機密情報・他社の知的財産等の適切な管理が必要です。

(2) 環境の保全(グリーン購入)

周囲の環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策が講じられ、環境問題に配慮し、環境負荷軽減されたものでなければなりません。また、当社の「グリーン購入推進の手引き」や「共通環境管理等仕様書」に沿った仕様であることが必要です。

(3) リスクの管理

品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合の迅速・適切な対応ができることが必要です。

(4) 労働・人権への配慮

労働や人権等に係わる法規や社会規範を遵守し、安全で衛生的な職場環境を提供する措置を講じることが必要です。

■ 共通環境管理等仕様書

共通環境管理等仕様書は、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定したものです。対象お取引先に対し、これを発注ごとに必ず提示・要請しています。

公正な取引に向けた取り組み

お客さまからの信頼の維持・向上のためには、東京ガスグループはもとよりお取引先においてもコンプライアンスを遵守することが不可欠です。

■ 当社がコンプライアンス違反を起こさないために

「私たちの行動基準」のなかで、お取引先との取引や関係について規定を行い、さらに「購買活動に関する指針」のなかで、倫理原則や法令・規定の遵守について明示をするなど、さまざまな機会に周知・徹底を図っています。

■ お取引先のコンプライアンス違反への対応

「購買の基本方針」において、お取引先にコンプライアンスの徹底を求めています。どのような場合にコンプライアンス違反となるのか、また、その対応方法や再発防止のための取り組みなどについて明確化するため、2004年に「取引先のコンプライアンス違反への対応ガイドライン」を制定し、対応しています。

お取引先とのコミュニケーション

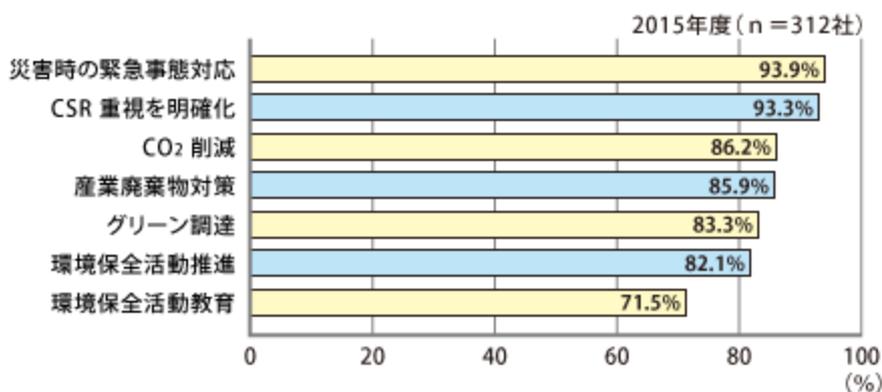
購買活動の行動基準・基本方針に加え、主な調達品目、調達手続きをウェブサイト上に公開し、随時取引参加の機会を提供しています。

お取引先とは、日頃から面談などの機会に情報を共有し、双方向のコミュニケーションを図っています。また、毎年お取引先に各社の概要、コンプライアンスや環境への取り組みなどについてアンケート調査を行っています。

調査の結果、必要な場合には各社役員と面談を行っています。

お取引先のCSRへの取り組み状況に関するアンケート結果

質問に対し「取り組んでいる」と回答した企業の割合



(注) 調査対象は前年度に一定以上の取引のあるお取引先に限定

[<関連リンク>](#)

[資材調達の取り組みの詳細](#)

グリーン購入への取り組み

■ グリーン購入とは

商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択することを「グリーン購入」といいます。

■ 取り組みの基本方針

当社では1996年度よりグリーン購入に体系的に取り組み始め、2000年に「グリーン購入ガイドライン」を策定しました。

購買活動の行動基準において環境への配慮を謳うとともに、購買の基本方針においても「グリーン購入推進の手引き」に沿った仕様を求めています。

このほかにも、当社ではグリーン購入推進のためにさまざまな取り組みを行っています。

■ 電子カタログ購買を利用したグリーン購入促進事例

当社が導入している電子カタログ購買（注）は、10万点以上の品目を登録しています。

登録品目の中心である事務用品、什器・備品、印刷物等は、商品選定においてグリーン購入対象商品を優先しており、環境に配慮した商品を選択できるしくみとなっています。

現在電子カタログ購買におけるグリーン購入率は約80%を達成しています。

(注) 電子カタログ購買（当社システム名：PASPO）とは、インターネットを利用し、電子カタログから簡便かつタイムリーに発注できるしくみ。

<関連リンク>

[グリーン購入の推進ガイドライン](#)

社員の概況

男女別正社員数 (注)

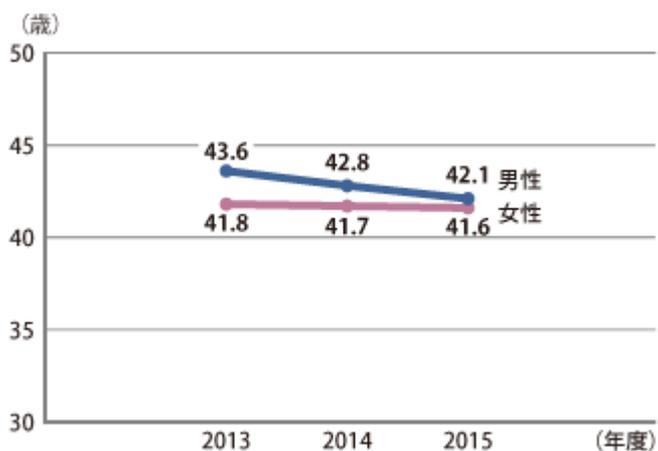
▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
男性	名 (%)	6,847 (87.9)	6,642 (87.3)	6,519 (86.7)
女性		942 (12.1)	968 (12.7)	999 (13.3)
合計		7,789	7,610	7,518

(注) 東京ガスへの社外からの受け入れ出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含みます。

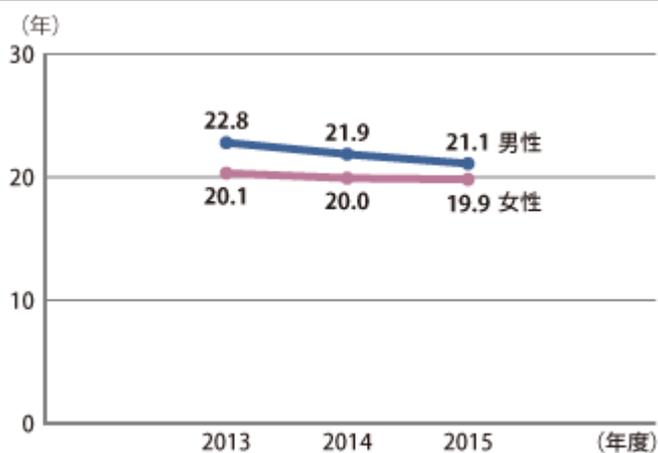
男女別平均年齢

▶ 第三者保証



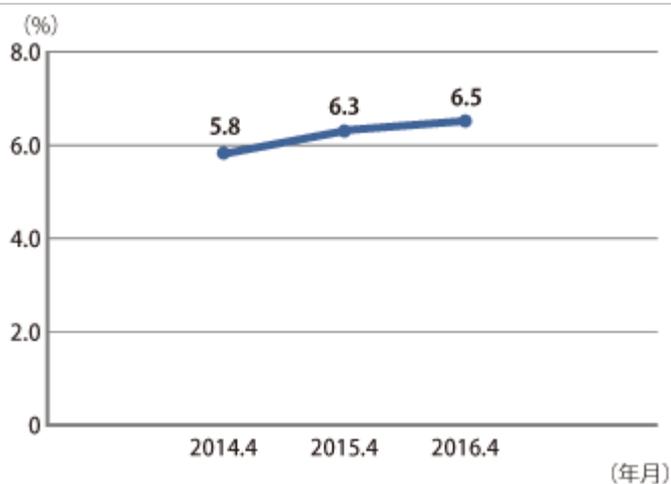
男女別平均勤続年数

▶ 第三者保証



女性管理職（注）の割合

▶ 第三者保証



（注） 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指します。

採用状況（新卒）（注1）

▶ 第三者保証

	単位	2014年度内訳				2015年度内訳				2016年度内訳			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
院・大卒（注2）	名	136	40	144	46	156	51						
高卒		122	8	106	2	74	10						
合計		258	48	250	48	230	61						

（注1） 各年度における4月1日時点の実績です。

（注2） 高専卒を含みます。

障がい者の雇用数（注1、2）

▶ 第三者保証

	単位	2014年4月	2015年3月	2016年3月
在籍	名	147	138	137
（雇用率）	(%)	(2.06)	(2.02)	(2.00)

（注1） 当社における、正社員と契約社員を合わせた実績です。

（注2） 各年度の表記の月における1日時点の実績です。

定年退職後の再雇用状況

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
再雇用者数	名 (%)	239 (70.3)	282 (72.9)	241 (75.5)
		37 (10.9)	34 (8.8)	26 (8.2)
		276 (81.2)	316 (81.7)	267 (83.7)
定年退職者数（総数）	名	340	387	319

（注） キャリア社員（定年退職後の再雇用契約社員）として採用された人数です。

早期退職者数

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
早期退職制度（注）利用者	名	21	13	19

（注） セカンドライフ支援の一環として導入している制度です。

主な制度と利用実績

▶ 第三者保証

制度	内容	項目	単位	2013年度		2014年度		2015年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで	利用者数 （復職率） （注）	名 （%）	1 （100）	79 （100）	0 （-）	80 （99）	2 （100）	83 （100）
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで育児のためのフレックスタイム制	利用者数	名	226		221		1	212
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで	利用者数	名	1		2		1	2
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき2年以内まで介護のためのフレックスタイム制	利用者数	名	1		0		0	0
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇（有給）を付与	延べ利用者数	名	77		42		82	6
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与	利用者数	名	631		668		516	78

（注） 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。

離職者数

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
男性 (離職率)	名 (%) (注)	47 (0.65)	44 (0.62)	36 (0.52)
女性 (離職率)		14 (1.46)	9 (0.92)	9 (0.89)
合計 (離職率)		61 (0.74)	53 (0.66)	45 (0.57)

(注) 離職率は、「正社員における自己都合退職者数(各年度3月末時点) / 正社員数(各年度4月1日時点)」にて算出しています。

派遣社員・契約社員数 (注1、2)

▶ 第三者保証

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	
契約社員	名 (%)	1,422 (14.0)	1,515 (15.1)	1,608 (16.0)	
		男性	873 (8.6)	966 (9.6)	1,067 (10.6)
		女性	549 (5.4)	549 (5.5)	541 (5.4)
派遣社員		665 (6.5)	637 (6.3)	652 (6.5)	
合計		2,087 (20.5)	2,152 (21.4)	2,260 (22.5)	
総合計(正社員+上記合計)		10,162	10,044	10,048	

(注1) 各年度における4月1日時点の実績です。

(注2) 割合は、総合計(各年度4月1日時点の、当社の全従業員数)に占める構成比です。

平均年間給与

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
平均年間給与	万円	681	664	649

(注) 管理職の地位にある者を除いて算出しています。

平均残業時間

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
平均残業時間	時間/人・月	15.5	15.3	16.1

年間有給休暇取得日数

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
年間有給休暇取得日数	日/人	15.2	15.1	15.2

団体交渉権の対象者数（経営層を除く社員数）（注）

▶ 第三者保証

	単位	2014年度	2015年度	2016年度
社員数	名	7,652	7,505	7,313

（注）各年度における4月1日時点の実績です。

年間平均研修時間（注）

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
年間平均研修時間	時間／人	14.8	15.4	15.8

（注）人事部主催の研修のデータです（各部門独自の研修は含みません）。

労働安全衛生に関する教育実施状況

安全衛生に関する教育実施状況

内容		単位	2013年度	2014年度	2015年度
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育	名	265	306	298
	新任管理者安全衛生研修		228	258	165
安全衛生に関するリスクマネジメントセミナー（部長クラス）			353	380	360
職長教育（法定）			153	145	172
安全管理者選任時研修（法定）			48	43	51
衛生管理担当者研修会			80	85	85
交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等）			880	869	904
ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導			619	635	599
健康づくり講演会			1,376	2,801	3,347

事故・災害の概況

作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移（注1）

▶ 第三者保証

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
作業災害件数（注2）	件	21	29	28
交通事故件数		131	139	110
休業度数率（注3）（注5）	-	0.60	0.48	0.49
強度率（注4）（注5）		0.005	0.006	0.007

（注1）東京ガスの正社員および準社員のデータ

（注2）不休のものを含む

（注3）休業度数率＝100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの

（注4）強度率＝1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

（注5）交通被害を含む

関係会社等の災害件数

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
災害件数	件	212	270	207

(備考1) 集計範囲：特に記載がないものについては、出向者を含む東京ガスに在籍の正社員を対象としています。

(備考2) 集計時期：特に記載がないものについては、各年度における3月末時点の実績です。

第三者による独立保証報告書

第三者保証について

本サイト「東京ガスグループ2016」内の環境・社会パフォーマンス指標（環境および人事に関するデータ）（注）については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、Webサイトなどにお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もCSR活動の向上に努めていきます。

（注）保証を受けた項については、各ページのタイトル横に「第三者保証」マークを付しています。

東京ガスグループCSRレポート2016 独立保証報告書



ガバナンス報告

▶ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方および推進体制について

▶ 経営体制

経営に関わる制度や委員会、会議などの各種体制について

▶ 監査体制

各監査の質的向上のため、相互連携の強化に努める体制について

▶ 内部統制

内部統制システムの整備について

▶ リスク管理

全社的リスク管理体制や危機管理体制、リスク管理を推進するための取り組みについて

▶ コンプライアンスの徹底

基本的な考え方や推進体制、その実践に向けた取り組みについて

▶ 情報セキュリティ管理

基本的な考え方や推進体制、その確保に向けた取り組みについて

▶ 知的財産活動

基本方針や推進体制について

▶ ガバナンスデータ

ガバナンス面のデータについて

コーポレート・ガバナンス体制

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東京ガスは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上をめざしてまいります。

■コーポレート・ガバナンス推進体制の概要

当社は、2002年より経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています。（社外取締役3名を含む11名で取締役会を構成しています。）さらに、社外取締役・社外監査役の代表3名、および社内取締役2名で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに「役員報酬に関わる基本方針」に従い役員報酬について審議し、取締役会に答申しています。社外監査役については従前より2名招聘していましたが、2006年に1名増員し、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施しています。

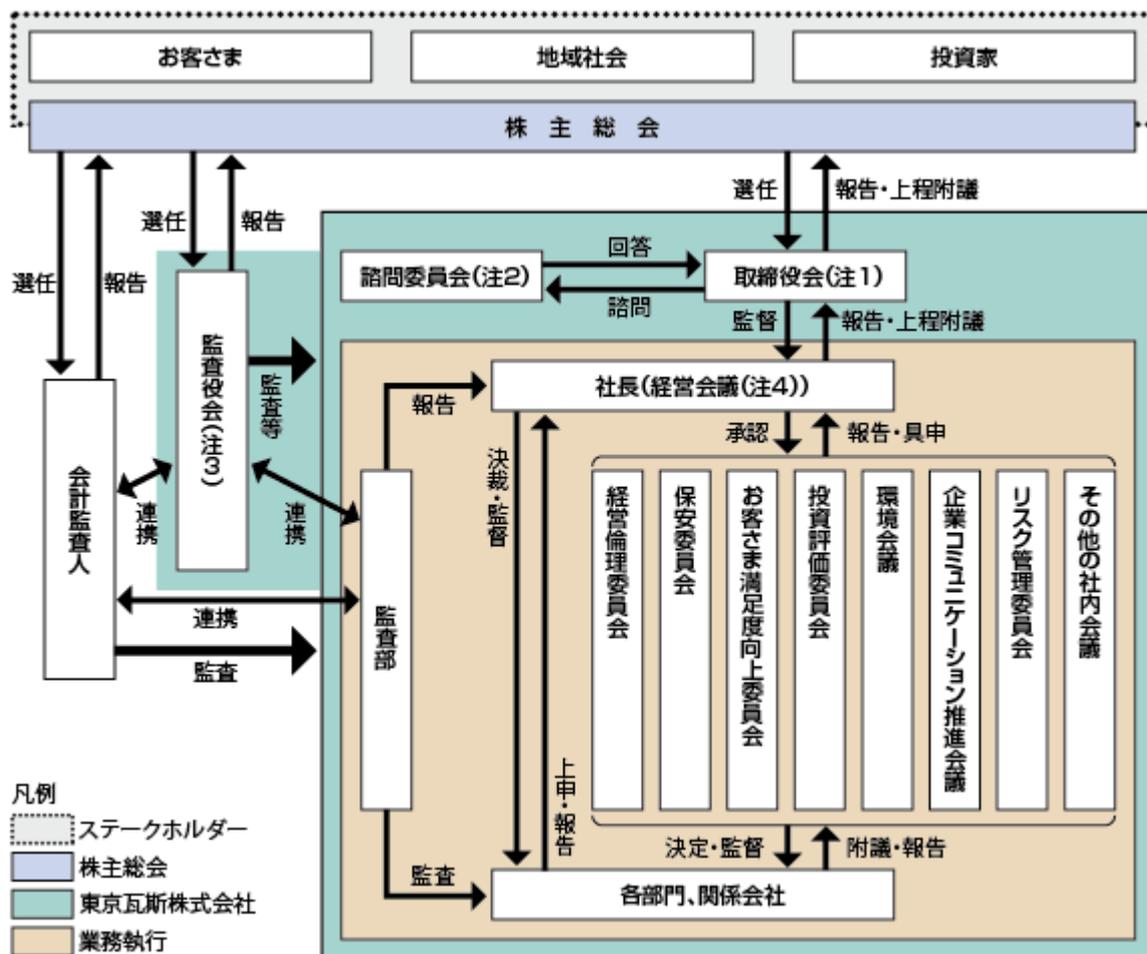
また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議・決定することなどにより、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています。（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています。）なお、透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、2002年度に社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置するなど、コンプライアンス、リスク管理、CSおよび保安等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化することなどを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレート・ガバナンス基本方針を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会等の責務を果たすと同時に、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制



(注1) 取締役会：取締役11名（社外3名・社内8名）、監査役5名（社外3名・社内2名）

(注2) 諮問委員会：社外取締役・社外監査役の代表（3名）、取締役会長（1名）および代表取締役社長（1名）

(注3) 監査役会：監査役5名（社外3名・社内2名）

(注4) 経営会議：社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員10名（代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務）

<関連リンク>

[コーポレート・ガバナンス報告書](#)（PDF：514KB）

[コーポレート・ガバナンス基本方針](#)（PDF：153KB）

[アニュアルレポート](#)

[有価証券報告書](#)

[社外役員の独立性の判断基準](#)（PDF：59KB）

経営体制

取締役・取締役会

東京ガスは2002年から経営の意思決定の効率化・迅速化を図るために、取締役の人数を大幅に削減しました。業務執行と監督機能を強化しつつ透明性を高めるため、執行役員制度の導入と社外取締役の招聘を行いました。2016年6月現在、取締役会は社外取締役3名を含む11名で構成されており、その任期は1年です。

役員報酬制度

2005年4月、当社は役員の世界業績に対する経営責任を明確化するとともに、役員報酬の客観性・透明性を確保するために、「役員報酬に関わる基本方針」を策定しました（2012年2月 一部表現等見直し）。この方針に基づき、退職慰労金の廃止および業績連動型報酬体系の導入などを軸とする役員報酬制度の見直しを行いました。また、経営に株主の視点を反映する目的から、社外取締役を除く取締役は、「株式購入ガイドライン」に従い、当社株式を毎月取得し、在任中保有することが義務づけられています。

執行役員制度

執行役員に各部門の業務執行に関する権限を大幅に委譲するとともに、責任の明確な業務執行体制を整備しました。執行役員は、戦略本部と関係会社からなる「ユニット」や各部門の業務を執行し、取締役会が決定した経営方針のもと、当社グループ価値の最大化に取り組んでいます。なお、執行役員の任期は、執行責任を明確化するため、1年としています。

諮問委員会

社外取締役および社外監査役の代表、取締役会長、代表取締役社長により構成される「諮問委員会」を設置しています。諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、役員候補者の選任および役員報酬などを審議し、経営の透明性と客観性の確保を図っています。

経営会議

会社の経営に係る重要事項についてその方策を審議する機関として、「経営会議」を設置しています。構成メンバーは社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員（出向者を除く）の13名です。このほか、常勤監査役2名が出席しています。

社内会議

当社では、事業運営にあたり、効率性、専門性、迅速性を重視する観点から、LNGバリューチェーンに沿った本部組織と関係会社からなる「ユニット制」を基本組織としています。このため、会社施策全般に関わる重要な経営課題については、ユニットを跨る調査・検討・調整などを行う必要があり、施策の整合性、実効性、一体性をより高めるために、部門横断の社内会議（現在は全12の会議体）を設置しています。これらの会議は役員を委員長とし、特に重要と位置づけている倫理、保安、お客さま満足に関わる3委員会については社長を委員長としています。各会議で検討された内容は、必要に応じて「経営会議」に報告されます。

詳しくは

<関連リンク>

[コーポレート・ガバナンス報告書（PDF：514KB）](#) 

[コーポレート・ガバナンス基本方針（PDF：153KB）](#) 

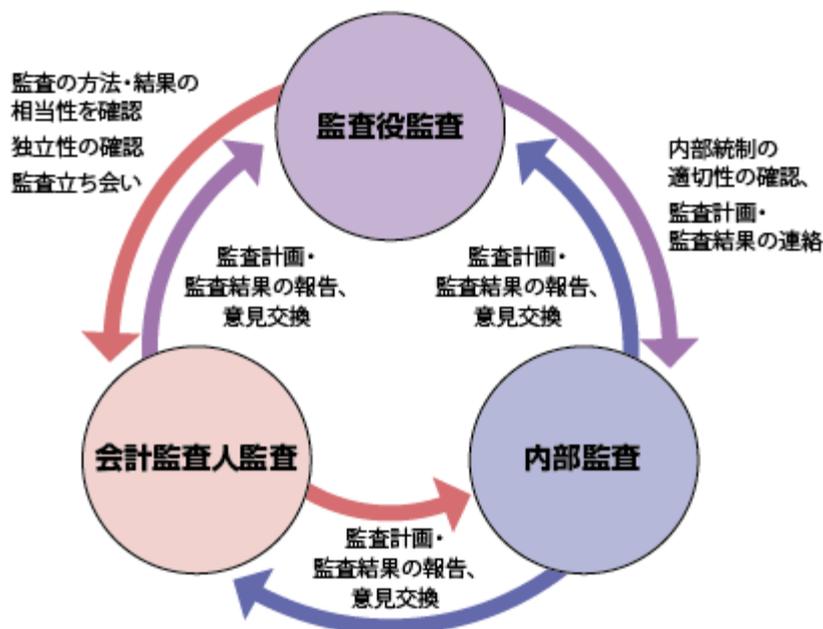
[社外役員の独立性の判断基準（PDF：59KB）](#) 

監査体制

監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

東京ガスは、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めています。

三様監査について



監査役・監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として業務執行から独立した監査役室を設置し、4名の専任スタッフを配置しています。各監査役は「監査役監査基準」に従って、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときは適法性等の観点から意見を述べるほか、本社および主要な事業所ならびに関係会社において業務の状況などの調査を行い、また経営トップと定期的にあるいは随時会合をもち、意見交換を行っています。さらに、監査部や会計監査人とも密接な連携をとりながら、良質な企業統治体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しています。

内部監査部門

当社は、内部監査組織として監査部（人員37名：2016年4月1日現在、内部統制報告制度対応業務を含む）を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に関わる観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

内部監査の手続きと状況

当社の内部監査は、当社および関係会社を対象に実施しています。内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会および監査役に報告するとともに被監査部所の責任者に報告し、提言事項に対する回答の提出を義務づけています。提出された回答内容の実施状況については翌年にフォローアップが行われ、結果を経営会議等に報告します。2015年度は、当社3部門および関係会社8社の監査と当社4部門および関係会社10社のフォローアップ、ならびに海外事業・子会社の管理状況、中小関係会社の内部統制状況のテーマ監査を実施しました。

グループ内監査の連携

監査役、関係会社監査役、監査部が、定期的に意見交換などを行っています。連絡会を実施し、密接な連携を取りながらグループ全体で効率的かつ有効な監査を実施できる体制を構築しています。2015年度、関係会社監査役連絡会は4回実施しました。

内部統制システム

東京ガスは、経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針（PDF：193KB）」を策定し、適切に運用しています。

「内部統制報告制度」への対応

当社は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制が有効であるとした直前の連結会計年度に関する内部統制報告書については、監査人からすべての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

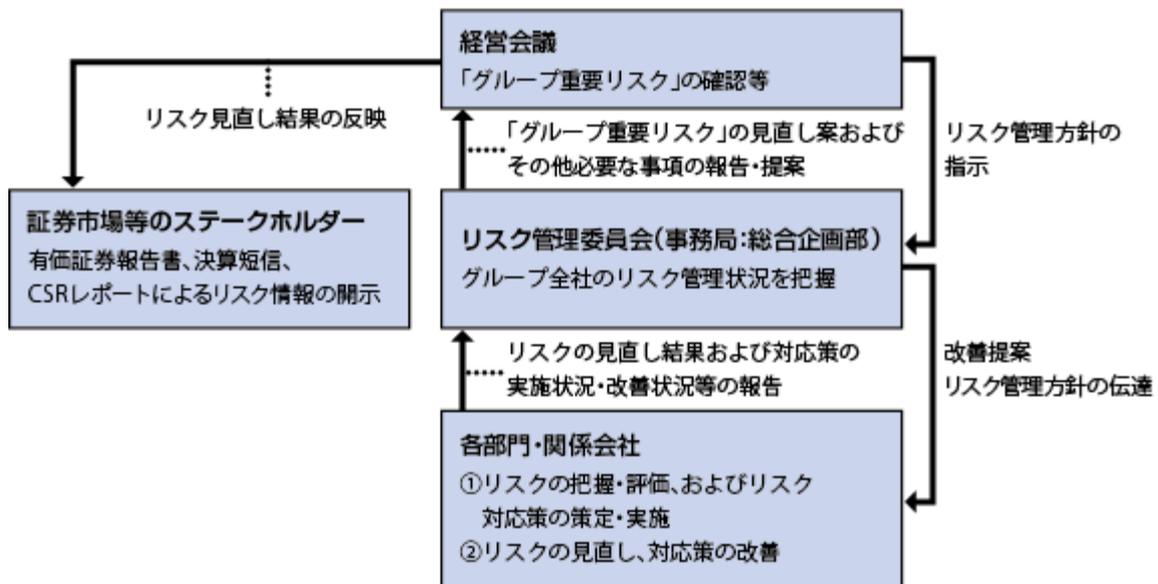
リスク管理体制

■ 全社的リスク管理体制

東京ガスは2003年度に、全社的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、そのなかで「グループ重要リスク」を明文化しています。また、2008年度にERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図るために、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。さらに、2011年度より、リスク管理機能を総合企画部に移管し、経営管理と一体となったERMを実施する体制を整備しています。

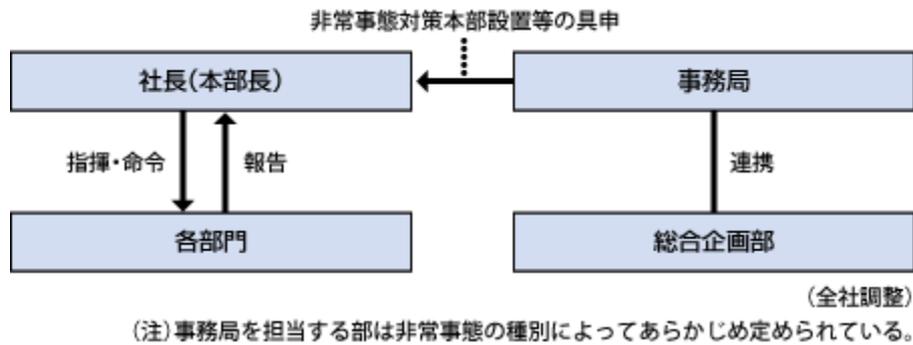
このような体制の下で、当社各部門および関係会社に「リスク管理推進者」約120名を配置して、ERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA（計画-実行-点検-改善）サイクルが確実に回る体制となっています。

全社的リスク管理（ERM）体制



■ 危機管理体制

当社はライフラインを担う公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害およびLNG基地・パイプラインの重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、重大なガス供給支障事故、大規模停電、新型インフルエンザ、および基幹ITシステムの大規模停止等に備えた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



リスク管理の推進に向けて

■ リスク管理研修の実施

東京ガスグループでは、リスク管理推進のために各種の研修を開催しています。

具体的には、2015年度は、リスク管理推進者対象の研修、新任の当社各部門や関係会社の部長・マネージャー（新任ポスト者）対象の研修を開催し、それぞれの立場で必要となるリスク管理の適切な遂行やリスク管理能力の向上をめざしています。

■ エスカレーションルール

「グループ重要リスク」が顕在化した場合などに、その情報が適時・適切に、必要なレベルの上位者に報告される企業文化・組織風土をより一層徹底するために、上述のリスク管理規則の下位規則として、「重要リスク等を認識した場合の報告規則」（エスカレーションルール）を制定し、適切に運用しています。

<関連リンク>

[グループ重要リスクについて](#)

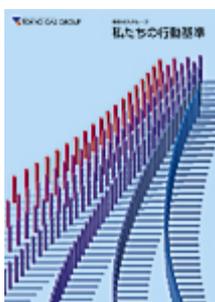
コンプライアンスの徹底

基本的な考え方

東京ガスグループは、全ての役員および従業員が、法令遵守だけでなく、倫理観に基づく行動をすることで、社会からの信頼を得る健全な企業グループをめざしています。そのために、以下3点を掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

1. コンプライアンスマインドの醸成

コンプライアンスを重視した判断・行動を、役員・従業員一人ひとりが実践する価値観や企業風土の確立をめざしています。



「私たちの行動基準（PDF：476KB）」（2004年4月に改訂）

関係会社およびライバルを含むすべての従業員が共有すべき価値観や判断基準を示したもので、「7つの約束」を骨子としています。



「ケースから学ぶ！法令集」

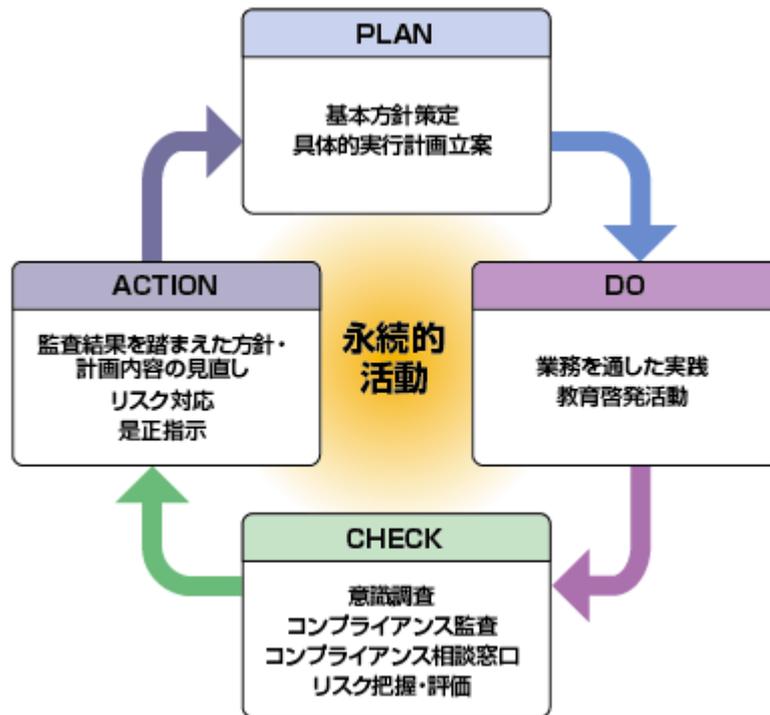
お客さまと接する業務における場面や労務管理上起こりうる法律的問題をケースをスタディ形式で解説しています。

2. 基本方針に基づき各部門が連携した取り組みの展開

経営倫理委員会が策定する基本方針のもと、東京ガスグループの各部門が、それぞれの業務に密着した具体的かつ主体的な取り組みを展開しています。

3. コンプライアンスPDCAサイクルの確立

事業内容や法的環境の変化を踏まえ、柔軟で永続的な活動を行うために、コンプライアンスの視点で業務を見直し改善につなげるPDCAサイクルを確立し機能させています。



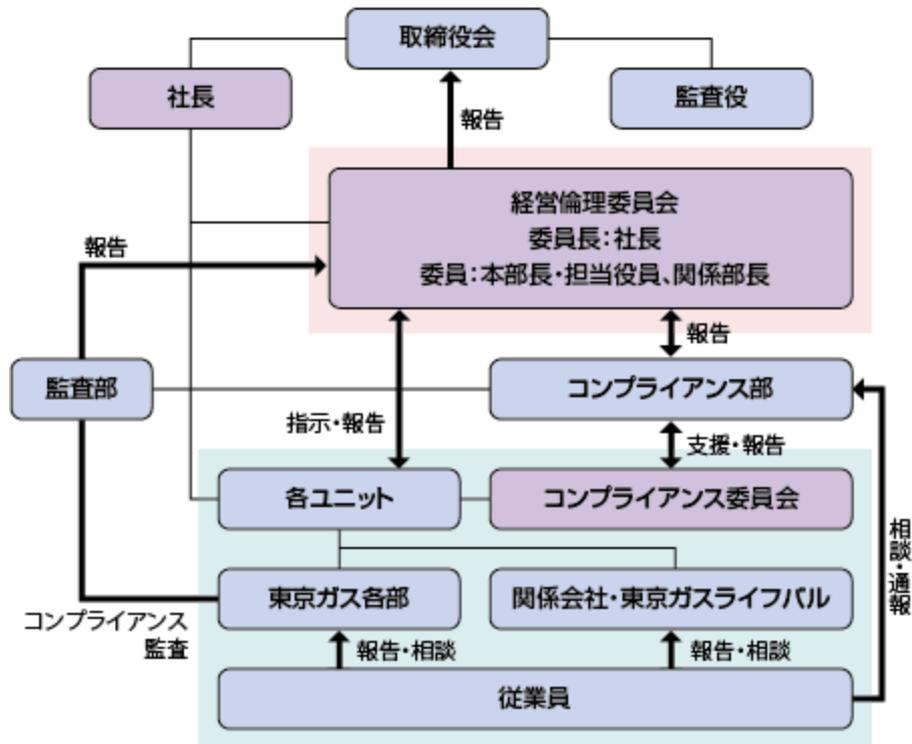
コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」では年2回（原則3月、10月）、コンプライアンス相談窓口の受付状況やコンプライアンス意識の定着状況のモニタリング、コンプライアンス監査結果などについて、審議・確認しています。

2002年11月には経営倫理委員会事務局として「コンプライアンス部」を設置し、コンプライアンス推進活動を積極的に進めています。あわせて、各ユニットに「コンプライアンス委員会」を設けコンプライアンス推進の取り組みを継続的・主体的に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職をコンプライアンス推進活動の核となる「推進役」「推進担当者」として各職場で任命しています。また、コンプライアンス推進活動の活性化のために、推進担当者連絡会などの機会を通じて、相互の情報交換を行っています（2015年度は1月に開催。229名参加）。

コンプライアンス推進体制図



■ コンプライアンス相談窓口

東京ガスでは、2004年10月に当社および関係会社を受付対象範囲とする「コンプライアンス相談窓口」の体制を確立しました。

コンプライアンス相談窓口は職制への相談がためられる場合に、従業員が直接相談・通報できるもので、社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所）に設置しています。また、相談・通報への対応にあたっては、プライバシー保護、不利益処分の禁止など相談者の保護が保証されています。なお、この相談窓口は、公益通報者保護法上の内部窓口としての機能を包含しており、2006年4月に施行された公益通報者保護法の保護対象範囲に合わせて、相談窓口の受付対象範囲を当社グループを含めたお取引先まで拡大しています。なお、すでに関係会社では自社相談窓口が設置・運営されており、東京ガスライフバル（以下、ライフバル）についても、2010年10月に43法人すべてに相談窓口が設置されました。

当社は、この窓口を適正に運営していくことで、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

また、昨年に引き続き2015年10月に関係会社およびライフバルのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修会を開催し、相互の情報交換や相談への対応力強化を図りました。

コンプライアンス相談窓口の概況（2015年度）

相談内容	件数（件）
職場の人間関係に関するもの	16
法令に関するもの	5
社内ルールに関するもの	21
その他	10
合計	52

コンプライアンスの実践に向けて

当社ならびに関係会社およびライフバルでは「私たちの行動基準」の内容の理解を図るだけでなく、一人ひとりの具体的な行動へとつなげるため、階層別研修やオーダーメイドでの研修・勉強会を行い、各人の実践を促しています。

■ 研修会を通じたコンプライアンスマインドの向上

新入社員研修をはじめとする階層別研修を、関係会社やライフバルの所属員も積極的に参加するなかで行い、コンプライアンスマインドの向上に努めています（2015年度は1,534名参加）。

さらに、各部門、各社の実情に合わせた研修メニューによる出張研修を行い、各社の主体的な取り組みとの相乗効果を図っています（2015年度は延べ73回、2,634名参加）。

■ 各種ツールを用いた職場勉強会の実施

各職場では、コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位での勉強会を実施しています（2015年度は23,745名参加）。

職場勉強会で用いるツールとして、2007年に「私たちの行動基準」を具体的な行動につなげるための「コンプライアンス事例集」を発行しました。また、2012年度からは討議型勉強会のツールとして、独自で作成した「ケースメソッド」を提供しています。



「コンプライアンス事例集」

■ コンプライアンス情報の共有化

各種の法改正・運用強化、総合エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速など、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新の情報収集を行い、研修に反映させることで、社内外の動向への的確な対応を推進しています。

具体的には、コンプライアンス推進活動の核となる当社、関係会社の「推進役」「推進担当者」、およびライフバル、一部協力企業向け支援ツールとして、ニュースレター「コンプライアンス情報」を隔月で発行し、社会の期待の変化に対するタイムリーな情報共有の強化を図っています。また、同ニュースレターを各職場での勉強会でも活用し、社内外の参考となる事例を知ることによって職場レベルでの問題解決力を向上させるなど、コンプライアンス推進の強化にもつなげています。



「コンプライアンス情報」

独占禁止法・景品表示法・下請法の遵守徹底に向けて

当社グループ社員を対象に、当社グループが遵守しなければならない法令知識の理解向上を目的に毎年、独占禁止法等の研修を実施しています。

2015年度は、独占禁止法・景品表示法、下請法等の研修を10回実施し、当社グループ従業員約620名が参加しています。

研修では、具体的な法令違反の事例（注）の解説などを交えて、実践的な情報提供を行うように努めています。

（注）カルテル・優越的地位の濫用（独占禁止法）、優良誤認・有利誤認（景品表示法）など



独占禁止法研修の様子

■東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進

当社は、地域における「東京ガスの顔」として業務を展開するライフパルのコンプライアンスを推進すべく、各社の実情に合わせて、出張研修や勉強会ツール提供などを行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。

また、東京ガス協力企業会（TOMOS）は、当社と理念の共有を図るため、「私たちの行動基準」に準じた「TOMOS行動憲章」を制定しています。

コンプライアンス推進の一環として、当社グループ共通のリーフレット「個人情報保護のために」を配布し、協力企業の職場研修会を支援しているほか、協力企業の経営層向けの講演会を実施しています。また2010年度からは、コンプライアンスに関わる意見交換を一部協力企業と実施し、当社グループの理念共有を図っています。

贈収賄防止に向けて

■基本的な考え方

汚職・腐敗は、企業にとって社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害し貧困をはじめとした国際問題を引き起こす可能性があります。この防止に向けて当社では、「私たちの行動基準」で「関係法令に照らして疑義を招くことのないよう、公正な関係を保ちます」と定めているほか、「チャレンジ2020ビジョン」に掲げる海外事業の拡大に合わせて、国際社会の場においても、高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行うことを海外事業の基本方針とした「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」を2015年4月に制定しました。このなかで、事業の拡大や利益の機会が見込まれる場合であっても基本方針に反する行為は一切認めないことを明言しています。

■外国公務員贈収賄防止ガイドラインの概要

行動指針

- 外国公務員等に対する贈賄行為・外国公務員等に対するファシリテーションペイメントの支出は、これを禁止する。
- 不適正な接待・贈答・寄付等は、これを禁止する。外国公務員等に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、ガイドラインが定める承認手続きを遵守し、また適時かつ正確な経理処理を行う。
- エージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデューディリジェンス（適格性審査）の実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する。海外企業を合併・買収する場合も同様。

運用体制

コンプライアンス担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデューデリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。コンプライアンス部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。

■ 贈収賄の防止に向けたガイドラインの効果的な適用

当社グループでは、ガイドラインの適切な運用のため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して研修を行い周知・徹底を図っており、2015年度は235名に対する研修を実施しました。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに「私たちの行動基準」の英語版を周知するほか、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きがとられているか、内部監査等によって定期的に確認をすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを回しています。

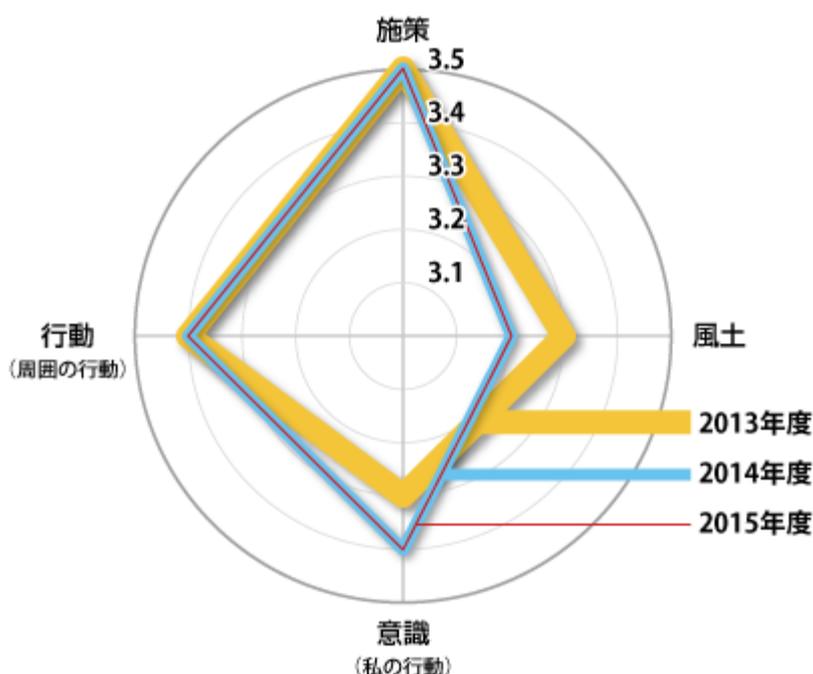
コンプライアンスの浸透状況の確認・監査

■ コンプライアンス意識調査

当社はコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、全従業員を対象としたアンケート調査を関係会社を含めて定期的実施しています。

調査の結果、当社については下図のとおり、各項目においてこれまでと同様に高い水準にあります。次年度以降の取り組みに活かしていくため、調査結果とそれを受けた取り組みの方向性について、当社では2016年1月に推進担当者連絡会でフィードバックし、さらに2月から3月にかけて関係会社に対しても個別にフィードバックしました。なお、この調査結果と取り組みの方向性は、イントラネットに掲載して当社および関係会社の従業員に公開しています。

東京ガスのコンプライアンス・アンケート得点（4点が最高点）



■ コンプライアンス監査

監査部が当社および関係会社を対象として、被監査箇所の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。

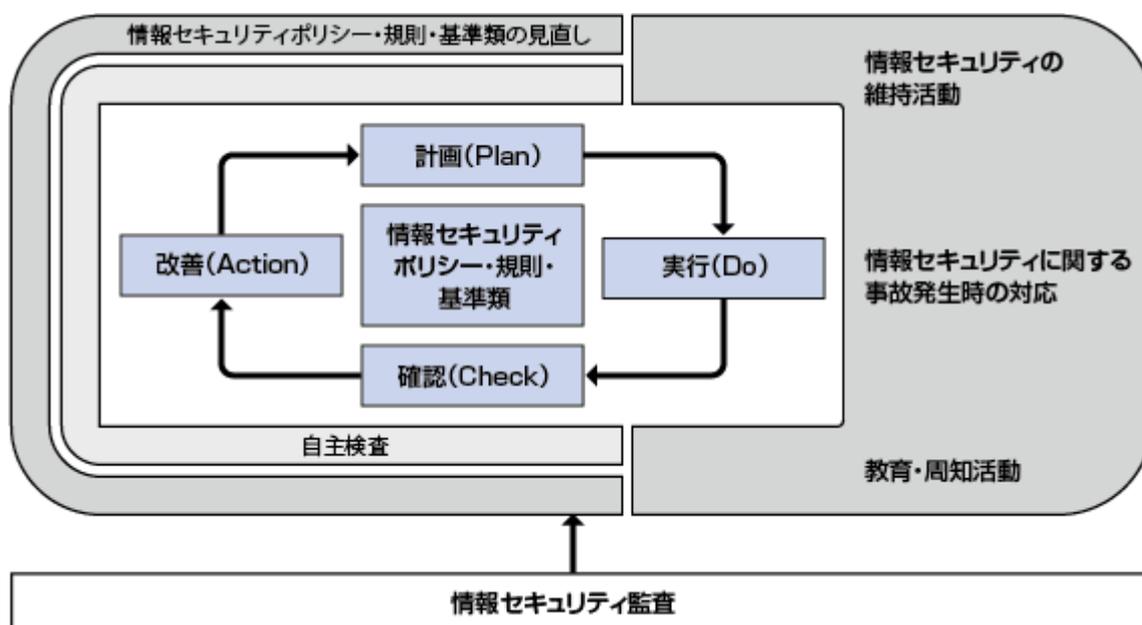
情報セキュリティ管理

基本的な考え方

事業活動にあたり、情報セキュリティを確保することは、東京ガスグループの「安心・安全・信頼」のブランド価値の基盤となるものです。特に「1,100万件を超えるお客さま情報」をはじめとする機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんを防ぐことは、公益企業としての責務と考えています。

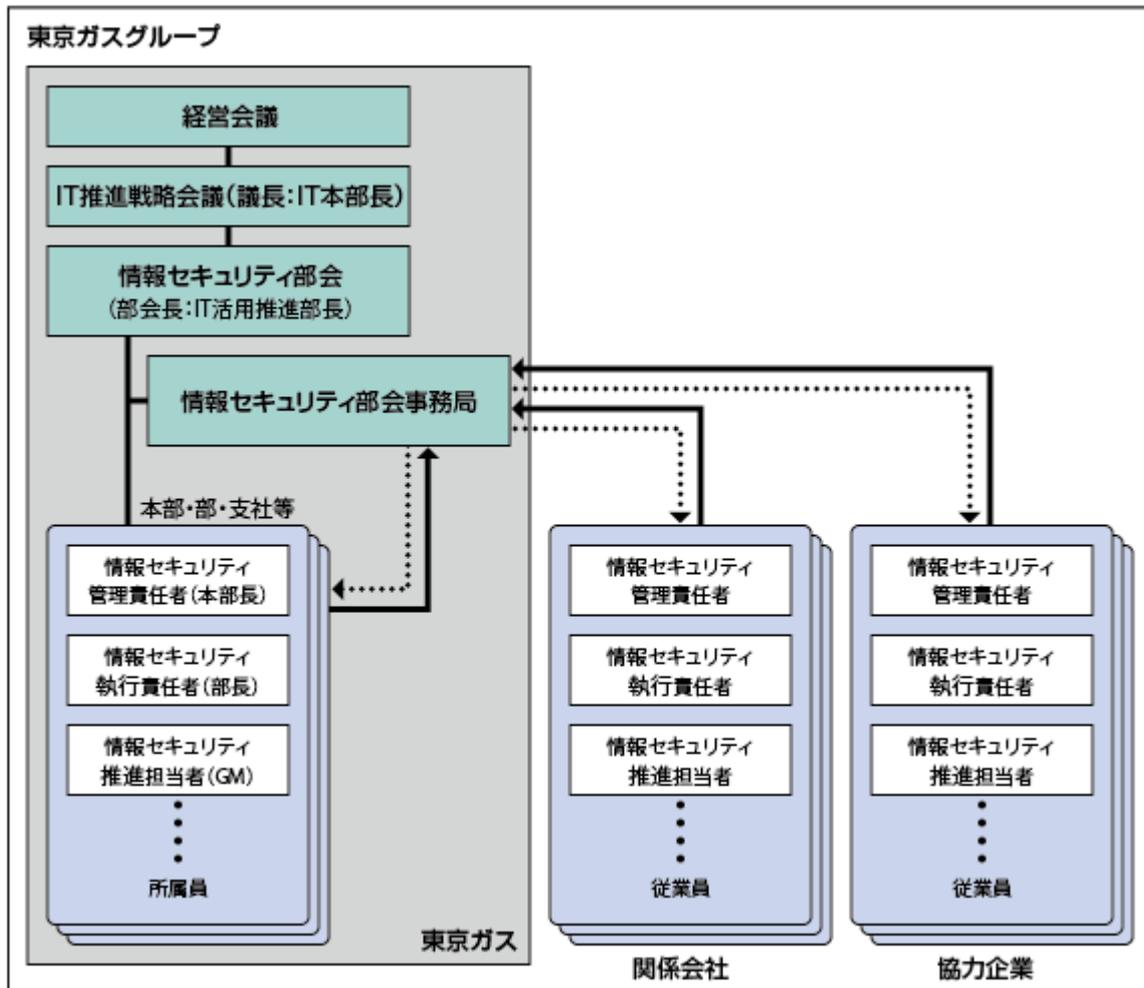
当社グループは、インターネットの高度利用やサイバー攻撃（外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス等）の脅威増大などの環境変化を踏まえ、情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を行ってまいります。

情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクル



情報セキュリティ推進体制

情報の利活用を積極的に推進し、当社グループのブランド価値向上と持続的成長のために、機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんなどの情報セキュリティ事故の未然防止と事故が発生した際の被害・影響を最小化することを目的として、東京ガスでは各本部・各部に情報セキュリティ推進体制を構築しています。また、当社グループが一体となって、情報セキュリティ確保に取り組むために、当社グループの事業を支える関係会社や協力企業の約250社においても、同様の情報セキュリティ推進体制を整備しています。



■ 東京ガスグループとしての情報セキュリティ推進

情報セキュリティ確保のための行動基準

情報セキュリティの確保は、多くの従業員がしっかりと取り組んでいても、ひとりの気の緩みによって崩壊してしまう怖さがあります。「みんなが守っているから、ひとりくらい大丈夫だろう」という思いが情報セキュリティ事故の発生要因となります。

「情報セキュリティ確保のための行動基準」は、情報セキュリティ確保における当社グループ従業員一人ひとりの判断・行動の指針（拠りどころ）を示したものです。



「情報セキュリティ確保のための行動基準」

情報セキュリティ7つの習慣

「情報セキュリティ確保のための行動基準」から特に習慣づけが必要な行動をまとめたものが、「情報セキュリティ7つの習慣」です。

このポスターを職場に掲示し、一人ひとりが普段の行動を振り返り、さらなる意識の醸成を図っています。



「情報セキュリティ7つの習慣」

情報セキュリティ確保の実践に向けて

ICT技術の進展や、社会の情報セキュリティ情勢を踏まえ、継続的に情報セキュリティを確保するために、技術的な対策と人的な対策を講じています。技術的な対策では、外部からの不正アクセスに対する防御機器の設置、コンピュータウイルス検知・駆除装置の導入などの多層的な対策を講じています。人的な対策では、情報セキュリティ推進体制を構築するとともに、情報セキュリティ教育と自主検査（セルフチェック）を実施しています。また、2015年度はCSIRT（Computer Security Incident Response Team：インシデント対応専門チーム）を設置しインシデント発生時の対応迅速化を図っています。2015年度の情報セキュリティ教育では、当社、関係会社および東京ガスライフバル（以下ライフバル）の約80社の従業員・派遣会社社員などを対象に、「機密情報の持ち出しの取り扱い」や「身に覚えのない差出人から送付された電子メールの取り扱い」、「IDとパスワードの管理」を学習することで、情報漏えいやウイルス感染のリスクに対する理解を深めています。

また、自主検査では、情報セキュリティ教育で得た知識やルールを遵守して行動できているかを確認し、その結果を各職場にフィードバックして改善を図っています。

当社、関係会社およびライフバルでは、一人ひとりが情報セキュリティレベルを維持向上できるよう、今後も継続的に人的・技術的対策を実施していきます。

個人情報保護

■東京ガス個人情報保護方針

当社は、個人情報を適切に保護し正しく取り扱うことは事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えております。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力いたします。

(1) 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

(2) 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

(3) 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

(4) 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

(5) 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

[<関連リンク>](#)

[個人情報の取り扱いについて](#)

■ 個人情報の安全管理

当社グループでは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。2005年4月1日からの個人情報保護法全面施行に先立って、全社的な個人情報の安全管理体制を構築し、法の要請に応じた社内ルールやマニュアルを作成し、当社グループの全従業員への周知活動を実施しました。

法施行後は適切に機能しているかフォローするため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針への遵守状況とともに、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の遵守状況について、監査部による個人情報保護監査を実施しています。また、社員に対する継続的な意識づけとして、入社時、入社後3年目、昇格時など節目ごとに個人情報保護についての教育を実施しているほか、情報セキュリティ教育の一環として、毎年実施しているe-learningのなかでも個人情報の保護に関する教育活動を実施しています。



「ルールを守って正しく使おう 個人情報保護のために」

個人情報保護法について、実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社・関係会社・東京ガスライフパルの従業員に配付し、周知・徹底しています。

情報セキュリティ 監査

監査部が、当社および関係会社を対象として、情報セキュリティ確保のために被監査箇所の取り組みが適切に行われているかという視点と被監査箇所の情報セキュリティに関わる具体的なリスクがどこにあり、それに対するコントロールが適切に整備・運用されているかという視点で監査を行っています。

知的財産活動

基本方針

東京ガスでは、他者の知的財産権を侵害することなく自社事業を遂行するため、知的財産活動にあたって2点の基本方針を定めています。

1. 創出した知的財産の有効な保護と効果的な活用

事業展開の自由度を確保するべく、事業シナリオを意識した「知的財産の権利化と活用」を図っています。具体的には、技術開発の成果として創出した知的財産について、将来の事業展開を見据えた特許権等の必要な権利の取得を推進するとともに、お客さまに提供する商品・サービスが最善となるように他者とのアライアンスも視野に入れて、自社の保有する知的財産を最大限活用しています。

2. 知財リスクマネジメントの強化**(1) 他者の権利を尊重するために**

自社が事業を行ううえで他者の権利を侵害することのないよう、技術開発の初期段階から先行技術の調査を十分に行い、結果を技術開発活動に反映させています。また商品・サービスの市場投入前においても同様の調査を行っています。

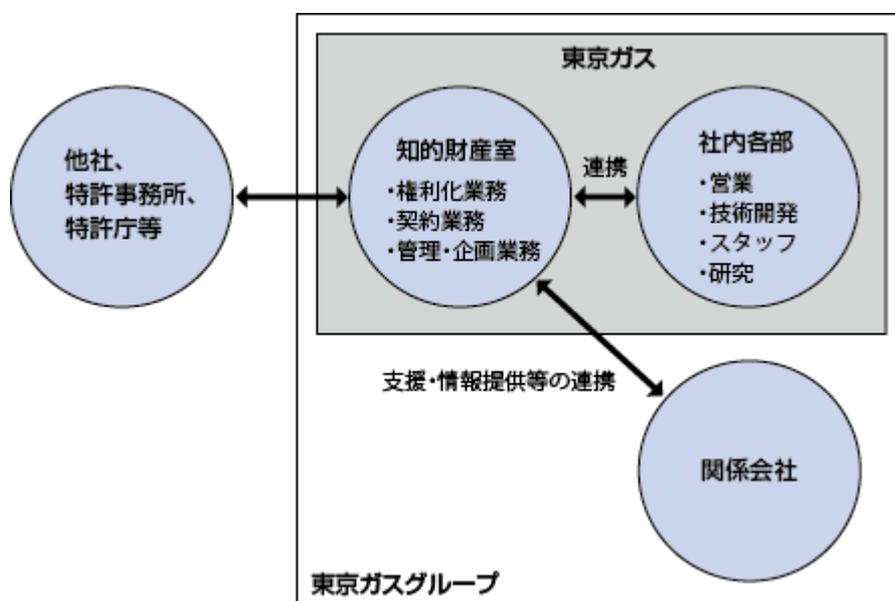
(2) 社員の権利を尊重するために

特許法の「職務発明規定」が求める合理性と透明性を確保した報償制度を運用しています。発明によるロイヤリティ収入等を毎年評価して、その5%を報償金として発明者に支給し、報償に対して異議がある場合は異議申し立てを可能としています。

推進体制

全社の知的財産に係る業務は知的財産室に集約し、一元的な管理を行っています。また、当社グループの関係会社とも支援・情報提供をはじめとした連携を随時とっています。

知的財産管理体制図



意識の啓発

技術開発活動に従事する社員および管理者層に対して、知的財産制度の情報提供に加え、社内外の具体的な事例による啓発活動を行い、他者権利尊重意識の醸成を図っています。

コーポレート・ガバナンス推進体制 (注1)

コーポレート・ガバナンス推進体制

		単位	2013年度	2014年度	2015年度
取締役会	社外取締役	名 (内、女性)	3	3	3
	社内取締役		8	8	8
	社外監査役		3	3 (1)	3 (1)
	社内監査役		2	2	2
諮問委員会	社外取締役・社外監査役の代表		3	3	3
	取締役会長		1	1	1
	代表取締役社長		1	1	1
監査役会	社外監査役		3	3 (1)	3 (1)
	社内監査役		2	2	2
経営会議	社長執行役員 <small>(注2)</small>		1	1	1
	副社長執行役員 <small>(注3)</small>		2	2	2
	常務執行役員	11	11	10	

(注1) データは東京ガス単体。

(注2、3) 代表取締役3名が兼務。

人権・コンプライアンスに関する研修、相談 (注1)

人権に関する研修の参加者

内訳	概要	単位	2013年度	2014年度	2015年度
階層別研修	入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）の研修	名	1,531	1,558	1,534
人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成（1年間）および既存リーダーのフォロー研修		255	288	280
企画型研修	人権勉強会		390	317	350
関係会社主催研修支援	事務局への直接要請を受けての研修		538	744	695
外部への講師派遣	東京人権啓発企業連絡会をはじめ企業・行政などからの要		295	844	135

	請に基づく研修				
支部人権研修（職場別）	職場別テーマ研修		7,187	9,935	7,983

コンプライアンスに関する研修の参加者

内訳	概要	単位	2013年度	2014年度	2015年度
階層別研修	入社時、入社3年目、資格昇格時（2階層）の研修	名	1,531	1,558	1,534
オーダーメイド研修	各社・各部門の実情に合わせた研修	名 (回)	3,117 (82)	2,956 (74)	2,634 (73)
職場勉強会	コンプライアンス推進担当者を中心とした職場単位の研修	名	20,314	25,115	23,745

コンプライアンス相談窓口の相談件数

相談内容	単位	2013年度	2014年度	2015年度
職場の人間関係に関するもの	件	22	13	16
法令に関するもの		7	4	5
社内ルールに関するもの		20	21	21
その他		7	11	10
合計		56	49	52

コミュニケーション支援室相談窓口の相談件数

	単位	2013年度	2014年度	2015年度
相談件数	件	44	30	56

(注1) データは東京ガスグループ。

ステークホルダーコミュニケーション

▶ ステークホルダーダイアログ

ステークホルダーダイアログ実施状況について

▶ 主なステークホルダーとのコミュニケーション

主な社会からの期待・要請とコミュニケーション機会の一例について

▶ 主な外部表彰

外部機関から受けた主な表彰について

▶ SRI／CSR格付け

SRI（社会的責任投資）への組み入れ状況とCSRに関する外部評価について

▶ 重要なお知らせ

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示について

▶ アンケート結果／主なご意見

東京ガスグループのCSRに対して皆さまからいただいたアンケート結果や主なご意見について

ステークホルダーダイアログ

東京ガスは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション・対話を通じて、東京ガスグループの事業活動全般へのご意見・ご要望をお聴きし、それらを日々の活動の改善につなげていくことによって、社会的責任を着実に果たし成長していく企業グループでありたいと考えています。

日々のあらゆる場面において、さまざまなお立場から、多岐にわたるご意見をいただきました。私たちは、それらステークホルダーの皆さまの声をできる限り事業活動に反映していくよう、継続して努めていきます。

お取引先とともに持続可能な社会に向けて

「ステークホルダーダイアログ 2016」を開催



総合エネルギー企業として事業を拡大するとともに、グローバルな地域展開を進めるなか、事業活動で責任範囲が拡大しています。

このような状況において、お取引先と協働して、品質や価格だけでなく環境、人権・労働環境などに取り組むためにサプライチェーンマネジメントを実施することがますます重要になっています。

そこで2016年度のステークホルダーダイアログは、ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド事業開発部長の富田秀実氏をお招きし、東京ガスの主な調達分野である原料調達や資材調達を中心に、東京ガスグループとしてCSRに配慮した調達に取り組むうえで必要となる視点や課題について意見交換を行いました。

■ダイアログ開催概要

開催日 2016年7月6日（水）

場所 東京ガス本社

出席者 社外有識者 **富田 秀実氏**

ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド 事業開発部長

ファシリテーター（進行） **山吹 善彦氏**

株式会社シータス&ゼネラルプレス コミュニケーション革新部長

東京ガス参加者

沢田 聡
常務執行役員（CSR担当役員）

玄間 隆之
エネルギー生産部長

斉藤 彰浩
総務部長

岡出 真之
お客さまサービス部長

野口 尚史
リビングマーケティング部長

西形 進也
エネルギー企画部長

柴田 陽一
地域企画部長

原文比古
執行役員導管企画部長

木本 憲太郎
執行役員原料部長

沢田 和昌
IT活用推進部長

笹山 晋一
執行役員総合企画部長

長谷部 圭一
人事部長

小池 俊一
資材部長

花田 浩
広報部長

中村 恒明
環境部長

反町 佳生
コンプライアンス部長

花田 修一
広報部CSR室長

<有識者略歴>



富田 秀実（とみたひでみ）氏

東京大学工学部卒、プリンストン大学修士修了。ソニー株式会社のCSR部発足当初から統括部長を約10年務める。

ISO26000策定のワーキンググループでは、タスクグループの座長に就任し、規格策定後はISO26000 PRO-SAGのメンバーとして活動。GRIグローバルサステナビリティ標準化ボード（GSSB）で新たな開示基準の策定、ISO20400「持続可能な調達」の規格策定の日本代表エキスパートも務める。

■東京ガスグループへの期待

ビジョンで掲げられている事業構造の変革および事業基盤の拡大を推進しているとのことですが、ガス事業の独自性や事業内容の多様性を考えると、各事業におけるサプライチェーンのリスク分析を進めていくことが大切です。「CSRに配慮した調達に向けたステップ」の図には示されていませんが、最も重要であるリスク分析を東京ガスグループのサプライチェーンマネジメントの第一ステップにしてほしいと思います。

また、現在も事業部門ごとにボトムアップでさまざまな取り組みをされているようですが、会社全体の方針を掲げ、統合して進めていかないと、全体的に見た時に、重要課題に対して十分な取り組みができていない可能性があります。各部門で情報共有しながら全社的な取り組みとして進めていくとよいでしょう。さらに、エネルギー業界や事業者ごとの特性や課題があると思いますので、単に既存のスキームを利用するのではなく、同業他社とも可能な範囲で協力して効率化を図りつつ、推進していくことを期待します。

1 原料調達について

東京ガスグループの現状と課題認識

現在、長期契約については5カ国から都市ガスの原料であるLNGを調達しており、例えば調達量の多くを占める豪州のプロジェクトでは、環境配慮をはじめ地域の雇用や職業訓練、人権配慮、地域コミュニケーション等について高いレベルで要請に対応しています。今後、調達先のさらなる多様化を進めていくことから、サプライチェーンマネジメントで配慮すべき要素に一層留意していきたいと考えています。

富田氏からのご意見

サプライチェーンマネジメントの取り組みを進めるにあたっては、まずは東京ガスグループとしてどのような方針で取り組んでいくのかを考え、その方針をお取引先に示し、お取引先の状況を把握しておくことが必要です。その際には、東京ガスが主体的に関わっていくことが重要なポイントです。新規開発プロジェクトについて、まず十分な事前調査をするということが大切であり、既存の評価ツール等を利用する場合には、それらが東京ガスグループの方針に本当に合っているかどうかをきちんと見極めてほしいと思います。

2 資材調達について

東京ガスグループの現状と課題認識

- 現在、購買の基本方針として、コンプライアンスの徹底、環境保全、リスク管理、労働・人権への配慮を掲げていますが、国際的な観点での再考が必要だと認識しています。
現在、お取引先には会社概要のほか、コンプライアンスや環境への取り組みなどに関する調査を実施し、内容についてフィードバックを行うことで、PDCAサイクルを回しています。
- お取引先との信頼関係は大切であると考えており、ガス事業を知っていただくためにさまざまな施設を見学いただき、意見交換を行っています。また、私たちがお取引先の製造現場に訪問することもあります。しかし、すべてのお取引先を見て回れないため、どのように全体を把握していくのが課題となっています。

富田氏からのご意見

- 昨今、日本企業もグローバル化し、世界の情勢に合わせて取り組む課題が変わってきていますので、サプライヤーへの調査項目については日本の基準だけではなく国際的な基準を参考にすることが必要です。
また、調査だけではわからないことが多々あります。正確に答えられていない、質問の意図が理解できていないなど、的確に回答することは意外と難しいものです。現場の実情把握のほか、情報共有の場を提供することも大事であり、お取引先と継続的にコミュニケーションを図っていくことが望ましいでしょう。
- 現段階で無理にすべてのお取引先を見る必要はないと思います。リスクが高いと思われるところをサンプリングして見ていき、全体的な傾向を調査・把握したうえで監査等を行うのがより妥当と思われる。
調査対象を、企業規模の大きい一次サプライヤーに限定するだけでは、問題の本質にたどりつけないことが多いと思います。そのため、東京ガスグループではどのような物を購入し、それらはどのような過程で作られているのかといったサプライチェーンの構造を把握することでリスクの所在を見極め、調査の対象を決めるとよいでしょう。

3 サプライチェーンのマネジメントについて

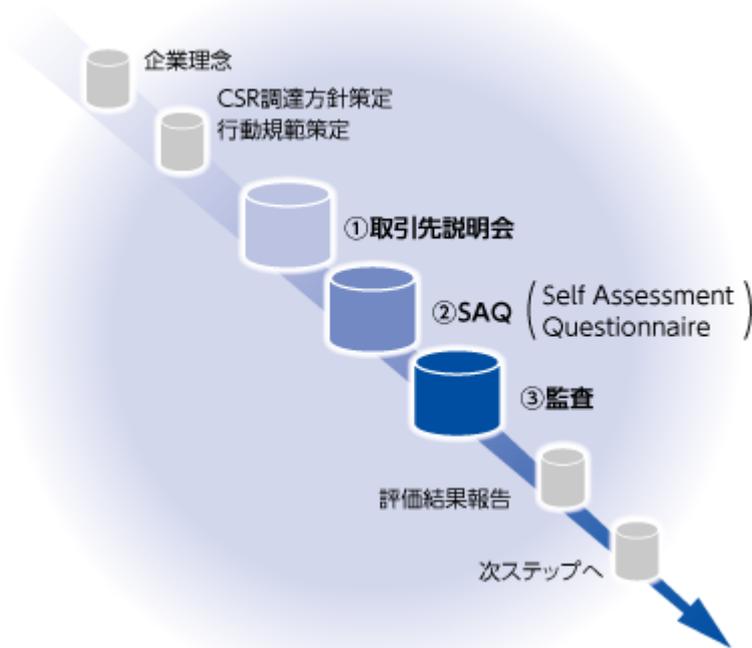
東京ガスグループの現状と課題認識

今後、都市ガス事業を柱とした「富士山型経営」から、複数の大きな峰（事業）を持つ「八ヶ岳型経営」への変革をめざしていきます。そのため当社グループ全体のガバナンスという観点からサプライチェーンを総合的に考える必要がありますが、どのような進め方でマネジメントしていけばよいか課題と認識しています。

富田氏からのご意見

最近、業種ごとに共通のサプライチェーン管理のスキームができており、それを参考にする方法もあります。事業内容によってサプライチェーンの懸念事項は異なるため、東京ガスグループの展開する事業ごとに特性を分析し取り組んでいくことが大切です。海外の先進企業を参考にしながら、自社に合った評価指標なども含め検討し、想定リスクの洗い出しを行う方法もあります。無理にツールや枠組みを導入する必要は必ずしもないと思います。

CSRに配慮した調達に向けたステップ



出典： 『こうありたい「CSR調達」』 CSR調達入門書 -サプライチェーンへのCSR浸透-
(一社) グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会

■ご意見を受けて

各部門でさまざまな取り組みを進めていますが、本日の意見交換を通じて、企業を取り巻く環境が急激に変化していること、CSRに配慮したサプライチェーンマネジメントに真摯に取り組む時期に来ていること、また、マネジメントを進めるうえで方向性を見極めることが大事であることを改めて実感しました。

当社グループは、総合エネルギー企業としてグローバル展開も進めており、これまで以上に世界の流れを意識して対応していく必要があると考えています。

今回いただいたご助言を踏まえ、グループ全体のガバナンスのなかでどのように取り組んでいくべきか検討し、他社の事例や社会から求められている要請についても念頭に置きながら、一步一步着実に取り組みを進めていきたいと思っています。



常務執行役員
沢田 聡

CSRの取り組み向上に向けたコミュニケーション 「ステークホルダーダイアログ2015」

■開催年月：2015年7月

当社グループは、2015～2017年度の主要施策として「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」を打ち出しており、施策を踏まえ、東京ガスグループのCSRについても重点活動の見直しを行うなど、グループ全体のCSRレベル向上に向けて取り組んでいます。これらの活動の一環として、2015年度のダイアログでは、富士ゼロックス株式会社 イグゼクティブ・アドバイザーの有馬利男氏をお招きし、グローバル企業としてのCSRを推進するうえで必要となる視点や課題についてお話しいただき、今後の参考としました。



参加者

CSR担当役員（取締役常務執行役員）、執行役員総合企画部長、執行役員原料部長、人事部長、コンプライアンス部長、環境部長、資材部長、海外事業部長、東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）執行役員海外事業企画部長、執行役員広報部長、広報部CSR室長

計11名

<関連リンク>

[ステークホルダーダイアログ2015](#) (PDF : 1,774KB) 

CSRワークショップ

■開催年月：2016年2月

当社グループ社員一人ひとりが、社会に対する期待の変化を柔軟に捉え、社会課題を自分事として考えることを目的に、CSRアジア日本代表の赤羽真紀子氏をお迎えし、CSRワークショップを開催しました。赤羽氏より、アジアをはじめ世界中で起きている最新の社会課題や、各国企業の取り組み事例をご紹介いただいたほか、グループワークでは、「インフラのない村への支援」など、仮想のプロジェクトを例に活発に意見交換を行いました。参加者からは、「社会から企業に何が求められているかという視点をもつことの重要性を知った」「自社の強みを活かした社会の課題解決がビジネスチャンスにもなることがわかった」などの感想が寄せられました。



熱のこもった講義に引き込まれる参加者

参加者

東京ガスグループからの参加希望者

計20名

主なステークホルダーとのコミュニケーション

東京ガスグループはさまざまなステークホルダーの皆さまと関わりながら、日々の事業活動を通じてCSRを推進しています。

持続可能な経営を行っていくために、会社情報を適時・適切に開示するとともに、皆さまのご意見、CSRレポートのレビュー、社外有識者との意見交換のほか、業務機会を通じたコミュニケーションを推進し活動に反映させています。

主なステークホルダー	主な期待・要請	東京ガスグループの主な対応	コミュニケーション機会の一例
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの安定供給 エネルギーや商品の安全性、品質確保 適切な商品・サービスの情報提供 環境に配慮した商品やサービスの提供 お客さま満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ご意見に基づいた改善 	<ul style="list-style-type: none"> ガス設備定期保安点検 検針 ガス機器の修理 地域のサービス窓口（東京ガスライフバル、エネスタ、エネフィット） お客さまセンター（電話・メール） お客さまの声ハガキ お客さま満足度調査
		<ul style="list-style-type: none"> 都市ガスの安定供給や防災の取り組みの情報提供・理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> LNG基地や防災施設の見学会
		<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境、住宅設備・機器等に関する情報提供 快適な住まいと暮らしの提案 料理教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 「がすてなーに ガスの科学館」 「ガスミュージアム がす資料館」 「新宿ショールーム」「横浜ショールーム」 「キッチンランド」 ガス展等のイベント 各種セミナー
		<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや設備機器、各種サービスの情報提供 食や省エネ・節約など生活に役立つ情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 東京ガスWebサイト メールマガジン Facebook
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の維持・向上 適正な利益還元 適時・適切な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 業績動向、財務状況の情報開示 当社グループの活動状況・計画の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 供給計画説明会 個人投資家向け説明会・個別ミーティング 個人株主向け施設見学会 アニュアルレポート 株主通信 Webサイト上のIR情報開示
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の防止 生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの環境の取り組みの情報提供・ 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま向け環境イベント

	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 理解促進 環境保全活動の体験機会の提供 	
		<ul style="list-style-type: none"> グループ内における環境の取り組みの共有、環境保全に関する情報提供・意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ環境表彰制度 当社グループ内研修会・見学会・講演会
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の社会課題解決への貢献 次世代への教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの防災の取り組みに関する情報提供・意識啓発 安全・安心な暮らしのための情報提供 ご意見・ご要望の把握、取り組みへの反映 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の防災イベント 地域の各種活動
		<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する情報提供・意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> NPOと協働した防災イベント
		<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動団体の支援「東京ガス環境おうえん基金」
		<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや環境に関する情報提供・理解促進・体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育支援活動「出張授業」「先生向け研修会」「校外学習・教材・学習サイトを活用した情報提供」 体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」 次世代教育「火育」
		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ支援 次世代育成のためのスポーツ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとしての諸活動 サッカー指導や大会の開催など体験機会の提供
		<ul style="list-style-type: none"> 従業員によるボランティア活動 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地支援活動 使用済み切手・カード、書き損じハガキの収集・寄付
		<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの大会支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京2020大会オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」としての諸活動
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> 税金の納付 法律や条例の遵守 社会課題の解決に向けた公共政策や諸活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 本業を通じたまちづくりへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> スマートタウン開発 既存市街地の活性化や団地再生 再開発事業
		<ul style="list-style-type: none"> 自治体の委員会・研究会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会などの会議体への参加
		<ul style="list-style-type: none"> 防災の取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 国や自治体の実施する防災訓練への参加
		<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決や政策推進のための情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 「千住Ei-WALK」「暮楽創ホーム」など実証・実験施設の見学会
お取引先	<ul style="list-style-type: none"> 公平で公正な取引 CSR調達の実践 	<ul style="list-style-type: none"> 基準や方針などの開示による公平かつ公正な 	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト上での「購買活動の行動基準」「購買

		取引機会の提供	の基本方針」開示 ● お取引先向け説明会 ● お取引先向けのCSRアンケート ● お取引先との定期的な協議
		● お取引先と協働した商品力・品質の向上	● 「お取引先企業感謝の集い」での表彰
		● 当社の事業に関する理解促進の場の提供	● お取引先向け施設見学会
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティ ● 人材育成 ● 働きやすい職場づくり ● 労働安全衛生 	● 多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性キャリア開発セミナー ● LGBTセミナー
		<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の能力開発 ● キャリアプランの相談 ● 自己啓発支援 ● 当社グループの各種情報の共有・理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上長との定例面接 ● 各種研修 ● 職場コミュニケーション活動 ● グループ内広報誌、イントラネット
		<ul style="list-style-type: none"> ● 当社グループのコンプライアンスや人権などに関する相談の受付・対応 ● 従業員の意識の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口（コンプライアンス・人権等） ● 従業員意識調査
		<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生に関する情報提供・意識啓発 ● メンタルヘルス対策や生活習慣病予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生に関わる会議・研修 ● 健康保持増進の取り組み
		● 労使関係の安定・向上	● 労使間意見交換・協議

主な外部表彰

表彰名	主催	受賞内容	受賞者
ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2016 最優秀レジリエンス賞（エネルギー）	一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会	停電時発電継続機能を付加した家庭用燃料電池「エネファーム」の普及が、災害に強い家づくり・街づくりに貢献する点を高く評価されたもの。	東京ガス パナソニック（株）
電気保安功労者関東東北産業保安監督部長表彰	関東東北産業保安監督部	電食防止研究委員会の活動を通じて、永年にわたり保安確保に格別の貢献をしたことに加え、電気防食に関するISO日本代表として世界標準への反映や電気事業法の技術基準策定への参画など中核技術者としての幅広い活躍が認められたもの。	東京ガス 防災・供給部 梶山文夫
平成27年度ガス保安功労者表彰 経済産業大臣表彰	経済産業省	都市ガスの保安確保において顕著な功績があった個人や団体などを表彰するもの。	東京ガス 緊急保安部 鈴木貢 野原一男
平成27年度ガス保安功労者表彰 関東東北産業保安監督部表彰		保安確保に尽力した個人や団体などを表彰するもの。	東京ガスグループ 【営業所の部】 1事業所 【個人の部】 17名
第52回下水道研究発表会 【口頭発表セッション】 優秀発表賞	日本下水道協会	2013年度から開始した横浜市との共同研究「膜分離方式による下水汚泥消化ガスの精製」における実証試験の成果について横浜市環境創造局と連名で発表し、下水道事業発展へ貢献し得る内容が評価されたもの。	東京ガス 基盤技術部 齋藤安佐美
2015 CRMベストプラクティス賞および特別賞「大星賞」	一般社団法人CRM協議会	ライフバル支援システム「LIVALIT」がお客さま情報を一元化し、グループ内で共有・活用することでお客さま対応力を向上させ、「ガスの顧客サービス窓口一本化モデル」を構築したとして高評価を得たもの。	東京ガス ライフバル推進部
地球温暖化防止活動環境大臣表彰 【対策技術先導導入部門】	環境省	神奈川県「かながわスマートエネルギー計画」の推進に寄与する取り組みを行っている建物として、平沼ビルが評価されたもの。	東京ガス
第19回環境経営度調査 【電力・ガス部門】 総合1位	日本経済新聞社	「温暖化対策」における家庭用燃料電池の導入拡大やスマートエネルギーネットワークの構築をはじめ、「環境経営推進体制」「汚染対策・生物多様性対応」の指標でも高得点を獲得、東京ガスグループの取り組みが総合的に評価されたもの。	東京ガスグループ
環境コミュニケーション大賞 【環境報告書部門】優良賞	環境省	CSRレポート（ダイジェスト版）がコンパクトかつCSR情報を網羅的に取りまとめていること、重点活動とマテリアリティの特定が綿密に行わ	東京ガス

		れ、レポート構成もそれに準じており読みやすいこと、LNGバリューチェーンにおける温室効果ガスの排出量や生物多様性等、環境CSRの視座も広いことが高く評価されたもの。	
平成27年度証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定 【電力・ガス業種の部】 ディスクロージャー優良企業 (4回連続、通算9回目)	(公社)日本証券アナリスト協会	説明会等において有益なディスカッションができる点や、市場と積極的に意思疎通を図ろうとする経営陣の姿勢、財務分析や見通しの分析に有益な情報提供、株主還元の姿勢の明確さ、ファクトブックやアニュアルレポート等の内容の充実が認められたもの。	東京ガス
2015年度全上場企業ホームページ充実度ランキング【電気・ガス部門】第1位	日興アイ・アール株式会社	当社IRホームページが、「分かりやすさ」「使いやすさ」「情報の多さ」の項目において高く評価されたもの。	東京ガス
2015年インターネットIR・優良賞 (通算15回目)	大和インベスター・リレーションズ株式会社	「適時開示情報開示/ニュースリリースの掲載状況」「自社のビジネスモデル、強み、業界環境などの説明」「法制度やトレンドを意識し、対話に必要なESG情報の提供」等の項目において高く評価されたもの。	東京ガス
東京都スポーツ推進企業認定制度 「東京都スポーツ推進モデル企業」に選定	東京都	当社の「スポーツ応援Day」や「障がい者スポーツ支援活動」「朝のラジオ体操の実施」等の取り組みや活動が評価されたもの。	東京ガス
第4回もったいないAWARD会長賞	宇都宮市もったいない運動市民会議	平成17年度から市内の小学校を中心にエコ・クッキングを実施し、キッチンから始めるエコ活動の普及に10年にわたって継続して取り組んできた点が高く評価されたもの。	東京ガス宇都宮支社
第68回広告電通賞 【テレビ広告企業・公共部門】 最優秀賞	電通	企業CM「家族の絆・母とは」篇が、広告主・媒体社・クリエイター・有識者による選考により、優秀な広告企画および広告表現技術を示した作品として高く評価されたもの。	東京ガス
第54回 JAA広告賞 消費者が選んだ広告コンクール 【テレビCM部門】 最高賞「JAA賞」 【ラジオCM部門】 ファイナリスト	(公社)日本アドバタイザーズ協会	企業CM「家族の絆・母とは」篇がテレビCM部門の最高賞となる「JAA賞」を受賞し、ラジオCM部門のトップ10に贈られる「ファイナリスト」に「しずる」篇「クリスマス・コール」篇の2作品が受賞。消費者から見て優れた広告として、高く評価されたもの。	東京ガス
第45回フジサンケイグループ広告大賞 【パブリック部門】ラジオ・最優秀賞	フジサンケイグループ	企業CM「家族の絆 サプライズ」編が「総合性」「創造性」「大衆性」という観点から高く評価されたもの。	東京ガス

SRI（社会的責任投資）

東京ガスグループは、ガバナンスの方針・体制や環境マネジメントシステムが整備されており、全体的に質が高くバランスのとれた取り組みを行っている点が評価され、SRIインデックス、SRIファンドに組み入れられています。

東京ガスグループが組み入れられているSRIインデックス（2016年11月時点）



FTSE4Good

FTSE4Good Index Series



Ethibel
Sustainability Index
Excellence Global



モーニングスター社会的責任
投資株価指数



STOXX ESG Leaders Indices



MSCI ESG Indexes（注）

（注） THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co. Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HERIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co. Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

<LINK>

[MSCI ESG Indexes](#)



CSR格付け

東京ガスグループは、外部の格付け調査において、次の評価を受けています。

2016年度CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）

実績 A-/A~D-の8段階評価

第10回 CSR企業ランキング（東洋経済新報社）

23位/1,325社（544.5点/600点満点）

重要なお知らせ

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示

東京ガスは2015年度、215件のプレスリリース（報道機関向けの発表）を行いました。そのうち、お客さま・社会にご迷惑をおかけした事象に関するものは9件でした。これらにつきましては、当社ホームページに公開すると同時に、「重要なお知らせ」として掲載しています。

プレスリリース概要	件数	当社の対応
お客さま情報の紛失および流出	4	二次被害防止の視点から、速やかに該当するお客さま全員に個別に連絡し、事情を説明するとともに、お詫びいたしました。当社においては、お客さま情報の保護を極めて重要な事項と認識しており、事態を真摯に受け止め、発生部門、委託先関係会社および協力企業などと連携して再発の防止に努めております。
東京ガスブランドのガス機器などの不具合等への対応について	1	以下の件名につきまして、特定できているお客さまへのお知らせやフリーダイヤルの設置、ご使用上のお願いならびに点検・部品交換等の対応を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> 三洋電機（株）製「ファンコンベクター（温水循環式暖房用放熱器）」
建設リサイクル法に基づく届出書の未提出について	1	建設リサイクル法に基づく届出に関する教育、システム改善や書面と台帳のダブルチェックを行う等のチェック体制の強化を行いました。
ガス料金情報WEB照会サービス「myTokyoGas」および「TG CLUB」におけるお客さま情報の誤った開示について	1	該当するお客さまに個別に連絡し、事情を説明するとともに、お詫びいたしました。今後については、同様の事態を発生させないよう再発の防止に取り組んでおります。
住宅機器の遠隔サービス「リモートプラス」ならびにガスの消し忘れ確認サービス「確かめ〜る」における不適切なパスワードの発行について	1	該当するお客さまに個別に「お知らせ」を発送し、お詫びするとともにパスワードの変更をお願いいたしました。今後については、同様の事態を発生させないよう再発の防止に取り組んでおります。
「ガス展」会場における賞味期限切れ商品の配布と交換について	1	配布先を特定できるお客さまについては、速やかにお詫びするとともに代替りの商品と交換いたしました。配布先を特定できないお客さまについては、プレスリリースにおいてご連絡くださるようお願いしました。なお、これまでに体調不良等のお申し出は受け付けておりません。

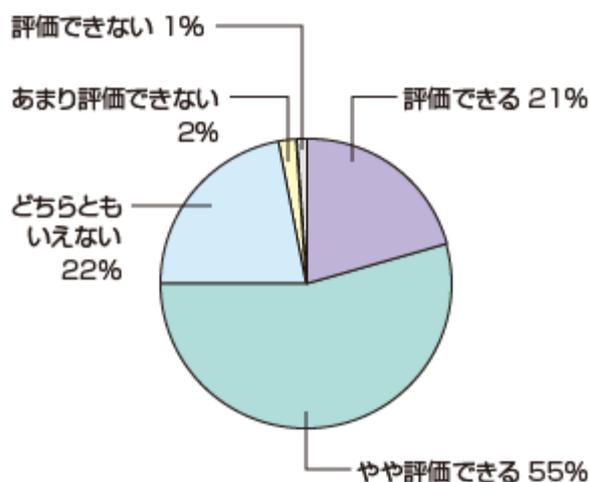
[<関連リンク>
 重要なお知らせ](#)

アンケート結果／主なご意見

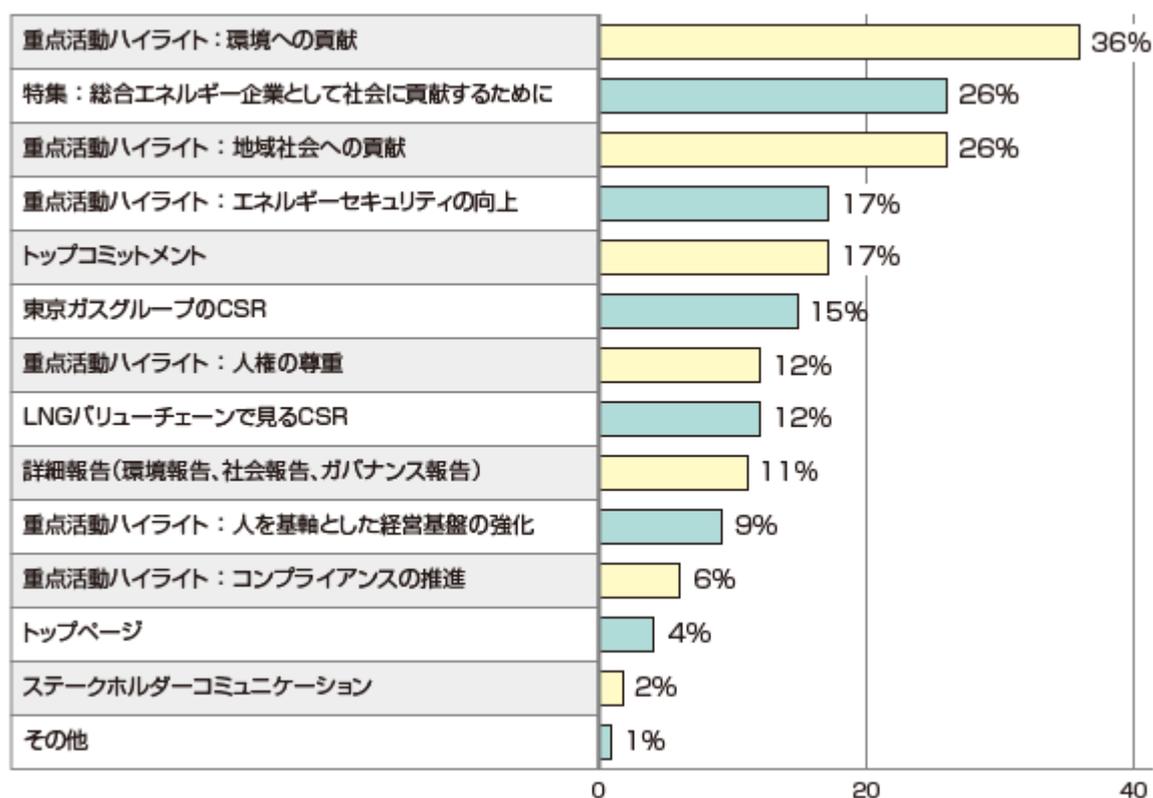
東京ガスグループでは、ステークホルダーの皆さまから幅広くご意見をいただくために、CSRレポートWEBサイトのなかに、フィードバック・マネージャーというしくみを設けるとともに、CSRに関するアンケートも実施しています。いただいたご意見・ご感想については、関係各所と共有し、日々の事業活動やCSRレポートの改善につなげてまいります。

「東京ガスCSRレポート2015」アンケート結果

東京ガスグループのCSRの取り組みの評価



興味をもった内容（複数選択可）



<主なご意見・ご要望>

■ 保安・防災、安定供給に関するご意見

- 震災等が発生した際の予期せぬトラブルへの対応に万全の体制を敷いてほしい。
- 災害時にリーダーシップを発揮してほしい。
- 今後も安全かつ安定したサービスを続けてほしい。

■ 環境に関するご意見

- 環境に優しい電力を提供してほしい。
- スマートエネルギーネットワークは環境によく地域貢献にもなるため興味がある。
- コージェネレーションシステムに期待している。

■ 事業活動に関するご意見

- 「ガス」に関わらず総合的なエネルギーを提供する会社として、国内外での発展を期待したい。
- 諸外国での貢献活動をもっと知りたい。
- 障がい者、高齢者、子どもへの取り組みを強化してほしい。

■ レポートに関するご意見

- 内容は詳しく充実しているが、専門的なものも多く一般の人には分かりにくい所があった。
- 情報が細かすぎると全体がつかみにくい気がする。
- PDFで見られるとよい。

アンケート回答にはCSRモニター（注）の方にもご協力いただきました。

（注） CSRモニター：「フィードバック・マネージャー」を運営する株式会社ディ・エフ・エフに登録しているモニターによって構成されている。CSRに関するアンケートやリサーチに対して積極的に協力する意志を持つ方々。

「準拠」に関するGRI内容索引／ISO26000対照表 ／国連グローバル・コンパクト対照表

- GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」の「中核（Core）」に準拠しています。
- 「CSRレポート2016」の環境および人事に関するデータについては、第三者保証を取得しています。

第三者保証報告書（PDF：479KB） 

一般標準開示項目

側面	指標		2016年度版における 該当ページ	ISO26000
	GRI	GC		
戦略および分析	G4-1		組織の最高意思決定者の声明 トップコミットメント	4.7 国際行動規範の尊重 6.2 組織統治 7.4.2 社会的責任に関する組織の方向性の決定
	G4-2		主要な影響、リスクと機会の説明 トップコミットメント CSR経営の全体像 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス <関連リンク> 有価証券報告書[PDF：1,157KB] P15-19	
	G4-3		組織の名称 <関連リンク> 会社概要	
	G4-4		主要なブランド、製品およびサービス <関連リンク> 有価証券報告書[PDF：1,157KB] P6	
	G4-5		組織の本社の所在地 <関連リンク> 会社概要	
	G4-6		組織が事業展開している国の数 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響	

組織のプロ フィール	G4-7		組織の所有形態や法人 格の形態	＜関連リンク＞ 会社概要 有価証券報告 書[PDF：1,157KB] インベスターズガイ ド[PDF：4,884KB]	6.3.10 課題8：労働にお ける基本的原則及び権利 6.4.1-6.4.2 労働慣行の 概要、原則及び考慮点 6.4.3 課題1：雇用及び雇 用関係 6.4.4 課題2：労働条件及 び社会的保護 6.4.5 課題3：社会対話 6.8.5 課題3：雇用創出及 び技能開発 7.8 社会的責任に関する 自主的なイニシアチブ
	G4-8		参入市場	＜関連リンク＞ 会社概要 インベスターズガイ ド[PDF：4,884KB]	
	G4-9		組織の規模	＜関連リンク＞ 会社概要	
	G4-10	GC6	雇用の内訳	人事方針と雇用の現況 ダイバーシティへの取り 組み 社会データ	
	G4-11	GC3	団体交渉協定の対象と なる全従業員の比率	100% 良好な労使間コミュニケ ーションの構築 社会データ	
	G4-12		組織のサプライチェー ン	東京ガスグループ のLNGバリューチェーン と社会に与える影響	
	G4-13		報告期間中に発生した 重大な変更	＜関連リンク＞ 参考：公告	
	G4-14		予防的アプローチや予 防原則への取り組み	環境リスクへの対応 リスク管理 ＜関連リンク＞ 経営リスク	
	G4-15		組織が支持するイニシ アティブの一覧	国連グローバル・コンパ クト 日本経済団体連合会自然 保護協議会	
	G4-16		団体や国内外の提言機 関の会員資格	国連グローバル・コンパ クト 日本ガス協会 日本経団連 東京商工会議所 日本障がい者スポーツ協 会 障がい者スポーツ支援を 通した共生社会の実現に 向けて	

特定された マテリアル な側面とバ ウンダリー	G4-17		組織の事業体一覧	＜関連リンク＞ 関係会社一覧 東京ガスグループ組織・ 体制 有価証券報告 書[PDF : 1,157KB] P6- 9	5.2 社会的責任の認識 7.3.2 組織にとっての中 核主題及び課題の関連性 及び重要性の判断 7.3.3 組織の影響力の範 囲 7.3.4 課題に取り組むた めの優先順位の決定
	G4-18		報告内容とバウンダリー の確定プロセス	東京ガスグループ のCSR重点活動とマテリ アリティ 編集方針	
	G4-19		特定したすべてのマテ リアルな側面	東京ガスグループ のCSR重点活動とマテリ アリティ	
	G4-20		各マテリアルな側面の バウンダリー（組織 内）	東京ガスグループ のCSR重点活動とマテリ アリティ G4各側面のバウンダ リ[PDF : 156KB]	
	G4-21		各マテリアルな側面の バウンダリー（組織 外）	東京ガスグループ のCSR重点活動とマテリ アリティ	
	G4-22		過去の報告書の修正再 記述する理由	該当なし	
	G4-23		スコープおよびバウン ダリーの変更	変更なし	
ステークホ ルダー・エ ンゲージメ ント	G4-24		組織がエンゲージメン トしたステークホルダ ー・グループの一覧	CSR経営の全体像 主なステークホルダーと のコミュニケーション	5.3 ステークホルダーの 特定及びステークホルダ ーエンゲージメント
	G4-25		ステークホルダーの特 定および選定基準	CSR経営の全体像 東京ガスグループ のCSR重点活動とマテリ アリティ	
	G4-26		ステークホルダー・エ ンゲージメントへの組 織のアプローチ方法	CSR経営の全体像 ステークホルダーダイア ログ 主なステークホルダーと のコミュニケーション	
	G4-27		ステークホルダー・エ ンゲージメントにより 提起された主なテーマ や懸念	東京ガスグループ のCSR重点活動とマテリ アリティ ステークホルダーダイア ログ 主なステークホルダーと	

				のコミュニケーション アンケート結果／主なご意見	
報告書のプロフィール	G4-28		提供情報の報告期間	編集方針	7.5.3 社会的責任に関するコミュニケーションの種類 7.6.2 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上
	G4-29		最新の発行済報告書の日付	編集方針	
	G4-30		報告サイクル	編集方針	
	G4-31		報告書またはその内容に関する質問の窓口	東京ガス広報部 ご意見・ご感想	
	G4-32		選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	【準拠オプション】中核 【GRI内容索引】本表 GRIガイドライン一覧表 【外部保証】 <関連リンク> 第三者による独立保証報告書（環境） 第三者による独立保証報告書（社会）	
	G4-33		外部保証に関する組織の方針および実務慣行	編集方針 <関連リンク> 第三者による独立保証報告書（環境） 第三者による独立保証報告書（社会）	
	G4-34		組織のガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制 環境マネジメントシステムの継続的改善 人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～ 労働災害の防止 コンプライアンス推進体制 <関連リンク> コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 514KB]	
	G4-35		最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制 環境マネジメントシステムの継続的改善	

		議を行うプロセス	労働災害の防止 コンプライアンス推進体制
G4-36		役員レベルの者が経済、環境、社会テーマの責任者として任命されているか	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制 環境マネジメントシステムの継続的改善 CS向上への取り組み 労働災害の防止 コンプライアンス推進体制
G4-37		ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	コーポレート・ガバナンス CSR推進体制 環境マネジメントシステムの継続的改善 CS向上への取り組み 労働災害の防止 コンプライアンス推進体制
G4-38		最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス ガバナンスデータ <関連リンク> コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 514KB]
G4-39		最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか	コーポレート・ガバナンス <関連リンク> コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 514KB]
G4-40		最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	コーポレート・ガバナンス 経営体制 <関連リンク> コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 514KB]
G4-41		最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	コーポレート・ガバナンス 経営体制 監査体制 内部統制 コンプライアンス推進体制

ガバナンス				制	
	G4-42		経済、環境、社会影響に関わる組織の目的や戦略、目標策定と承認における最高ガバナンス組織と役員の役割	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>経営体制</p> <p>CSR推進体制</p> <p>環境マネジメントシステムの継続的改善</p> <p>CS向上への取り組み</p> <p>労働災害の防止</p> <p>コンプライアンス推進体制</p>	6.2 組織統治 7.4.3 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み 7.7.5 パフォーマンスの改善
	G4-43		最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>CSR推進体制</p> <p>経営体制</p> <p>監査体制</p> <p>内部統制</p> <p>リスク管理</p>	
	G4-44		最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>CSR推進体制</p> <p>CS向上への取り組み</p> <p>コンプライアンスの徹底</p> <p>環境マネジメントシステムの継続的改善</p> <p>労働災害の防止</p>	
	G4-45		経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>CSR推進体制</p> <p>CS向上への取り組み</p> <p>コンプライアンスの徹底</p> <p>環境マネジメントシステムの継続的改善</p> <p>労働災害の防止</p>	
	G4-46		組織の経済、環境、社会的に関わるリスク・マネジメント・プロセスにおける最高ガバナンス組織の役割	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>リスク管理</p>	
	G4-47		最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	-	

	G4-48		組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行う最高位の委員会または役職	CSR経営の全体像 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ	
	G4-49		最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス コンプライアンスの徹底	
	G4-50		最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。およびその対応と解決のために実施した手段	コンプライアンスの徹底	
	G4-51		最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針及および経済、環境、社会目的（パフォーマンス基準）との関係	経営体制 <関連リンク> コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 514KB] 有価証券報告書[PDF : 1,157KB] P43-44	
	G4-52		報酬の決定プロセス	<関連リンク> コーポレート・ガバナンス報告書[PDF : 514KB] 有価証券報告書[PDF : 1,157KB] P43-44	
	G4-53		報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	-	
	G4-54		最高給与受給者の年間報酬総額の全従業員年間報酬総額の中央値に対する比率（地域別）	-	
	G4-55		最高給与受給者の年間報酬総額の増加率の、全従業員の増額率に対する比率（地域別）	-	
倫理と誠実	G4-56	GC10	組織の価値、理念および行動基準・規範	CSR経営の全体像 コンプライアンスの徹底	
	G4-57	GC10	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある	コンプライアンスの徹底 人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～	
					4.4 倫理的な行動

性			制度	贈収賄防止に向けて	6.6.3 課題1：汚職防止
	G4-58	GC10	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	コンプライアンスの徹底 人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～ 贈収賄防止に向けて	

特定標準開示項目

経済					
側面	指標		2016年度版における該当ページ		ISO26000
経済的パフォーマンス	G4-EC1		創出、分配した直接的経済価値	株主／投資家とともに <関連リンク> IRライブラリー	6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画 6.8.7 課題5：富及び所得の創出 6.8.9 課題7：社会的投資
	G4-EC2	GC7	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境リスクへの対応 環境会計 <関連リンク> 経営リスク	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EC3		確定給付型年金制度の組織負担の範囲	<関連リンク> 有価証券報告書[PDF：1,157KB]	6.8.7 課題5：富及び所得の創出
	G4-EC4		政府から受けた財務援助	-	-
地域での存在感	G4-EC5	GC6	重要事業拠点における最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	-	6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点
	G4-EC6	GC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-	6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5：富及び所得の創

					出
間接的な経済影響	G4-EC7		インフラ投資および支援サービスの展開と影響	原料の調達 海外事業 都市ガスの製造 電力事業の推進 都市ガスの供給 社会貢献活動 国際社会とともに	6.3.9 課題7：経済的，社会的及び文化的権利 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 6.8.7 課題5：富及び所得の創出 6.8.9 課題7：社会的投資
	G4-EC8		著しい間接的な経済影響	-	6.3.9 課題7：経済的，社会的及び文化的権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.6.7 課題5：財産権の尊重 6.7.8 課題6：必要不可欠なサービスへのアクセス 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5：富及び所得の創出 6.8.9 課題7：社会的投資
調達慣行	G4-EC9		重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-	6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 6.8.7 課題5：富及び所得の創出

環境					
側面	指標		2016年度版における該当ページ	ISO26000	
原材料	G4-EN1	GC7,8	使用原材料の重量または量	東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	G4-EN2	GC8	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-EN3	GC7,8	組織内のエネルギー消費量	環境保全ガイドライン目標と実績 2015年度の取り組み結果 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンス	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用

【重要側面】エネルギー				データ (1)	
	G4-EN4	GC8	組織外のエネルギー消費量	環境保全ガイドライン目標と実績 2015年度の取り組み結果 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ (1)	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	G4-EN5	GC8	エネルギー原単位	環境保全ガイドライン目標と実績 2015年度の取り組み結果	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	G4-EN6	GC8,9	エネルギー消費の削減量	地球温暖化防止に向けて 環境保全ガイドライン目標と実績 2015年度の取り組み結果 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ (1)	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EN7	GC8,9	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	地球温暖化防止に向けて お客さま先でのCO2排出抑制	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
水	G4-EN8	GC7,8	水源別の総取水量	環境リスクへの対応 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ (1)	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	G4-EN9	GC8	取水によって著しい影響を受ける水源	-	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	G4-EN10	GC8	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-EN11	GC8	生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管	生物多様性の保全活動 バリューチェーンに	6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復

【重要側面】生物多様性			理している事業サイト	おける取り組み 長野・東京ガスの森 その他の取り組み	
	G4-EN12	GC8	生物多様性価値の高い地域において、生物多様性に対して及ぼす著しい影響	生物多様性の保全活動 バリューチェーンにおける取り組み 長野・東京ガスの森 その他の取り組み	6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復
	G4-EN13	GC8	保護または復元されている生息地	長野・東京ガスの森 その他の取り組み	6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復
	G4-EN14	GC8	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	-	6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復
【重要側面】大気への排出	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-EN15	GC7,8	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	地球温暖化防止に向けて 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ（1）	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EN16	GC7,8	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	地球温暖化防止に向けて 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ（1）	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EN17	GC7,8	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	地球温暖化防止に向けて 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス 環境パフォーマンスデータ（1）	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EN18	GC8	温室効果ガス（GHG）排出原単位	東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
				地球温暖化防止に向けて 環境保全ガイドライン目標と実績	

	G4-EN19	GC8,9	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	<p>2015年度の取り組み結果</p> <p>家庭用高効率ガス機器の普及</p> <p>空調システムの開発・普及</p> <p>ガスコージェネレーションシステムの開発・普及</p> <p>(2) 再生可能エネルギー利用の推進</p> <p>(3) スマート化の推進</p> <p>都市ガスの製造・供給における取り組み</p> <p>地域冷暖房における取り組み</p> <p>事業所の取り組み</p>	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EN20	GC7,8	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	環境リスクへの対応	6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応
	G4-EN21	GC7,8	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	<p>東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス</p> <p>環境パフォーマンスデータ (1)</p>	6.5.3 課題1：汚染の予防
【重要側面】排水および廃棄物	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-EN22	GC8	水質および排出先ごとの総排水量	<p>東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス</p> <p>環境パフォーマンスデータ (1)</p> <p>環境リスクへの対応</p>	6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用
	G4-EN23	GC8	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	<p>東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス</p> <p>環境パフォーマンスデータ (2)</p> <p>ガス供給分野における取り組み</p> <p>事業所における廃棄物対策</p> <p>お客さま先における廃棄物対策</p> <p>製造工場・建設工事における廃棄物対策</p> <p>環境リスクへの対応</p>	6.5.3 課題1：汚染の予防

	G4-EN24	GC8	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし	6.5.3 課題1：汚染の予防
	G4-EN25	GC8	バーゼル条約で定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	環境リスクへの対応	6.5.3 課題1：汚染の予防
	G4-EN26	GC8	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地	バリューチェーンにおける取り組み 生物多様性の保全活動	6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復
【重要側面】製品およびサービス	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-EN27	GC7,8,9	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	地球温暖化防止に向けて 家庭用高効率ガス機器の普及 空調システムの開発・普及 高性能工業炉・蒸気システムの開発・普及 ガスコージェネレーションシステムの開発・普及 エネルギーサービスによる省エネ・省CO2の推進 (2) 再生可能エネルギー利用の推進 (3) スマート化の推進 (4) 輸送部門における低炭素化の推進 (5) お客さまとともに進める省エネライフ提案	6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応 6.7.5 課題3：持続可能な消費
	G4-EN28	GC8	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	製造工場・建設工事における廃棄物対策 ガス供給分野における取り組み 事業所における廃棄物対策 お客さま先における廃棄物対策 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス	6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.7.5 課題3：持続可能な消費

【重要側面】コンプライアンス	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-EN29	GC8	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	法規制への違反はありません 環境リスクへの対応	4.6 法の支配の尊重
輸送・移動	G4-EN30	GC8	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス バリューチェーンにおける取り組み 環境パフォーマンスデータ(1)	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
環境全般	G4-EN31	GC7,8,9	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	環境会計	6.5.1-6.5.2 環境の概要、原則及び考慮点
【重要側面】サプライヤーの環境評価	DMA			資材調達マネジメント ステークホルダーダイアログ	
	G4-EN32	GC8	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	-	6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューデリジエンス
	G4-EN33	GC8	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響 資材調達マネジメント	6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューデリジエンス
環境に関する苦情処理制度	G4-EN34	GC8	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	-	6.3.6 課題4：苦情解決

労働慣行とディーセント・ワーク					
側面	指標			2016年度版における該当ページ	ISO26000
【重要側面】	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-LA1	GC6	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	人事方針と雇用の現況 社会データ	6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係

面]雇用	G4-LA2		派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付金（主要事業拠点ごと）	ダイバーシティへの取り組み	6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護 6.8.7 課題5：富及び所得の創出
	G4-LA3	GC6	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	ダイバーシティへの取り組み 社会データ	6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護
労使関係	G4-LA4	GC3	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	-	6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.5 課題3：社会対話
【重要側面】労働安全衛生	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-LA5		労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	良好な労使間コミュニケーションの構築 社会データ	6.4.6 課題4：労働における安全衛生
	G4-LA6		傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	労働安全衛生の取り組み 社会データ	6.4.6 課題4：労働における安全衛生 6.8.8 課題6：健康
	G4-LA7		業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	-	6.4.6 課題4：労働における安全衛生 6.8.8 課題6：健康
	G4-LA8		労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	良好な労使間コミュニケーションの構築 労働安全衛生の取り組み	6.4.6 課題4：労働における安全衛生
	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
【重要側面】研修および教育	G4-LA9	GC6	従業員一人あたりの年間平均研修時間	社会データ	6.4.7 課題5：職場における人材育成及び訓練
	G4-LA10		スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	ダイバーシティへの取り組み 人材育成とキャリア開発	6.4.7 課題5：職場における人材育成及び訓練 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発
	G4-LA11	GC6	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	社員の概況 人事制度と評価のしくみ 社会データ	6.4.7 課題5：職場における人材育成及び訓練
	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	

【重要側面】多様性と機会均等	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-LA12	GC6	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	ダイバーシティへの取り組み 社会データ	6.2.3 意思決定のプロセス及び構造 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係
男女同一報酬	G4-LA13	GC6	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	-	6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護
【重要側面】サプライヤーの労働慣行評価	DMA			ステークホルダーダイアログ	
	G4-LA14		労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	6.3.5 課題3：加担の回避 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューデリジエンス
	G4-LA15		サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と実施した措置	東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響 資材調達マネジメント	6.3.5 課題3：加担の回避 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューデリジエンス
労働慣行に関する苦情処理制度	G4-LA16		労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンスの徹底	6.3.6 課題4：苦情解決

人権					
側面	指標			2016年度版における該当ページ	ISO26000
投資	G4-HR1	GC2	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数と比率	-	6.3.3 課題1：デューデリジエンス 6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
	G4-HR2	GC1	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～	6.3.5 課題3：加担の回避
					6.3.6 課題4：苦情解決

非差別	G4-HR3	GC6	差別事例の総件数と実施した是正措置	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～	6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係
結社の自由と団体交渉	G4-HR4	GC3	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある業務・サプライヤー、および実施した対策	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～ 資材調達マネジメント	6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.3.8 課題6：市民的及び政治的権利 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.5 課題3：社会対話 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
児童労働	G4-HR5	GC5	児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、児童労働根絶のために実施した対策	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～ 資材調達マネジメント	6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.4 課題2：教育及び文化
強制労働	G4-HR6	GC4	強制労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、強制労働撲滅のために実施した対策	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～ 資材調達マネジメント	6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
保安慣行	G4-HR7	GC1	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-	6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
先住民の権利	G4-HR8	GC1	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	-	6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.6 課題4：苦情解決 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.8 課題6：市民的及び政治的権利 6.6.7 課題5：財産権の尊重 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画
人権評価	G4-HR9	GC1	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	-	6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避
	DMA			ステークホルダーダイアログ	
	G4-		人権クライテリアによりスクリーニングした		6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況

【重要側面】サプライヤーの人権評価	HR10	GC2	新規サプライヤーの比率	-	機能的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
	G4-HR11	GC2	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置	東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響 資材調達マネジメント	6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する機能的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
人権に関する苦情処理制度	G4-HR12	GC1	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～	6.3.6 課題4：苦情解決

社会					
側面	指標			2016年度版における該当ページ	ISO26000
【重要側面】地域コミュニティ	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-SO1	GC1	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	社会貢献活動 従業員のボランティア活動支援 主なステークホルダーとのコミュニケーション	6.3.9 課題7：経済的、社会的及び文化的権利 6.5.1-6.5.2 環境の概要、原則及び考慮点 6.5.3 課題1：汚染の予防 6.8 コミュニティ参画及び開発
	G4-SO2	GC1	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	環境リスクへの対応 生物多様性の保全活動 バリューチェーンにおける取り組み	6.3.9 課題7：経済的、社会的及び文化的権利 6.5.3 課題1：汚染の予防 6.8 コミュニティ参画及び開発
【重要側面】腐敗防止	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-SO3	GC10	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	贈収賄防止に向けて	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.6.3 課題1：汚職防止
	G4-SO4	GC10	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンスの徹底	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.6.3 課題1：汚職防止 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進
	G4-SO5	GC10	確定した腐敗事例、および実施した措置	確定した腐敗事例はありません	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.6.3 課題1：汚職防止
			政治献金の総額（国		6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行

公共政策	G4-SO6	GC10	別、受領者・受益者別)	政治献金は行っていません	の概要、原則及び考慮点 6.6.4 課題2：責任ある政治的関与
反競争的行為	G4-SO7		反競争的行為により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	法的措置事例はありません	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.6.5 課題3：公正な競争 6.6.7 課題5：財産権の尊重
【重要側面】コンプライアンス	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-SO8		法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	法規制の違反なし	4.6 法の支配の尊重
【重要側面】サプライヤーの社会への影響評価	DMA			資材調達マネジメント ステークホルダーダイアログ	
	G4-SO9		社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 7.3.1 デューデリジエンス
	G4-SO10		サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響および実施した措置	東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響 資材調達マネジメント	6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点 7.3.1 デューデリジエンス
社会への影響に関する苦情処理制度	G4-SO11		社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	お客さま本位の体制と活動 重要なお知らせ	6.3.6 課題4：苦情解決 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行の概要、原則及び考慮点 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、原則及び考慮点

製品責任					
側面	指標			2016年度版における該当ページ	ISO26000
【重要側面】顧客の	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-PR1		主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	地震防災対策 24時間365日の取り組み お客さまの安全のため	6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要、原則及び考慮点 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費

安全衛生				めに	6.8.8 課題6：健康
	G4-PR2		製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	<u>重要なお知らせ</u> <u><関連リンク></u> <u>重要なお知らせ</u> 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要、原則及び考慮点 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費 6.8.8 課題6：健康
【重要側面】製品およびサービスのラベリング	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-PR3		製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率	<u>お客さまの安全のために</u> <u>お客さまへの積極的な情報提供</u>	6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要、原則及び考慮点 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費 6.7.9 課題7：教育及び意識向上
	G4-PR4		製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数	-	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要、原則及び考慮点 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費 6.7.9 課題7：教育及び意識向上
	G4-PR5		顧客満足度調査の結果	<u>お客さま本位の体制と活動</u> <u><関連リンク></u> <u>お客さま満足度向上への取り組み</u>	6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要、原則及び考慮点 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決
	G4-PR6		販売禁止製品、係争中の製品の売上	<u>お客さまの安全のために</u>	-
マーケティング・コミュニケーション	G4-PR7		マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	規制および自主規範への違反はありません	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要原則及び考慮点 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行
【重要側面】顧客プライバシー	DMA			重点活動とマテリアリティの目標と実績	
	G4-PR8		顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	<u>重要なお知らせ</u> <u><関連リンク></u> <u>重要なお知らせ</u>	6.7.1-6.7.2 消費者課題の概要、原則及び考慮点 6.7.7 課題5：消費者データ保護及びプライバシー
			製品およびサービスの		4.6 法の支配の尊重

<p>コンプライ アンス</p>	<p>G4-PR9</p>		<p>提供、使用に関する法 律や規制の違反に対す る相当額以上の罰金金 額</p>	<p>法律や規制の違反は ありません</p>	<p>6.7.1-6.7.2 消費者課題の概 要、原則及び考慮点 6.7.6 課題4：消費者に対する サービス、支援、並びに苦情 及び紛争の解決</p>
----------------------	---------------	--	---	----------------------------	--

用語集

▶ [あ行](#) ▶ [か行](#) ▶ [さ行](#) ▶ [た行](#) ▶ [な行](#) ▶ [は行](#) ▶ [ら行](#) ▶ [A～Z](#)

あ行

アスコン塊	道路の舗装の打ち替え等で発生するアスファルト・コンクリート塊。
エネルギーサービス	お客様のエネルギーに関するさまざまな問題を解決するため、ガスコージェネレーションシステムやボイラ、空調、水処理などの設備によってつくり出した熱や電気、水等をエネルギーサービス事業者が一括して効率的に提供するサービス。

か行

ガス圧力差発電	ガス導管を流れる都市ガスの圧力差により、タービンを回転させて発電するシステム。ガスを消費しないため省エネルギーな発電です。 発電と同時に発生した冷熱を活用すると、さらに省エネルギーです。
ガスコージェネレーションシステム	天然ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱を蒸気や温水として活用、発電した電気と合わせて同時に供給する分散型エネルギーシステムのこと。 環境性に優れ、電源の多様化や節電にも貢献します。
ガスタービンコンバインドサイクル	天然ガス等を燃料とし、ガスタービンを回した排ガスの熱で水を蒸気に変え、さらにその蒸気を回収して蒸気タービンを回転させる発電方式。 排ガスの熱を再利用し、2つの発電方法を組み合わせることで、高い発電効率が得られます。
環境マネジメントシステム (EMS)	企業等が経営のなかで自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを環境マネジメントといい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。
掘削土	ガス導管を道路に埋設する工事等の際に発生する土砂やアスファルト廃材。
権益	商社などが融資や出資を通じて資源国の開発事業に参加し、その割合に応じて産出された資源を取得できる権利。
高圧ガスパイプライン	LNG基地から都市ガスを輸送するためのガス圧が1MPa以上、太さが一般的に直径65～75cmの高圧のガス導管のことで、幹線ともいいます。 この導管からガバナステーションを通して中圧導管、さらに地区ガバナで低圧導管へと運ばれて、ご家庭に都市ガスが届けられます。

さ行

再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギー。
サプライチェーンマネジメント	企業が原材料を調達し、商品やサービスをお客さまにお届けするにあたり、仕様・価格・納期だけでなく環境・労働環境・人権などのCSR要素も仕入先に求め、サプライチェーン全体でCSRを推進する活動。
シェールガス	泥土が堆積してできたシェール頁岩（けつがん）という、薄くはがれやすい性質の岩の層に閉じ込められた状態のメタンガス。埋蔵量が豊富にあり、世界のエネルギー生産量や消費に大きな影響を与えるといわれています。
仕向地	LNG輸送において、最終陸揚港の属する国や地域のこと。伝統的なLNG取引のなかには、売主がLNG陸揚地を規制する仕向地条項が存在しています。
人権デューディリジェンス	企業活動全体で、人権への影響を特定・評価し、防止・軽減策を講じるプロセス。

た行

ダイバーシティ	性別・年齢・障がいの有無・国籍・価値観などの多様性を尊重して受け入れ、働くすべての人の活躍を促すことで、企業の持続的な成長・発展につなげていこうとする考え方。
---------	---

な行

燃料電池	空気中の酸素と都市ガスの原料である天然ガスなどから取り出した水素を電気化学反応させて発電するシステム。
------	---

は行

バイオマス	木材（木くず）や生ごみなど、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
バラスト水	大型船が航行する際、積荷が少ないと不安定になるため、バランスをとるために船内に重りとして積み込む水。寄港地の海水を用いる場合が多く、海水に含まれる水生生物が外来種として生態系に悪影響を与える恐れがあるとされています。

非在来型ガス	通常のガス田以外から産出するガス。商業生産が行われているもの（タイトサンドガス、炭層メタン、バイオマスガス、シェールガス）に加え、今後商業生産が期待されるもの（メタンハイドレート、地球深層ガスなど）を含みます。
ヘンリーハブ（米国天然ガス市場）価格	米国の天然ガス指標価格の呼称。米国南部レイジアナ州にある天然ガスの集積地（ハブ）の名称に由来し、売買される天然ガスの価格がニューヨーク・マーカンタイル取引所（NYMEX）の先物価格の指標値（基準値）となっています。
ポリエチレン（PE）管	土中埋設部分に使用され、優れた耐食性、耐震性を持っているポリエチレン製のガス管。 ガス導管の90%を占める低圧導管では、地震による損傷を最小限に食い止めるため、ポリエチレン管の採用を促進しています。

ら行

リジェネレイティブバーナシステム	高い燃焼効率と低NOxを両立させ、省エネルギーを実現できるシステム。2台のバーナを交互に燃焼させ、一方のバーナの燃焼時にその排ガスの熱をもうひとつのバーナの蓄熱体で回収し、その熱で次の燃焼用の空気を予熱することで30～50%の省エネ、省CO ₂ を実現します。
-------------------------	---

A～Z

BCP	Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称。 企業が自然災害・大火災・テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。
BELS	Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）の略称。 新築・既存の建物において、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。
CASBEE	Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）の略称。 建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられます。
ISO14001	ISO（国際標準化機構）が作成した環境マネジメントシステムの国際規格。環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立をめざし、EMSのレベルを継続的に改善していこうとするものです。
J-クレジット制度	省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO ₂ などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制

	度。認定されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用できます。
LCA	Life Cycle Assessment（ライフサイクルアセスメント）の略称。製品が製造・使用・廃棄といったすべての段階を通して、環境にどのような影響を与えたのかを評価する方法のことをいいます。
LGBT	女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、性同一性障害など心と体の性が一致しない人（Transgender/Transsexual）の頭文字をとった総称。
LNG（液化天然ガス）	メタン（CH ₄ ）を主成分とする気体をマイナス160℃程度まで冷却し、液化したもの。日本では、主として発電所の燃料や都市ガスとして利用されており、SO _x やばい塵の排出がほとんどない、クリーンなエネルギーです。
LNGバリューチェーン	原材料の調達から製品・サービスがお客さまに届くまでの各プロセスで価値（バリュー）を付加する一連の企業活動。 東京ガスグループでは、LNGの調達から輸送、都市ガスの製造・供給、発電、エネルギーソリューションの提供に至るすべての事業活動を連携させることを「LNGバリューチェーン」としています。
LNGローリー車	ガス導管の敷設されていない地域にLNGを輸送するためのタンクローリー車。
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2030年に向けた地球規模の優先課題や世界のあるべき姿を明らかにし、より良い世界をつくるための国際的な目標。2015年にニューヨーク国連本部にて開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳参加のもと採択されました。
TES	Tokyogas Eco Systemの略称で、ご家庭向けの東京ガスの温水システムのこと。1台の熱源機により、風呂給湯・暖房・床暖房・浴室暖房乾燥を行うことができる、温水を利用したシステムです。
ZEB	ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのこと。大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることをめざした建築物です。

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2016年版 CSRレポート ダイジェスト版/CSRレポートPDF版/データ集



CSRレポート2016 (ダイジェスト版)



CSRレポート2016

目次	ページ	容量
全ページダウンロード		[PDF : 7,482KB]
表紙		[PDF : 1,091KB]
編集方針・目次	P2~3	[PDF : 1,194KB]
会社概要	P4~5	[PDF : 2,044KB]
トップコミットメント	P6~9	[PDF : 2,633KB]
特集 エネルギーと未来のために ～電力・ガス自由化を踏ま えた私たちの取り組み～	P10~11	[PDF : 2,109KB]
東京ガスグループのCSR		[PDF : 1,773KB]
CSR経営の全体像	P12~13	
コーポレート・ガバ ナンス	P14~15	[PDF : 834KB]
東京ガスグループの LNGバリューチェーン と社会に与える影響	P16~19	[PDF : 1,653KB]
東京ガスグループの CSR重点活動とマテリ アリティ	P20~21	[PDF : 1,187KB]
CSR重点活動と目標・ 実績	P22~23	[PDF : 892KB]
重点活動ハイライト		[PDF : 2,889KB]
エネルギーセキュリ ティの向上	P24~31	
環境への貢献	P32~41	[PDF : 2,238KB]
地域社会への貢献	P42~45	[PDF : 1,758KB]

ページタイトル	容量
全ページダウンロード	[PDF : 26,029KB]
目次	[PDF : 569KB]
CSRレポートトップページ	[PDF : 1,813KB]
編集方針	[PDF : 602KB]
トップコミットメント	[PDF : 1,083KB]
特集	[PDF : 911KB]
東京ガスグループのCSR	[PDF : 2,237KB]
重点活動とマテリアリティの目標と実績	[PDF : 2,438KB]
環境報告	[PDF : 10,689KB]
社会報告	[PDF : 7,218KB]

人権の尊重	P46~47	[PDF : 1,575KB] 
コンプライアンスの推進	P48~51	[PDF : 1,276KB] 
人を基軸とした経営基盤の強化	P52~55	[PDF : 1,488KB] 
第三者による独立保証報告書	P56	[PDF : 2,042KB] 
資材調達マネジメント	P57	[PDF : 841KB] 
ステークホルダーとのコミュニケーション	P58~59	[PDF : 1,689KB] 
ステークホルダーダイアログ	P60~61	[PDF : 1,266KB] 
用語集	P62~63	[PDF : 818KB] 
「準拠」に関するGRI内容索引/国連グローバル・コンパクト (GC) 10原則/ISO26000対照表	P64~65	[PDF : 833KB] 
会社関連情報	P66~67	[PDF : 924KB] 
裏表紙		[PDF : 1,112KB] 

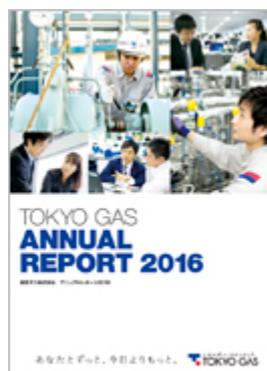
ガバナンス報告	[PDF : 1,650KB] 
ステークホルダーコミュニケーション	[PDF : 1,732KB] 
「準拠」に関するGRI内容索引/ISO26000対照表/国連グローバルコンパクト対照表	[PDF : 584KB] 
用語集	[PDF : 786KB] 
ツールダウンロード	[PDF : 3,347KB] 



CSRレポート2016データ集

CSRレポート2016データ集 [PDF : 2,451KB] 

ライブラリ



アニュアルレポート2016



東京ガスの地震防災対策

全ページダウンロード	[PDF : 9,996KB]	
表紙	[PDF : 690KB]	
目次	[PDF : 670KB]	
これまでの歩み	[PDF : 667KB]	
社長メッセージ	[PDF : 1,777KB]	
CFOメッセージ	[PDF : 533KB]	
LNGバリューチェーンを通じた価値創造	[PDF : 739KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 5,858KB]	
3.11東日本大震災の対応	[PDF : 1,066KB]	
LNG VALUE CHAIN	[PDF : 1,666KB]	
地震防災3本柱 予防対策	[PDF : 2,618KB]	
地震防災3本柱 緊急対策	[PDF : 1,963KB]	
地震防災3本柱 復旧対策	[PDF : 1,852KB]	
東京ガスのBCP・平常時からの取り組み、歴史	[PDF : 1,556KB]	

規制改革	[PDF : 579KB]	
チャレンジ2020ビジョン	[PDF : 695KB]	
ガス事業	[PDF : 2,545KB]	
電力事業	[PDF : 1,032KB]	
海外事業	[PDF : 837KB]	
その他の事業	[PDF : 1,097KB]	
コーポレート・ガバナンス	[PDF : 968KB]	
見えない資産	[PDF : 910KB]	
財務データ	[PDF : 639KB]	
Our Potential	[PDF : 3,262KB]	



東京ガスの社会貢献活動

全ページダウンロード	[PDF : 10,282KB]	
------------	------------------	---

PDFをご覧になるためには、Adobe® Reader® が必要になります。



[Adobe® Reader® ダウンロードページ](#)

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2015年版 CSRレポート (ダイジェスト版) / CSRレポートPDF版



CSRレポート2015 (ダイジェスト版)



CSRレポート2015

目次	ページ	容量
全ページダウンロード		[PDF : 9,320KB]
表紙		[PDF : 1,208KB]
編集方針・目次	P2~3	[PDF : 1,170KB]
会社概要	P4~5	[PDF : 1,840KB]
トップコミットメント	P6~7	[PDF : 1,592KB]
特集 総合エネルギー企業として 社会に貢献するために	P8~9	[PDF : 527KB]
東京ガスグループのCSR		[PDF : 1,567KB]
CSR経営の全体像	P10~11	
コーポレート・ガバナ ンス	P12~13	[PDF : 1,418KB]
東京ガスグループの LNGバリューチェーン と社会に与える影響	P14~17	[PDF : 2,139KB]
東京ガスグループの CSR重点活動とマテリア リティ	P18~19	[PDF : 1,777KB]
CSR重点活動と目標・ 実績	P20~21	[PDF : 1,520KB]
重点活動ハイライト		[PDF : 2,751KB]
エネルギーセキュリティ の向上	P22~27	
環境への貢献	P28~37	[PDF : 2,351KB]
地域社会への貢献	P38~41	[PDF : 2,309KB]
		[PDF : 1,568KB]

ページタイトル	容量
全ページダウンロード	[PDF : 25,650KB]
目次	[PDF : 142KB]
CSRレポートトップページ	[PDF : 2,377KB]
編集方針	[PDF : 1,277KB]
トップコミットメント	[PDF : 634KB]
東京ガスグループのCSR	[PDF : 2,189KB]
特集	[PDF : 2,001KB]
重点活動ハイライト	[PDF : 5,320KB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 4,177KB]
環境報告	[PDF : 8,799KB]
社会報告	[PDF : 3,737KB]

人権の尊重	P42	
コンプライアンスの推進	P43~45	[PDF : 1,633KB] 
人を基軸とした経営基盤の強化	P46~49	[PDF : 1,703KB] 
ステークホルダーとのコミュニケーション	P50~51	[PDF : 1,966KB] 
ステークホルダーダイアログ	P52~53	[PDF : 1,774KB] 
東京ガス130年のあゆみ	P54~55	[PDF : 1,659KB] 
会社関連情報	P56~57	[PDF : 1,566KB] 
裏表紙		[PDF : 1,086KB] 

	
ガバナンス報告	[PDF : 1,183KB] 
ステークホルダーコミュニケーション	[PDF : 1,324KB] 
「準拠」に関するGRI内容索引/ ISO26000対照表	[PDF : 1,951KB] 
ツールダウンロード	[PDF : 2,340KB] 

ライブラリ



アニュアルレポート2015



東京ガスの地震防災対策

全ページダウンロード	[PDF : 17,132KB]	
表紙	[PDF : 736KB]	
東京ガスについて	[PDF : 4,029KB]	
2015年3月期の業績	[PDF : 808KB]	
東京ガスの株主還元方針	[PDF : 808KB]	
収支に影響を与える要因	[PDF : 743KB]	
目次	[PDF : 708KB]	
Discussion with the President	[PDF : 1,138KB]	
チャレンジ2020ビジョン	[PDF : 1,877KB]	
ガス事業	[PDF : 4,918KB]	
電力事業	[PDF : 2,953KB]	
海外事業	[PDF : 1,956KB]	
その他の取り組み	[PDF : 970KB]	
ガス・電力の規制改革	[PDF : 841KB]	
コーポレート・ガバナンス	[PDF : 1,559KB]	
連結子会社および持分法適用関連会社	[PDF : 1,544KB]	
Our Potential	[PDF : 1,782KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 5,858KB]	
3.11東日本大震災の対応	[PDF : 1,066KB]	
LNG VALUE CHAIN	[PDF : 1,666KB]	
地震防災3本柱 予防対策	[PDF : 2,618KB]	
地震防災3本柱 緊急対策	[PDF : 1,963KB]	
地震防災3本柱 復旧対策	[PDF : 1,852KB]	
東京ガスのBCP・平常時からの 取り組み、歴史	[PDF : 1,556KB]	



東京ガスの社会貢献活動

全ページダウンロード

[PDF :
10,282KB]



ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2014年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2014



CSR報告書2014

目次	ページ	容量
全ページダウンロード		[PDF : 9,111KB]
表紙・裏表紙		[PDF : 1,146KB]
編集方針・目次	P2~3	[PDF : 824KB]
トップコミットメント	P4~5	[PDF : 700KB]
会社概要	P6~7	[PDF : 1,241KB]
東京ガスグループの「LNGバリューチェーン」	P8~9	[PDF : 980KB]
東京ガスグループのCSR	P10~11	[PDF : 1,142KB]
CSR重点活動と目標・実績	P12~13	[PDF : 936KB]
特集1 明日を見すえた取り組み		[PDF : 1,427KB]
首都圏のエネルギー供給を担う	P14~15	
特集2 保安・防災の強化		[PDF : 800KB]
より一層の安心・安全をめざして	P16~17	
地震防災対策	P18~19	[PDF : 1,742KB]
CSR3つの重点活動：社員が語るCSRの取り組み		[PDF : 1,150KB]
エネルギーセキュリティの向上	P20~21	
環境への貢献	P22~23	[PDF : 1,187KB]
		[PDF : 1,189KB]

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 108KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 2,068KB]
編集方針	[PDF : 908KB]
トップコミットメント	[PDF : 737KB]
東京ガスのCSR	[PDF : 1,139KB]
CSR3つの重点活動ハイライト	[PDF : 1,203KB]
特集	[PDF : 1,492KB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 2,728KB]
環境報告	[PDF : 2,161KB]
社会報告	[PDF : 2,451KB]
ガバナンス報告	[PDF : 1,317KB]
ステークホルダーコミュニケーション	[PDF : 1,244KB]
GRI/ISO対照表	[PDF : 875KB]
ツールダウンロード	[PDF : 1,612KB]

地域社会への貢献	P24~25	
ステークホルダーダイアログを開催	P26~27	[PDF : 992KB] 
活動報告		
お客さまとともに	P28	[PDF : 820KB]
株主・投資家とともに ／お取引先とともに	P29	
従業員とともに	P30~31	[PDF : 756KB] 
コーポレート・ガバナンス	P32~33	[PDF : 564KB] 
会社関連情報	P34~35	[PDF : 668KB] 

2014年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2014



東京ガスの環境活動2014 データ集

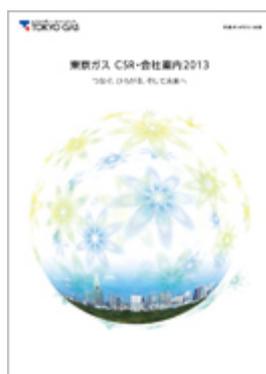
全ページダウンロード	[PDF : 14,187KB]	
前半 (P1~12)	[PDF : 7,556KB]	
後半 (P13~22)	[PDF : 7,707KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 1,628KB]	
------------	-----------------	---

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2013年版 CSR・会社案内／CSR報告書 PDF版



CSR・会社案内2013



CSR報告書2013

目次	ページ	容量
表紙	P1	
編集方針・目次	P2～3	[PDF : 2,852KB]
会社概要	P4～5	
トップコミットメント	P6～7	
東京ガスグループのCSR	P8～9	
東京ガスグループの「LNGバリューチェーン」	P10～11	[PDF : 1,630KB]
「LNGバリューチェーンの高度化」に向けた主な取り組み	P12～13	[PDF : 680KB]
特集： 明日を見すえた取り組み		
原料の調達	P14～15	[PDF : 2,484KB]
都市ガスの製造・供給	P16～17	
お客さまソリューション	P18～19	
CSR3つの重点活動：社員が語るCSRの取り組み		[PDF : 2,854KB]
エネルギーセキュリティの向上	P20～21	
環境への貢献	P22～23	
地域社会への貢献	P24～25	
ステークホルダーダイアログを開催	P26～27	
活動報告		
お客さまとともに	P28	[PDF : 2,715KB]
株主・投資家とともに ／お取引先とともに	P29	
従業員とともに	P30～31	
コーポレート・ガバナンス	P32～33	
会社関連情報	P34～35	

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 112KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 724KB]
CSR報告書編集方針	[PDF : 628KB]
トップコミットメント	[PDF : 548KB]
東京ガスのCSR	[PDF : 1,013KB]
CSR3つの重点活動ハイライト	[PDF : 1,091KB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 4,314KB]
特集：明日を見すえた取り組み	[PDF : 1,385KB]
課題と成果一覧 コミットメント／課題と成果 2012年度の取り組み	[PDF : 3,653KB]
環境報告	[PDF : 2,346KB]
社会報告	[PDF : 2,413KB]
ガバナンス報告	[PDF : 1,203KB]
ステークホルダーコミュニケーション	[PDF : 1,104KB]
GRI／ISO対照表	[PDF : 704KB]
ツールダウンロード (PDF)	[PDF : 1,418KB]

2013年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2013



東京ガスの環境活動2013 データ集

全ページダウンロード	[PDF : 19,318KB]	
P1~P6	[PDF : 6,834KB]	
P7~P16	[PDF : 5,757KB]	
P17~P22	[PDF : 6,724KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 11,506KB]	
------------	------------------	---

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2012年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2012



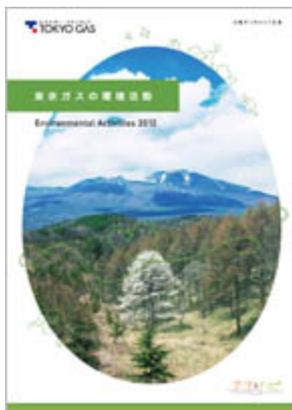
CSR報告書2012

目次	ページ	容量
会社案内		
表紙	P1	[PDF : 4,654KB]
東京ガスのあゆみ	P2~3	
会社概要	P4~5	
東京ガスの事業の根幹をなすLNGバリューチェーン	P6~7	
特集チャレンジ2020ビジョン	P8~15	
社長インタビュー	P8~11	
お客様の安全を守る私たちの取り組み	P12~15	
CSRレポート		
3つの重点活動	P16~17	[PDF : 1,400KB]
エネルギーセキュリティの向上	P18~19	
環境への貢献	P20~21	
地域社会への貢献	P22~23	
お客さまとともに	P24~25	
従業員とともに	P26~27	
CSR最前線	P28~31	
東京ガス関連情報	P32	

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 102KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 201KB]
CSR報告書編集方針	[PDF : 157KB]
CSRハイライト	[PDF : 7,229KB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 3,342KB]
東京ガスのCSR	[PDF : 4,309KB]
テーマ別で見るCSR	[PDF : 90KB]
ガスの安全への責任	[PDF : 5,127KB]
環境への責任	[PDF : 2,62KB]
東京ガスの環境活動の基本	[PDF : 92KB]
天然ガスの特徴と役割	[PDF : 2,153KB]
エネルギーの未来へ	[PDF : 4,731KB]
身近なエコをあなたとともに	[PDF : 1,924KB]
私たちの取り組み	[PDF : 5,535KB]
環境マネジメント	[PDF : 1,058KB]

環境データ	[PDF : 1,239KB] 
社会文化活動	[PDF : 6,791KB] 
人権の尊重	[PDF : 2,611KB] 
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 1,848KB] 
CSRコミュニケーション	[PDF : 2,371KB] 
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 3,773KB] 
GRIガイドライン対照表	[PDF : 2,643KB] 
編集後記	[PDF : 422KB] 

2012年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2012



東京ガスの環境活動2012 データ集

全ページダウンロード	[PDF : 16,664KB]	
P1~P6	[PDF : 4,352KB]	
P7~P16	[PDF : 4,902KB]	
P17~P22	[PDF : 5,346KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 5,350KB]	
------------	-----------------	---



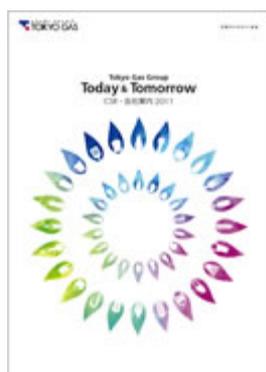
東京ガスの環境活動2012 パフォーマンスデータ集

全ページダウンロード	[PDF : 434KB]	
------------	---------------	---

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	
2006	2005	2004-1999								

2011年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2011



CSR報告書2011

ページ	容量
表紙～P19	[PDF : 4,262KB] 
P20～裏表紙	[PDF : 6,300KB] 

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 102KB] 
CSR報告書トップページ	[PDF : 201KB] 
CSR報告書編集方針	[PDF : 106KB] 
CSRハイライト	[PDF : 3,367KB] 
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 3,029KB] 
東京ガスグループのCSR	[PDF : 1,134KB] 
テーマ別で見るCSR	[PDF : 57KB] 
ガスの安全への責任	[PDF : 1,110KB] 
環境への責任	[PDF : 3,338KB] 
社会文化活動	[PDF : 668KB] 
グループ会社の取り組み	[PDF : 1,229KB] 
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 1,139KB] 
CSRコミュニケーション	[PDF : 504KB] 
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 397KB] 
GRIガイドライン対照表	[PDF : 553KB] 



2011年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2011



東京ガスの環境活動2011 データ集

全ページダウンロード	[PDF : 15,057KB]	
P1~P6	[PDF : 5,226KB]	
P7~P16	[PDF : 6,713KB]	
P17~P22	[PDF : 5,684KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 2,783KB]	
------------	-----------------	--



東京ガスの環境活動2011 パフォーマンスデータ集

全ページダウンロード	[PDF : 2,801KB]	
------------	-----------------	--

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2010年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2010



CSR報告書2010

ページ	容量
表紙～P15	[PDF : 2,321KB]
P16～裏表紙	[PDF : 4,700KB]

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 115KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 438KB]
CSR報告書編集方針	[PDF : 106KB]
CSRハイライト	[PDF : 2,341KB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 2,444KB]
東京ガスグループのCSR	[PDF : 631KB]
テーマ別で見るCSR	[PDF : 66KB]
ガスの安全への責任	[PDF : 356KB]
環境への責任	[PDF : 3,391KB]
社会文化活動	[PDF : 528KB]
グループ会社の取り組み	[PDF : 310KB]
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 967KB]
CSRコミュニケーション	[PDF : 528KB]
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 90KB]
GRIガイドライン対照表	[PDF : 197KB]



2010年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2010



東京ガスの環境活動2010 データ集

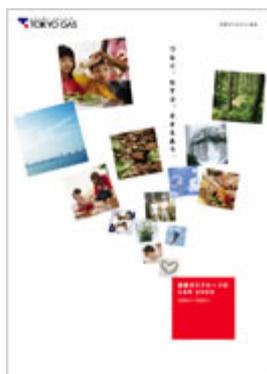
全ページダウンロード	[PDF : 18,892KB]	
P1~P12	[PDF : 5,763KB]	
P13~P16	[PDF : 5,321KB]	
P17~P22	[PDF : 6,080KB]	

全ページダウンロード	[PDF : 4,349KB]	
------------	-----------------	--

ツールダウンロード(PDF)

2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
2006	2005	2004-1999							

2009年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2009



CSR報告書2009

ページ	容量
表紙～P11	[PDF : 1,457KB]
P12～裏表紙	[PDF : 2,291KB]

(注) 本冊子は2008年度の取り組みの中から主なものをピックアップして紹介しています。

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 80KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 328KB]
CSR報告書編集方針	[PDF : 84KB]
CSRハイライト	[PDF : 1,976KB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 1,998KB]
東京ガスグループのCSR	[PDF : 1,004KB]
テーマ別で見るCSR	[PDF : 52KB]
ガスの安全への責任	[PDF : 420KB]
環境への責任	[PDF : 1,933KB]
社会文化活動	[PDF : 420KB]
グループ会社の取り組み	[PDF : 412KB]
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 820KB]
CSRコミュニケーション	[PDF : 1,331KB]
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 72KB]
GRIガイドライン対照表	[PDF : 628KB]



2009年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2009



東京ガスの環境活動ガイドライン&データ2009

全ページダウンロード

[PDF : 5,332KB]



全ページダウンロード

[PDF : 19,862KB]



P1~P8

[PDF : 4,698KB]



P9~P16

[PDF : 6,128KB]



P17~P22

[PDF : 6,249KB]



ツールダウンロード(PDF)

2016 | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | **2008** | 2007 |
2006 | 2005 | 2004-1999 |

2008年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2008

表紙～P33	[PDF : 4,044KB]	
P34～P63	[PDF : 1,521KB]	
P64～裏表紙	[PDF : 2,155KB]	

2008年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2008

全ページダウンロード	[PDF : 15,382KB]	
第1章	[PDF : 1,590KB]	
第2・3章	[PDF : 2,798KB]	
第4章	[PDF : 2,425KB]	

ツールダウンロード(PDF)

2016 | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | **2007**

2006 | 2005 | 2004-1999 |

2007年版 CSR報告書PDF版

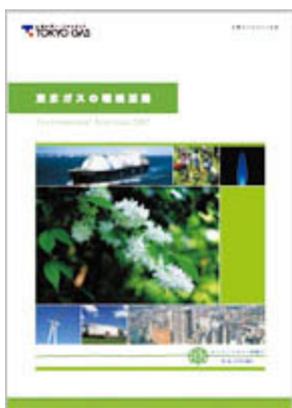


CSR報告書2007

全ページダウンロード

[PDF : 3,259KB] 

2007年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2007

全ページダウンロード

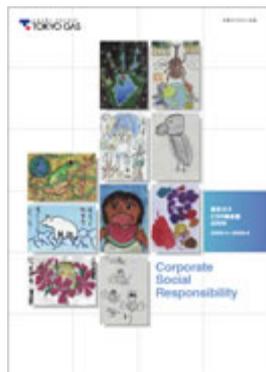
[PDF : 15,382KB] 

ツールダウンロード(PDF)

2016 | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 |

2006 | 2005 | 2004-1999 |

2006年版 CSR報告書PDF版



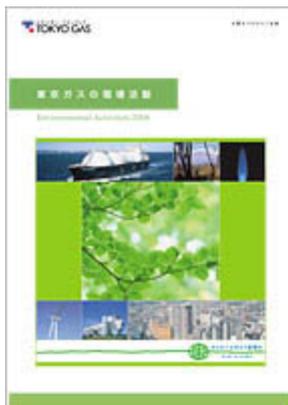
CSR報告書2006

全ページダウンロード

[PDF : 2,737KB]



2006年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2006

全ページダウンロード

[PDF : 4,568KB]

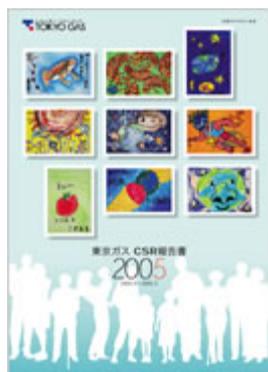


ツールダウンロード(PDF)

2016 | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 |

2006 | **2005** | 2004-1999 |

2005年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2005

全ページダウンロード

[PDF : 3,092KB]



2005年版 東京ガスの環境活動



東京ガスの環境活動2005

全ページダウンロード

[PDF : 2,914KB]



ツールダウンロード(PDF)

2016 | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 |

2006 | 2005 | **2004-1999**

東京ガス環境報告書



東京ガス環境報告書2004



東京ガス環境報告書2003

全ページダウンロード

[PDF : 1,580KB]



全ページダウンロード

[PDF : 1,247KB]



東京ガス環境報告書2002



東京ガス環境報告書2001

全ページダウンロード

[PDF : 1,056KB]



全ページダウンロード

[PDF : 1,590KB]



東京ガスの環境活動2000

[全ページダウンロード](#)

[PDF : 1,021KB]



東京ガスエコレポート



東京ガスエコレポート'99

[全ページダウンロード](#)

[PDF : 1,112KB]

